

平成 18 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成18年12月 5 日 (火) 開 会

至 平成18年12月18日 (月) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第6回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	7
○12月5日(議事日程第1号)	9
○会期及び日程	11
会議録署名議員の指名について	14
会期を定めることについて	14
議案審議	14
○12月6日(議事日程第2号)	23
議案審議	34
○12月12日(議事日程第3号)	65
一般質問	92
下地 明 君	92
佐久本 洋 介 君	102
砂川 明 寛 君	113
仲間 明 典 君	121
嘉手納 学 君	128
富浜 浩 君	133
○12月13日(議事日程第4号)	147
一般質問	149
平良 隆 君	149
池間 豊 君	160
上里 樹 君	171
新城 啓 世 君	179
新里 聰 君	194
上地 博 通 君	204
○12月14日(議事日程第5号)	215
一般質問	217
亀濱 玲 子 君	217
與那嶺 誓 雄 君	229
池間 健 榮 君	238
山里 雅 彦 君	246
富永 元 順 君	252

眞榮城 徳彦君	262
○12月15日(議事日程第6号)	273
一般質問	275
棚原芳樹君	275
下地秀一君	286
豊見山恵栄君	295
前川尚誼君	301
池間雅昭君	310
○12月18日(議事日程第7号)	323
議案審議	338

宮古島市告示第52号

平成18年第6回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成18年11月27日

宮古島市長 伊志嶺 亮

1 期 日 平成18年12月5日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
決議案 第 2 号	飲酒運転撲滅に関する宣言決議	議員提出	平成18年 12月5日	平成18年 12月5日	原案可決
認定 第34号	平成17年度宮古島市一般会計歳入歳出決算 認定について	市 長	平成18年 9月6日	平成18年 12月6日	認 定
認定 第35号	平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別 会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第36号	平成17年度宮古島市港湾事業特別会計歳入 歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第37号	平成17年度宮古島市老人保健特別会計歳入 歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第38号	平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特 別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第39号	平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会 計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第40号	平成17年度宮古島市介護保険特別会計歳入 歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第41号	平成17年度宮古島市診療事業特別会計歳入 歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第42号	平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業 特別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第43号	平成17年度宮古島市水道事業決算認定につ いて	”	”	”	”
議案 第107号	平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第 4号）	”	平成18年 12月5日	平成18年 12月18日	否 決
議案 第108号	平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別 会計補正予算（第3号）	”	”	”	原案可決
議案 第109号	平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正 予算（第3号）	”	”	”	”
議案 第110号	平成18年度宮古島市老人保健特別会計補正 予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第111号	平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特 別会計補正予算（第3号）	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第112号	平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	市長	平成18年 12月5日	平成18年 12月18日	原案可決
議案 第113号	平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第114号	平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第115号	宮古島市副市長の定数を定める条例	〃	〃	〃	〃
議案 第116号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第117号	宮古島市離島振興計画審議会条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第118号	宮古島市監査委員条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第119号	宮古島市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第120号	宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第121号	宮古島市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第122号	宮古島市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第123号	宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第124号	宮古島市税条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第125号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第126号	宮古島市に収入役を置かない条例を廃止する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第127号	宮古島市長期継続契約に関する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第128号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第129号	宮古島市老人福祉センター条例の一部を改正する条例	市長	平成18年 12月5日	平成18年 12月18日	原案可決
議案 第130号	地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第131号	宮古島市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第132号	宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第133号	宮古島市法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第134号	宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第135号	団体営友利地区土地改良事業（農用地保全）の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第136号	団体営吉田地区土地改良事業（農業用道路・農業用排水施設・区画整理）の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第137号	市営入江西地区土地改良事業（区画整理）の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第138号	市営仲子ク第2地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第139号	市営南方原地区土地改良事業（区画整理）の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第140号	市営白鳥地区土地改良事業（基幹水利補修）の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第141号	農業農村整備事業元気な地域づくり交付金（長山南地区）の計画変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第142号	訴えの提起について	〃	〃	〃	〃
議案 第143号	訴えの提起について	〃	〃	〃	〃
議案 第144号	沖縄県後期高齢者医療広域連合の設置について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
報告 第11号	平成17年度(第7期)コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について	市長			
報告 第12号	平成18年度(第8期)コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について	〃			
諮問 第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	平成18年 12月5日	平成18年 12月18日	適任
同意案 第4号	固定資産評価員の選任について	〃	〃	〃	同意
陳情書 第14号	「放課後子供プラン」(仮称)の創設についての緊急要望書	宮古島市学 童保育連絡 協議会会長 前泊博美	平成18年 9月6日	平成18年 12月6日	採択
陳情書 第21号	「認定こども園」の具体化に対する要望書	(代表)あ げぼの保育 園園長 下地ヨシ	〃	〃	〃
陳情書 第22号	特別支援教育推進体制について	沖縄県LD 児・者親の 会「はばた き」代表 岡崎綾子	平成18年 12月5日	平成18年 12月18日	〃
陳情書 第23号	商工会と商工会議所の組織のあり方について	宮古島市伊 良部商工会 会長 奥浜幸雄	〃	〃	継続審査
陳情書 第24号	平成19年度福祉関係予算及び施策の充実について「要請」	沖縄県社会 福祉予算対 策協議会会 長 呉屋秀信	〃	〃	採択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第25号	灌水用井戸の濁水化現象について（要請）	農事組合法 人咲田組合 代表理事 根間良雄	平成18年 12月5日	平成18年 12月18日	継続審査
陳情書 第26号	後期高齢者医療制度創設にあたり患者本位の 医療実施を求める陳情書	沖縄県社会 保障推進協 議会会長 新垣安男	”	”	採 択
意見書案 第7号	日豪EPA交渉に関する意見書	議員提出	平成18年 12月18日	”	原案可決
	平成18年度予算に伴う公有財産取扱いの調 査に関する動議		”	”	”

※陳情書第20号 「集配局の廃止再編計画に反する意見書」採択に関する陳情（提出月日：平成18年9月6日、
提出者：全国労働組合連合会議長 坂内三夫）については、審議未了となった。

開会日に応招した議員

友	利	惠	一	君	新	城	啓	世	君
仲	間	明	典	”	上	地	博	通	”
池	間	健	榮	”	平	良		隆	”
新	里		聰	”	亀	濱	玲	子	”
山	里	雅	彦	”	上	里		樹	”
佐	久本	洋	介	”	與	那	夕	ズ	子
砂	川	明	寛	”	下	地		智	”
棚	原	芳	樹	”	豊	見	山	恵	栄
前	川	尚	誼	”	富	永	元		順
與	那	嶺	誓	雄	富	浜			浩
池	間		豊	”	下	地	秀	一	”
宮	城	英	文	”	下	地		明	”
眞	榮	徳	彦	”	池	間	雅	昭	”
嘉	手	納	学	”					

平成 18 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 5 日 (火) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第1号

平成18年12月5日（火）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- ” 第2 会期を定めることについて
- ” 第3 決議案第2号 飲酒運転撲滅に関する宣言決議 (議員提出)
- ” 第4 議案第107号 平成18年度宮古島市一般会計補正予算(第4号) (市長提出)
- ” 第5 ” 第108号 平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
(”)
- ” 第6 ” 第109号 平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)
(”)
- ” 第7 ” 第110号 平成18年度宮古島市老人保健特別会計補正予算(第2号)
(”)
- ” 第8 ” 第111号 平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
(”)
- ” 第9 ” 第112号 平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
(”)
- ” 第10 ” 第113号 平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)
(”)
- ” 第11 ” 第114号 平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算(第2号)
(”)
- ” 第12 ” 第115号 宮古島市副市長の定数を定める条例 (”)
- ” 第13 ” 第116号 宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例 (”)
- ” 第14 ” 第117号 宮古島市離島振興計画審議会条例の一部を改正する条例 (”)
- ” 第15 ” 第118号 宮古島市監査委員条例の一部を改正する条例 (”)
- ” 第16 ” 第119号 宮古島市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
(”)
- ” 第17 ” 第120号 宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例 (”)
- ” 第18 ” 第121号 宮古島市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例 (”)
- ” 第19 ” 第122号 宮古島市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部
を改正する条例 (”)
- ” 第20 ” 第123号 宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例 (”)
- ” 第21 ” 第124号 宮古島市税条例の一部を改正する条例 (”)
- ” 第22 ” 第125号 宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
(”)

日程第 2 3	議案第 1 2 6 号	宮古島市に収入役を置かない条例を廃止する条例	(市長提出)
" 第 2 4	" 第 1 2 7 号	宮古島市長期継続契約に関する条例	(")
" 第 2 5	" 第 1 2 8 号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 2 6	" 第 1 2 9 号	宮古島市老人福祉センター条例の一部を改正する条例	(")
" 第 2 7	" 第 1 3 0 号	地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	(")
" 第 2 8	" 第 1 3 1 号	宮古島市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例	(")
" 第 2 9	" 第 1 3 2 号	宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例	(")
" 第 3 0	" 第 1 3 3 号	宮古島市法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例	(")
" 第 3 1	" 第 1 3 4 号	宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例	(")
" 第 3 2	" 第 1 3 5 号	団体営友利地区土地改良事業(農用地保全)の施行について	(")
" 第 3 3	" 第 1 3 6 号	団体営吉田地区土地改良事業(農業用道路・農業用排水施設・区画整理)の施行について	(")
" 第 3 4	" 第 1 3 7 号	市営入江西地区土地改良事業(区画整理)の施行について	(")
" 第 3 5	" 第 1 3 8 号	市営仲子ク第 2 地区土地改良事業(農業用排水施設)の施行について	(")
" 第 3 6	" 第 1 3 9 号	市営南方原地区土地改良事業(区画整理)の施行について	(")
" 第 3 7	" 第 1 4 0 号	市営白鳥地区土地改良事業(基幹水利補修)の施行について	(")
" 第 3 8	" 第 1 4 1 号	農業農村整備事業元気な地域づくり交付金(長山南地区)の計画変更について	(")
" 第 3 9	" 第 1 4 2 号	訴えの提起について	(")
" 第 4 0	" 第 1 4 3 号	訴えの提起について	(")
" 第 4 1	" 第 1 4 4 号	沖縄県後期高齢者医療広域連合の設置について	(")
" 第 4 2	報告第 1 1 号	平成 1 7 年度(第 7 期)コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について	(")
" 第 4 3	" 第 1 2 号	平成 1 8 年度(第 8 期)コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について	(")
" 第 4 4	諮問第 5 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(")
" 第 4 5	同意案第 4 号	固定資産評価員の選任について	(")

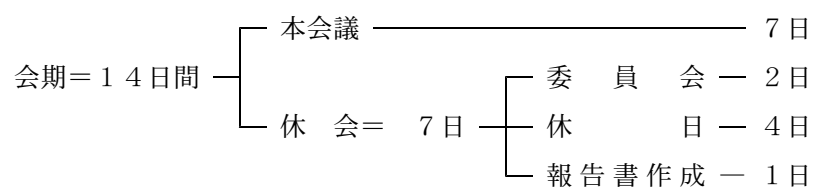
◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表（案）

平成18年12月5日（火）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
12月 5日	火	本会議	会議録署名議員の指名について 会期を定めることについて 議案上程、説明、聴取	開 会
12月 6日	水	”	委員長報告、質疑、討論、表決、議案に対する質疑（付託）	
12月 7日	木	休 会	委員会	通告締切
12月 8日	金	”	”	
12月 9日	土	”		
12月10日	日	”		
12月11日	月	”		報告書作成
12月12日	火	本会議	一般質問	
12月13日	水	”	”	
12月14日	木	”	”	
12月15日	金	”	”	
12月16日	土	休 会		
12月17日	日	”		
12月18日	月	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	



平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成18年12月5日

（開会＝午前10時05分）

◎出席議員（27名）

（散会＝午前10時44分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智 "	"（15"）	嘉手納 学 "
議員（2"）	仲間 明典 "	"（16"）	新城 啓世 "
"（3"）	池間 健榮 "	"（17"）	上地 博通 "
"（4"）	新里 聰 "	"（18"）	平良 隆 "
"（5"）	山里 雅彦 "	"（19"）	亀濱 玲子 "
"（6"）	佐久本 洋介 "	"（20"）	上里 樹 "
"（7"）	砂川 明寛 "	"（21"）	與那覇 夕ズ子 "
"（8"）	棚原 芳樹 "	"（23"）	豊見山 恵栄 "
"（9"）	前川 尚誼 "	"（24"）	富永 元順 "
"（10"）	與那嶺 誓雄 "	"（25"）	富浜 浩 "
"（12"）	池間 豊 "	"（26"）	下地 秀一 "
"（13"）	宮城 英文 "	"（27"）	下地 明 "
		"（28"）	池間 雅昭 "

◎欠席議員（1名）

議員（11番） 友利 光徳 君

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	城辺 支所長	饒平名 建次 君
助役	下地 学 "	上野 支所長	砂川 正吉 "
総務部長	宮川 耕次 "	水道局次長	砂川 定之 "
企画政策部長	久貝 智子 "	消防 長	伊舎堂 勇 "
福祉保健部長	上地 廣敏 "	総務課 長	與那嶺 大 "
経済部長	宮國 泰男 "	財政課 長	石原 智男 "
建設部長兼下地支所長	平良 富男 "	教育 長	久貝 勝盛 "
伊良部総合支所長	長濱 光雄 "	教育部 長	長濱 幸男 "
平良支所長	狩俣 公一 "	生涯学習部 長	二木 哲 "

◎議会事務局職員出席者

事務局 長 下地 嘉春 君 議事係 栗国 忠則 君
 次 長 荷川取 辰美 " 庶務係 友利 毅彦 "
 補佐兼議事係長 砂川 芳徳 "

◎議長（友利恵一君）

ただいまから平成18年第6回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時05分）

本日の出席議員は27名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（下地嘉春君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

去った9月定例会の閉会后、5件の陳情書を受理し、陳情書文書表とともにお手元に配付いたしましたので、それぞれの所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、宮古島市監査委員の川満勇委員、眞榮城徳彦委員のご両名から平成18年7月分、8月分、9月分の例月出納検査報告がありました。

次に、9月23日、広島市のアークホテル広島において、第8回広島宮古ふるさとまつり、翌24日には福岡市の博多シティーホテルにおいて、第9回九州宮古ふるさとまつりが開催され、宮城英文議員、新里聰議員ともども参加し、郷友の皆様と交流を深めました。

次に、10月12日、宜野湾市において、第4回世界のウチナーンチュ大会が開催され、参加いたしました。

次に、10月28日、尼崎市の尼崎市立小田地区会館において、第32回関西宮古ふるさとまつり、翌29日には東京都のホテルグランドパレスにおいて、第33回関東宮古ふるさとまつりが開催され、友利光徳議員、前川尚誼議員ともども参加し、郷友の皆様と交流を深めました。

次に、10月30日、石垣市において、第127回沖縄県市議会議長会臨時総会が開催され、副議長が出席いたしました。また、同日は市議会議員、事務局職員研修会も開催され、24名の議員が参加し、研修を深めました。

次に、11月5日、浦添市において、沖縄伊良部郷友会の親睦大運動会が開催され、参加いたしました。

次に、11月21日、東京都の全国都市会館において、第111回地方財政委員会が開催され、出席いたしました。

次に、11月27日、伊志嶺亮宮古島市長より平成18年第6回定例会の招集告示通知がありました。また、同日は議会運営委員会も招集され、会期について諮問した結果、会期については本日12月5日から18日までの14日間とするのが適当であると決しました。

次に、11月28日、浦添市において、第128回沖縄県市議会議長会定期総会が開催され、出席いたしました。

次に、11月30日、伊志嶺亮宮古島市長より平成18年第6回定例会に付議すべき議案の送付がありました。また、同日は東京都の九段会館ホールにおいて、第100回全国過疎地域自立促進連盟理事会、総会が開催され、出席いたしました。

次に、12月1日、宜野湾市において、離島フェア2006開会式典が挙行され、参加いたしました。

次に、本日12月5日付、21世紀クラブ代表、新城啓世議員から同会派に眞榮城徳彦議員の加入の届け出がありました。さらに、会派の名称を新政策研究会に変更する届け出が同時になされました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（友利恵一君）

この際、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において平良隆君と池間豊君の両名を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日12月5日から12月18日までの14日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日12月5日から12月18日までの14日間とすることに決しました。

なお、議事の都合により12月7日、8日及び12月11日の計3日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、決議案第2号、飲酒運転撲滅に関する宣言決議についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎豊見山恵栄君

決議案第2号、飲酒運転撲滅に関する宣言決議について。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条の規定により本案を提出します。平成18年12月5日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。提出者議員、豊見山恵栄。賛成者議員、與那嶺誓雄、富浜浩、新城啓世、佐久本洋介、池間豊、前川尚誼、砂川明寛、棚原芳樹、嘉手納学。

提案理由。重大事故に直結する飲酒運転を撲滅し、安全で安心して暮らせる社会を確立するため、諸施策を強力に実践することを宣言するため、本案を提出します。

朗読して提案理由の説明にかえさせていただきます。

飲酒運転撲滅に関する宣言決議（案）

交通事故をなくし安心してすみよい暮らしができる社会は、市民共通の願いである。

県下における交通事故死亡者は、平成18年11月30日現在58人となっており、その交通事故の原因は、飲酒絡みによるものが約2割を占めるほか、沖縄県の飲酒運転による交通事故の致死率は全国の約1.8倍と

高い比率を占めており、交通死亡事故に占める飲酒運転の割合も連続ワースト1の状況が続いているのが現状である。

このような中、我が宮古島管内における飲酒絡みによる交通事故は県平均を上回っている状況にある。

この現状を鑑みると誠に由々しき事態であり、交通事故に直結する飲酒運転を排除し、市民を交通事故から守ることは、我々の重大な責務である。

よって、重大事故に直結する飲酒運転を撲滅し、安全で安心して暮らせる社会を確立するために、本市議会をはじめ、関係機関、団体、家庭、職場、地域において「運転するなら酒を飲まない」、「酒を飲んだら運転しない」、「運転する人には酒をすすめない」、「酒を飲んだ人には運転させない」等の諸施策を強力に実践することを誓い、ここに宣言する。

平成18年12月5日

宮古島市議会

よろしく申し上げます。

◎議長（友利恵一君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第2号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略し、本日の会議において処理いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

決議案第2号に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第2号は可決されました。

次に、日程第4、議案第107号から日程第45、同意案第4号までの計42件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平成18年第6回宮古島市議会定例会に提出いたしました議案について、その概要及び提案理由をご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案8件、条例議案20件、議決議案10件、報告2件、諮問1件、同意案1件の合計42件であります。

最初に、議案第107号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。今回の補正は5億985万7,000円の補正増であります。その主なものについて歳入からご説明いたします。10款地方特例交付金は4,048万1,000円の補正増であります。

11款地方交付税は2億4,930万7,000円の補正増で、普通交付税の増であります。

12款交通安全対策特別交付金は76万4,000円の補正増であります。

13款分担金及び負担金は449万8,000円の補正減で、うち分担金においてはサトウキビ生産増強事業が補正減となっております。負担金においては、団体営受益者負担金と配食サービス利用者負担金が補正減であります。

14款使用料及び手数料は429万5,000円の補正減で、うち使用料においては農林水産施設使用料が減となっております。手数料においては、衛生手数料が補正減であります。

15款国庫支出金は2,734万6,000円の補正増で、児童手当の国庫負担分や教育費における国庫負担金が補正増となっており、土木費の国庫補助金が補正減となっております。

16款県支出金は1億3,116万円の補正増で、児童手当の県負担金や母子及び父子家庭医療費助成事業補助金、乳幼児医療費助成事業補助金、農業費補助金が補正増となっており、衛生費補助金の浄化槽設置整備事業費補助金や林業費補助金、水産業費委託金の漁港管理委託金が補正減となっております。

17款財産収入は2,096万4,000円の補正増で、土地売払収入であります。

20款繰越金は4,092万7,000円の補正増で、前年度繰越金となっております。

21款諸収入は3,910万1,000円の補正増で、アルミ缶等売払収入等があります。

22款市債は3,140万円の補正減で、財政健全化債などの減となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款議会費は482万円の補正増で、人件費に対する補正増となっております。

2款総務費は1億3,621万4,000円の補正増で、主に人件費、総合事務組合負担金、宮古島エコタウン推進費用、参議院補欠選挙事務費等に対する増となっております。

3款民生費は3億3,663万4,000円の補正増で、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計への繰出金や児童手当扶助費などに対する増であります。

4款衛生費は6,693万1,000円の補正増で、インフルエンザ予防接種委託料、老人保健医療特別会計への繰出金、じんかい処理費等による増であります。

5款労働費は38万6,000円の補正減で、上野トロピカルフルーツパーク運営費と人件費が補正減となっ

ており、シルバー人材センターへの補助金が補正増となっております。

6 款農林水産業費は2,619万6,000円の補正減で、保全松林緊急保護整備事業や人件費が補正減となっており、経営構造対策事業や元気な地域づくり交付金事業、施設園芸共済加入推進事業などが補正増となっております。

7 款商工費は3,013万2,000円の補正減で、人件費の減に対する補正減となっております。

8 款土木費は9,088万8,000円の補正減で、公営住宅建設費や人件費などが補正減となっており、公営住宅修繕費や公園管理などが補正増となっております。

9 款消防費は722万5,000円の補正増で、消防施設の工事費や人件費の増による補正増となっております。

10 款教育費は9,327万5,000円の補正増で、学校施設の修繕や要保護、準要保護児童生徒支援扶助費、人件費などの増による補正増となっております。

13 款諸支出金は1,236万円の補正増で、パブリックゴルフ事業への補助金の増による補正増となっております。

以上、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の追加、変更、廃止、地方債の変更を行いまして、補正後の一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ334億1,784万3,000円と定めてあります。

次に、議案第108号、平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正は3億4,732万8,000円の補正増であります。その主なものについて歳入からご説明いたします。

4 款国庫支出金は8,438万6,000円の補正増で、療養給付費等負担金や介護納付金負担金、過年度分療養給付費負担金が補正増となり、老人保健医療費拠出金負担金や特別財政調整交付金が補正減となっております。

5 款療養給付費交付金は1億2,204万7,000円の補正増で、退職者療養給付費等交付金や過年度分療養給付費等交付金の補正増となっております。

9 款繰入金金は1億4,089万5,000円の補正増で、一般会計繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款総務費は24万4,000円の補正増で、人件費が減となり、徴収指導員の報償費が増となっております。

2 款保険給付費は3億6,697万2,000円の補正増で、療養給付費や退職被保険者高額療養費の増であります。

3 款老人保健拠出金は9,549万6,000円の補正減で、老人保健医療費拠出金や老人保健事務費拠出金の減であります。

4 款介護納付金は6,583万5,000円の補正増で、介護給付費納付金の補正増であります。

6 款保健事業費は185万9,000円の補正減で、高齢者健康事業の補正減であります。

9 款諸支出金は1,163万2,000円の補正増で、償還金による補正増であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の国民健康保険事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ67億4,179万5,000円と定めてあります。

次に、議案第109号、平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたし

ます。

今回の補正は300万円の補正増であります。その主なものについて歳入からご説明いたします。

1 款使用料及び手数料は200万円の補正増で、埠頭用地使用料であります。

6 款諸収入は100万円の補正増で、船舶給水用源水費と電気料であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款総務費は292万5,000円の補正増で、人件費が減となり、事務費が増となっております。

2 款港湾建設費は7万5,000円の補正増で、人件費であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の宮古島市港湾事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ35億5,517万9,000円と定めてあります。

次に、議案第110号、平成18年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は5億3,590万5,000円の補正増となっております。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款支払基金交付金は2億8,131万円の補正増で、医療費交付金と審査支払手数料交付金であります。

2 款国庫支出金は1億6,973万円の補正増で、医療費負担金であります。

3 款県支出金は4,243万2,000円の補正増で、医療費負担金であります。

4 款繰入金は4,243万3,000円の補正増で、一般会計繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款医療諸費は5億3,590万5,000円の補正増で、医療給付費と審査支払手数料であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の宮古島市老人保健特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ51億8,447万7,000円と定めてあります。

次に、議案第111号、平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正は2万円の補正増であります。その主なものについて歳入からご説明いたします。

3 款繰入金は2万円の補正増で、一般会計繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款管理費は3万5,000円の補正増で、人件費の増であります。

2 款建設費は1万5,000円の補正減で、人件費の減であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,225万5,000円と定めてあります。

次に、議案第112号、平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正は56万9,000円の補正増であります。その主なものについて歳入からご説明いたします。

3 款繰入金は56万9,000円の補正増で、一般会計繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款下水道建設費は56万9,000円の補正増で、人件費の増であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の宮古島市公共下水道事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,106万6,000円と定めてあります。

次に、議案第113号、平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は2,255万6,000円の補正増であります。その主なものについて歳入からご説明いたします。

1 款介護保険料は755万円の補正減で、特別徴収保険料となっております。

4 款国庫支出金は658万円の補正減で、地域支援事業交付金となっております。

6 款県支出金は329万円の補正減で、地域支援事業交付金となっております。

8 款繰入金は3,895万1,000円の補正増で、一般会計繰入金であります。

10 款諸収入は102万5,000円の補正増で、雑入の配食サービス利用料となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款総務費は3,850万円の補正増で、人件費の補正増であります。

4 款介護予防事業費は1,624万4,000円の補正減で、包括的支援事業費の減であります。

7 款諸支出金は30万円の補正増で、保険料の還付金であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の宮古島市介護保険特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ39億612万7,000円と定めてあります。

次に、議案第114号、平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は営業収益と営業外収益の財源振りかえによる補正でありますので、歳入についてご説明いたします。

第1 款パブリックゴルフ事業収益で、営業収益が1,115万円の減で、営業外収益で1,115万円の増であります。

以上、歳入による財源振りかえの補正を行いまして、補正後の宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算の総額を歳入最終補正前の総額と変わらず5,376万1,000円と定めてあります。

以上で一般会計及び特別会計補正予算の説明を終わります。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。

議案第115号、宮古島市副市長の定数を定める条例。地方自治法の一部が改正されたことに伴い、本条例を制定する必要があるので、本案を提出します。

議案第116号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例。地方自治法の一部が改正されたことに伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第117号、宮古島市離島振興計画審議会条例の一部を改正する条例。地方自治法の一部が改正されたことに伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第118号、宮古島市監査委員条例の一部を改正する条例。地方自治法の一部が改正されたことに伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第119号、宮古島市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例。地方自治法の一部が改正されたことに伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第120号、宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例。地方自治法の一部が改正されたことに伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第121号、宮古島市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例。地方自治法の一部が改正されたことに伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第122号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。地方自治法の一部が改正されたことに伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第123号、宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例。地方自治法の一部が改正されたことに伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第124号、宮古島市税条例の一部を改正する条例。地方自治法の一部が改正されたことに伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第125号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例。地方自治法の一部が改正されたことに伴い、本条例を改正する必要があるので、本案を提出します。

議案第126号、宮古島市に収入役を置かない条例を廃止する条例。地方自治法の一部が改正されたことに伴い、本条例を廃止する必要があるので、本案を提出します。

議案第127号、宮古島市長期継続契約に関する条例。地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、本条例を制定し、事務の効率化を図る必要があるので、本案を提出します。

議案第128号、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例。沖縄振興特別措置法により定められた離島地域内において、課税免除の該当期間について本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第129号、宮古島市老人福祉センター条例の一部を改正する条例。宮古島市老人福祉センターの適正な維持管理運営を図るため、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第130号、地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例を廃止する条例。精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例を廃止するため、本条例を提出します。

議案第131号、宮古島市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例。伊良部地区における女性、若者等活動促進施設と他改善センター施設使用料との整合性を図るため、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第132号、宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例。指定管理者制度に関する文言及び運搬手数料等に関する区分等について、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第133号、宮古島市法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例。本条例では、用途廃止に関する条文が規定されていないため、本条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第134号、宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例。平良多目的屋内運動場の整備充実に伴い、使用料を改定するため、本条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。

議案第135号、団体営友利地区土地改良事業（農用地保全）の施行について。宮古島市友利地区において、土地改良事業（農用地保全）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決

を必要とするため、本案を提出します。

議案第136号、団体営吉田地区土地改良事業（農業用道路・農業用排水施設・区画整理）の施行について。宮古島市吉田地区において、土地改良事業（農業用道路・農業用排水施設・区画整理）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第137号、市営入江西地区土地改良事業（区画整理）の施行について。宮古島市入江西地区において土地改良事業（区画整理）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第138号、市営仲子ク第2地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について。宮古島市仲子ク第2地区において、土地改良事業（農業用排水施設）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第139号、市営南方原地区土地改良事業（区画整理）の施行について。宮古島市南方原地区において、土地改良事業（区画整理）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第140号、市営白鳥地区土地改良事業（基幹水利補修）の施行について。宮古島市白鳥地区において、土地改良事業（区画整理）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第141号、農業農村整備事業元気な地域づくり交付金（長山南地区）の計画変更について。農業農村整備事業元気な地域づくり交付金（長山南地区）を計画変更し、施行するため、土地改良法第96条の3の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第142号、訴えの提起について。建物明け渡し等請求事件について訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議決を求めます。

議案第143号、訴えの提起について。所有権移転登記請求事件に関し訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議決を求めます。

議案第144号、沖縄県後期高齢者医療広域連合の設置について。地方自治法第284条第3項の規定による広域連合を設置するための関係地方公共団体の協議について、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、報告についてご説明申し上げます。

報告第11号、平成17年度（第7期）コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について。平成17年度（第7期）コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、提出します。

報告第12号、平成18年度（第8期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について。平成18年度（第8期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、提出します。

次に、諮問についてご説明申し上げます。

諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の任期が平成19年3月31日に満了となるため、その後任を推薦したいので、本案を提出します。

次に、同意案についてご説明申し上げます。

同意案第4号、固定資産評価員の選任について。固定資産評価員を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、本案を提出します。

以上、今回提出いたしました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

◎議長（友利恵一君）

これで提案理由の説明は終わりました。

よって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前10時44分）

平成 18 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月6日 (水) 2日目

(委員長報告、質疑、討論、表決、議案に対する質疑 (付託))

平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第2号

平成18年12月6日（水）午前10時開議

- 日程第 1 認定第 34 号 平成17年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について
(委員長報告)
- ” 第 2 ” 第 35 号 平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 3 ” 第 36 号 平成17年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 4 ” 第 37 号 平成17年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 5 ” 第 38 号 平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 6 ” 第 39 号 平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 7 ” 第 40 号 平成17年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 8 ” 第 41 号 平成17年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 9 ” 第 42 号 平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第10 ” 第 43 号 平成17年度宮古島市水道事業決算認定について (”)
- ” 第11 陳情書第 14 号 「放課後子供プラン」(仮称)の創設に関する緊急要望書 (”)
- ” 第12 ” 第 21 号 「認定こども園」の具体化に対する要望書 (”)
- ” 第13 議案第107号 平成18年度宮古島市一般会計補正予算(第4号) (市長提出)
- ” 第14 ” 第108号 平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) (”)
- ” 第15 ” 第109号 平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号) (”)
- ” 第16 ” 第110号 平成18年度宮古島市老人保健特別会計補正予算(第2号) (”)
- ” 第17 ” 第111号 平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) (”)
- ” 第18 ” 第112号 平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

(市長提出)

- 日程第19 議案第113号 平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号) (")
- " 第20 " 第114号 平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算(第2号) (")
- " 第21 " 第115号 宮古島市副市長の定数を定める条例 (")
- " 第22 " 第116号 宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例 (")
- " 第23 " 第117号 宮古島市離島振興計画審議会条例の一部を改正する条例 (")
- " 第24 " 第118号 宮古島市監査委員条例の一部を改正する条例 (")
- " 第25 " 第119号 宮古島市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 (")
- " 第26 " 第120号 宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例 (")
- " 第27 " 第121号 宮古島市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例 (")
- " 第28 " 第122号 宮古島市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 (")
- " 第29 " 第123号 宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例 (")
- " 第30 " 第124号 宮古島市税条例の一部を改正する条例 (")
- " 第31 " 第125号 宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 (")
- " 第32 " 第126号 宮古島市に収入役を置かない条例を廃止する条例 (")
- " 第33 " 第127号 宮古島市長期継続契約に関する条例 (")
- " 第34 " 第128号 宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例 (")
- " 第35 " 第129号 宮古島市老人福祉センター条例の一部を改正する条例 (")
- " 第36 " 第130号 地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例を廃止する条例 (")
- " 第37 " 第131号 宮古島市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例 (")
- " 第38 " 第132号 宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例 (")
- " 第39 " 第133号 宮古島市法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例 (")
- " 第40 " 第134号 宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例 (")
- " 第41 " 第135号 団体営友利地区土地改良事業(農用地保全)の施行について (")
- " 第42 " 第136号 団体営吉田地区土地改良事業(農業用道路・農業用排水施設・区画整理)の施行について (")
- " 第43 " 第137号 市営入江西地区土地改良事業(区画整理)の施行について (")

- 日程第 4 4 議案第 1 3 8 号 市営仲子ク第 2 地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について
（市長提出）
- ” 第 4 5 ” 第 1 3 9 号 市営南方原地区土地改良事業（区画整理）の施行について（ ” ）
- ” 第 4 6 ” 第 1 4 0 号 市営白鳥地区土地改良事業（基幹水利補修）の施行について
（ ” ）
- ” 第 4 7 ” 第 1 4 1 号 農業農村整備事業元気な地域づくり交付金（長山南地区）の計画変更について
（ ” ）
- ” 第 4 8 ” 第 1 4 2 号 訴えの提起について（ ” ）
- ” 第 4 9 ” 第 1 4 3 号 訴えの提起について（ ” ）
- ” 第 5 0 ” 第 1 4 4 号 沖縄県後期高齢者医療広域連合の設置について（ ” ）
- ” 第 5 1 報告第 1 1 号 平成 1 7 年度（第 7 期）コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について（ ” ）
- ” 第 5 2 ” 第 1 2 号 平成 1 8 年度（第 8 期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について（ ” ）
- ” 第 5 3 諮問第 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（ ” ）
- ” 第 5 4 同意案第 4 号 固定資産評価員の選任について（ ” ）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成18年12月6日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

総務財政委員会
委員長 前 川 尚 誼

委員会審査結果報告書

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）において閉会中、継続審査となった下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	審査結果
認定 第34号	平成17年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定

平成18年12月6日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）において閉会中、継続審査となった下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	審査結果
認定 第35号	平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定 第37号	平成17年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第40号	平成17年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第41号	平成17年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について	”

平成18年12月6日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

陳情書審査結果報告書

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）において閉会中、本委員会に付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

受理番号	件名	審査結果	措置
陳情書 第14号	「放課後子供プラン」（仮称）の創設に関する緊急要望書	採択すべきもの	
陳情書 第21号	「認定こども園」の具体化に対する要望書	”	

◎採択の理由

陳情書第14号・第21号に関しては、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成18年12月6日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

委員会審査結果報告書

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）において閉会中、継続審査となった下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	審査結果
認定 第36号	平成17年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定 第38号	平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第39号	平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第42号	平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第43号	平成17年度宮古島市水道事業決算認定について	”

◎意 見

宮古島市パブリックゴルフ事業に関しては、財政上厳しいので売却や民間委託を視野に入れた運営の見直が必要である。

議 案 付 託 表

平成18年12月6日(水)第6回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第107号	平成18年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)
	議案第115号	宮古島市副市長の定数を定める条例
	議案第116号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例
	議案第117号	宮古島市離島振興計画審議会条例の一部を改正する条例
	議案第118号	宮古島市監査委員条例の一部を改正する条例
	議案第119号	宮古島市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
	議案第120号	宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例
	議案第121号	宮古島市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
	議案第122号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
	議案第123号	宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
	議案第124号	宮古島市税条例の一部を改正する条例
	議案第125号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
	議案第126号	宮古島市に収入役を置かない条例を廃止する条例
	議案第127号	宮古島市長期継続契約に関する条例
議案第128号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例	
議案第143号	訴えの提起について	
文教社会委員会	議案第108号	平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第110号	平成18年度宮古島市老人保健特別会計補正予算(第2号)
	議案第113号	平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)
	議案第129号	宮古島市老人福祉センター条例の一部を改正する条例
	議案第130号	地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例を廃止する条例
	議案第134号	宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例
議案第144号	沖縄県後期高齢者医療広域連合の設置について	
	議案第109号	平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第111号	平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第112号	平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第114号	平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算(第2号)
	議案第131号	宮古島市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例

委員会名	議案番号	件名
経済工務委員会	議案第132号	宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例
	議案第133号	宮古島市法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例
	議案第135号	団体営友利地区土地改良事業（農用地保全）の施行について
	議案第136号	団体営吉田地区土地改良事業（農業用道路・農業用排水施設・区画整理）の施行について
	議案第137号	市営入江西地区土地改良事業（区画整理）の施行について
	議案第138号	市営仲子ク第2地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について
	議案第139号	市営南方原地区土地改良事業（区画整理）の施行について
	議案第140号	市営白鳥地区土地改良事業（基幹水利補修）の施行について
	議案第141号	農業農村整備事業元気な地域づくり交付金（長山南地区）の計画変更について
	議案第142号	訴えの提起について

議案第107号 平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）

歳出款項別審査委員会表

平成18年12月6日（水）第6回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	52
		2. 児童福祉費	61
		3. 生活保護費	70
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	72
		2. 清掃費	80
	10. 教育費	1. 教育総務費	129
		2. 小学校費	136
		3. 中学校費	138
		4. 幼稚園費	140
		5. 社会教育費	141
		6. 保健体育費	144
	経済工務委員会	5. 労働費	1. 労働諸費
6. 農林水産業費		1. 農業費	85
		2. 林業費	101
		3. 水産業費	103
7. 商工費		1. 商工費	106
8. 土木費		1. 土木管理費	110
		2. 道路橋りょう費	115
		3. 都市計画費	118
		4. 住宅費	122
		5. 港湾空港費	125
13. 諸支出金		2. 公営企業費	146

平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成18年12月6日

（開議＝午前10時02分）

◎出席議員（27名）

（散会＝午後2時43分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智 "	"（15"）	嘉手納 学 "
議員（2"）	仲間 明典 "	"（16"）	新城 啓世 "
"（3"）	池間 健榮 "	"（17"）	上地 博通 "
"（4"）	新里 聰 "	"（18"）	平良 隆 "
"（5"）	山里 雅彦 "	"（19"）	亀濱 玲子 "
"（6"）	佐久本 洋介 "	"（20"）	上里 樹 "
"（7"）	砂川 明寛 "	"（21"）	與那覇 夕ズ子 "
"（8"）	棚原 芳樹 "	"（23"）	豊見山 恵栄 "
"（9"）	前川 尚誼 "	"（24"）	富永 元順 "
"（10"）	與那嶺 誓雄 "	"（25"）	富浜 浩 "
"（12"）	池間 豊 "	"（26"）	下地 秀一 "
"（13"）	宮城 英文 "	"（27"）	下地 明 "
		"（28"）	池間 雅昭 "

◎欠席議員（1名）

議員（11番） 友利 光徳 君

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	上野支所長	砂川 正吉 君
助役	下地 学 "	水道局次長	砂川 定之 "
総務部長	宮川 耕次 "	消防長	伊舎堂 勇 "
企画政策部長	久貝 智子 "	総務課長	與那嶺 大 "
福祉保健部長	上地 廣敏 "	財政課長	石原 智男 "
経済部長	宮國 泰男 "	介護長寿課長	豊見山 京子 "
建設部長兼下地支所長	平良 富男 "	国民健康保険課長	国仲 清正 "
伊良部総合支所長	長濱 光雄 "	教育長	久貝 勝盛 "
平良支所長	狩俣 公一 "	教育部長	長濱 幸男 "
城辺支所長	饒平名 建次 "	生涯学習部長	二木 哲 "

◎議会事務局職員出席者

事務局 長 下地 嘉春 君 議事係 栗国 忠則 君
 次 長 荷川 取辰 美 " 庶務係 友利 毅彦 "
 補佐兼議事係長 砂川 芳徳 "

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時02分）

本日の出席議員は27名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりでございます。

この際、日程第1、認定第34号から日程第12、陳情書第21号までの計12件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（前川尚誼君）

総務財政委員会の報告をいたします。

委員会審査結果報告書。

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）において閉会中、継続審査となった下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

認定第34号、平成17年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定については認定であります。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

文教社会委員会の報告を行います。委員会審査結果報告書。

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）において閉会中、継続審査となった下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

認定第35号、平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査結果は認定でございます。

認定第37号、平成17年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定でございます。

認定第40号、平成17年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定でございます。

認定第41号、平成17年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定でございます。

次に、陳情書審査結果報告書。

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）において閉会中、本委員会に付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定によりご報告します。

陳情書第14号、「放課後子供プラン」（仮称）の創設に関する緊急要望書、採択でございます。

陳情書第21号、「認定こども園」の具体化に対する要望書、採択でございます。

採択の理由。陳情書第14号、第21号に関しては、全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上、報告します。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

経済工務委員会の審査結果を報告いたします。

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）において閉会中、継続審査となった下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告いたします。

認定第36号、平成17年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査結果は認定であります。

認定第38号、平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定であり

ます。

認定第39号、平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定であります。

認定第42号、平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定であります。

認定第43号、平成17年度宮古島市水道事業決算認定について、認定であります。

なお、意見として、認定42号のパブリックゴルフ事業については、宮古島市パブリックゴルフ事業に関しては、財政上厳しいので、売却や民間委託を視野に入れた運営の見直しが必要であるという意見を添えました。

◎議長（友利恵一君）

委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、認定第34号、平成17年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第34号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定されました。

次に、日程第2、認定第35号、平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第35号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定されました。

次に、日程第3、認定第36号、平成17年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第36号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定されました。

次に、日程第4、認定第37号、平成17年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第37号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定されました。

次に、日程第5、認定第38号、平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第38号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定されました。

次に、日程第6、認定第39号、平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第39号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定されました。

次に、日程第7、認定第40号、平成17年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第40号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定されました。

次に、日程第8、認定第41号、平成17年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第41号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定されました。

次に、日程第9、認定第42号、平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第42号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定されました。

次に、日程第10、認定第43号、平成17年度宮古島市水道事業決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第43号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定されました。

次に、日程第11、陳情書第14号、「放課後子供プラン」(仮称)の創設に関しての緊急要望書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第14号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は採択されました。

次に、日程第12、陳情書第21号、「認定こども園」の具体化に対する要望書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第21号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は採択されました。

次に、日程第13、議案第107号から日程第54、同意案第4号までの42件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎上地博通君

ちょっとお聞きしたいことがありますので、質疑をしたいと思います。

まず、議案第127号、これにですね、長期継続契約の2ということで、継続的な役務の提供を受ける契約で年度当初から提供を受ける必要があり、複数年にわたり契約を締結することを要するものというふうな説明になっておりますが、例えばこれにはどういう事例が該当するのか。これは、はっきり言えば人間の雇用とか、そういうものに当たるような感じをするんですけども、普通の臨時職員の雇用とは関係ないのかですね、この辺をまずお聞きしたいと思います。

それからですね、議案第134号、宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例でありますけれども、これに附則としてこの条例は平成19年2月1日から施行するというようになっております。これ普通でしたら1月1日とか、新年度4月1日とかということになると思うんですが、なぜ中途半端に2月1日なのか、これ理由が何かあるのか、それも聞かせていただきたいと思います。

それからですね、議案第138号、これは137号もそうなんですけれども、138号、それからもっとですね。139号、140号、これもすべてなんですけど、これはほとんど圃場整備事業に関するものだと思いますが、受益者の負担、農家負担というのがすべてばらばらになっております。この根拠は何なのか。同じ内容の事業については農家の負担というのは全部統一でなければいけないはずなんですけども、これは全部ばらばらになっているということのその理由とですね、もう一つは141号におきまして、これには農家の負担金が一応ゼロというふうに……141号においてもですね、出ておりますが、こういうものについての説明ですね、農家負担が統一されていないというのはどういうことなのかということを知らせてもらいたいと思います。

それから、142号、これは一応訴えの提起についての議案でありますけれども、この特定の方々がされているのはなぜなのか。例えばこれについてはですね、長期間滞納しているけれども、少しずつ納めているからそれを省くとかというような事例があるのかどうなのか。また、もう一つは、滞納していて住宅を明け渡してあるからこれに、要するにリストに入っていないのがあるのかどうなのか、この辺お聞きしたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

長期継続契約についての具体的事例はというご質問でございます。まず、長期継続契約の対象ですが、一つには物品を借り入れる契約となっております。もう一つは、役務にかかわる長期契約ということで、例えば物品に関しましては、電子機器、あるいはソフトウェア、自動車の賃貸契約、あるいはコピー機とか、輪転機の契約とか、そういうものが想定されます。それから、役務につきましては、機械警備ですとか物品の借り入れ、保守点検、そういったことが対象になっておりまして、直接雇用とはそれほどかわ

りはないというふうに認識しております。

◎**経済部長（宮國泰男君）**

まず、負担区分がみんなばらばらではというご意見でございました。まず、138号でございました。これにつきましては、たしか6月議会だったと思うんですが、負担区分を変えてございます。各旧市町村でみんな負担区分がばらばらでしたんで、それを合わせました。そういう中で、農業用水施設に関しましてはですね、農家負担を2%というふうに変えてございます。

次に、139号でございます。議案139号、市営南方原でございますけども、これは市の事業でございまして、土地改良、面整備の事業でございまして、これにつきましては受益者を1%というふうにしてございます。

次に、元気な地域づくり交付金、140号でございますけども、これにつきましては県営事業でございまして、市が立てかえて、農家負担を含めてですね、先にお支払いをしてですね、後から農家から負担をいただくということになっておりますんで、市から出ていくものが4.5%でございまして、農家負担につきましてはですね、これはかんがい用水事業ですから、2%の負担を後から市が徴収するという形になります。

141号につきましては、これ伊良部総合支所の方でお答えをさせていただきます。

◎**伊良部総合支所長（長濱光雄君）**

議案141号の負担金についてご説明いたします。

負担金につきましては、これ従来0.5の負担ということになっておりまして、この改正部分につきましてもその基本負担割合で0.5を負担していただくということになっております。

◎**建設部長兼下地支所長（平良富男君）**

訴えの提起について、建物明け渡し請求事件ですけど、訴訟対象者はですね、12カ月以上または50万円以上の長期滞納者で呼び出しに応じない者、そのほか納付誓約書に従い履行しない、納付誓約書出したけど、履行しない者、そういう方を、18名を対象として訴えの提起しております。

◎**生涯学習部長（二木 哲君）**

議案第134号のですね、宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例何で2月1日なんですかということですけども、あの施設の供用開始が2月1日を予定しております。ですから、2月1日ということでございます。

（「休憩」の声あり）

◎**議長（友利恵一君）**

休憩いたします。

（休憩＝午前10時27分）

再開いたします。

（再開＝午前10時28分）

◎**建設部長兼下地支所長（平良富男君）**

訴えの提起ですから、現在住んでいる方です。現在市営住宅にいる方を立ち退き請求するという事です。

◎上地博通君

生涯学習部長が言ったことがちょっとわかりませんでした。何と答えたのか全く聞き取れませんでしたので、済みませんが、それについてはもう一度答えをいただきたいと思います。

それからですね、もう一つは、圃場整備に関しましてはですね、これは基本的には全部一律でなければいけないと思うんです。年度が変わってこれまでの、変更だけだから前のような率で徴収をするとかということ、そういうふうにしてとりましたけれども、新たにやったところと、今まで計画をされているけれども、この計画変更によってこれから行われることの差というのは、これは私はあってはならないと思うんですが、これについてはどう考えていくのか。それは同じことをやるわけですから、全部同じような負担をしなければいけないと思いますが、それについてのもう一つの答弁ですね。

それからもう一つ、県営事業については市が全額農家負担も支払うというふうな発言を今されていましたが、じゃ後々の農家に対しての徴収はね、何を根拠にしてやるのか。これは恐らく根拠の、というのは徴収の根拠というのはなくなっていくと思うんですよ、市が負担をすると。市営とか団体営の場合にはちゃんと農家負担が明記されていますから、これについての農家負担を徴収できるわけですね。ところが、もし県営で農家負担はどこにも明記されていないと。これ要するに議決事項ですから、明記されていないものを徴収はできないと思うんですが、これについてはなぜそうなるのか。私はこれについてもちゃんと農家負担幾らというふうにして明記すべきだと思うんですが、それがなぜできないのかですね。

それともう一つ、建設部長の住宅の件なんですが、じゃこの提訴についてですね、これはあって当然だと思うんですけども、例えば市民に不平等のないような提訴になっているのかどうかということだと思うんですよ。これまで住宅にいて、高額滞納者でありながら今住宅に住んでいないというだけでこれに入っているというのがいないのかどうなのか。これちょっと議案とは一致はしなくても、関連があると思うんでお聞きしているんですが、こういうことがあるのかどうなのかですね、その辺を聞かせてもらいたいと思います。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

訴えの内容はですね、現在住んでいる市営住宅を借りている人の高額滞納者を出て行ってほしいと、そういうことです。ただ、出て行って後の人のことについてはないですね。そういうことです。

◎経済部長（宮國泰男君）

今まで採択してある事業と新規事業となぜ違うのかということですが、以前の議会の中でも議論があったと思います。ただ、先に採択した事業はですね、負担区分を明記して、0.5%でやりますという形で各市町村でされているわけですね。旧各市町村の負担区分でもってこれまでに採択したものについては継続していくというふうなことを以前にやってございます。それと新規事業、平成19年度事業からにつきまして負担区分を変えさせていただきました。これも議会の方で議決をして、負担金徴収条例というのがありますから、それに基づいてやってございます。ただいま県営事業の部分で負担区分を明記しないと取れないのではないかとございまして、これにつけてあるのはですね、概要書という形でつけてございまして、実際の負担金徴収に関しましては県営事業の負担金徴収条例というのがありますから、それに基づいて徴収することになってございまして、根拠はございます。

◎議長（友利恵一君）

聞こえやすくひとつよろしくお願ひいたします。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

大変失礼いたしました。2月1日、実はこれはですね、体育施設なんですけども、屋内練習場でございます。今人工芝の工事をやっているところであります。これの供用開始がですね、2月1日を予定しておりますので、それに合わせまして条例の改正が必要ということで提案させていただきました。

◎上地博通君

議案第141号についてお聞きしますけども、これは変更ですよ。計画変更で、確におっしゃるよう今までとは違うということになっていると思うんですが、しかしこれの計画が始まるのが、事業が始まるのが平成19年になっていると思うんですが、この平成19年から同じように始まることについては統一されるというふうな認識だったと思うんですけども、これはそうですね。だから、平成19年から事業計画、事業が始まることについては統一されて、全部同じ率になるんじゃないかと思うんですが、これだけが違うというのは何かあるんですか。それともこれは別物だということなのか、その辺を聞かせてもらいたいと思いますが。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

この事業は、平成19年度から新規ということではなくて、これは実際に平成10年度から計画をされて、11年度からスタートをしております。その中で、今回構造的に見直す必要があるということで、19年度からこの計画を変更して実施するというございますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎新城啓世君

3点ほどお伺いしますが、一般会計補正予算の105ページにあります農林水産事業費の海業センター費で給与関係費が435万計上されております。この部門は、たしか本来の機能は全くなされておらず、むしろ機能停止に近い状態の場所だと思いますけども、なぜ435万もの給与関係費を計上されたのか、お聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、議案140号、市営白鳥地区の土地改良事業についてなんですけれども、いいですか。この中で元気な地域づくり交付金についてなんですけども、早急に貯水池を補修し、機能回復を図る必要があるというふうな事業概要ですけれども、なぜ早急な事業なのに5年度にわたる計画なのか。これ5年間かかるわけですよね。その説明をお願いします。新規事業ならまだしも、緊急を要するような事業になぜ5年間もかけるのか、お聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、人事問題なんですけれども、事人事に関してはやっぱりいろいろとありますので、このことに対しまして全くたわいないことを申し上げておきますけれども、人権擁護委員の推薦についてですが、履歴書を拝見しますと校長の経歴は全く入っていないわけですね。どっから校長としての推薦理由が出てきたのか。

もう一つは、この方は伊志嶺亮後援会の活動家として聞いておりますけれども、もしこれが事実だとすれば選挙の論功行賞として市民からの批判を招きかねないというふうに思いますけれども、市長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

以上、3点お願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

人権擁護委員の推薦についてでございますけども、ご本人は小学校の校長として地域の教育に貢献しておりまして、退職後は民生児童委員、主任児童委員として、子供の虐待、児童生徒の不登校問題にかかわる中、特に子供の人権問題には関心を持って取り組んでおられます。人権擁護委員活動の抱負としては、地域の人々の人権にかかわる相談活動や啓発活動等基本的人権を尊重する人権尊重の理念を地域の人々に理解を促して推進していくという意欲を持った方でございます。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

白鳥地区の補修事業について、5年間では長いんじゃないかということではありますが、県との調整等含めまして財政的な問題で5年ぐらいだろうということ調整をしてあると聞いております。できるだけ早く完了するように、今後とも努力をしてみたいと思います。よろしく申し上げます。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、人権擁護委員の件で補足をします。

◎議長（友利恵一君）

今これじゃない。ちょっと総務部長、いわゆる補正増の件だよ。

◎総務部長（宮川耕次君）

あつ、はい。補正増につきましてはですね、ウミギョウセンターの補佐クラスを1人、人事異動をしたことに伴うものでございます。

それから……

（議員の声あり）

◎総務部長（宮川耕次君）

はい。

◎議長（友利恵一君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前10時44分）

再開いたします。

（再開＝午前10時44分）

（「議長、休憩してください。済みません」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

いやいや、今……

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

再開しますと言いましたが。啓世議員の3点は答えてありますので。

（「いや、議長ね、このウミギョウセンター、カイギョウセンターと言うもんだから」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

ちょっと休憩いたします。

（休憩＝午前10時44分）

再開いたします。

(再開＝午前10時44分)

◎総務部長（宮川耕次君）

先程「ウミギョウセンター」というのは、「カイギョウセンター」の誤りでしたので、訂正します。

◎新城啓世君

先程の海業センター、補佐クラスを1人派遣されたと言われましたけれども、何を目的としてこの補佐クラスを派遣されたのか。その業績等についてもお聞かせいただければと思います。

もう一つは、市長でのちょっと答弁漏れていますけれども、推薦理由書を読み上げただけの答弁でしたけれども、この履歴書を見ると小学校校長としての経歴がないと私は言っているわけです。つまりもう少し詳しく話せばですね、昭和39年に沖縄大学を卒業されていますけれども、平成15年までの空白部分があるわけですね。これは履歴書の意味をなさないと思うんですけど、いかがでしょうか。これについて教えてください。

もう一つは、再度申し上げますけれども、全くたわいないことでもって申し上げますが、伊志嶺亮後援会の活動家としての話がありました。もしそれが事実だとすれば、選挙の論功行賞としてのとらえ方をされても仕方ないと。そういった批判が起きかねないと。ですから、その辺についての市長のご見解をお聞かせいただきたいと。お願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

私の選挙について後援会活動をされた方はたくさんいらっしゃいます。その中でもこの方は今民生児童委員もなっていますし、最適任と思って推薦しておりますので、よろしくをお願いします。

◎総務部長（宮川耕次君）

履歴書の件はですね、いわゆる職歴をですね、いわゆる校長のころの職歴以降のものをですね、中心にやっておりますので、改めて履歴書を再提出をしたいと思います。

◎新城啓世君

ぜひ改めて提出していただきたいんですが、こういった手法についての見解、なぜ履歴書にもないことについての推薦理由が書けたのか。履歴書の方に出ていないわけですね。ないのに、ないものがここに持っているわけです、推薦理由に。そういった手法というのはおかしいじゃありませんか。市長、これに基づいての推薦書かないかんですね。ないはずの校長経歴を書いている、推薦理由にね。それで手法というのは、議会に対してこれはおかしいんじゃないですか、手法としましては。

◎市長（伊志嶺 亮君）

もっと丁寧な履歴書を提出するべきであったと思いますので、提出し直します。

◎平良 隆君

議案第107号について、私も質疑をさせていただきたいと思います。

今回の一般会計で5億900万余の予算が補正をなされております。この補正のほとんどが人件費で補正されているのではないかなと思っています。本来人件費というのはもう義務的経費ですから、私は当初予算ですね、これは計上するのが普通の予算編成ではないかなと思っていますけれども、こういう12月ですね、これだけの人件費の補正されたことについてはですね、説明をしていただきたいなと思っています。

ます。介護保険についてもお願いしたいと思います。

それとですね、これも23ページなんですけども、雑収入の中でアルミ缶売り払い代及び雇用保険積立金ということで1,196万円予算が計上されています。この点についても説明をお願いしたいなと思っています。

◎総務部長（宮川耕次君）

確かに補正予算の中で、人件費の内容になっている多くの部分を占めていることは確かでございます。これにつきましてはですね、この4月に各支所の事業推進班というものを廃止しまして、これが人数的には48名ほどになりますが、これを各部に配置したということが一番大きな原因かと思えます。それからまた、人事異動に伴ってその増減が伴いますので、それに伴うものがあります。また、10月に納税課をつくりました。そういったものに伴うものが主な内容となっております。

◎介護長寿課長（豊見山京子君）

介護保険のですね、補正の件ですけれども、法が改正、予算をつくる11月の段階では介護保険の……
(議員の声あり)

◎介護長寿課長（豊見山京子君）

介護保険でしたよね。介護予防マネジメント事業という要支援1、2の方のケアプランをつくる料金が8,000円という予想でございました。それで予算を策定しましたけれども、2月末に介護報酬が決まったときには1回、初回が6,500円、初回以降が毎月4,000円という予想よりもかなり低い数字に介護保険プランの作成の報酬が決定されましたので、介護予防マネジメント事業を2,000万減に、補正減してあります。そのかわりそれでは歳入が減ってしまうということもありまして、県の指導もあってほかに今まで単独事業で今年からやることになっておりました配食サービスとか紙おむつ等支給事業を一般会計から特会の方に移行しまして、歳入が増えるような工夫をしてあります。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

平良議員にお答えする前に、一言お願いを申し上げたいと思います。実は12月2日付をもちまして、前の池村部長の後任として福祉保健部を担当することになりました。前任部長同様、議会の先生方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げたいと思います。

ただいま補正4号でアルミ缶売り払い代及び雇用保険立てかえ金というふうな説明がされておりますが、これはこちらの方の記載ミスでありまして、アルミ缶の売り払い代金と、それからくず鉄の売払収入ということでございます。4万円を当初予算で計上しておりましたけれども、今実績見込みを出してみますと1,200万程度売払収入が見込めるということで、今回1,196万円の補正を提案しているということでございます。

(議員の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午前10時55分)

再開いたします。

(再開＝午前10時56分)

◎総務部長（宮川耕次君）

雑入の方で当初アルミ缶このような、現在の記載のような内容になっておりましたが、中身はアルミ、くず鉄関係ですので、その後ろの雇用保険立てかえ金というのは削除して、訂正していただきたいと思えます。申しわけありませんでした。

（「休憩願います」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時56分）

再開いたします。

（再開＝午前10時59分）

◎総務部長（宮川耕次君）

正式名称は、アルミ缶及びくず鉄売り払い代ということになります。よろしく願います。

◎平良 隆君

今総務部長から雑入のですね、項目についての訂正があったんですけども、なぜですね、こういう間違い間違いと言っているんですけど、なぜ雇用保険立てかえ金というですね、名前出てきたのかですね、非常に疑問に思うんですね。これはどういう間違いのもとですね、こういう雇用保険立てかえ金という項目が出てきたのかですね、もし説明ができるんだったら説明していただきたいなと思っています。

それとですね、介護保険の3,800万円の人件費の補正なんですけども、先程課長の方からいろいろ説明がありましたけれども、予算を残すために人件費も補正しているというような言い方なされているんですけども、人件費が要らないのに人件費にですね、これ補正しているような、何か誤解を受けるようなご答弁だったんですけども、そういうご答弁でいいのかどうかですね、もう一度課長にですね、お聞きしたいなと思っています。

◎財政課長（石原智男君）

一般会計第4号補正の23ページの雑入の件でございますが、当初予算にですね、今度の18年度当初予算に、予算は一応数字を打ってですね、節の番号とか、そういった番号を打っていきますが、アルミ缶売払収入のところ当初は雇用保険立てかえ金もくっついていまして、予算計上されておりました。その番号を打ったところそういうふうに、アルミ缶とくず鉄の収入ですが、そういったものも当初予算に名称を打ってあったものがそのまま出てきましたので、それに気づかずしてしまいましたので、訂正をしておわびいたします。どうも失礼しました。

◎議長（友利恵一君）

よろしいですかね。2,000万減額したとおりです。

（「休憩」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前11時02分）

再開いたします。

(再開＝午前11時05分)

◎介護長寿課長（豊見山京子君）

人件費につきましては、4月から包括支援センターを設置しまして職員が6人増えましたので、その異動による人件費の増ということになります。包括支援センターはどうしてもケアマネジャーの資格を持った人、社会福祉士の資格を持った人、保健師の資格を持った人という職員がどうしても必要ですので、その6人の配置によって給与が増えたということになります。

◎平良 隆君

今、介護長寿課長ですね、ご答弁によっては、包括支援センターの開設によって6人ですね、異動によってのこれ補正だということなんですけども、6人ですね、この人件費が三千何百万もいくというのはちょっと私考えられないわけなんですよ。6人で年間、これ全部本採用ですか。

◎介護長寿課長（豊見山京子君）

はい。

◎平良 隆君

これ6人分の、じゃこう理解すればよろしいですか。3,800万余のこの人件費というのは、この6人分の給与と考えてもこれはよろしいわけですか。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午前11時06分)

再開します。

(再開＝午前11時07分)

◎総務課長（與那嶺 大君）

介護特会のページ数でいいましてですね、給与明細書の方の2の一般職の介護特別会計の方ですね、ページをごらんになっていただきたいと思いますが、その中で補正前の職員数20名で、補正後が26名となっております。その中で人件費につきましては、給与、それから手当、こういったものを含めましてですね、明細が記入されてございますので、その合計額が3,800万余りということになります。

◎富浜 浩君

平成18年度ですね、一般会計補正予算についてでありますけれども、まず23ページ、北市場物件補償についてでありますけれども、これ何名の補償費であるのか。それと、その北市場が移転する計画はあるのかどうか、この2点お伺いしたいと思います。

そして、63ページの児童措置費でありますけれども、この児童手当の件であります。平成16年度小学3年生ということで児童手当が支給されました。平成18年度から小学6年生までということで支給されております。そういうことで質問をしたいと思いますが、小学校は何校で、児童生徒は何名いるのか。

そして、もう一点は、119ページでありますけれども、市道の下里通り線の道路街路事業について、この3点お伺いしたいと思います。この内訳をよろしくお願いします。

◎総務部長（宮川耕次君）

23ページの北市場物件補償費というのは、その関係者の人への補償ではなくて、建物に対する補償にな

っております。

それから、今後の移転計画はあるかということですが、これは市場、宮古島全体としての市場建設の中です、引き続き協議していきたいと考えております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

119ページ、市道下里通り線道路改修事業、これは物件補償をですね、先に補償するために大原線の道路改修事業から流用いたしまして、早目に物件補償を早くしていきたいということでの1億円でございます。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

小学校数と小学生の人数のご質問でございますが、ちょっと今学校数については把握しておりませんので、後で調べてご報告はいたしたいと思いますが、まず児童手当の補正分でございます。1子、2子については5,000円の3,020名分。それから、3子以降が1万円でございます。これが746名でございます。合計いたしまして、3,826名分が今回の補正となっております。

◎富浜 浩君

児童手当の件でありますけれども、非常に若い方はサラリーマンということで収入が少ないということで、少ない金額でありますけれども、児童手当は喜ばれております。そういうことで広報、市民への広報ですね、本当にどういうふうな形でやっているかということで、その広報をお伺いしたいと思います。

それと、もう一点の件でありますけれども、もう一点は北市場の件についてでありますけど、これは将来の構想といいますかね、そういうのが全くないということですか。その点を具体的に、ないならない、あるならあるということをお伺いしたいと思います。

その2点お願いします。

◎総務部長（宮川耕次君）

この件につきましては、北市場の関係者の皆さんともアンケートをとったり、いろんな話し合いを進めて、県と一緒にやってきましたけれども、当面道路拡張に伴う補償を受けるということで一応合意をしております。今現在具体的な移転計画はございませんが、一応今後の市場の計画の中でまた協議していきたいということです。現在のところはあります。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

市民への児童手当についての広報でございますけれども、これまで広報紙あるいはパンフレット等で広く通知をいたしております。それから、現況届の提出時に本人に対しては詳しくご説明をしているということでもあります。今後とも広報紙あるいは行政チャンネル等を利用して、広く市民に児童手当についての理解が得られますよう広報については努力をしていきたいと思っております。

◎富浜 浩君

北市場の件でありますけれども、向こうの働いている方が別に何と申しますかね、構想はないかと、そしてその中でまた一生懸命頑張っていきたいというようないろんな話がございまして、ですから、私がお伺いしたいのは、まずは計画あるかどうかということで聞いた中ではっきりありませんという話がありました。もう一回ですね、向こうの働いている方と具体的に話を詰めまして、それはきちっと将来像に向けて僕は構想なりなんなりということでその働いている皆さん方と腰を据えてね、話をさせていただきたいと思

いますので、よろしくお願いいたします。

◎下地 明君

補正予算関係で1件だけお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

ページでですね、92ページの、ここで伊良部総合支所関係ですけど、サトウキビ生産増強事業で900万余の減額になっておりますが、この説明をお願いしたいと思います。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

サトウキビ生産増強事業の減額についてでございますが、これは宮古製糖工場からの助成と受益者負担で構成されておりますけれども、宮古製糖工場からの助成が大幅に削減されまして、それに伴いまして受益者負担も減少したということで960万余の減額になっております。

◎下地 明君

製糖工場からの助成が少なくなったということで相当減額になったということですけど、じゃ前年度は幾らで今年度は幾らになったからこのように大幅減になったんでしょうか。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

前年度からの比較では、製糖工場からの助成が約600万余り減額になっていると聞いております。それは製糖工場の運営上ありき、そして国からの指導等もありまして、特にまた新しいサトウキビに対する補助のありきと、そしていろんな問題が絡みまして製糖工場からの助成が減額されたというふうに聞いております。

◎議長（友利恵一君）

対比で幾らで幾らかと言っているんだけど、それわからん。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

前年度比については、ちょっと調べてからお答えをしたいと思います。

◎富永元順君

平成18年度の一般会計補正予算、ページ数21ページのですね、不動産売払収入の件についてお伺いしたいと思います。

当初3億余りの売払収入を計上してありますけれども、今回補正で2,000万余り入っております。その場所ですね、何件でこうなったのか。そして、これまでの、18年度の3億余りの売払収入は、大きいところで結構ですので、どこを処分をしてその収入が入ったのかどうか、この説明をお願いしたいと思います。

それともう一件、議案第121号、宮古島市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例、これまでの「助役及び収入役」を「及び副市長」に改めるというふうになっておりますけれども、これまで宮古島市においても収入役が不在で、下地学助役がその収入役の職務をここまで代行してきておりますけれども、今回の改正する条例の中で副市長としてこれからこれまでの収入役の職務を兼務というんですか、やっていくのか。新しく副市長が制定された場合におけるその職務の内容というんですかね、それと権限というんですか、それについても説明を願いたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、条例、その副市長の定数を定める条例の件でございます。ご質問が2点ほどありました。収入役の役割の件、それから副市長の権限についてということですよ。

まず、収入役につきましては廃止をしますので、したがって会計管理者というのを特別職ではなくて一般職から設置するということになります。権限的には、今の収入役の仕事をそのまま引き継ぐという形になります。

それから、助役の権限ですが、助役の職務につきましては、これまでご承知のとおり市長の補佐役というのが一つあります。それから、職員の監督をすること、それから市長の職務の代理、この三つが従来の権限だったかと思いますが、これがですね、これまで補佐するというのは当然ですが、補佐しつつ長の命を受けて政策及び企画をつかさどることです。単なる監督とは違って、つかさどるといのはきちっと執行していくという権限の強化につながるかと思います。それから、長の権限の一部を委任を受けるといのがございます。これは、例えば市長の権限はご承知のとおり、人事権、あるいはまた議会の招集権、予算の執行権、いろいろありますが、そういった基本的な市長の権限の中でですね、ある部分を副市長に委任していくと。その際は、こういうことは委任したよということを告示しなければならないという法律でございます。

◎財政課長（石原智男君）

一般会計補正予算の21ページの不動産売払収入はどこかという質問でございますが、不動産売払収入の1,688万円は北市場敷地の県の道路用地としてのもので、用地補償であります。約310平米です。それから、その下の不動産売払収入、城辺地区とありますが、これは長北地内の原野で約9,700平米であります。あと、それから不動産売払収入の大きいもので約2億を計上しているんですが、これはオーシャンリンクス城辺のゴルフ場用地と、それからそのほかにも、外の方にも買う予定をしておりますが、今年度じゅうには何とか売買できるような話をしておりますので、売買できるように一生懸命頑張っていきます。よろしくをお願いします。

◎富永元順君

ただいま総務部長から副市長についての職務並びに権限等の説明がありましたけれども、その中で市長の権限の一部も任せられるというふうな話がありましたけれども、それは人事権も含めていろんなことがあるというように聞いておりますけれども、これまでの助役にかわって権限も強化されると思いますけれども、これまでの仕事、収入役の仕事も含めながらやるということになるのか、また再度質問します。何か管理者、会計管理者をこの副市長が兼ねることですか。新たにまた職務を設けるということですか。これ一般職からということこれはまた、じゃその管理者というのは今度は何クラスになるんですか。例えば何クラスになるのかどうかの説明もお願いしたいと思います。それと、そうすると副市長の特別職の報酬というのもこれはまたこれから検討していくのか、今後もう決まっているのかについてもお聞きしたいと思います。

それと、不動産売払収入でありますけれども、先程課長からも説明がありましたように、オーシャンにあと2億を売る予定と聞いておりますけれども、これは何かゴルフ用地としてのものなのか、ほかに何か計画があって、これ2億となるとどのぐらいの面積を予定しているのか。平米幾らで売る予定しているのか。特に宮古島市の財政については、この不動産売払収入というのが大きなもう財源になると思いますので、トゥリバーが売ればそういうことないと思いますけれども、早目にそれをもう売ることも視野に入れてですね、これからの不動産売払収入についての今年度の計画及び新しい新年度に向けてのですね、どうい

った取り組みをしていくかについてもですね、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、会計管理者というのは、先程特別職ではなくて一般職とお答えしました。これを部長級にするか、課長級にするかはそれぞれの自治体で考えるということで現在検討中です。

それから、副市長の報酬の件については、特に職務が増えるとか、権限はある程度強化されますが、新たな仕事、報酬とかそういうものは特に法律には触れておりませんので、私たちは一応特に変わることはないというふうに認識しております。

◎財政課長（石原智男君）

ゴルフ用地かという富永議員の質問でございますが、ゴルフ場を、今ちょっと詳しい平米数は手元に資料がありませんので、申し上げられませんが、ゴルフ場の中にも一応賃貸している市有地があります。その外の方にもありますので、そういったところをまとめて約2億2,000万当初予算に計上してあります。現在18年度内で購入が可能かどうかの調整も進めておりますので、何とか可能にするということで会社側とも詰めております。それから、それ以外にですね、当初予算でも計上していなかった部分もまた売れる見込みがありますので、そういった部分でも財産売却収入はちょっと増やしていきたいと思っております。

◎富永元順君

先程申しましたように、この不動産売却収入というのは宮古島市の大きな財源になると思っておりますので、18年度内に2億2,000万ですか、ぜひ売却できるように努力をしていただきたいと思います。それと、やはり我々の宮古島市の財政を一番圧迫しているトゥリバーをですね、ぜひ早目に売れるように頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

◎眞榮城徳彦君

議案第114号、平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算について伺いたいんですけども、まずこの一般会計補正予算の146ページの公営企業費、パブリックゴルフ事業支出金のもので、補正額、負担金補助及び交付金が1,236万出ていますね。この1,236万補正するという、それからその内訳をですね、まずは教えていただきたい。

それから、この議案第114号特別会計補正予算ですね、パブリックゴルフ場の。この中に営業外収益として1,115万補正予定額の変更がありますね。営業収益から営業外収益になった。内訳を見てみますと、この営業外収益の1,115万が補助金でもって1,236万あって、基金と利用税、基金が24万2,000円、利用税が96万8,000円が減額されて1,115万となっている計算なんですけども、補助金が1,236万入って、基金と利用税が減額が、121万減額されているんですけど、1,115万になりますか。1,236万から121万引いたら…あ、そうですか。なりますね。繰入金これ一般財源なっているわけですから、一般財源からの赤字繰入金としてやるのかなと思ったら負担金、補助金となっているんですけども、この辺の詳しい説明をちょっとお聞きしたいんですけど、内訳も含めてお願いします。

◎財政課長（石原智男君）

一般会計の予算の146ページのところで、パブリックゴルフ事業の補助金と、1,236万とあります。まず、公営企業法で、その公営企業の方には繰入金というのは使わないで、補助金というふうなものをするというふうになっておりますので、一応補助金として流しております。あと、パブリックゴルフ事業、営業収

益が1,115万マイナスになるということで、これはゴルフ収入が落ち込んでいくことによって営業外収入も落ちていくということで、その落ちる数字が1,236万円ですので、それが落ちるといろいろな支出ができなくなるということで、今リース料等を支払うにもちょっと滞ってしまうような状態にありますので、現金がないと払えないということで、一応営業ゴルフ収入が落ちたことによって支払いを確実なものにしていくということで補助1,236万円をしたところです。

（「休憩」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午前11時40分）

再開いたします。

（再開＝午前11時43分）

◎眞榮城徳彦君

いや、だから休憩中にお聞きしたのはですね、公営企業法に基づいてやっていらっしゃると思うんですけど、この補正で、当初予算は事業支出金が810万9,000円出ていますけどもね、今回の補正1,236万せざるを得なかったと。赤字補てんですと。支払いとかいろんなものを、それを滞らせてはいけないという財政課長の説明ですよ。だから、この件に関して運営していくために赤字が発生すれば、ずっとか今総務部長言わなかったんですけどもね、来年度も例えば3,000万、4,000万まで上がっていても必ずその場で、その年度内で補てんをしてゼロにするという方針には間違いないですねと聞いているんですよ。

それと、それとは別にですね、企業債がありますよね。当然パブリックゴルフ場に5億6,000万ぐらいあったと思うんですけども、この企業債の返還並びに、利子とかはいいんですけど、企業債の返還はそれとは別に補助金を出して処理していくわけですね。この二つを確認したいですけど、よろしく願います。

◎総務部長（宮川耕次君）

パブリックゴルフへの補助金についてはですね、今後、今日の委員長報告でもご指摘ありましたとおり、売却とかいろんな民間委託含めてですね、その行財政改革の論議の中できちっと整理していきたいと、このように考えております。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時45分）

再開いたします。

（再開＝午前11時46分）

◎財政課長（石原智男君）

企業会計で採算がとれなくなる場合、やっぱり一般会計からの補助で埋めていかないといけないと思います。また、中で支出が、リースしているところが滞ってしまうといけないということもありますし、それから企業債についても予算計上して支払っていくようにしないといけないと思います。

（「予算の中に入っているんですか」の声あり）

◎財政課長（石原智男君）

この中に入っています。入っていますので、その分も含めて……

（議員の声あり）

◎財政課長（石原智男君）

一応今たりない部分はそれだけだということで一応補正してあります。

◎眞榮城徳彦君

売却も視野に入れてという話なんですけど、売却を視野に入れているんだったら基本方針をしっかりとつけて、これからのパブリックゴルフ場どうしていくか、下地島の残地利用とも関連してですね、早急にやっつけていかなきゃならない重要な問題だと思いますよ。だから、この営業内で立て直していくつもりがあるのか、それとも見切りをつけて売却並びに民間委託を考えているのか、その辺のですね、めり張りがはっきりしないと、この予算上はですね、我々は議会として心配するのは、このまま続きますとですね、当然赤字分が増えていくと。企業債の返還も、償還も厳しくなってくるというのは見えているわけですから、数字上は。当局がもう少しこの方針をしっかりと定めて、基本方針をつくるなり、これからの検討委員会つくるなりして対処していかないとですね、これは非常に後々足かせになると思うんですけどもね、これ毎年じゃ財政課長おっしゃるように公営企業としては収支をゼロにしなければならないと、そういうわけで一般財源から繰り入れして処理していくと、これしか方法がないというんでしたらこれ大問題じゃないですか。今現時点でどのように考えていらっしゃるのか、その辺を課長では厳しいですから、部長以上の方に答弁をお願いします。

◎助役（下地 学君）

先程総務部長からもありましたけど、今日の経済工務委員会の委員長の報告の中に意見として、将来は売却または民間委託も視野に入れなきゃならないというようなことがありましたけど、今までの状態でいくと赤字が膨らんでいくということはこれもう避けられない状況にありますので、特に下地島の空港の残地の開発等含めてですね、今いろいろ県とも協議会を設置して話し合い進めていますので、その中でその問題も取り上げていきたいと考えております。

◎池間雅昭君

議案第108号、国民健康保険特別会計についてお伺いします。

今回も一般会計からの繰り入れが1億4,000万なされております。トータルをして8億1,800万余の一般会計からの繰入額となっておりますけれども、この一般会計から8億1,800万も繰り入れしなければならないような原因はどこにあるのか、ご説明をお願いしたいと思います。

それとですね、もう一点は歳出の方ですけども、老人保健拠出金が9,549万6,000円の補正減となっております。これについてもご説明を願いたいというふうに思っております。

それから、もとに戻りますけどもね、現在8億1,800万余の一般会計からの繰り入れがあるんですが、この一般会計からの繰り入れというのはね、今後も増えていく予想なのか、見込みなのか、この一般会計からの繰入額についての見込みについてもですね、ご説明を願いたいというふうに思っております。

それと、18年度の国民健康保険税のね、調定額幾らでしょうか、ご説明をお願いします。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午前11時54分)

再開いたします。

(再開＝午前11時56分)

◎国民健康保険課長（国仲清正君）

まず、繰り入れの原因ですけれども、どうしても医療費が毎年上がっていくということ等もございますので、どうしても繰り入れが多くなっていくということでございます。

それから、老人保健拠出金の補正減なんですけれども、これは新年度に老人拠出金に対しては確定するというので、そのために今回の9,549万6,000円の減ということでございます。

それから、18年度の国保特会の調定額ですが、11億5,722万5,500円ということになっております。

(議員の声あり)

◎国民健康保険課長（国仲清正君）

失礼いたしました。旧市町村の1カ所のみだけ申し上げまして、大変失礼いたしました。改めて申し上げます。

平成18年度の国保特会の調定額は、11億6,125万8,300円というふうになっております。

(「議長、休憩を願います」の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午前11時59分)

再開いたします。

(再開＝午後零時05分)

◎財政課長（石原智男君）

池間雅昭議員の繰り入れ、国民健康保険は一般会計からの繰り入れは今後はどうなるのかということですが、やはり国民健康保険税は税率改正しなければ税はそのまま自然増加あるいは自然減があらうかと思っておりますが、要は医療費が毎年約1億以上伸びていると思っております。それに対する国は、支払基金等の補助等は割合に乗じてあります。一般会計繰入金の中には、一般会計に保険基盤安定繰入金というふうに国や県から入って来て一般会計から出すというふうな仕組みのものもありますので、医療費が伸びればそういったもの、国や県の補助金等も増えます。それから、一般会計の持ち出しも増えますので、被保険者の病院に行く回数とか医療費が増えていけばもちろん一般会計も繰り出す割合は増えていきます。ですから、今のような状態でいきなり1億余りの補正ということですが、やはり医療費は余り検討、見込みが確実にできるようなもんじゃありませんので、当初予算よりもそれだけの医療費が、割合が伸びたということになりますので、今後余り医療費が伸びないような施策も講じながらやっていければ一般会計からの繰り出しは余り伸びていかないだろうと思っております。

◎池間雅昭君

この予算についてね、ちょっと説明をお願いしたいと思います。この補正の67万4,179万5,000円ね、この中でですね、歳入ですよ、歳入。ざっとここで国、県支出金や、あるいは療養給付費交付金とか、そう

いったものを合わせますと大体35億余りになりますよね、繰入金含めて。この67億4,100万の中で税の占める額は幾らですか。国保税の占める額幾ら入っている。今の療養給付費見ると、この状況ではもう大変な額になっていくわけですけども、医療費の伸びが一般会計からの繰り出しにもつながっていくということですね。そのほかにも原因は、いわゆる税の徴収率の問題もあると思うんですよ。要するに92%満たない場合にはペナルティーが何%課されるとかね、2,000万、3,000万のペナルティー課されて、本来は徴収率上げれば入ってくる金が二、三千万も入ってこないというふうな現象がずっと起きているわけですね。ですから、この療養医療費が上がっていくこともさることながら、徴収率にも非常に大きな原因があると思うんですが、私は。この点について市長ね、どのようにお考えですか。

それから、滞納についてですけども、現在滞納額は幾らあるの。これもやはり徴収のもんですからね、その滞納している部分を徴収していくことによって国保の財政もよくなっていくわけです。今本当に国保はもう相当の赤字抱えている。それで、特会で全部、昨年度は55億の赤字も抱えたわけですから、その赤字解消に向けて相当のペナルティーを得なければならぬわけですね。その滞納額を知った上で、ここの中でね、高額滞納、いわゆるその高額滞納とは大体どれぐらいの額から高額滞納というふうにおっしゃっているのか、それもお聞かせ願いたいというふうに思っております。そして、現時点でのその高額滞納者の人数についてもね、ご説明を願いたいというふうに思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

国保の収納率の向上については、職員を強化して対応していきたいと思っております。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後零時10分）

再開します。

（再開＝午後零時12分）

◎国民健康保険課長（国仲清正君）

高額滞納者につきましてご説明いたします。18年9月15日現在ですけども、9人いらっしゃいまして、100万以上が9名ですね。その中で一番多いのが164万6,000円でございます。

◎議長（友利恵一君）

トータルでは。

◎国民健康保険課長（国仲清正君）

失礼いたしました。100万以上の滞納者の9人のトータルですけども、1,144万900円です。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

税の予算総額に占める割合でございますけれども、当初予算ベースで26.7%であります。それから、徴収率でございますが、11月30日現在の徴収率で46.08%で、増減で、17年度比較で2.88%増加いたしております。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午後零時15分)

再開いたします。

(再開＝午後零時23分)

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

先程申し上げましたのは、当初予算ベースで26.7%であるということではありますが、現在の提案されております補正3号での予算総額67億4,179万5,000円ですか、に占める調定額でございますが、17.22%でございます。

◎議長（友利恵一君）

この説明でよろしいのでしょうか。

(議員の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

(休憩＝午後零時24分)

再開いたします。

(再開＝午後零時26分)

◎池間健榮君

昼からやらないで、今やっていますか。

◎議長（友利恵一君）

みんなで相談しましょう。

◎池間健榮君

私は申し上げているんですよ。私も質疑がありますからどうしますかと前もって言っているのに、質疑を続行していいですか、じゃ。

◎議長（友利恵一君）

いや、だから手を挙げている方もいらっしゃるのです。

午前の会議はこの程度にとどめ、午後の会議は2時から再開いたします。

(休憩＝午後零時28分)

再開いたします。

(再開＝午後2時00分)

午前に引き続き質疑を続行いたします。

質疑があれば発言を許します。

◎池間健榮君

報告第11号、平成17年度コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関し質疑をさせていただきます。

1点目に、株式会社の監査についてでありますけれども、法人会社の監査は各事業年度終了の日の翌日から2カ月以内に税務署に対し確定した決算に基づき申告書を提出しなければならないとあります。7期決算が終わりました。税務申告後に監査している場合、商法においてはどのようにになっているのか。また、それを1期目から7期目までの監査実施の時期についてお尋ねをいたします。

次に、平成15年10月17日付で農畜産加工施設利用改善計画が県、国に対して発せられていると承知をしております。当然2分の1以上出資している第三セクターでありますから、担当としてはコーラル社よりどのような報告を受けて、また国、県への報告はどのようになっているのか。改善計画によれば、第9期計画、いわゆる平成19年9月1日より平成20年8月31日までの収支計画、原料計画、そして当初の目標が達成できなかった機械等の利用改善による項目、いわゆるパイヤ、アロエベラ、マンゴー、ニガウリ、サトウキビ、地域農産物等の仕入れ計画をどのように報告を受けているのか、この点についてもお尋ねをいたします。当然加工施設には設置目的があります。会社の目的とは若干違う部分がありますけれども、いわゆる加工施設の大きな設置目的は農家所得の向上、担い手の育成であります。7期目の材料仕入れ高の先程申し上げた内訳について、地域の農産物の内訳について、そして農家所得の向上、担い手の育成でありますから、当然当初の計画どおり契約栽培農家の主体でやっております。現在の契約栽培農家の件数等についてもお尋ねをいたします。

次に、議案第115号、宮古島市の副市長の定数を定める条例についてもお伺いをいたします。私は、今回の改正自治法による副市長制度とは、地方分権一括法の施行に伴う地方自治のあり方、また地方制度調査会第28次答申による地方の自主性、自律性の拡大によるものと認識をしているところでありますけれども、今回の法改正によってどのような点が違ってくるのか、地方制度調査会の答申内容も含めて質疑をいたします。

次に、合併1年が経過をいたしました。町村部では、合併してよかったという声は全くありません。市長はこのような市民の声に対して、旧平良市時代の市長、助役の2人体制で行政区域が拡大したこの宮古島市どのようにされていくのか。そしてですね、いわゆる今回提案されているのは、3度否決されたことと逆に法改正によって1人という提案がされております。地方分権改革、いわゆる地方団体の役割、それぞれ責任が今後破綻法制も含めて非常に厳しい状況になってくると思われまます。下地島の問題も含めて、トゥリバーの問題も含めて、定員計画に移るまでの1,000名のこれまでの助役の役割、新たに加えられた権限も含めて、あくまでも市長はこの2人でこの難題、課題、そういった面も含めて、あくまでも提案されているとおりの副市長1人制度で、市民サービスの低下することなくいろんな課題も含めて任期中に宮古島市の基礎ができていく自信がおありなのかも含めてお聞かせをいただきたいと思っております。

◎市長（伊志嶺 亮君）

今度提案いたしました副市長1人についてのご質問でございますけれども、私は地方分権の進展に伴って地方が担うべき役割はこれからますます多くなると思っておりますので、今でも副市長は2人いる方がいいという考えに変わりはありません。しかし、ここに3回助役2人制を提案いたしまして否決をされました。そして、予算も通していただけなかったという経緯があります。それを踏まえますと、また今度2人の副市長を提案いたしましてこれが通していただける状況にあるとは考えておりませんので、今のところは必要は感じながらも副市長は1人にして皆様方のご理解を得ながら2人制も考えていきたいと、そのように考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

池間健榮議員の法改正の内容についてご説明いたします。

議員もご指摘がありましたように、28次地方制度調査会による地方の自主性、自律性の拡大及び地方議

会のあり方に関する答申ということで17年12月9日にされまして、これを受けまして地方自治の一部改正が、法律が改正されております。平成12年度の地方分権一括法、それから合併ですとか、いろんな特区などの地方からの発言、アイデアですね、そういったものを受けまして、今度は法改正の骨子としましては、その地方自治の、地方の自由度の拡大ですとか、あるいは弾力性の強化、これが一つ。それから、二つ目に議会制度のあり方、三つ目に大都市制度のあり方、この三つの柱がございます。その中で特に、今回は特に4月1日施行の分についての条例の一部改正ということですが、残りはですね、政令で定めた1年以内にまた条例を改正していくという手続になります。

主な改正点は、助役制度につきましては、午前中も申し上げましたけれども、一応その助役の権限がですね、例えば従来ですと市町村に助役を1人置くとなっております。ただし、条例でこれを置かないことができる、あるいは定数は条例でこれを増加することができるとうたわれておりましたが、新しいものでは副市長を置き、条例で置かないことができる、副市長の定数は条例で定めるというふうになっております。権限につきましては、これまでの補佐的な役割からですね、企画等ですね、執行をする、つかさどるといって、やはり権限の一定の強化と、それから長の権限に属する一部を委任するなどというふうになっております。これはどうしてそうなのかといいますと、これまでの収入役も一定の特別職として市長のそういった補佐的な役割もなさってきたと思うんですが、これを廃止したということで、これが助役の権限強化につながっているというふうに解釈しております。ただ、収入役業務につきましては、会計管理者で機能もですね、いささか変わらないというふうに認識しております。

それから、三つの柱を先程申し上げましたが、以下ですね、いろんな財務に関する制度の見直し、これも例えば普通財産、行政財産ですね、一定の貸し付けですとか、そういったものに弾力化するとか、あるいはまた議会制度においても臨時会の招集権、そういったものを今までとは違った形で、これを議会運営委員会等の議決を得て招集することができるかですね、そういったもろもろの地方自治に関する、あるいは議会に関する制度がですね、自由度の強化という形で改められております。細々としたものもありますが、大まかなところだけ申し上げました。

◎経済部長（宮國泰男君）

最初に、まず監査の件でございます。事業年度の10月1日だと思っておりますが、その年の2カ月以内に税務申告をしなきゃいけないということで、監査はいつやったのかということで、過去のものを含めてでございますけども、ちょっと手持ちの資料がございません。ただ、7期につきましては、10月の28日ですかね、それにされているということでございます。

次に、利用計画があってどのようになっているのかということで改善計画のことも含めてでございますけども、まず一つにはですね、多分この施設アロエベラが非常に中心となって動いている施設だろうというふうに思うんでありますけども、販売計画におきましてですね、第7期計画が金額にしまして1億2,800万という数字でやってございましたけども、これが6,188万6,000円ということで、達成率は48.2と非常に低い状況でございます。ほかにも、パイヤであるとかですね、マンゴーであるとか、ニガウリとか、そういうのもございまして、全体的には達成率が80.2%というふうな形になってございます。金額的には、計画の約2,000万減というような形でですね、なっております。

次に、農家から生産されたその購入したものはどのようになっていますかということですが、第7次

計画の当初でございますけども、284トン購入する予定がですね、実績では153トンという購入になってございまして、金額的にも1,988万の購入予定が957万と非常に達成率が悪くなっております。そういうことですね、今農家の数はどうかということでございますが、これは手元の資料が少し古いんでありますけども、平成11年の5月29日現在のもんなんですが、下地地区で562アール、26名ですね。平良地区で145アール、10名、上野地区で90アール、3名、伊良部地区で20アール、2人、計41名で817アールの方で栽培をしているということでございます。

◎池間健榮君

部長ですね、初めて今回の決算報告書ですね、まさに法令に基づいて、商法に基づいて、監査報告書の中にあるように、いわゆる税務申告2カ月以内、商法にのっとって10月23、24、そして24日付で監査をされているということになっているんですね。じゃ、それ以前はどうかと申し上げますと、1期目の6,200万の赤字も含めてすべて株主総会の前なんですよ、11月過ぎて。商法でいえば監査をしないで経理担当者が勝手に税務申告したということが議事録に残っております。そして、2期目から現在まですべて同じ1億2,400万から1億4,500万までの売り上げに対して製造原価を含めて黒字になっているのに、1期目だけが同じ1億2,400万の売り上げに対して6,200万の赤字。それをずっと引きずって今大変になっているという状況なんです。これはですね、やはり今回の監査みたいですね、しっかりと、市長やはり代表取締役であるわけですから、こういったことについてもですね、旧体制がまだ残っているんです。そして、先程部長話されたように、あくまでもこれからの農業、サトウキビも含めて、葉タバコも含めて非常に厳しい。やはり少しでも農家の所得向上につなげて、税金も払わないといけない、子育てもしないといけない、老後のことも考えていけない、そういう大事な施設でありますからですね、しっかりと経営指導もしていただきたい。これは、市長にお願いをしておきたいと思えます。

そして、部長ですね、これは公文書情報開示によってですね、県から情報公開条例に基づいてとった資料ですよ。農水省の資料もあります。これは一種の第三セクターでありますから、開示できない分は全部黒塗りです。黒塗りされていない分も持っています。これら毎月の報告を受けて、コーラル社からですよ。トータルで年間幾らの原料仕入れであるのか、幾らの売り上げがあるのか、そして農家がどれだけ所得向上につながっているかというこういった改善計画を向こう平成20年までやりなさいという農水省の指導なんですね。これは多分ね、報告は受けていないと思っております。この県、国に対する報告について今後どのような対策を講じられるのか、部長の決意をそれはお聞きをさせていただきたいと思えます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

これまで市にとってですね、コーラル・ベジタブル社の中身、経営中身の内容が十分つかめていなかった面があるんですね。それは、やはり報告に来るようにということも言ってもなかなか経済部に報告に来ないということがあったりしたもんですから、この間の総会で必ず月に1回は経済部に報告に来るようにということをお願いしてあります。

◎池間健榮君

市長ですね、合併しましたので、その畜産加工施設の設置等も公約でもあるし、新市建設計画でもうたわれているんですよ。あの加工施設を活用しながら、研究施設も併設しながらしっかりとですね、やはり第1次産業の発展のためにもこれは頑張っていたいただきたい。その前にやるべきことは、やはり引きずって

いるあの6,200万の赤字、パブリックゴルフ場の話もされていましたが、ほかの議員が。まさにそれこそが下地町で6年間起こったことなんです。しかし、終わったことはよろしいでありますから、しっかりと経営指導には当たっていただきたい。これは、お願いをさせていただきます。

次に、今回の法改正による市長、副市長制度、部長が話されたように、いわゆる平成12年度の分権一括法の施行に伴う5年間の間に市町村合併、道州制もその後であるだろうけれども、いわゆる制度そのもの、日本の国のあり方そのものが変わったことによって、そして出納長、いわゆる収入役については、電算システムの拡充、発展によってもう事務は全部電算がやっている。だから、時代に即応して収入役は一般職でもできるような制度になるために収入役は法律上なくしてあるということであります。そのかわりこれだけ厳しい国の財政も含めてですね、やはり住民サービスの多様化、そういったことも含めて、これら明治に施行されたこの自治法ですね、今度市長には政策決定に専念してもらおう。そして、副市長においては、権限を委任されながら政策企画によって優秀な部課長と一緒に仕事をしてしっかりと住民サービスにつなげるというこの制度だと、私はこの地方制度調査会の平成17年12月の答申の内容についてはお伺いしています。財政についても、今後いわゆる教育委員会の廃止の問題とか、農業委員会も一つの時代の役割は終わったという農業委員会の廃止の問題とか、当然それは自治体がなくしますという国の法律でありますから、今後こういった問題に対応するためにも、そして合併して今非常に厳しい状況の宮古島においても、私は1,500万が高いのか安いのか、4,000万不動産屋に委託料上げてそこへ全部丸投げするのかという問題も含めてですね、やはり先程市長が答弁したように必要性は感じていらっしゃる。しかし、今は議会の皆さんの同意が得られる状況にないからちょっとちゅうちょしている。私はこういう状況の中で、時がたっていけばですね、第2の夕張市になる可能性も非常に市民の皆さんは心配されているんです。私は市長が提案することに反対はしませんけれども、3回否決された理由の中にですね、私は2人制については信念を持って提案しているわけです、私の答弁に対しても助役2人制は私の信念を持って提案している案件ですけれども、ぜひご理解をお願いしたいということ。そして、今の答弁でも必要性は感じていると、そういうことあります。そうであれば今回1人提案しているわけですから、それをどうのこうのじゃないです。市長が今信念という話をさせていただきましたけれども、今でも議会の同意が得られれば市長は時期を見てですね、市民の理解を得られるような、宮古島を沈没させないように、厳しい財政状況の中であってもこの新しい法改正による時代に即応した副市長制度の定数2については信念を持って出されるおつもりはあるのかどうかを最後にお聞きして私の質疑を終わらせていただきます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

合併してこの1年間、大変合併で予想されたようないろんな仕事が増えてまいりました。助役、教育長、あるいは各支所長、あるいは各部長の積極的な協力を得ながらこの1年間頑張ってきました。しかし、私はやっぱり副市長は2人必要だという考えは変わりませんので、議会の皆様の同意が得られればなるべく早く提案していきたいと思っております。

◎上里 樹君

質疑をさせていただきます。

ただいまの議案第115号についてなんですけども、これは今議会で提案しなくてもまだ時間あったはずなんです。なぜ今議会に提案したのか。それを提案し、副市長がいなかったことによるどんな支障があるのか、そ

れをまずお伺いしたいと思います。

それと、もう一つは条例ですね。議案144号、沖縄県の後期高齢者医療広域連合の設置についての条例なんですけども、これが医療制度改革によって2008年から発足するこれ保険制度になるというんですけども、要するに新たな後期高齢者の、今国民健康保険に加入している人、また健保の扶養に入っている人、それを切り離して新たな健康保険制度を創設するわけですよね。そういうことでこの条例が提案されていると思うんですけども、規約が。この医療制度改革については多くの国民から問題点が指摘されて、本当に高齢者の命と健康に重大な影響を及ぼす結果にならないかと、受診抑制につながっていかないかと、そういう懸念が方々から声が上がりました。その問題点というのは、後期高齢者の医療給付が増えたら保険料に直結して引き上げが比例していくと。今の国民健康保険と似たような状況があるんですけども、それともう一つはその徴収の方法、年金から天引きするとか、そういった問題点があって国会でも相当議論になったいきさつがあります。

それで、今度のこの広域連合の設置、その規約の制定に当たってですね、お聞きしたいんですけども、まず議員の定数の問題。自治体が45自治体ですか、県下で。間違っていたら訂正していただきたいと思いますが、45自治体ある中で25名の定数になっている理由をお伺いしたいと思います。それがまず1点。それからもう一点に、いわゆる後期高齢者、宮古島市における対象者人員は何人いるのか、それをお伺いします。それからもう一点、保険料の先程申し上げました徴収の方法、それから窓口の医療費の負担の問題。それからもう一点、滞納者に対するどんな措置があるのかということです。以上、お伺いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

上里議員の質問にお答えします。

先程もお答えしたように、この1年間、助役、教育長、その他各部長等の協力によって頑張ってきました。しかし、やっぱり住民のサービスの低下があったということは否めないと思っております。ですから、助役の2人制は必要だと思っておりますし、また副市長にどういう権限を移譲していくかということはまたこれから庁内で討議をしながらその移譲する分を考えていきたいと、そのように思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

これは、条例改正の提案をなぜ今の時期にしたかというご質問であります。これはですね、県の方でも担当者集めて説明会を持ったり、いろいろありまして、また助役会の、都市助役会と言いまして県内11市のそういった会議などがありまして、やはり他の県内、他の市ですね、状況などもいろいろ勘案した結果、やはり12月が最も多いという状況もありました。これも判断材料でございました。それから、今後ですね、政令で定める100日以内に条例改正する事項が、議会に関することですか先程の財務に関することいろいろ残されておりますので、やはり一括で議論するよりも12月議論をし、4月施行して、また残りについてもまた3月あたりでというような、そういうふうな条例の数がとても多いですので、このような提案になりました。

◎国民健康保険課長（国仲清正君）

今回提案してございます沖縄県後期高齢者医療広域連合の設置についてですが、これは地方自治法の第284条第3項の規定によりまして、広域連合を設置するための関係地方公共団体の協議について、地方自治法第191条の11の規定により本議会の議決を必要とするために提案をさせていただいております。

その中でご質問なんですけれども、まず今回の広域連合の中で議員をどういうふうにして数を決めたかというお話なんですけれども、先程45市町村とおっしゃったんですけれども、県内41市町村ですので、そのようにお願いしたいと思います。そういうことで、後期高齢者広域連合は県下の41市町村で構成されます。そういうことで、構成市町村すべてに議員議席を割り振るとなりますと41名ということで、議員数の一番多い那覇市議会よりも議員数が多くなると、そういうことで、現在の市町村の財政状況等を勘案しまして議員数を絞り込む必要があるということで、各市町村の意見等を踏まえまして準備委員会が設置されておりますけれども、その中で25人ということにしてお願いをしているところでございます。

それから、その広域連合ができることによって被用者、被保険者数がどれくらいかというお話ですが、県内11万4,735人が被保険者の対象となります。その中で宮古島市が7,301名ということで、この数字は今年の18年3月末現在の数字でございます。

それから、保険料の徴収はどのようなふうになるかというお話でしたんですけれども、これ75歳以上でほとんどが年金受給者ということで、特別徴収ということになります。

それから、その保険料の滞納者に対して制裁というんでしょうか、それ何かあるかというお話だったと思うんですけれども、これにつきましても国民健康保険法に基づいて滞納者については資格証明書の発行をするということになっております。

◎上里 樹君

広域連合の件なんですけれども、41名の議員だと那覇市議会の定数よりも多い議員の数になるということをおっしゃっていましたが、これは広域連合が設置されるともう自治体独自の関与ができなくなるんですよ。いわゆる地域に応じたそれぞれの高齢者が置かれている状況というのが違うと思うんです。だから、そういうものにそれぞれが個別にこれまで対応した独自の施策があったはずなんですけれども、そういうものを対応していくためにどうしても住民の直接関与が遠のいてしまうという点でこの議員定数には少し疑問が私にはあります。

もう一点、対象者についてなんですけれども、いわゆるこれが、広域連合が例えば障害者認定した65歳から74歳の高齢者も対象になるということが言われていますよね。それともう一つは、現在の被用者保険、その扶養になっている高齢者も対象になると。だから、現在挙げた人数よりも膨れ上がってくるんですよ。これについては、数字はつかんでいるんでしょうか。もしおわかりであればお答えいただければありがたいです。

◎国民健康保険課長（国仲清正君）

先程申し上げました7,301名につきましては、今おっしゃられました65歳から74歳までの内数ということでこの数字の中には含まれております。ただ、その関係する扶養者の数につきましては、現在のところ数字をちょっと把握しておりませんので、後ほど調べておきたいというふうに思います。

◎議長（友利恵一君）

ほかに質疑ございますか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいまから議題となっております42件のうち、日程第13、議案第107号から日程第50、議案第144号までの38件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第107号の歳出については、款項別審査委員会表により、所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第53、諮問第5号及び日程第54、同意案第4号の計2件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略し、最終本会議において処理いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会＝午後2時43分)

平成 18 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月12日 (火) 3 日目

(一 般 質 問)

平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第3号

平成18年12月12日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成18年12月12日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（27名）

（延会＝午後5時32分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智 " "	"（15"）	嘉手納 学 " "
議員（2"）	仲間 明典 " "	"（16"）	新城 啓世 " "
"（3"）	池間 健榮 " "	"（17"）	上地 博通 " "
"（4"）	新里 聰 " "	"（18"）	平良 隆 " "
"（5"）	山里 雅彦 " "	"（19"）	亀濱 玲子 " "
"（6"）	佐久本 洋介 " "	"（20"）	上里 樹 " "
"（7"）	砂川 明寛 " "	"（21"）	與那覇 夕ズ子 " "
"（8"）	棚原 芳樹 " "	"（23"）	豊見山 恵栄 " "
"（9"）	前川 尚誼 " "	"（24"）	富永 元順 " "
"（10"）	與那嶺 誓雄 " "	"（25"）	富浜 浩 " "
"（12"）	池間 豊 " "	"（26"）	下地 秀一 " "
"（13"）	宮城 英文 " "	"（27"）	下地 明 " "
		"（28"）	池間 雅昭 " "

◎欠席議員（1名）

議員（11番） 友利 光徳 君

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	消防 長	伊舎堂 勇 君
助役	下地 学 " "	土地対策局 長	狩俣 照雄 " "
総務部長	宮川 耕次 " "	総務課 長	與那嶺 大 " "
企画政策部長	久貝 智子 " "	財政課 長	石原 智男 " "
福祉保健部長	上地 廣敏 " "	市民生活課 長	村吉 順栄 " "
経済部長	宮國 泰男 " "	税務課 長	友利 克 " "
建設部長兼下地支所長	平良 富男 " "	教 育 長	久貝 勝盛 " "
伊良部総合支所長	長濱 光雄 " "	教 育 部 長	長濱 幸男 " "
平良支所長	狩俣 公一 " "	生涯学習部 長	二木 哲 " "
城辺支所長	饒平 名建次 " "	学校教育課 長	島袋 正彦 " "
上野支所長	砂川 正吉 " "	選挙管理委員 長	亀浜 文 " "
水道局次長	砂川 定之 " "		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長 下地 嘉春 君 議事係 栗国 忠則 君
 次 長 荷川取 辰美 " 庶務係 友利 毅彦 "
 補佐兼議事係長 砂川 芳徳 "

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	27番 下地 明君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業振興について</p> <p>3. 畜産振興について</p> <p>4. 殺鼠剤散布について</p> <p>5. 公園管理について</p>	<p>1. トゥリバー地区及び下地島空港残地の土地売却について</p> <p>2. 新焼却施設建設及び葬祭場建設について</p> <p>3. 各委員会、審議会等について</p> <p>①法律で義務づけられての設置があるか。</p> <p>②市独自での設置があるか</p> <p>③併せた委員数と一年間における委員の費用について</p> <p>1. 長間福地地区及び長南地区圃場基盤整備事業について</p> <p>2. 西中地区圃場の見直し事業について</p> <p>1. 肉用牛飼養戸数及び生産頭数について</p> <p>2. 後継者育成の取り組みについて</p> <p>1. 新年度からの実施計画について</p> <p>1. 東平安名岬公園管理について</p> <p>2. ぐすくべ総合公園管理について</p> <p>3. 皆福地下ダム公園管理について</p>
2	6番 佐久本 洋介君	<p>1. 教育行政について</p>	<p>1. いじめについて</p> <p>①根源はどこにあるのか</p> <p>②実態は把握しているのか</p> <p>③対策はどのように行っているのか</p> <p>2. 教職員の配置について</p> <p>①宮古内小中における教職員の本務と臨任の割合は</p> <p>②各小中における教職員の年齢構成は適切かどうか</p> <p>③各小中において地元出身教職員の配置は考慮されているのか</p> <p>④伊良部地区の教員宿舎の利用実態について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 財政問題について</p> <p>3. 漁業行政について</p>	<p>3. 伊良部地区における中高一貫教育について</p> <p>①今年度はどのような事業を行ってきたのか</p> <p>②学力低下が叫ばれているが成果はどのようなになっているのか</p> <p>③今後の展開はどのようにやっていくのか</p> <p>4. 教育委員会のあり方について</p> <p>①名誉職化していないのか</p> <p>②各学校との意思疎通は適切に行われているのか</p> <p>1. 人件費の抑制について</p> <p>①職員数の適正化による経常収支比率の目標値設定は</p> <p>②職員数の適正化による若者の雇用対策はできているのか</p> <p>2. トゥリバー地区について</p> <p>①進出企業への税の軽減等支援策はどのようなになっているのか</p> <p>②現在売却目途は立っているのか</p> <p>③リゾート地ではなく商業地区への返還は可能かどうか</p> <p>1. 各漁協が赤字を抱えているが市としての指導、対策、支援等はどのように行っているのか</p> <p>2. 伊良部地区へ蓄養施設の導入は検討できないのかどうか</p>
3	7番 砂川明寛君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 沖縄県知事選挙について</p> <p>①その結果について市長の見解を求める</p> <p>②期日前投票のあり方について</p> <p>2. 人事について</p> <p>3. トゥリバーの売却について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		2. 農業振興について 3. 環境行政について 4. 教育行政について	①その後の不動産鑑定価格は 1. さとうきびの新価格制度導入について 2. ヤソ航空防除について継続していくのか 1. 焼却施設建設と葬祭場建設について(新) 2. 焼却施設について(旧上野村新里にある) 1. 学校管理について 2. 校長の学校運営について 3. 各学校のいじめ問題について
4	2番 仲間明典君	1. 行政改革について 2. 沖縄振興開発計画後期、宮古島市の取り組みについて	1. 機構・組織の抜本的改革について ①財産管理課の設置について ②技術職と一般事務職の適性配置について 1. 自立型経済構築の宮古島市としての取り組み ①観光はどのように位置付けどの方向に進めていくのか ②沖縄県は民間主導型自立を促しているが、宮古島市としてどのように捉えているのか ア. 特区の検討 イ. 下地島空港と残地の活用の進捗状況と方向性 ③効率的且つ時機を考慮した事業の確保と執行について ア. 土地改良事業の推進と伊良部架橋 イ. 深層水 ウ. 栽培センターの活用 エ. 伊良部漁協と約束した製氷冷凍施設の整備について

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>3. 文化財の活用と整備について</p> <p>4. 生活環境の整備について</p> <p>5. 放送大学沖縄センターの再視聴施設の設置について</p>	<p>1. 埋蔵文化財センター（仮称）の建設について</p> <p>2. 通り池の活用と遊歩道の整備について</p> <p>①通り池をどのように活用していくのか</p> <p>②どのような宣伝をしていくのか</p> <p>③遊歩道の補修について県とどのような調整をしているのか</p> <p>1. 乗瀬御嶽前渡口の浜までの道路整備について</p> <p>2. サバ沖県立公園の墓地公園への移行について</p> <p>①進捗状況について</p> <p>1. 設置する意志はないか。</p>
5	15番 嘉手納 学 君	<p>1. トゥリバー地区の鑑定評価について</p> <p>2. 環境問題について</p> <p>3. さとうきびの新価格導入について</p> <p>4. ゴミ有料化問題について</p> <p>5. 給油施設及び製氷施設について</p>	<p>1. トゥリバー地区の売買に於いて鑑定評価を入れるとの事でしたがその評価額はいくらなのか、又現在進めている誘致活動の中で購入を前提に取り組んでいる企業は何社いるのか</p> <p>1. 9月定例会でも取り上げましたが宮古島市伊良部115号線沿いの入り江整備について県との調整又は要請の予定は（県立公園も含め）</p> <p>1. 手続き申請書類の配付は農家のさとうきび生産者に漏れなくされているのか又、確認はとれているのか</p> <p>1. ゴミ有料化問題は周知されているのですが、どのような形で有料化になるのか市民に対しての説明は</p> <p>1. 給油施設の工事発注時期は</p> <p>2. 来年度の製氷施設の予算は確保できるのか</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
6	25番 富 浜 浩 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 行財政健全化について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 地域経済活性化について</p> <p>5. 環境行政について</p> <p>6. 体験滞在交流促進事業について</p> <p>7. 下水道事業と農漁業集落排水事業について</p> <p>8. 消防行政について</p>	<p>1. 新知事へ宮古島市の課題の要請は</p> <p>2. ごみ処理施設及び葬祭場建設計画は</p> <p>3. 海業センター（国・県移管と指定管理）は</p> <p>4. 支所機能充実、分庁方式の見直しは</p> <p>1. 各課の不納欠損の状況について</p> <p>2. 公債費償還計画は</p> <p>3. 財政調整基金の積立計画は</p> <p>4. 行政評価制度導入は</p> <p>5. 財政再建団体の指定を受けるとどうなるか</p> <p>1. 母子・父子・寡婦・高齢者の一人暮らしの社会的自立、精神的、経済的支援の対応は</p> <p>2. 法テラスの市民への啓蒙普及は</p> <p>1. 若者定住促進事業について</p> <p>2. 公共事業の投資状況の推移は</p> <p>3. 地産地消地域の推進について</p> <p>①学校給食、観光施設、福祉施設、加工関係の地産地消推進計画はあるのか</p> <p>1. 一般家庭ごみ指定袋制度について</p> <p>2. 廃船放置について</p> <p>1. 熱帯植物園と体験工芸村事業計画は</p> <p>1. 地域住民への普及啓発活動について</p> <p>2. 接続世帯の加入状況は</p> <p>3. 下水道使用料と減免措置は</p> <p>4. 処理分区名と処理面積は</p> <p>5. 宮古島市には集落排水は何力所あるのか</p> <p>6. 維持管理費と一般会計からの繰出し財政負担額は</p> <p>1. A E D（自動体外式除細動器設置）</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			について
7	18番 平 良 隆 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 市長の8大政策について</p> <p>①公約の実現は順調に進行しているのか</p> <p>②どのような政策を優先にして進めているのか</p> <p>2. 財政の健全化について</p> <p>①どのような健全化計画がなされているのか</p> <p>3. 県知事選挙について</p> <p>4. さとうきび新制度について</p> <p>①生産組合の運営に係る経費の助成について</p> <p>5. パブリックゴルフ場について</p> <p>①現在の運営状況について</p> <p>②今後の運営について見直しお考えはないのか</p> <p>6. トゥリバー地区売却について</p> <p>①進捗状況について</p> <p>②これまで売却のために費やした経費について</p> <p>7. 業者指名について</p> <p>①指名は公平に行われているのか</p>
8	12番 池 間 豊 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 行革プランにある定数削減と職員給与の適正化について</p> <p>2. 議員定数の見直しについて</p> <p>3. 合併による弊害について</p> <p>①福祉の後退はないか</p> <p>②各地域の格差はないか</p> <p>③小中学校の要望に対応できているか</p> <p>④農村地域の要望に対応できているか</p> <p>4. 下地島空港と残地利用について</p> <p>①下地島空港と普天間基地の関連について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 観光行政について</p> <p>3. 農漁業行政について</p> <p>4. 街路灯の設置について</p>	<p>②残地について具体的利用計画はあるか</p> <p>③下地島空港と残地利用について新知事と話し合う予定はあるか</p> <p>5. 3kg減量の提案について</p> <p>①肥満対策、健康へのチャレンジということで提案できないものか</p> <p>6. サトウキビ増産について</p> <p>①エタノール研究の実証に伴いサトウキビ増産の絶好な機会であるが市長はどう考えているか</p> <p>②サトウキビ増産に不可欠な農薬肥料の補助や小型ハーベスターの導入について市長の考えは</p> <p>7. 支所のあり方についての市長の考え</p> <p>①支所長の権限について</p> <p>②支所における金融機関について</p> <p>③身近な（顔の見える）行政サービスについて</p> <p>8. 新たな財源確保について</p> <p>1. 島尻マングローブ公園のトイレ設置について</p> <p>2. 体験型観光について</p> <p>3. 大阪直行便の廃止について</p> <p>4. 航空運賃の低減について</p> <p>1. 海ブドウの生産及び販路について</p> <p>2. 海ブドウの補助制度について</p> <p>3. モズク生産への助成について</p> <p>4. 農業法人と集落型営農について</p> <p>1. 狩俣中から島尻及び野田部落までの県道の街路灯の設置について</p>
9	20番 上 里 樹 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 環境行政について</p> <p>①旧「西原産業廃棄物処理施設」内の焼却炉の一部が撤去されています。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 福祉行政について	<p>いつ、どのように撤去作業をしたのか伺います。</p> <p>②「環境保全条例」の制定の動きが見えませんが、制定に向けての計画について伺います。</p> <p>③家庭ごみの有料化について イ、有料化の目的について、ごみの減量化を図ることが第一義ということですが、財源確保が先になるのはなぜか。</p> <p>④新ごみ処理施設の建設について イ、施設の適正な規模、内容の見直しが必要です。当局の見解を伺います。</p> <p>2. 公共施設を結ぶ巡回バスの運行について</p> <p>①巡回バス運行にむけての、取り組みについて伺います。</p> <p>1. 「障害者控除対象認定」について</p> <p>①介護保険で要介護認定を受けている高齢者の税負担軽減のために「障害者控除対象認定書」を交付できるようにすべきです。その取り組みについて伺います。</p> <p>2. 医療制度改革について</p> <p>①後期高齢者医療制度は、「国民皆保険」の形骸化、空洞化が懸念されます。市長の見解を伺います。</p> <p>②後期高齢者医療広域連合は独自財源をもたないので、これまで自治体が独自に対応してきた取り組みが後退することがないように、自治体としての特別の努力が必要です。市長はどう対応しますか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 産業経済について</p> <p>4. 消防について</p> <p>5. 福祉について</p>	<p>4. 等級格付け基準を県に準ずることはできないか</p> <p>5. 格付けの公表はしているか</p> <p>6. 「業者選定の留意事項」は遵守されているか</p> <p>7. 指名前の事業所調査はできないか</p> <p>8. 入札参加申し込み書未提出でも指名対応は可能か</p> <p>9. 一括下請けは可能か</p> <p>10. 建築主事は配置できないか</p> <p>1. 宮古島マリナターミナルについて</p> <p>①平成17年4月の賃料支払い民事調停後について</p> <p>②企業誘致奨励条例との整合性について</p> <p>③港湾課の入居について</p> <p>④現在の状況と今後の経営策について</p> <p>2. 現在進めている事業誘致状況は？</p> <p>3. トゥリバー埋立地鑑定評価とその対応は？</p> <p>4. ゼファーの砂山開発事業の進捗状況は</p> <p>5. 公設市場の今後の課題</p> <p>①補償</p> <p>②仮設店舗</p> <p>③新店舗のテナント料</p> <p>1. 10月1日発生の火災について</p> <p>①出動態勢、消火活動に不備はなかったか</p> <p>2. 消防費の一般財源化に問題はないか</p> <p>1. 公約「100歳への挑戦」の意図するものは？成果は？</p> <p>2. 母親（女性）禁煙教育</p> <p>3. 教育機関庁舎内での全面禁煙、行政</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 財務について</p> <p>7. 民政について</p>	<p>棟での喫煙室の設置</p> <p>1. 公用車管理について</p> <p>①公用車の管理責任</p> <p>②公用車の各部ごとの台数、及び排気量（資料で提示）</p> <p>③買い替え時に軽自動車あるいはモーターバイクに変更できないか</p> <p>1. 宮古病院のATM（現金自動預け払い機）の手数料を考慮できないか</p> <p>2. 偽装離婚(生活保護・母子手当目的)の実態は</p>
1 1	4 番 新 里 聰 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 人口動態について</p> <p>①合併時の人口に対し平良+52人、城辺△152人、下地△29人、上野△61人、伊良部△181人、合計△371人の人口減を確認しているのか</p> <p>②今後の市の人口の推移をどう見ているのか</p> <p>③人口の市街地の一局集中、島外への流出が多くなると地方における地域共同体がくずれ、伝統文化の継承等困難となるがその対応策は</p> <p>2. 職員削減計画と組織機構について</p> <p>①職員削減計画の加速化について</p> <p>②現行の支所機能を有した分庁方式のメリットは何か、又、デメリットは何か</p> <p>③当市にマッチした組織機構はどのようなものとお考えか</p> <p>ア. 現行の併用方式か</p> <p>イ. 分庁方式で支所機能を縮小することか</p> <p>ウ. 支所機能を強化し総合支所方式</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p data-bbox="528 680 791 712">2. 地域振興について</p> <p data-bbox="528 1563 898 1639">3. 過疎地域自立促進計画について</p> <p data-bbox="528 1854 791 1886">4. 農業振興について</p>	<p data-bbox="1002 340 1034 371">か</p> <p data-bbox="978 389 1409 465">エ. 総合庁舎方式とし支所をなくすことか</p> <p data-bbox="978 483 1409 560">オ. 総合庁舎方式とし支所機能を拡充することか</p> <p data-bbox="954 577 1409 654">④職員の減少と共に各年度における組織機構の計画書は策定できないか</p> <p data-bbox="930 680 1217 712">1. 地域審議会について</p> <p data-bbox="954 730 1409 806">①旧市町村単位で設置された地域審議会は機能しているか</p> <p data-bbox="978 824 1409 900">ア. 当市から審議会への諮問した事例は</p> <p data-bbox="978 918 1409 994">イ. 諮問なき場合自主活動はできないか</p> <p data-bbox="930 1021 1377 1052">2. 上野千代田ハイツの状況について</p> <p data-bbox="954 1070 1409 1196">①千代田ハイツの分譲の条件として5年以内に建物を建築することとなっているが</p> <p data-bbox="978 1214 1353 1245">ア. 現在何戸建築されているか</p> <p data-bbox="978 1263 1409 1339">イ. 今後建築予定者は年度ごとに把握しているのか</p> <p data-bbox="978 1357 1409 1433">ウ. 分譲後建築の意志のない者もいるか</p> <p data-bbox="978 1451 1409 1527">エ. 建築していない方へ分譲の条件に基づき行政指導はしているか</p> <p data-bbox="930 1554 1409 1630">1. 上野地区における平成19年度事業として予定している事業について</p> <p data-bbox="954 1648 1217 1680">①経済部関係について</p> <p data-bbox="954 1697 1217 1729">②建設部関係について</p> <p data-bbox="954 1747 1273 1778">③福祉保健部関係について</p> <p data-bbox="954 1796 1273 1827">④教育委員会関係について</p> <p data-bbox="930 1854 1377 1886">1. 資源リサイクルセンターについて</p> <p data-bbox="954 1904 1409 1980">①旧上野村当時内定通知が出された企業を選定せず公募した理由は</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>②参加資格の中で原料供給業者と円滑な業務体型が確立できる者とは何を 持って証明するか</p> <p>③応募している企業は条件を備えているか</p>
12	17番 上地博通君	<p>1. 農業問題について</p> <p>2. 業者指名について</p> <p>3. 県知事選挙について</p> <p>4. サイバー大学について</p>	<p>1. 日本とオーストラリアとのFTA交渉についての市長の見解</p> <p>2. さとうきびの新価格制度に対する行政としての取り組み</p> <p>3. 畜産振興の方法</p> <p>4. 園芸用パイプハウスに対する補助金の増額はできないか。</p> <p>1. 指名のあり方について</p> <p>①指名基準はどうなっているのか</p> <p>②法律にふれるような事はないか</p> <p>③市長は業者指名にどのようにかかわっているのか</p> <p>④国や県からの通達は完全に実行されているか</p> <p>⑤例外規定があればその指針</p> <p>2. 指名委員会の権限について</p> <p>①指名業者決定にいたる過程はどうなっているか</p> <p>②最終的な判断は誰が行うのか</p> <p>1. 知事選挙についての市長の見解</p> <p>①自陣営から逮捕者を出したことをどう考えるか</p> <p>2. 新知事に対する市長の見解</p> <p>①今後の行政運営の進め方</p> <p>②県との対応はどうするのか</p> <p>1. サイバー大学の誘致の可能性</p> <p>①誘致のメリット・デメリット</p>
13	19番 亀濱玲子君	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	1. 新年度にむけて、公約や重点施策について、取り組み状況と今後の方向性

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 福祉行政について	<p>についてお伺いしたい</p> <p>2. 市町村合併後の課題である、行革の推進状況と見通しについてお聞きしたい</p> <p>3. 宮古病院の新築移転の取り組み状況について、緊急課題である宮古病院「脳外科医」の配置等、安定した医療確保に向けて、現在の状況をお伺いしたい</p> <p>4. 地下水保全、自然環境保全に向けて</p> <p>①平成17年度「宮古島地下水水質保全調査報告書」による、課題について、今後どのように取り組んでいくお考えかお伺いしたい</p> <p>「水資源の確保」について</p> <p>「地下水の保全」について</p> <p>今後の課題について、どのように取り組んでいくかお聞きしたい</p> <p>②「地下水保全対策学術委員会」の状況、今後の取り組みについて、お聞きしたい</p> <p>1. 障害者福祉について</p> <p>①市営住宅を活用し、障害者のための「グループホーム」や、市民の自立支援のための「ステップハウス」の設置に取り組んでいただきたい。市長のご見解をお伺いしたい</p> <p>②「障害者自立支援法」の施行に伴う、当事者への影響と課題についてお聞きしたい</p> <p>2. 高齢者福祉について</p> <p>①「老人福祉対策事業」の実施状況と、課題についてお聞きしたい</p> <p>②「沖縄県後期高齢者医療広域連合」の設置に伴う課題について、自治体</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 商工行政について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 男女共同参画行政について</p>	<p>独自の取り組みについて、どのようにお考えかお伺いしたい</p> <p>3. 宮古南静園将来構想について</p> <p>①「南静園将来構想」の実現に向けて、行政におけるこれからの取り組みについて、お伺いしたい</p> <p>1. 宮古上布、宮古織りの振興を図る目的で補助事業が進められてきたが、「糸の確保」の問題等、課題とこれからの行政支援の方向性についてお聞きしたい</p> <p>2. 宮古の物産、特産品の加工や普及について</p> <p>①観光対策事業（商工課）や地域ブランド創造事業（農政課）等、関係課の連携した取り組み、行政支援の強化についてお聞きしたい</p> <p>3. 消費者行政、特に啓発事業について、現在の状況と今後の取り組みについてお聞きしたい</p> <p>1. 教育環境の整備について</p> <p>①地域から要望のある、東小学校校内の防犯灯の整備について、対応をお聞きしたい</p> <p>②課題となっている東小学校の通学路（花園幼稚園付近）の整備について、進捗状況をお伺いしたい</p> <p>1. 働く女性の家の役割と活用について</p> <p>①新年度の事業について、どのような方針で取り組んでいくお考えかお伺いしたい</p> <p>2. 「女性相談室」は、働く女性の家に配置されるのが望まれる。新年度に向けてお考えをお伺いしたい</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 農・水産行政について</p> <p>4. 公有財産の管理運営について</p> <p>5. トゥリバー地区土地売買について</p>	<p>2. 下地地区前浜海浜広場の防風林の植栽について</p> <p>3. 新焼却施設建設問題並びに葬祭場建設問題について</p> <p>①現在の状況について</p> <p>1. 上野資源リサイクルセンターについて</p> <p>①試験稼働の実績について</p> <p>②指定管理者指定について</p> <p>③商品化に向けた今後の取り組み状況について</p> <p>2. サトウキビ農業以外に換金度の高い新たな農作物の創出は出来ないか</p> <p>3. サトウキビ新価格制度について</p> <p>①旧町村別の生産組合への加入状況について</p> <p>4. 伊良部大橋に伴う漁業補償金配分問題について</p> <p>①現在、どのような状況になっているか</p> <p>②市として早期解決に向けた調停は出来ないか</p> <p>1. 普通財産の管理運営状況について</p> <p>①各支所別の地域別地目別面積と実態調査について</p> <p>②民間活用も含めた財産利活用総合計画（案）の策定について</p> <p>③現在、各支所が所管している財産の管理を、本庁で総合的に一元化して管理運営することの必要性について</p> <p>1. 現在の整備状況と取り組み状況について</p>
15	3番 池間健榮君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 財政改革について</p> <p>①物件費の削減対策を伺いたい</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 環境行政について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>2. 市長の補助機関のあり方について</p> <p>①改正自治法の副市長制度について市長の見解を求める</p> <p>②旧平良市の市長、助役体制で宮古島の活性化に向け、行政運営をやっていく自信があるのか伺いたい</p> <p>3. 合併一年間の感想を求める</p> <p>4. 組織の再編・廃止について</p> <p>①分庁方式の廃止が必要と思うが見解を求める</p> <p>②分庁廃止後支所機能強化を当面の間強化すべきだと思が見解を求める</p> <p>5. 第三セクターの経営指導について (コーラルベジタブル社)</p> <p>①経営の問題についてどのように指示しているか伺いたい</p> <p>②担当部への報告はどのようになっているか伺いたい</p> <p>1. 海水浴場（前浜海浜公園内）の水道料を有料にし、海水浴客のごみ清掃のため使用することについて見解を求める</p> <p>1. 県道上地与那覇線の虫食い状態の解決の目途は立っているのか、工事着工の時期を伺いたい</p>
16	5番 山 里 雅 彦 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 体験型修学旅行について</p>	<p>1. 2005年度宮古島市、地方公営企業決算について</p> <p>①現状をどのように理解しているのか</p> <p>②今後どのように取り組んでいくのか</p> <p>1. 民泊農家への支援について</p> <p>2. 修学旅行誘致の取り組み状況について</p> <p>3. 受け入れ体験メニューの取り組みについて</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 漁業行政について 4. 道路行政について 5. 資源リサイクルセンターの運営について	1. 真謝漁港の施設整備について ①防暑施設、サバニ保管施設、浮き棧橋等 1. 下崎～西原線について ①旧成川売店前から砂山までの路線の事業許可について 2. 富名腰8号線の冠水対策について 1. 10月から試験的に稼働すると言うことでしたが、その後（結果）どうなっているのか
17	24番 富永元順君	1. 市長の政治姿勢について 2. 放送大学について 3. 福祉行政について 4. 道路行政について	1. 知事選について ①結果の感想と今後の対応について ②事務担当者の選挙運動について 2. 職員の管理について 3. 県立宮古病院の新築移転の取り組み状況 4. 清掃センター施設の建設について 5. 葬祭場の建設計画について 6. 新図書館建設計画について 7. 公的施設の民間委託について 1. 沖縄学習センターの再視聴施設について 1. 独居老人対策について 2. 小規模多機能型施設について ①設置状況と利用状況について ②許認可について 3. 敬老祝い金の支給について 4. 火葬料の助成について 1. 中央公民館前道路整備計画について 2. 宮古高校前道路整備の進捗状況及び今後の計画について 3. 袖山線の冠水対策について 4. 西里大通りのコミュニティ道路整備計画と側溝整備について

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 懸案事業について	<p>例・水道局と下水道課の統合等</p> <p>2. 予算編成会議について</p> <p>1. トゥリバー売却</p> <p>2. 下地島残地利用計画</p> <p>3. 図書館建設</p>
19	8番 棚原芳樹君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 伊良部架橋について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. トゥリバー埋立地売却について</p> <p>5. 砂山周辺リゾート開発について</p> <p>6. 伊良部地区について</p>	<p>1. 行政改革と財政健全化への取り組みについて</p> <p>2. 行革推進委員の改革プランは、予算編成にどのように反映されているか</p> <p>3. 景気対策、雇用対策、経済活性化について</p> <p>4. 観光振興と地域活性化について（地域イベントなど）</p> <p>5. 団塊の世代対策について</p> <p>6. 伊良部～平良間船舶の運行時間延長について</p> <p>7. 市有地の売却について</p> <p>8. 下地島空港周辺残地について</p> <p>9. パブリックゴルフ場売却について</p> <p>10. 大阪直行便（ANA）廃止による観光業への影響について</p> <p>11. 竹原地区区画整理事業について</p> <p>1. 現在の進捗状況について</p> <p>2. 道の駅について</p> <p>3. 今後の取り組みについて</p> <p>1. いじめ対策について</p> <p>2. 教育予算について</p> <p>1. 現在の進捗状況について</p> <p>2. 不動産鑑定額について</p> <p>3. 今後の取り組みについて</p> <p>1. 現在の進捗状況について</p> <p>2. ゼファーの計画について</p> <p>3. 今後の取り組みについて</p> <p>1. 経営構造対策事業について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		7. 農業行政について	<p>2. 公共工事について</p> <p>3. 観光振興と地域活性化について</p> <p>4. 農業振興についての取り組み状況</p> <p>5. 水産振興についての取り組み状況</p> <p>6. ヤソ対策について</p> <p>1. 健康ふれあいランド計画の進捗状況</p> <p>2. 体験滞在交流促進事業の進捗状況</p> <p>3. ガイド役の人材育成について</p> <p>4. 経営構造対策事業、園芸振興事業について</p> <p>現在（19年度計画）</p>
20	26番 下地秀一君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 観光行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 教育・スポーツ行政について</p>	<p>1. 行政改革と財政再建について</p> <p>①行革推進委員会の構成委員の選出方法と答申内容について</p> <p>②財政再建に向けて、どのように歳入を図って行くのか、さらに自衛隊関係の予算の確保について</p> <p>2. 多良間村との広域化の拡大について</p> <p>①水道事業の広域化について、具体的に進める考えはないのか</p> <p>②消防行政の広域化について将来、進める考えはないのか</p> <p>3. 宮古病院の移転新築について</p> <p>①医療体制の整備の観点から移転計画は現在、どのような状況にあるのか</p> <p>1. 西部地区における交番所の設置について</p> <p>①防犯上の観点から旧割烹たから跡地付近要請する考えはないのか</p> <p>1. 認可外保育施設への助成金について</p> <p>①研修費用（島外）の一部負担について検討する考えはないのか</p> <p>1. スポーツ振興基金条例について</p> <p>①スポーツ・アイランド構想に相応し</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>5. 環境行政について</p> <p>6. 道路行政について</p> <p>7. 農林・水産業行政について</p>	<p>い条例の制定について検討する考えはないのか</p> <p>1. ゴミ焼却施設の建設計画と現状について</p> <p>①建設計画に対する、これまでの経過と現在、どのような状況にあるのか</p> <p>1. 添道一号線の整備計画について</p> <p>①現在は整備計画について、どのような状況にあるのか</p> <p>2. 下崎・西原線の整備計画について</p> <p>①当初の計画説明と現在の法線の違いについて説明を求めます</p> <p>②さらに、現在の用地交渉過程において問題はないのか</p> <p>1. タバコ生産農家に対する補助事業について</p> <p>①タバコ生産農家に対する補助事業の拡大について、検討する考えはないのか</p>
21	23番 豊見山 恵 栄 君	<p>1. 市長の政治姿勢と市政運営について</p> <p>2. 水道行政について</p> <p>3. 観光行政について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. 下地島空港及び残地について</p>	<p>1. 市町村合併効果について（合併して1年）</p> <p>2. 今後の行政運営について、どう考えるか。</p> <p>3. 他都道府県からの住民票移転を伴わない転入者の条例制定について</p> <p>1. 水道料金の統一化について</p> <p>1. 観光協会の一本化</p> <p>2. 通り池周辺の整備</p> <p>3. 潮吹き穴の整備</p> <p>1. 市道伊良部7号線</p> <p>1. 市長の下地島空港及び残地の有効活用について今後の考え方</p> <p>2. パブリックゴルフ場の運営状況及び今後の運営計画について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
22	9番 前川尚誼君	1. 市長の政治姿勢について 2. 農業行政について 3. 道路行政について 4. 教育行政について	1. 火葬場建設について 2. 市職員としての警察官配置について 3. 交番所の設置について 4. 信号機の設置について 5. トゥリバー売却について 6. 宮古病院移転新築について 7. 工事請負入札について 8. 産業まつりにについて 9. 市内各地でのゴミの不法投棄について 1. サトウキビ新価格制度について 2. ハーベスターの配分について 1. 野原越1号線、外について 2. 池間島一週道路について 1. インターハイの取り組みについて 2. 陸上競技場の整備について 3. 体育協会への予算について 4. 小、中学校統廃合問題について
23	28番 池間雅昭君	1. 市長の政治姿勢 2. 消防行政について	1. 沖縄県知事選挙の結果について市長の見解を求める。 2. 新年度予算編成の基本方針及び規模について 3. 行革推進本部の検討内容について 4. ゴミ処理施設の建設について 5. ゴミ収集業務の発注のあり方について 6. 公有財産の売買について ①議会の議決に付すべき条件（条例） ②不動産売払収入について 7. パイナガマ公園計画の見直しについて 8. 久松漁港多目的広場の現状と活用について 1. 広域化計画の経過と今後の取組みに

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 水道局のあり方について 4. 水産業振興について	ついて 1. 局から部へ移行する考えがあるのか 2. 多良間村との広域化のメリット、デメリットの説明を求める 1. 水産業振興と海業センターの位置づけについて

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりでございます。

ただいまから、日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

これより通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

一般質問の前に少し。合併して1年、この間議会においてはさまざまな問題がありました。中でも伊志嶺市長が助役2人制議案を3度議会に提出して否決されたことは、良識ある多くの市民の声が議会で反映された結果であります。市長は、逼迫する市の財政を立て直すためには思い切った行財政改革が求められます。ことわざに「時は得がたくして失いやすし」ということわざがあります。時宜を逃がさぬ実行力のある市政運営を希望するとともに、私たち議員も市町村合併の原点に立ち戻り、現定数28名で妥当であるかどうか検討すべき課題ではないでしょうか。

それでは、一般質問に移らせていただきます。市長の政治姿勢について。トゥリバー地区及び下地島空港残地の売却について、宮古島市の厳しい財政を早期立て直すためにはトゥリバー地区の早期売却だと考えますが、幸い県内外から購入応募があると聞いているが、実際にあるのか。あるとすれば、国内、県内おのおの何社ですか。あわせて、鑑定士による鑑定表示額についてもお伺いします。

次に、下地島空港残地の売却について、県有地だが、開発に当たっては宮古島市の意見が尊重されると聞いているが、土地を購入して事業を進めたいとの応募があるかどうかお伺いします。

次に、新焼却炉及び葬祭場建設について。つい最近の新聞報道によると、新ごみ処理施設現施設西側に建設へ、候補地選定難航で最終案と大きな見出しで報道されておりましたが、事実確認のため市長にご答弁を求めます。

次に、葬祭場の建設について、検討委員会を立ち上げて取り組んで数カ所の候補地について検討を行っているが去った9月議会で答弁がありましたが、建設予定地について市長に答弁を求めます。

次に、各委員会、審議会の設置について。私は、設置するに疑問を感じてあえて質問をします。法律で義務づけられての設置数について、市独自での設置もあるのか、合わせた委員数と1年間における費用について。

次に、農業振興について。長間福地地区及び長南地区圃場整備事業について。長間3区地区は圃場基盤整備事業はまだ皆無であります。そのようなことから近代的農業から非常に立ち遅れている地域となっております。幸い今部落役員や若い者が事業へ向けて地権者の同意を得るために一生懸命頑張っておりますが、最近までの両地域の地権者からの同意率と事業計画年度についてお伺いします。

次に、西中地区圃場の見直し事業について。大雨のたびに圃場の土が流出がひどく、隣のビニールハウス畑への被害懸念と周辺農道の車両通行にも支障を来しており、早期の見直し事業が求められますが、事

業計画年度についてお伺いします。

次に、畜産振興について。肉用牛は、宮古の農業産出額の構成割合でサトウキビに次いで2位となっており、高値販売で頭数をカバーした今年最後の肉用牛競りが去った12月9日に実施され、2006年販売実施計画がまとまり、販売額は29億5,100万余で、過去最高を更新したと報道されておりました。しかし、生産農家が高齢者で大部分が零細経営であり、そのことから最近のJAみやこ家畜競り市場への上場頭数も減少しているようですが、最近の飼養戸数及び生産頭数についてと、持続的な畜産経営のためには後継者育成は緊急の課題であります。後継者育成の取り組みについての2点についてお伺いします。

次に、野鼠剤散布について。伊志嶺市長に対し、宮古の水を守る会など5団体よりヘリコプターによる野鼠剤の散布を中止要請に対し、市長は新年度からは最低限必要な人に配るという形で検討したいと報道されておりましたが、新年度からの実施計画についてお伺いします。

次に、公園管理について。通告したぐすくべ総合公園と地下ダム公園は、私が通告後清掃が済まされておりますので、割愛いたします。

東平安名岬公園管理について、日本百景の一つに選ばれている公園であり、一年を通して観光客が訪れる公園であります。景観のよさだけではなく、mamayaの遺跡があり、また自然の草花、中でもたしか2月下旬ごろになると自然のテッポウユリのつぼみがところどころに出始め、トライアスロン大会あたりには満開になり、訪れる人を魅了させるすばらしい自然公園であります。合併前は今のよう荒れ放題ではありませんでした。定期的な清掃管理ができないかお伺いします。

以上、質問しましたが、答弁を聞いてから再質問します。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地明議員の質問にお答えします。

トゥリバー地区及び下地島空港残地の土地売却でございますけれども、トゥリバー地区の売却については現在開発業者と交渉中ではありますが、契約内容や代金の支払い方法等の調整をしております。確かに鑑定もいたしましたけれども、その鑑定額についての発表は、今は交渉中ですので、控えさせていただきます。

下地島空港残地の活用については、県の関係課長を交えての下地島空港残地有効利用協議会並びに市の関係課長で構成する下地島土地利用にかかわる関係課長会議などがございます。これで検討中ではありますが、現在国内企業3社からの構想が提示されております。

新ごみ焼却炉建設でございますけれども、これについては検討委員会が助役及び関係部課長11名で構成するごみ処理施設及び葬祭場建設検討委員会で絞り込みを行いまして、ごみ処理施設については現平良工場西隣を候補地として周辺住民への説明を行っているところでございます。早急に周辺住民の合意形成を図って、さらに先進地視察等も行いまして、用地を決定してまいりたいと考えております。葬祭場の建設についても、候補地を絞り込んで周辺住民の合意の形成を図って、早目に用地を決定してまいりたいと考えております。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

下地明議員の各種委員会、審議会についてお答えいたします。

まず、法律で義務づけられた設置があるか、あるいは市独自のものがあるかということでございます。

法律、条例で規定されているものとしましては、公民館建設審議会ですとか次世代育成支援対策地域協議会、あるいは宮古島市総合計画審議会、国土利用計画審議会等々がございます。また、市独自のものとしましては市行革推進委員会、あるいは市史編さん委員会、市花木等選定委員会等がございます。

また、委員数と年間の費用はということですが、現在59の審議会及び委員会が設置されています。そして、年間の費用は870万円ほどになってございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、長間福地地区及び長南地区の圃場基盤整備事業の進行状況ということでございますので、お答えをいたします。

まず、長間福地地区につきましては平成20年から平成25年度までの5年間で整備を予定をしております。面積的には73.5ヘクタール、区画整理事業ということで、余り地番をいじらずにですね、区画整理のみを行うという形でございます。15億円の予定でもって事業を計画してございます。長間地区の同意につきましては、約70%ぐらい事前の同意がいただけているということでございます。また、長南地区につきましては、同様に平成20年から平成25年度までの事業を計画してございます。面積にしましては60ヘクタール、15億円の事業規模でございます。ここにつきましては、同意についてはこれからでございますけれども、両地区につきましては18年度中にですね、推進協議会を立ち上げる予定にしております。両地区の同意につきましても、18年度中にですね、95%以上の同意取得を目指すということでただいま進んでおりますけれども、長間地区にはですね、一部反対者がおられるということでございます。

次に、西中地区圃場の見直しについてということでございますが、この地区はですね、昭和57年から平成7年にかけて圃場整備を行ってございます。平成6年から平成11年までにはかんがい排水施設の整備も完了してございますけれども、整備したのが古い時代のものでございまして、畑の傾斜度が3%以上ということになって、土砂の流出とか排水被害などがかなり生じているということに関しては存じておまして、受益者から再整備の要望がございます。その要望にこたえるためにですね、平成19年度から調査事業に入らせていただきます。農地保全整備事業ということで、平成21年度はですね、新規事業ということで県と調整しておるところでございます。事業内容としましては、畑の傾斜をですね、緩やかにしてスプリングラーを設置する、そのような事業でございます。

次に、畜産振興についてでございます。肉用牛の飼育戸数及び生産頭数、そして後継者育成の取り組みについてということでございますけれども、2006年の実績がほぼ固まりました。29億5,000万円余というような数字でございます。そういうことで、現在のですね、この12月末の飼養頭数でございますけれども、1万1,920頭ということでございます。生産頭数は5,199頭。ただ、非常に懸念すべきことはですね、30億を達成しようということ、そういう呼びかけもあるんですけども、繁殖用、牝牛というんですか、これが徐々に減ってございます。通常であればそういう牝牛に回すべき牛がですね、値段がいいために売られているというようなことが見られます。大変に懸念材料としてございますので、これについての対応を早急にとる必要があるのかなというふうに考えてございますけれども、後継者育成はどうするのかということでございますけれども、やはり畜産業界今大変いい状況で動いていると思います。ただ、高齢者の方がですね、牛を手放しているというのも確かでございますけれども、やはり若い方々にですね、きちっとつなげるようなそういう施策をやる必要があろうかというふうに思いますし、また牝牛がどんどん減っていく中

におきましてはですね、今牡牛への保留への補助と、そして子牛生産補助と、そういういろんなものや
ってございますけども、やはり牡牛をどう確保するかというのが一番大事になってくると思いますので、
それに沿ったような対策をですね、次年度よりとらせていただくというようなことをただいま検討をして
いる途中でございます。

次に、野鼠航空防除につきましてでございますけども、防除そのものについてはなくしません。当然ネ
ズミの被害があることは我々は重々承知していますんで、やり方を少し変えたいということでございます。
地上からの防除とですね、あとはそれが届かないところについては手まきの防除ということもあろうかと
思うのですが、航空防除、野鼠剤がですね、約950万ぐらい、航空機のリース料が950万です。そういう意
味におきましてはですね、非常に大きな金額を航空用に出しているものですから、ただいま質問のありま
した自然保護、あるいはいろんな方々からの要請も踏まえながらですね、できるだけ安価な形で地上防除
ができないか。そのためには、地上防除の機械の開発というのをですね、ただいま行っておりますので、
それができれば車に積んでですね、ある程度の畑が地上防除できるということでありまして、そういう意
味からすると地元で900万円分の、もし同じ費用をかけるのであればですね、900万円分の雇用対策が生ま
れるということと、本当に被害の多いところに重点的に野鼠剤を散布することができるというようなこと
で、ただいまそういう検討をしているところでございます。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

東平安名崎公園管理についてですけど、毎月作業計画を立てて多目的広場を宮古島市シルバー人材セン
ター、それからトイレ清掃と空き缶、ちり等の回収を城辺心身障害者小規模作業所、それから遊歩道の除
草を城辺の民間業者に委託して維持管理を行っております。また、都市計画課臨時職員が6名いますけど、
定期的に草刈り作業を行っております。今後も定期的に清掃し、観光地として景観を損なわないように維
持管理に努めたいと考えております。

◎下地 明君

再質問を行います。

市長のトゥリバー地区及び下地島空港に対するご答弁に対してですが、応募なさっている企業があると
すれば国内の方が県内の方かということが答弁に入っていないくて、それとまた鑑定の価格が今は一応公表
できないというふうなことでありましたけども、鑑定価格についてはそれは一応ご都合上よろしいと思
いますが、応募している企業ですね、国内と国外があるんでしたら何社ぐらいですか。

それから、土地の売買に当たって、これは臨時議会を開いて専任売買かけるかどうかというふうな追加
予算等も一応は議論されておりますので、専任売買の方法でのやりかたでもいいし、また市独自の取引、
売買の方法で進めているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

下地島空港においては、たしか市長から3社から応募があるとの答弁であったと思いますが、この3社
の方もどこの方かと、それからどのような事業計画等を持った企業なのかですね、もしお答えできまし
たらその辺を答弁願いたいと思います。

それから、新焼却炉及び葬祭場の建設について、市長の答弁は9月議会と全く進展しておりません、全
く。周辺の方との合意形成を図ってというふうに言っておりますが、新聞にもあれだけ大きな見出しで報
道されておりましたので、報道されていたあの地域について、ある程度私は内々に話が進んでいるからあ

のような大きな見出しで報道できたと思いますので、もっと踏み込んだ答弁をお願いしたいと思います。

実はですね、私これ9月に申し上げたわけですけども、少し漏らしたので、一応そのときに係に一応会って話を聞いたんです、葬祭場の現状についてですね。これは、もう同僚議員からも同じような質問等がこれまで何回も出ておりますが、係の話ではこれはもう施設は29年が経過して、1日16時間稼働で60トンの処理能力だが、24時間稼働していて、それでも53トンの処理能力しかないということで、また修理も本当に故障が多く心配であると、いつどうなるか本当に心配をしているということで、非常に……これはもう合併前からだと思いますよ。危機的な状況にあると思うんです。それで、この報道されていた地区については、報道されている以上どうしてもですね、市長は責任を持ってこれは対処していかなくちゃならない、これが私は市政を預かるトップの責任であると思うんです。もっと踏み込んだ答弁を求めたいと思います。

それから、葬祭場の件についてもですね、同じように現在経営している真栄城さんにお会いしてお聞きしました。余り故障が多くて修理する費用が大変かさむので、実は火葬料金も高く取っていると、そのようにおっしゃっておりました。こういったことで、この事業についても早急に実施が求められますので、ひとつ市長、これまでの議会での答弁と同じような答弁でなくて、もっと踏み込んだ答弁をこれについてもお願いしたいと思います。

それから、各委員、審議会の設置についてでございますけれども、部長の答弁ではやはり法律で義務づけられた委員の設置もあるとおっしゃってございまして、またそうでない委員もあるようにおっしゃってございまして、これまでに大体870万円の費用がかかったというふうにおっしゃってございまして、私はですね、委員の数に本当に疑問を持つと先程申したとおりでありまして、少し最近は途絶えておりますけども、新聞見るたびに何か委員の委嘱状交付が載ってございまして、それでは職員は削減しなくちゃならないと、職員が何か余分にいらっしゃるような状況にありながら、外部の方をですね、いろんな委員を立ち上げて仕事をしなくちゃならないか。いや、私は現在委員に選出されている方々を悪いとは言っておりません。その分野において素晴らしい方々が選任されていると思いますけども、しかしですね、内部の職員でもって対応できることでありましたら、あえて外部の方を起用しないで、内部でちゃんとした委員会を持って対応した方が仕事も大いにはかどるものだと。

私、常に費用よりも一番これ仕事のはかどる状況ですね。委員会委嘱というのは、人に責任を頼むというこれは意味でありますから、責任を。内部でいろいろ討議して、その結果を踏まえて市政運営をやっているのが非常に市政の進行上も私はいいと思うんです。だから、この委員の本当に設置しなくちゃならない、法的な委員はこれはもう仕方ないとして、できればですね、内部で討議してもらって早目に仕事を進めると、この手法が私はいいと思ひまして、あえて委員の数とか費用をお聞きしましたが、このことについても再度答弁を求めます。

農業振興についてでございますが、部長の答弁の中で両地区とも長間地区、長南地区に事業計画年度はたしか平成20年度から25年度とおっしゃいましたね。同意率が、地権者の、ちょっと今のところ低いように報告されておりますが、私が調べたところではもっと同意率は上がっております。部長は、今後基盤整備事業に向けての推進協議会を設けて取り組んでいくというふうな答弁がありました。実はですね、6年前ぐらいに長南地区の方が当時の担当課長の話では、もうすぐ事業着手目の前ですというふうに私が聞いた話しておりましたが、どういふわけかももう中止になった経緯があるんです。これからはですね、本

当に行政が実際にその地域に入って、今さっき推進協議会を設置するということですので、そのような協議会を設置し、実際にまたその部落でいろいろと話し合いなどをなさってですね、私が先程申し上げたとおり全く皆無状態の地域でありますので、ひとつ事業推進に向けては強力な指導をお願いしたいと思いますが、この件についてももう一度答弁を求めたいと思います。

それから、西中地区の見直し事業ですが、部長もおっしゃられたとおり以前の事業でありまして、非常に勾配率が高くですね、土砂の流出がひどいです。19年度より調査となっておりますけども、今現在18年度ですよ。19年度調査して21年の事業実施計画とおっしゃっているんですが、それはいろいろとご都合もあると思いますが、できれば早目に調査してもらってですね、早目の事業実施をお願いしたいと思います。この件についても、答弁をもう一度お願いしたいと思います。

それから、畜産振興についてでございますけども、飼養戸数と頭数についても答弁がありました。2006年度の売り上げ実績で30億に届こうとしている金額でありますけども、部長自身も懸念しているとおりの繁殖牛が減っていると。その繁殖牛ですね、牡牛をこれ育てるといふことについても言及しておりますが、このやっぱり後継者育成についてはですね、どうしても牡牛育成のためにももっと市が取り組んでもらって、助成等についても考慮すべきであると思います。

それで、例えば既存の畜産業者に対してもそうでもありますけども、新しく畜産経営を営もうとする方に対しては、畜牛購入の補助とか、また畜舎の建設費などの新たな助成などは考えていないかどうかと、また市としては畜産農家に足を運んで実際に指導に当たっているのかどうかですね。

話は変わりますが、これ企業でありますけども、製糖会社というのも黙っておってサトウキビを購入しているわけじゃなくて、やはりサトウキビは絶対に宮古島経済のためには必要であるということで、例えば各部落に大きい部落には2人、小さい部落には1人ということで原料員をですね、設置しまして、そしてまた農務の方においてはこの原料員の指導、実際に農家に対する指導などを得てサトウキビ増産に向けては取り組んでいるわけです。

市もですね、実際に農家に足を運んでもらって実際に……もちろん畜産実際やっている方たちへの呼びかけで畜産に関する説明とか、そういったことはなさっているようですけども、しかしですね、私はそういった呼びかけだけでなく、できれば各農家にですね、こういうふうな事業がありますよ、これを活用してどうぞ増強してください、また新たな畜産経営はどうですかというふうなチラシ等もですね、配布した方が、実際に聞くだけでは、また聞かない場合もあるわけですから、チラシが来たら何度も見る。見て関心持ちますので、実はほかの事業にも言えることでありますけども、役所に入りにしている方はいろいろと当局などと接する機会がありまして、いろんな事業メニューについてもわかるので、いろいろと助成事業を導入しておりますが、農家にとってはそういった情報不足で、自分も例えば牛を飼いたいと思っただけでもどういうふうな事業があるかどうか、それについては補助があるかどうか、それらを知らない若いのもいっぱいおると思いますので、できればですね、チラシ配布でこういうふうな事業がありますよというふうなことも私は配布して事業を進めた方が、やっぱりもう30億というふうな売り上げ頭数というのは、すごく宮古島市の経済にとっては潤しているわけですから、ひとつこの件についてもまたご答弁をお願いしたいと思います。

それから、野鼠防除についてでありますけども、部長はヘリによる防除を中止するとの答弁ではなかつ

たと思いますが、その確認とですね、私は確かに水を守る会などの5団体の皆様の畜産を守ろうとするその気持ちに対しては私自身も同調する面が多くありますが、実は野鼠剤をヘリによる一斉散布に至った経緯についてですね、調べてみました。昭和43年から45年に福嶺学区で異常発生し、当時宮古の経済のすべてを支えていたサトウキビに収穫不能圃場もあり、町としては異常事態に対応すべく各部落民並びに製糖会社にも応援を求め、人海作戦の実施、さらに各家庭よりネズミのしっぽの買い上げ、なお多良間よりネズミの天敵の猫を、鹿児島よりイタチを取り入れて防除作戦に当たったが、いわゆるネズミ算には追いつかず、被害がとまらなかったため、昭和50年の前半より現在のヘリによる全島一斉野鼠防除実施が行われるようになったとの経緯であります。費用も950万もかかるしというふうなことを簡単におっしゃっておりますが、野鼠の防除というのはこれは簡単なもんじゃないんです。これは畑だけじゃなくて、各家庭での衛生上の被害も大変問題があります。

そういったことで、散布方法もですね、今までどおり全くじゃなくても方法は変えるためにはあると思いますので、これについても答弁をお願いしたいと思います。

それから、公園管理についてですが、部長は定期的に掃除しているような答弁になっておりましたが、もしそうであるとしたらもっと早目にですね、この周期をしてもらいますように希望して答弁を求めたいと思います。

ご答弁お願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地明議員の再質問にお答えします。

トゥリバー地区の売却でございますけども、何社ぐらいが来ているかということでございますけど、オファーはたくさんあります。今特に熱心な社が二つ絵をかいてきております。その一つと今交渉をしているところでございますけども、これは専任売買じゃなくて市の独自のアドバイザーからの紹介の企業でございます。

それから、下地島の空港の残地でございますけども、これはトゥリバーもこの空港残地もすべて国内企業でございます。

それから、ごみ焼却炉9月答弁と同じじゃないかというご指摘でございますけども、場所を絞り込んで現平良工場の西隣ということは、9月の答弁よりは踏み込んだ答弁じゃないかと思っております。これを唯一無二の候補として、周辺住民のご理解を得るために先進市の視察等もできれば今年じゅうにやれればと思っております。大変古くなってご指摘のように危険な状況にある焼却施設ですので、なるべく早くこれを建替えることに頑張っていきたいと思っております。

葬祭場の建設についてもある程度進んでおりますけども、場所についてはかなり慎重に対応しなきゃいけない面もありますので、9月よりは進んでいるという状況だけお答えしたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

各種委員会の件についてお答えいたします。

各種委員会が非常に数多く、委嘱状交付等が目立つということで、もっと行政内部でできることがないかどうかというお尋ねでございます。私たちは、やみくもにこれをやっていることではありませんが、例えば行政内だけで例えば研究会を開いたり、それで済むものについてはそのようにしております。そ

れから、段階を踏みまして、例えば行政改革のようなものは庁舎内部では行政改革本部を置き、またさらにこの課題は行政だけではできませんので、市民との協働作業ということでですね、また市民を交えた、市民感覚を取り入れてやろうということでございます。また、その事業の目的や規模によってはどうしても市民とのコンセンサス、あるいはまた市民参加を促すという観点からもそういった手法を取り入れております。あるいはまた、専門家でないとなかなかできない委員会等もあろうかと思っております。いずれにいたしましても議員ご指摘のようなですね、もっと職員だけでできるものがないかどうか、それぞれこれから精査してみたいというふうに考えております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

東平安名崎の公園管理ですけど、清掃回数等増やして維持管理に努めていきます。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、長間福地地区の事業でございます。6年前に長間地区で城辺町時代にですね、すぐ目の前ですよということだったということでございますけども、我々の今の事業計画からすれば平成20年から事業ができるようにですね、作業を進めておりますので、そのようにですね、しっかりと取り組みをさせていただきます。実はこれやっぱり同意をとってですね、地元からの協議会からの申請というんですかね、そういうことによって圃場事業ができますので、やはり地元の協力もですね、しっかりといただかないとできないことでございますから、どうぞ議員、いろんな形でですね、ご協力もお願いをしたいというふうに思います。

次に、西中地区の圃場の見直し事業、勾配修正などの農地保全事業でございますけども、これにつきましては調査が19年度からということでございます。通常ベースでの調査はですね、面積にもよりますが、大体2年ないし3年ぐらいかかります。そういうことで、この場合につきましてはですね、よりスピードアップできるようにですね、調整を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、畜産振興についての再質問でございますけども、牡牛確保に対して補助はないかということでございますが、国、県の補助事業の中で牡牛の貸付事業というのもございますし、市におきましても牡牛を保有すると5万円の助成金が出るというような事業等もございます。そういうことで今後はですね、これは畜産農家の皆さんにも一応投げかけはしているんでありますけども、牡牛確保のための助成事業に市の単費をですね、市の単費が幾つかあるんですが、その方に集中して投入したらどうかと、そんなことも検討してくださいということを投げかけてございますので、今後調整をしながらやっていきたいというふうに思います。

畜舎につきましては、補助事業の導入というのが考えられますけども、やっぱり補助事業を導入するには担い手ということの育成が重要でございます。担い手じゃないと今からの事業をですね、すべて受けられないことになりますので、担い手育成をですね、十分にやっていきながら情報もいろいろと出していききたいというふうに思っております。

次に、職員の指導はしているかということでもありますけども、宮古地区には畜産技術委員会というのがありまして、農協の畜産担当、それと宮古島市、あるいは各地区のですね、支部の会長さん、こういう方々がですね、一緒に入って指導する、そういう畜産技術委員会というのが組織がありますから、その中で一緒にやってございます。

次に、チラシの配布でございますけれども、確かに議員おっしゃるとおり、市のですね、あるいは補助事業の周知というのは大変重要でございますから、これにつきましては予算もかかることでございますので、新年度で検討させていただきます。

次に、ネズミの野鼠剤の配布でございますけれども、野鼠剤の航空防除、あるいはそれにかかわるものでございますが、航空防除につきましてはですね、相当費用もかかっているということで、その費用が地元に着るような形ができないかという部分が一つと、もう一つは私水産が長かったせいもありましてですね、養殖事業の中でそういうえさを飛ばすような機械が現にあります。これらはですね、非常に重たいものを飛ばしているんですけれども、30メートルとか40メートルぐらい前へ飛ばすような機械がございまして。そういうものを改良すればですね、十分に地上から車に積んでですね、畑の周辺、あるいは真ん中まで飛ばせるものが私開発できると思っていますんで、その方法で対応できないか検討をしているということでございまして、いずれかの方法でやはり野鼠剤の散布というものに関してはですね、続けていく予定でございますので、そのようにご理解ください。

◎市長（伊志嶺 亮君）

答弁漏れがありましたので、お答えします。

下地島空港残地の利用でございますけれども、3社ともリゾートで使いたいということでございます。

◎下地 明君

再答弁に対して再々質問をしたいと思います。

トゥリバー地区と下地島空港残地売却については、市長からご答弁がりましたが、これは宮古島の財政を立て直すためにはどうしてもトゥリバー地区の売却はもう早期に取り組まなきゃならない事業であり、また下地島空港に対しても私はそのとおりだと思います。さきの市長の答弁ではリゾート計画もあると、下地島空港に対して。そのようなご答弁がありましたので、私は合併当時から伊良部が橋がかかれば宮古の経済立て直しの大きな起爆地になるなど期待しておりますので、ひとつこの両方ですね、トゥリバー、下地島空港残地売却についてもひとつ早期の対応をですね、してもらいますようお願いしたいと思います。

焼却炉と葬祭場については、市長は前よりは進んでいるというふうな答弁でありました。やっぱり以前も葬祭場の件について、合併前に場所を広域6市町村で決定してあったのを覆された経緯があるんです。このような問題は、一たんこういうように大きな名前出してこれが後退するんでしたら、これはもう全く今後とも進展がないと思いますので、踏み込んだ答弁であったと私は一応はとめておきたいと思いますから、ひとつ今の挙がっていた候補地についてぜひとも説得して、市長の力量でもって早急な施設整備をお願いしたいと思います。

それから、委員会の設置について、部長はやみくもに委員を設置するのじゃないとの答弁でありましたけれども、やみくもとはどういう意味か。

それとですね、類似市町村にはやっぱりこういうふうな委員の設置はあるのかどうか、それもお聞きしたいと思います。

農業振興についてでありますけれども、長間と長南地区、そして西中地区においても部長は早急に取り組むという答弁でありましたので、ぜひとも答弁のとおり頑張ってもらいますようお願いしたいと思います。

畜産振興についてでございますが、時間がありませんので、これ以上踏み込めませんが、最後にですね、去った11月8日と9日に県の共進会があったんです。そのときにですね、宮古から4頭の牛が代表で選ばれました。私も応援に行きましたけども、この4頭の中にですね、吉田部落から3頭出ているんです、3頭。この部落は非常に畜産のすぐれた地域でありますけれども、何らかの形でですね、畜産振興のためにも何か激励みたいなことをできないかどうか。これは答弁というか、要望にしたいと思います。

それから、野鼠剤の散布についてでございますが、ヘリコプターのあれは中止するということですか。それをはっきりしてもらいたいと思います。さっき私はる経緯について説明申し上げました。今度の野鼠剤のサンプルは少なかったと農家においては言われております。現在被害に陥っている圃場が見受けられます。農家個人で薬を買ってまいているところもあります。もし言っているとおり、水を守る会の皆さんが被害が出ていないというふうなことでありますけども、その方たちをまた案内して見せても私はいいと思います。これはネズミ算ですから、非常に油断をしては大変でございますので、この件についてももう一度お願いしたいと思います。

公園管理については、また答弁がありましたので、せっかくなつくってもですね、管理が行き届かないといけませんので、よろしくをお願いします。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、各種委員会の件でやみくもにと使った件はですね、ちょっと不必要なものをつくっているわけではないという意味で解釈していただければ大変幸いです。

それから、県内にもこういったものはあるかというご質問ですが、11市でよく会合などを持ちますと、大体似たような委員会等を設置しているというふうに考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

野鼠航空防除の件でございます。今防除関係にですね、農薬が1,144万5,000円かかってございます。ヘリの代金が957万9,000円です。約2,100万円余の予算をもって防除をしてございます。ヘリコプターは沖縄本島から飛んでいくわけですから、非常に高い費用をかけてございます。ですが、これがですね、地上防除のできる機械が開発できるのであれば、その金はですね、すべて宮古に落ちますし、さらにはその余った分をですね、農薬に回すことができるだろうというふうに私は思っております。そういうことで、野鼠防除をやめるということじゃなくて、方法を変えることを検討しているということでございますので、そのようにご理解をいただきたいというふうに思います。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時59分）

再開いたします。

（再開＝午前10時59分）

◎経済部長（宮國泰男君）

ヘリ防除をやめるかどうかという質問に対して、きちっとお答えをということでございますけども、ただいま私どもとしてはできれば地元でこういうふうにまけるような機械があれば、それに向かってやりた

いということをごさいますて、どうしても航空防除でできない箇所があるというのであれば、それは今後の検討課題としてですね、一緒に検討したいということをごさいますて、野鼠防除をですね、より効率的にするという、より安く仕上げるような形でしたいと、そのようなことでそういう検討をしているという段階でございますから、確実にやめるということではないだろうというふうに思います。ただ、私どもとしてはほぼその機械そのものはですね、できるであろうというめどづけをしておりますから、できれば地上からですね、機械でもって散布する方法に変えていければ、より集中して被害の多いところにまくこともできますし、なおかつ必要のないところにはまかないということも十分にできるわけですから、そのように検討をしたいということをごさいます。

◎議長（友利恵一君）

これで下地明君の一般質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介君

12月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり提言を交えつつ質問してまいりたいと思います。

まず、教育行政について伺います。連日マスコミ等で報道されているように、いじめによる子供たちの自殺、教職員に対する非難、校長の自殺、高校の単位未履修問題等、今教育現場は一体どうなっているのか理解しがたく、親は本当に不安の連続だと思えます。この多発するいじめによる教育現場の混乱、現場は学校運営に非常に苦慮しているものと思ひ、教育委員会の見解等を伺いたいと思ひます。

さて、教育委員会としていじめの根源はどこにあるとお思ひでしょうか。委員会としての見解で結構ですので、お伺ひします。

次に、市内各校においていじめはあるのか、その実態を把握しているのか、もしいじめが起きているのであればそれに対する指導はどのように行っているのか。

そして、いじめの発生を防ぐためにどのような対策を講じているのか伺ひます。

次に、教職員の配置について伺ひます。職員の配置は教育事務所が行うわけですが、教育委員会として現在の配置の状況についてどのように考えているのか伺ひます。

まず、市内小中における教職員の本務と臨任の割合はどのようになっているのか。

次に、各校における職員の年齢構成はどうなっているのか。これは、主に経験年数に偏りはないのかどうか。

それから、職員配置の場合において各地元出身教員の配置は配慮されているのかどうか。

それから、伊良部地区字国仲で一戸建ての教員宿舎がありますが、どうも余り利用されていないように思う。現在の利用状況はどうか、そしてなぜ利用者が少ないのか、それから今後の利用方法はどのように考えておられるのか。

次に、伊良部地区における中高一貫教育について伺ひます。伊良部地区は県内初の中高一貫教育を導入し、中学校と高校間の接続を改善し、一体的な教育を行うことを目指して取り組んでおります。しかし、併設型でなく連携型であるため、当初目指した一体的な教育がうまく進んでいないように思ひます。中高6年間を一貫した運営方針でなく、中高別々の運営方針の中で連携を探っていくような実情では余り成果が期待できません。

そこで伺ひますが、今年度中高連携でどのような事業を行ってきたのか、教科の授業、学校行事等どの

ように取り組んできたのか。

次に、伊良部地区での学力低下、これはもう非常に深刻な問題で叫ばれています。これは、中高一貫の成果はどのようになっているのか。そして、この現在の学力低下についてどのようにとらえているのか。

それから、現状を踏まえて今後の中高一貫教育を実りある教育形態にするため、どのような方針を持っているのかどうか。この学力低下に対する今後の教育方針、これは伊良部地区における重要課題だととらえています。

次に、教育委員会のあり方について伺います。国としては、いじめやその他の学校問題等における教育委員会の対処方について、教育委員会のあり方を見直す必要があるとの見解であります。教育委員会のあり方について、これは国政レベルの問題も含んでいますので、委員の選任、委員長任期、委員会としての職務権限について伺いたいと思います。

まず、委員会そのものが名誉職化しているように思えるが、いかがでしょうか。委員選任の基準、委員会としての活動、委員長の任期1年、一般的には余りはつきりせず、ただ漠然とした思いを持つのみです。委員長の任期1年は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第12条第2項に定められていますが、再選されることができるともあります。法にのっとり我が市も委員長選任が行われましたが、本当に1年交代でいいのか。1年でどの程度の仕事ができるのかどうか。このままいくと4年の任期中に委員全員が一度は委員長に選任されることとなります。名誉職化の一例だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、委員会と各学校との意思疎通の問題ですが、教育委員会というのは学校現場とのパイプ役として現場の声を行政に反映させる、そして学校現場のあり方について提言、指導を行う役目だと理解していますが、適切に行われているのだろうか。例えば前議会でも問題になっています多くの学校で問題になっている体育館の雨漏り等、施設の不整備は子供たちの学習面、学校の安全性にとって重要なことだと、非常に厳しいことだと思いますが、そういうことへの対応も余り見えてこない。行政へ勧告するぐらいはやっていいと思うが、いかがでしょうか。それとも、行政の一員としての考えでしょうか。この辺は、教育委員会の職務権限の中にもはっきりうたわれているはずですが。

次、発言事項2点目の財政問題について伺います。まず、行財政改革の中で真っ先に取り上げられるのが人件費の抑制、確かに職員数の適正化は必要であり、取り組みは急務であると思います。しかし、財政問題において職員数の適正化のみが突出していないのか。適正化を進める中に派生するだろうと思われるもろもろの件についての対策はあるのだろうか。まず、義務的経費の中で職員数の適正化を進めていく場合、それによって経常収支比率はどの程度まで下げられるのか、目標設定値はどこに置いているのか。

次に、職員数の適正化によって若者の雇用機会は少なからず影響を受けます。若者を雇用する受け皿づくりが進まない現状では不安になり、優秀な若者は島外へ出てしまいかねません。若者が宮古島市で将来への夢が描けるような施策について、ほとんど定例会で質問していますが、具体的な答弁がまだ得られません。そこで伺いますが、若者が事業を起こす場合の起業家支援策はあるのかどうか。また、島外企業誘致はどのように進めているのか。現在進出を希望している企業はあるのかどうか。あるのであれば、どのような職種がどのような地域への進出を希望しているのかどうか伺います。

次に、トゥリバー地区について伺います。先程市長からの答弁にもありましたが、進出を打診している企業、これは何社かあると聞いていますが、こういう進出企業に対する税の減免等優遇措置はどのように

お考えなのか。

それから、トゥリバー地区の地価の再評価、その鑑定の結果については先程の市長の答弁がありましたので、そこは省きたいと思います。ただ、売却めど、これはやはりしっかり進めていかなくちゃ、いつまでも売れるかもしれないでは負担のみが重く重なっていきます。

それから、トゥリバー地区の利用の方法ですけど、いつまでもリゾート地にこだわるのではなくて、商業地区への用途変更はできないものかどうか。リゾート地にこだわらず、商業地に指定した方が売却もしやすく、地元の活性化にもつながると思うが、いかがでしょうか。

3点目の漁業行政について伺います。まず、平良、池間、伊良部各漁協が赤字を抱え、経営難から事業の縮小、廃止等迫られ、漁民が負担を強いられています。市としての指導対策、支援等はどのように行っているのか。

次に、これは旧伊良部町において県に要請したことでありますが、蓄養施設の導入はできないものかどうか。とる漁業では、魚体の大小には余り考慮せずにとってきます。しかし、蓄養施設があれば適度な魚体で適度な価格が維持できると思います。例えば今栽培センターが稚魚の放流を年何回か行っているようですが、実際の漁獲量等成果が上がっているようには余り思えません。稚魚放流でなく、施設でもって蓄養した方が成果は見込めると思うが、いかがでしょうか。

以上、答弁をお伺いして再質問したいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

佐久本洋介議員の質問にお答えします。

トゥリバー地区でございますけれども、進出企業に対する税の軽減等の支援策はどうなっているかというご質問でございますけれども、トゥリバー地区は沖縄振興特別法に基づく観光振興地域に指定されております。スポーツ、レクリエーション施設、休養施設、販売施設等の特定民間観光関連施設を新增設した場合に、またその用に供する土地を取得した場合において、法人税、事業税、不動産取得税、固定資産税、特別土地保有税等の課税免除、または不均一課税の優遇措置があります。また、宮古島市の企業誘致奨励条例では、固定資産税額3,000万円以上、従業員数20人以上の新規企業に対して、5年間を限度として固定資産相当額内の奨励金を交付できることとなっております。

現在売却のめどでございますけれども、かなり開発業者との交渉が熟度が増しておりますので、できれば臨時議会等でも開けるように頑張りたいと思っております。

トゥリバー地区について、商業地区への変換は可能かどうかという質問でございますけれども、当局としては公有水面埋立願書の中でホテル等の宿泊施設で用途指定をして整備をしておりますので、その方向に沿って誘致を推進していきたいと考えております。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

◎教育長（久貝勝盛君）

このいじめ問題については、教育委員会としても大変頭を痛めているし、それから最重要課題だと認識をしております。いじめの根源はどこにあるか、あるいは実態は把握しているのか、あるいは対策はどのように行っているのかというご質問ですけども、この件についてはですね、まずいじめはケースによりさまざまな根源が考えられると思います。例えば職業で優劣をつけたり、あるいは着ているもの、あるいは

持っているもので優越感を持ったり、肩書で尊大に振る舞ったり、顔かたちで相手を評価したりするのも、人間の内面より外見で評価をしようとする傾向のある「大人社会の現実」が子供の目の前であからさまに行われているということにも一因があると考えます。何よりも子供に物心がつき始めるころに最も身近な存在にある大人が、自分がされて嫌なことは決して他人に対してしてはならないという、そういったことをきちんと教えてあげる環境が少なくなったことではないかと考えております。

次に、宮古島市立全小中学校におけるいじめの実態については、毎月各学校から上がってくる文部科学省調査の「月別問題行動等の報告」から把握をしております。

教育委員会の対応としましては、いじめについての報告のあった学校を訪問し、まず被害を受けた児童生徒の安全が確保されているか確認し、加害児童生徒への指導の経過、また再発防止に向けての学校としての取り組み、家庭、地域及び関係機関への協力の依頼、そして連携の状態等について説明を求め、実効性のある取り組みについての協議及び指導、助言を行っております。また、市の教育相談室やまていだ適応指導教室、各関係機関からの情報収集にも努め、それぞれのケースに的確に対応できる本市独自のサポートチームの結成等も視野に入れながら、いじめの撲滅を目指すとしています。同時に、どのようないじめにも必ず対応策があり、解決できるものであるということを学校はじめ関係機関とともに共通認識し、いじめは犯罪であり、絶対に許されるものではないという意識を島全体に広げていきたいと考えております。

次に、教育行政、伊良部地区における中高一貫教育についてですけれども、今年度はどのような事業を行ってきたのか、学力低下が叫ばれているが、成果はどのようになっているのか、今後の展開はどのようになっているのかというご質問です。今年度実施してきました事業につきましては、伊良部高校、佐良浜中学校、伊良部中学校の3校による合同研修会の実施、ハーリーへの参加、伊良部、佐良浜両中学校による合同テストの実施、基礎的、基本的事項の定着を目的に中学、高校間による交流事業の実施、また11月には学習に対する意欲の向上と3校の連帯感を深めることをねらいとした合同学習発表会を実施しております。

学力低下が叫ばれているが、成果はどうなっているかということですが、現在実施しております合同研修会、合同テスト、交流事業、合同学習発表会をさらに充実させることで教職員、そして生徒の学力向上に対する意識の高揚を図っていきたくと考えております。今年度の成果につきましては、次回の中高一貫教育推進連絡協議会において各学校から成果を持ち寄り、まとめを行う予定になっております。

今後の展開につきましては、今年度の成果と課題を踏まえて改善を図りながら、次年度以降も中高一貫推進教育の充実に向け、取り組んでいきたいと考えております。

次に、教育委員会のあり方についてですけれども、名誉職化していないか、あるいは各学校との意思の疎通は適切に行われているかということですが、教育委員会は合議制の執行機関で、創造的で人間性豊かな人材を育成するため、生涯学習の推進を初め教育、文化、スポーツの振興など、教育行政を一体的に推進していく上で教育委員会制度は重要な役割を担っております。教育委員会の主な仕事内容は、教育行政の運営方針の決定、教育委員会規則の制定、改廃、係長以上の職員の任免及び分限、教育予算等議会に提出すべき議案についての意見の決定、その他各種委員会の任命、教科書の採択など多くの事務があります。教育委員会は、定例教育委員会、必要に応じて臨時の委員会を開催してこれらの事務を行い、教育

行政の充実、発展のため努力をしております。

次に、各学校との意思疎通は適切に行われているかのご質問ですけれども、教育委員会としてはこれまで各学校の課題及び要望などを調査し、予算確保に努めておりますが、財政状況が厳しく、各学校の要求に100%こたえることは困難な状況であります。今後とも校長会及び学校訪問などを数多く実施して、学校現場との連携を密にし、意思疎通を図りながら苦情、要望にこたえられるよう予算確保に努力をしていきたいと考えております。

◎教育部長（長濱幸男君）

伊良部地区に教員宿舎があります。6戸が建てられておりますけれども、利用状況といたしましては、平成5年5戸利用されておりましたが、平成16年4戸、平成17年2戸、平成18年、今年は1戸だけ利用となっております。利用が少ない理由につきましては、船の大型化により通勤が容易になったということが考えられます。今後の利用につきましては、学校の先生方の意向を調査しながら方策を検討してまいりたいと考えております。

◎学校教育課長（島袋正彦君）

平成18年度12月現在の管理職を除いた宮古島市小中学校、37校ございますけれども、その教諭のみのデータで説明をさせていただきたいと思っております。本市の本務教職員数は、小中学校合わせて344名おります。臨時教職員の数は、小中合わせて64名となっております。よって、小中学校の全教職員の中で18.6%が臨時教職員ということになってきます。

次に、年齢構成は適当であるかのご質問についてでありますけれども、構成から申しますと、小学校男性教諭は43歳から52歳までが多くてですね、小学校女性教諭は34歳から41歳にかけてと47歳から59歳までに大体が集中しております。中学校男性教諭については、30歳から43歳までが多く、中学校女性教諭は30歳から39歳にかけてと42歳から48歳にかけての集中が見られます。職員数が限られてしまうごく小規模校は除きまして、どの学校においてもベテランと若手とのバランスは十分考慮されているのではないかと考えます。

それから、地元出身教職員の配置についてでありますけれども、佐久本議員も十分にご承知のこととは思いますが、教育委員会に人事権というものはございません。ですが、教育事務所への人事異動についてのヒアリングを行う際、それと教育事務所の内示を受けての内申を上げる際に要望として申し出は行っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、職員数の適正化による経常収支比率の目標値設定はということでございます。この経常収支比率というのは、ご承知のように市の財政の弾力性を示す指標でございまして、現在これが相当各市町村ともですね、高くなっているというのが現実がございまして、平成16年度決算で全国平均が90.5%となっております。また、類似団体が宮古島市の類似団体も91%となっております。本市は99.1ということで、やはり高い状況が続いております。これに近づけていこうというふうに、まずは類似団体の比率に近づけていこうというふうに考えております。

それから、経常収支比率にかかわる中でですね、特に職員の適正化による人件費の削減の問題は重要でございまして、県内11市の比較をいたしますと、宮古島市が80億余りの数字で23.4%、11市平均が20.2%、

若干高目になっております。これについても適正化を図ってまいりたいというふうに考えております。具体的なこの職員適正化による数字ですとか、そういったものは現在財政計画、あるいはまた定員適正化計画との整合性を図っているところがございますので、近く出す予定をしております。

次に、職員削減による雇用対策ということでありましたが、私は職員削減の立場だけ申し上げたいと思います。若者や、もし削減によって職を失うというケースが想定されますが、これについてはハローワークとの連携ですとか、あるいは新規、新しい企業を起こす、そういったガイドとかですね、そういったものを考えていく必要があるかと思えます。雇用についても、市長の公約ですとか、あるいは今企画政策部で進めております重点施策の中でですね、そういったものを鋭意今詰めている最中でございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、人件費抑制による若者の雇用はということでございます。経済部として今進めていることについてですね、お答えをいたしたいというふうに思います。

まず、中小企業の支援、これは20人以下の企業ということでもありますけども、市の方で宮古島市小口資金融資制度というのがございます。最高限度額が500万です。これは、事業の運転資金とか設備資金とか転業資金、こういうものに使えるようになってございます。そういうもの等でもって支援をしてまいりますけども、ほかにもですね、商工会関係のものでですね、新たな企業を起こす場合の支援事業というのが幾つかございますので、そういうものなども紹介しながらですね、やっていきたいというふうに思っております。

次に、現在進めている誘致、あるいは新しい事業はということでございますけども、現在ですね、城辺地区におきまして旧城辺町時代からの事業を展開していますムツウサ、ビデンス・ピローサですね、この部分の方がですね、なかなかいい商品を出しております、近々事業拡大をしたいというようなこと等もありまして、農林高校の卒業生をですね、今回2人斡旋をしまして採用していただくというようなこと等もできてございます。

次に、今一島一村物語ということで離島地域資源活用・産業育成事業がございますけども、ハーブと薬草での島おこしということで幾つかの今試作品をつくってございます。そういう中で、その工場もですね、何とか事業でとれそうな状況にございまして、今国と県の方にですね、要望しております。そうなりますと、やはりこれは民間……施設は市がつくりますけども、民間でぜひとも活用やっていただきたいということで、個人と法人とそして農家の方でですね、ぜひとも株式でもって事業化ができないだろうか、そのようなことで今いろいろと仕掛けをしつつございます。

次に、ハイビスカス、赤バラでありますけども、これで一応ビールとかシャンパンとか、あるいはドリンクですね、そういうものの開発も別の事業者の方でできておまして、これにつきましては宮古で生産してはどうかというようなこと等も話かけもありますので、それについて準備を進めているというところでもございます。また、狩俣地区のふれあいランド構想の中でもですね、沖縄長生薬草さんが工場を建設したいという話も既にございますし、それを受けまして狩俣地区でですね、ウコンの栽培も既に試験的に始めているというようなこと等もございますので、そういういろんな仕掛けをしながらですね、できるだけ若者の雇用、あるいはそういう企業の立ち上げ、そういうものに積極的に関わっていききたいというふうに思っております。

次に、漁業行政の中で各漁協が赤字を抱えて大変なのではないかということでございます。確かにそのとおりでございます。平良市漁協につきましても、今期のもので3,300万の当期赤字を出してございますし、伊良部につきましても、当期は黒字でございますけれども、やはり累積が6億余りありますし、平良市漁協さんも5億近い累積を持ってございます。これは、ほとんどが信用事業の部分だろうというふうに思いますけれども、そういうことで大変厳しい状況で運営をしているというのはご承知のとおりだというふうに思っております。そういう中で、例えば今伊良部大橋建設に伴う水産振興策、それにつきましてははですね、今年は伊良部漁協さんの方で給油施設を建設をしますし、議員におきましてはこれから予算要求ということになりますけれども、車えび養殖場、こういうものあたりの砂の入れ替えの整備であるとかですね、そういうものを計画してございますので、しっかりとそういう振興策には取り組んでいきたいということには思っております。

池間漁協につきましてもはですね、現在ほとんど休眠中というふうにお答えしたいというふうに思います。向こうの今の漁師の規模、向こうの漁師から上がってくる水産物、こういうものではですね、とてもじゃないがもう運営は立ち行かないというようなことでございます。そういうことで、今そのことにつきましてはですね、地元の理事さんの方に声をかけてあるんですけども、理事会さえも開けない状況ということで私ども大変困ってございますけれども、今後ともですね、県と一緒にですね、きちっとした対応ができるように努力をしてみたいと、そのように思います。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

佐久本議員の漁業行政についてお答えをいたします。

ご指摘のとおり、とる漁業だけでは今後の水産業の振興は極めて厳しいものがあるかと思えます。蓄養を導入するには、蓄養に適した水面の確保が何よりも大切であります。これまでも県に要請をしておりますけれども、漁港の整備を進める中で蓄養場の確保ができるように今後とも引き続き県に要請を行い、その実現に向け取り組んでまいりたいと思えます。

◎佐久本洋介君

幾つか再質問したいと思います。

教育長の答弁にもありましたように、このいじめという問題は非常にこれは大人の社会から派生しているものじゃないかなとは私も思っています。しかし、だからといって今進んでいる状態をこのままにしておくわけにはいきません。我々の子供時代にも、らしきものはありました。しかし、現在のような陰湿ではなかったように思います。そのいじめを防ぐためには、子供たちが何げなく発するシグナル、これに気をつけてほしいと思いますが、それに余り気を回し過ぎると、今度は子供たち同士のコミュニケーションを損なうおそれもある。非常に兼ね合いの難しいところだと思いますが、それについては現場の先生方に頼るしかないと思います。そして、いじめは人間として非常に恥ずべき行為であることをしっかり教えていただきたいと思えます。

それから、本務と臨任の割合についてお伺いしているのは、これは学校運営に大きくかわることだからです。本務と臨任では身分の保障が全然違うし、臨任の先生は採用試験の準備もしなくてははいけません。ところが、ややもすると教科や公務分掌も本務と同じように課される。その課された職務を遂行していながら、中には年度途中で何カ月かで本務とかわることもあります。年間を通しての学校運営には非常に支

障を来す場合もあるんじゃないかなと思いますが、その点はいかがでしょうか。全く支障はないのか、それとも子供たちに戸惑いはないのか。

それから、職員の経験年数のバランスはしっかりとれているということですので、その点はこれ以上はお伺いしません。

それから、地元出身職員の配置、これは先程課長からありましたけど、職員の配置についてはこれはもちろん委員会じゃなくて教育事務所が行っているわけですけど、私がこれをお伺いしているのは、生徒の父母や関係者と先生が面識があるというのは、生徒指導においてはこれは非常に重要なことだと思っています。これは私の経験ですが、ある中学校で講師をしていたころ、現場は非常に荒れていて、備品は壊すわ、あげくは先生方への暴力もある時期がありました。しかし、そのときに地元でこれではどうしようもないということで、地元出身の若い教師をお願いしまして、その方が赴任してきまして、父母や関係者と連絡を密にとり、一生懸命生徒指導に当たり、2年ほどで校内が見違えるほど落ちついたことがあるからです。こういうことも考えて、ただ配置するだけじゃなくて、委員会としても各地元の状況も考えながらその配慮を要請していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、伊良部地区の教員宿舎の利用、これについては部活との絡みもあります。今現在通勤がしやすくなったとはいいますが、時間になれば宮古本島へ戻らざるを得ません、部活を見ている先生方。特に現在の冬場など非常に時間も早くて、監督である先生が帰った後、子供たちだけで練習しているために帰りの時間がだらだらして遅くなってしまふことがよくあります。そこで、地元としても非常にこの点は気にしているところで、できるだけ各種スポーツの経験者をコーチとして、先生が帰った後子供たちの面倒を見てもらうことにしていますが、コーチも仕事を抱えながらですので、毎日同じように時間がとれない場合があります。こういうためにこそその宿舎だと思ふんですね。こういう利用をなくしてこのままいくと、宿舎はこれはほとんど使えない状態で、閉じてしまうしかないんじゃないかなと非常に危惧しています。

そこで、職員の利用が難しいのであれば、用途変更して使う方法はないものかどうか。特に近づいているこの間決定しました2010年のインターハイ、これで我が宮古島市へはバレーボール男子、これが主会場となるという決定をしています。非常に喜ばしいことです。そこで、この男子バレーボール、これについて名門である伊良部高校にですね、優秀な生徒、優秀な子供たちを沖縄本島、そういうところから今度は我々が逆スカウトしてですね、その生徒たちの宿舎に利用してはどうだろうかと思ふんですけど、今伊良部地区では民間にお願いするという話もう出ています。こういう利用の方法も考えてみてはどうだろうか、その答弁もお願いしたいと思ひます。

それから、伊良部地区の学力低下について、確実な学力低下という答弁はございませんでしたけど、どういふふうに進んでいるのか。この要因には、中高一貫教育、これが行われているために高校入学検定がない、これが挙げられると思ひます。学力検定の実施、これについて教育長どうお考えなのか。中高一貫で学力検定はできないことは承知の上であえて伺いたいと思ひます。これは、実際に本土の方では中高一貫教育でありながら学力検定を導入している高校もあると聞いています。その辺をお伺いしたいと思ひます。

それから、財政問題について、経常収支比率、これは別に人件費だけじゃなくて、公債費とかこういう

義務的経費を総称して言っているわけですけど、職員数の適正化でもって確かに人件費は下がっていくかもしれませんが、しかし、公債費とか長い年数をかけての固定した経費など、こういうものはすぐ計算できるはずですから、それによってそれを省けば職員数を幾ら減らせばどれぐらいの経常収支比率になるというのは出せると思うのですね。その目標値を設定してやっていかないと、ただ職員数の適正化のみではこれは達成はできないんじゃないかなと思っています。もちろんこの適正化、これはもう急務であることは周知のとおりであります。職員数この肥大化は、旧5市町村において役所は最大の雇用産業であるという失業対策的な発想で職員数の肥大化を招き、財政難となり、合併、その後も財政硬直化の最大要因となっています。しかし、この職員数についてよく出てくるのは、人口の類似市、この職員数と比べるんですけど、これは現実的ではないんじゃないかなと思います。というのは、合併後十何年、非常に年数がたっている市と合併後わずか1年の宮古島市を同様に論じるのは、これはおかしいと思います。まず、適正化をきちんと図り、これを進めていくことで達成は不可能ではないと思っています。

そして、この適正化を図るのであれば、これはもうさっきから見えていますけど、雇用対策、これをしっかり進めていかないと、市役所は適正化できた、ところがまちの中には失業者があふれるという状態も懸念されますので、その辺はしっかり同時に進めていただきたいと思っています。

そこで、先程市長の答弁ではトゥリバー地区の利用は用途変更は難しいんじゃないかということでしたんですけど、商業的な面もたくさん答弁はありましたので、その方面の利用で考えていただきたいなと思います。これは提言です。例えばリゾート地としての利用のみで果たして地元の活性化がどの程度図れるのか、地元の人が頻繁に出入りしてそこでいろんなことができるのか。それよりも商業地として内外へ売却した方が地元の活性化にもつながると思います。

これは一方法ですけど、前川議員がこの前も述べておられましたけど、子供たち、若者の居場所、例えばローラースケート場、こういうものを建設、これはハーフパイプ等もできるような世界大会の誘致、これもできるような施設を考える。それから、もう2カ年ですか、ロックフェスティバルが行われて、非常に島内外からたくさんの若いのが集まっています。こういうところも使えるような常設の野外ステージ、それから若者向けのファッション店舗等、それから飲食店等、こういう複合的な商業地域にしていけばまだ利用価値は高くなるだろうし、地元のメリットも大きくなるんじゃないかなと思っています。

そして、この若者が集まる場合で管理の面で心配な面もあると思いますけど、その面からトゥリバーが最もいいなと思えるのは、入退が、入るのも出るのも橋が一つということですね。これは非常に管理面では有望であると思います。トゥリバーに行けば何かあると若者が思えるような若者のまち建設、これに向けて取り組んでいく考えはないのかどうか、お伺いしたいと思っています。

それから、漁業についてですけど、農漁業の振興は地域の元気の源であるということは、これは市長の政策の柱でもあります。しかし、現在旧市町村時代に比べて支援策への不満が非常に多いが、これをどのように考えているのか、これは市長に答弁をお願いしたいと思っています。

それから、蓄養施設については安定供給、そしてこれからの観光産業の発展を考えてもどうしても必要な施設だと思っています。漁港整備の中でということですけど、適当な場所選定、これによってはできないことじゃないと思っています。実際に隣の石垣の登野城漁協では、ちゃんと非常にすばらしい蓄養施設をつくってあります。そういうところも担当者はごらんになって、参考にしながら進めていただきたいと

と思いますが、いかがでしょうか。

以上、何点か再答弁をお願いしたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

トゥリバー地区についてお答えします。

トゥリバー地区については、今交渉している企業がかいた図面がありますけども、あの中にはかなりスポーツ、レクリエーション、あるいは販売施設等がありまして、これは若者等が大変利用できるような、そういう施設も含まれておりますので、きっと市民の集まる場所としてもいい使い方ができるんじゃないかと思っております。

また、漁協でございますけども、理事会ごとに職員が参加して経営改善について勉強会を持っておりますので、エビの養殖場、あるいは水産海洋研究所より専門家を呼んで指導を受けたり、補正をしております。また、中間地の砂の入れかえ等には9月定例会で補正を提出したところでありますので、10月には事業を実施してあります。また、伊良部架橋に伴う水産振興策について、これは漁協と約束したことでありますので、しっかりと取り組ませていただきたいと思います。

◎教育長（久貝勝盛君）

佐久本議員の学力向上についての再質問にお答えしたいと思います。

まず、こういう流れでご説明したいと思います。教育委員会が学校に対してどのようなご指導をして、それから学校はどのような対策を行っているかという部分まで触れたいと思います。まず、教育委員会は4月の初めにこれは主要施策の中に学力向上については位置づけて、校長研修のときにその辺については詳しい説明をしております。そして、校長は市の主要施策を受けて、そして学校経営方針の中で学力向上については今年はどういったことをします、あるいはこういうことをします、ああいうことをしますという具体的な方策を打ち出します。それを職員に徹底するように努力をするわけです。

それで、教育委員会は校長の出したそういう学校経営方針に対してどんな指導をしているかということなんですけども、まず年3回校長を呼んでですね、実際に本年度はどういう対策を立てるのか、あるいは進捗状況はどうか、1年たってみて具体的な何がどうなっているのかというのを詳しく面談をして情報をとるようにしております。それによつたらですね、各学校の校長とも大変いい学校経営を行っているし、それなりにいいビジョンを持って頑張っております。伊良部地域に関しても、去年の達成度テストの結果とを比べてみると、大変伸びているという報告を受けております。ですから、これから大事なことは、まず中高連携の意義、当初いろんな目的を持ってスタートしたと思いますので、原点に戻って本当に中高一貫のよさをしっかりと認識をする。それから、各学校が経営方針として出した校長の方針を教職員も共有して、PDCAサイクルに乗せるということですね。そして、年に何回か進捗状況をお互いに確認し合うという、そういう運動が進めることができればもっともっと伸びると思うんです。それと、中高一貫教育の推進連絡協議会においてこれまでの成果の発表会も持たれることになっておりますので、そういったことでもっといい方法がないかどうか考えてみたいと思います。

◎教育部長（長濱幸男君）

教員宿舎の利用についてお答えをいたします。

部活絡みの問題もありますし、用途変更して生徒の宿舎としての活用など、議員ご提案の件も含めまし

て先生方と十分話をしてみたいと思います。

◎学校教育課長（島袋正彦君）

再質問、2点ほどお答えしたいと思います。

まず、臨任についての再質問でございますけれども、支障はないかということに関して、支障は全くないということはやっぱり本務と違いますので、これは出てくるかと思えます。いろんな形態での臨任の補充、臨任、いわゆる補充教員の配置がされておりますけれども、欠員、いわゆる1年間は保証されている臨任の方については、学校についても、それから生徒についても大きな支障は出ないかと考えます。ですけれども、病休補充、いわゆる予測不可能なケースの補充ですね。その際はですね、どうしても年度中途からの採用となりますので、学校にとっても生徒にとってもどうしても支障というのは生じてしまうかと考えます。そこでですね、教育委員会として中途での採用については教育事務所の方に強くお願いしてですね、その学校を経験したことのある臨時教員とかですね、そういったこと等できるだけ支障がないような臨任を、学校に支障が生じないような教員の配置をお願いしていきたいなと考えております。

もう一点の地元出身の教職員の配置についてということですが、生徒、もしくは父母と関係者と面識があるのは生徒指導において非常に効果があるという議員の考えに全く同感でございます。そういうことで、このことに関しても人事異動の際にですね、教育事務所の方には強く要望してまいりたいと思います。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

蓄養施設の整備についてでございますが、佐良浜地区におきましては地理的条件によりまして港湾施設内の方がいいだろうというふうに検討してまいりましたけれども、他の施設もあるということでありますので、他の施設も参考にしながら新たに検討してまいりたいと思います。

◎佐久本洋介君

いじめの問題、これは非常に根が深いものがあると思えます。しかし、例えばいじめの多いクラスというのはなれ合い型のクラス、要するに先生と生徒とのなれ合い型のクラス、これに非常に多いと言われております。というのは、なれ合い型のクラスではクラスのルール、これが確立されていなくて、友達のような先生がよい先生だと思われがちで、担任がクラスのムードに流されやすく、指導力を発揮できなくなると言われています。しかし、いじめをなくすためには学校のみでなく、PTA、そして地域の断固たる態度、これが一番必要だと思っています。これ以上の犠牲者を出さないための対策をしっかりと立てていきたいもんだと思えます。

それから、これはある地元の新聞で読んだことですが、いじめの多発、これは教育レベルの低下も意味しているんじゃないかと、そういう記事がありました。例えば子供たちの教育レベルの低下は未来の国家のレベル低下をあらわしていると言えると、そういう記事がありました。全くそのとおりだと思っています。

それから、若者の雇用対策はこれは早急にしっかり取り組んでいただきたい。今経済部長から答弁がありましたけど、余り大きな人数の採用とか、そういうのがまだ見えていないんじゃないかなと思っています。この若者の雇用対策、これは未来の宮古島市の発展、これはそこにかかっているものと思えます。

厳しい本年もやがて終わりです。来年は新しい年が明けます。行政も議会もともに市民の明るい笑顔と

出会えるよう、来年は鬼に笑われないように一生懸命頑張りたいと思っています。ありがとうございました。

◎議長（友利恵一君）

これで佐久本洋介君の一般質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時59分）

再開いたします。

（再開＝午後2時00分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎砂川明寛君

通告に従いまして、私見を述べながら私の一般質問をさせていただきます。当局の誠意あるお答えをよろしくお願いをします。

まず、市長の政治姿勢についてであります。去った11月の19日に行われました県知事選挙についてであります。市長は総合組織部長として糸数氏の中心的人物として働いてこられたと聞きますが、その結果として市長とは反対の仲井眞氏が当選をしました。しかも、本市においては仲井眞氏に500余りの差で敗れました。この結果について宮古島市の市長としてどう思うのか、市長の見解を求めます。

次に、期日前投票についてであります。今回の選挙は宮古島市になり初めての選挙でした。私は、期日前投票について市民のたくさんからの苦情を受けました。特に旧城辺町の方たちからはたくさんの要望や苦情がありました。私は、確かに旧城辺町は4学区、24部落があり、大変広いところであると思います。そこで、どうしても今のままではなく、各支所で期日前投票は受けるべきだと思うんですが、当局の考えをお聞かせください。

次に、市職員の人事についてであります。聞くところによると、本市の職員の中で近親者が数多くいると聞いていますが、その実態はどうなっているのか。親子、兄弟、または夫婦、そして本市の部長、市長、助役にもいると聞いているんですが、どうなっているのか、その人数をお伺いしたいと思います。

そして、市長はどのような実態をどう把握しているのかお伺いをします。

次に、これは同じような質問でありますけども、トゥリバーの売却についてであります。このトゥリバーの売却は、確かに本市の財政再建を考える上では少なからず大きな財源であることは間違いないと私も思います。それで、早く売却できれば本市の財政再建に大きな影響を与えることは間違いないと思います。そこで伺いますが、去る9月定例会で10月10日ごろまでには不動産鑑定評価を入れ、審議会を開き、価格の決定をしていきたいとおっしゃられましたが、そこで先程も鑑定評価は幾らかと聞いたところ、公表はできないと言っておりました。そこで、もう一度伺いますが、この評価額というのは思った以上の評価でなかったのか、そしてこれについて市長としてどう考えているのか。それともう一つ、専任売買契約をなぜ急にしないようになったのか、その辺について伺いをします。

次に、サトウキビの新価格制度導入についてであります。この宮古島市の農作物の産出額は、マスコミ

等によると平成17年度で135億ですが、その中でサトウキビの産出額が58億円、そして経済波及4.3倍と言われておりますから、サトウキビの価格で240億前後と、宮古の経済にとってはなくてはならないのがサトウキビだと私は思います。いわばサトウキビの価格が宮古の経済を左右すると言っても過言ではないと私は思います。さらに、サトウキビは宮古の宝であり、どうしてもこの価格だけは維持していかなければならないと私は考えております。今国の指導のもと組合組織も立ち上げ、組合にも加入したところでありますが、今後の見通しとして今後外国産とかいろんな砂糖の自由化が始まってきます。そういった観点で、これから先この新価格制度導入でサトウキビが将来どのように変化していくのか、その辺について部長、市長の今後について見解を求めます。

次に、先程下地明議員からもありましたけれども、これは野鼠防除についてでありますけれども、航空防除についてですね、廃止しないということになったと思いますが、確認のためにもう一度だけお伺いをします。たしか野鼠航空防除については、合併するときに総合補助金制度の見直しの中で、A、B、Cのうちで廃止というCランクと位置づけられていたと思いますが、この辺について部長の見解をもう一度確認したいと思います。

次に、新焼却炉建設についてと葬祭場についてであります。これは先程も下地明議員からも言っておりましたが、場所もはっきりした選定、グリーンセンターの西隣に誘致するという事で新聞報道でもでかどか載っておりました。伊志嶺市長にもう一度お伺いしますが、この4カ所あった中からこの場所にどういった意味でその地区を選んだのか。もしよかったら、その選定の4カ所あった場所は公表できないのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

次に、旧上野村にある今は使っていない焼却施設についてであります。去年の12月定例会にも私は一般質問で質問をしました。そして、壊すこともできないと聞きますが、その管理はじゃどうするのか、その辺についてその管理についてお伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてであります。最近のマスコミ報道を見て、校長の単純さと、これが我々の将来を担う人材の場である学校の長であるべきか、そしてこの学校に対して非常に憤りを感じました。と同時に、同じ世代の子供を持つ親の気持ちとして許しがたい気持ちであります。新聞報道にもありましたが、すべての子供にとって学校は教育の場であり、そして安心して安全で楽しい場所でなければならないと私は思います。最近学校での問題は全国的に問題になり、その対策に国もようやく本腰を入れ始めたやさきのこの事件は、私は非常に憤りを感じております。これは一学校だけの問題ではなく、本市の教育行政までもかかわる大問題であると思います。

そこで、私が一番危惧することは、9月に発生した問題がなぜ11月のマスコミで報道されるかという、そこに問題があるんじゃないかと私は思います。そこで、教育長にお伺いをしますが、この事件をわかったのは委員会としていつごろなのか、それについて、それともわかっていて黙っていたのか、それについても質問したいと思います。

以上、答えを聞きまして再質問したいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

砂川議員の質問にお答えします。

さきの知事選の結果について私の見解でございますけれども、質問にお答えする前に当選なされた仲井眞

新知事には心からお祝いを申し上げたいと思います。今回の知事選挙は、普天間基地の移転問題や経済振興などが大きな争点でありました。仲井眞氏の当選は、全国に比べて最悪レベルの失業率や低所得に悩む沖縄県の経済を何とかしてほしいという県民の思いが、これまで沖縄の経済界をリードしてきた仲井眞氏への期待になってあらわれたものであると考えております。仲井眞新知事には離島振興を政策の柱に据えて、とりわけ宮古病院の移転新築、脳外科医等の医師の確保、県立公園、下地島空港、あるいは伊良部架橋など、宮古圏域の課題の解決にしっかりと取り組んでいただきたいと考えております。市としても十分に連携をとりながら圏域の諸課題をお願いしてまいりたいと思っております。

期日前投票が2カ所しか開設されなかったということでございますけども、各種選挙時においては非常勤職員等を配置して対応しておりますが、議員ご指摘のとおり各支所において開設することが望ましいと考えます。職員定数のかわりもありますので、合併時に行った併任による対応を検討して多数箇所の設置に取り組んでまいりたいと思います。

焼却施設と葬祭場でございますけども、ごみ処理施設及び葬祭場建設検討委員会で絞り込みを行いました。ごみ処理施設候補地としては現平良工場西隣を候補地として周辺の住民への説明会を行っております。なぜあの場所を選定したかといいますと、ごみ類を多発する市街地に近いという位置的な関係、あるいは進入道路を複数取りつけることができ危険の分散につながるということ、将来リサイクルセンターなどをつくる場合の十分な広さがあるということなどが考慮されております。葬祭場建設についても、早急に候補地を絞り込んで周辺住民との合意形成を図って、用地を決定してまいりたいと考えております。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

◎教育長（久貝勝盛君）

9月に起こった事件がどうして11月かということなんですけども、私たち教育委員会としては9月の13日に既にもう把握をしておりました。ただですね、こういう問題というのはすごく難しい部分があって、その被害者側からの親、子供、それからプライバシー、要するに両方ですね。そういったもの等もいろいろ勘案してですね、特に被害者側からの親の要望がすごく強かったものですから、このような形になりました。

◎総務部長（宮川耕次君）

職員の中に夫婦や親子、兄弟関係にある職員が何名いるかというご質問でございます。現在職員のうち夫婦、親子、兄弟関係にある職員は、夫婦が44組、88名、姻族を含め親子関係にある者が19組、38名、義兄弟を含む兄弟関係にある者が37組、74名、計100組、200人となっております。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、上野工場はダイオキシン類排出規制強化によって平成14年12月に閉鎖をし、今日に至っております。焼却施設の解体につきましては、数億円の経費がかかる見込みであります。また、上野工場については跡地の利用計画が現在のところないため、国庫補助の対象になりません。市の単独補助事業となるため、早期の解体は難しいと考えております。本市の財政の状況を見ながら慎重に対応してまいります。

また、全国的にも財政的な理由から600余の焼却炉が未解体のまま置かれている状況にあり、国に対し支援策を求める動きも見られております。当施設については、当面部外者が立ち入らないように対応し、盗難や事故等が起きないように適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、サトウキビ新価格の制度の導入に関することに関連してでございます。宮古の今のサトウキビですね、基幹産業であるということは当然のことでございますし、私どももそのように認識をしております。農業政策の中でやはり根本にあるのはですね、宮古島のサトウキビ産業であるということは十分認識をしておりますし、さらにその波及効果、これにつきましてですね、県の試算によりますと4.3倍ということも重々承知してございまして、やはり宮古の農業の中心であるというふうに理解をしております。そういうことで、この価格をどう維持していくかということでございますけれども、ただいまご承知のとおり取引価格制度に変わってきてございまして、対策費と取引価格という二つのものになりますけれども、この制度も含めてですね、やはりこのトン当たり2万473円という金額がですね、維持できるように関係団体と協力しながら要請活動や、あるいはいろんな対応をですね、やっていきたいというふうに思っております。

次に、野鼠航空防除を継続していくのかということでございます。確かに合併前の事業の割り振りの中ではCランクだったというふうに覚えてございますけれども、ただ被害の状況があるということをやはり製糖工場、あるいは農協、いろんな方々からお聞きをしております、これはやはり予防も含めてですね、やらなきゃいけないというふうに私ども思っております、ただやり方をですね、これまでの航空防除から地上防除にできないか検討しているということございまして、野鼠防除そのものを取りやめするということではございませんので、どうぞご理解をいただきたいというふうに思います。

◎選挙管理委員長（亀浜 文君）

昨年市町村合併により宮古島市が誕生し、最初の設置選挙においては旧市町村に期日前投票所を設けて実施してまいりました。そのときは、旧各市町村の選挙管理委員会の職員を11月いっぱい併任辞令で選挙を行ってまいりました。現在の職員は、定数条例に基づき3名配置されておりますが、選挙人数及び投票所22投票所や事務量が2倍になり、その対応に四苦八苦しているのが現状でございます。

さきに行われた知事選挙においては、平良支所と離島である伊良部島伊良部総合支所の2カ所で期日前投票所を設けて実施してまいりましたが、伊良部総合支所に1人の職員を常任させて、当事務局では2人の職員で対処してまいりました。今の事務体制では各支所において期日前投票所を設置することは厳しい状態であります。また、各支所に期日前投票所を設置するには、職員の配置、併任及び多額の選挙費用等が必要となります。ちなみに、ほかの市町村においても期日前投票所は本庁1カ所で行われております。よって、この実情を整えなければ、各支所に期日前投票所を設置することは厳しいと思われま。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

トゥリバーの件でのお尋ねでございます。まず、不動産鑑定の結果が思った以上の価格ではなかったかという質問ですが、そのことにつきましては相手方と今交渉中でありまして、お控えをさせていただきたいと思っております。

それから、専任売買についてなぜやめたのかという質問がありました。これにつきましては、臨時議会の後にですね、開発企業の方から直接申し出がありましたので、その企業の内容等を調査しましたところ、交渉相手として非常にいいということがありましたので、専任売買についての方法にゆだねることはなかったということでございます。

◎砂川明寛君

もう一度市長にお伺いをしますが、再質問で。伊志嶺市長にもう一度お伺いしますが、市長は総合組織部長として中心的な役割を果たした結果なんですね、この結果は。現職の市長がですね、いながらですよ、宮古でも完全に敗れたわけですよ、500余りの差で。市長、この結果からするとですね、合併して1年の伊志嶺市長への評価であると思います。そして、伊志嶺市長の支持率の低下ではないかと私は思います。これについて、もう一度市長の見解を求めます。

次に、期日前投票の件に関してでありますけど、どうしてもですね、場所を一本化する。これをすると、例えば城辺の福嶺地域、保良、新城、吉野、それからですと期日前投票に来るのが何時間もかかります。これは合併してからの地域の格差であると思います。そしてまた、今選挙管理委員会からも話がありましたけれども、選挙管理委員会はできないと言う。市長は、併任だったらできると、前向きに考えるとおっしゃってありました。この食い違いはどちらが正しいですか。この辺についてもう一度市長、はっきりした答えを、併任で編成すれば今までどおり各支所にできるということですので、これについてももう一度今度は市長をお願いします。

次に、市職員の人事についてでありますけども、これだけの200名、たくさんの方々がいると聞きました。私は、旧城辺町ではできるだけ好ましくないという考えでありました。市長は、これだけの親近者がいるということはどう思うのか。この辺についてもう一度見解を求めます。

次に、トゥリバーの売却についてでありますけども、不動産専任売買契約をなぜやめたかとおっしゃいましたけども、私は鑑定評価が低いから専任売買契約はやらずに、自分の中でやろうと、市でやろうという考えをしたのかなと、こういうふうに思いますけども、私は逆に専任売買契約専門家を使って、市の職員でやらず専門家を使って数多くの企業に打診することこそが高くも売れるし、これからの高く売れば宮古島の財政にも大きな影響を与えるわけですよ。ですから、私はどうしてもこの決定には、市長の今までだまされた、そういうお考えに対してはどうしても専門家に任すべきだと、こういうふうに思います。ですから、もう一度市長の見解を求めます。

サトウキビについては、新価格制度が導入されて3年後にまたまた新しい形になってくるでしょうけども、しかし輸入自由化という大きな外国産との砂糖の価格の差が出てまいります。そのときに、将来じゃどういうふうな形でこの宮古のサトウキビを残していこうかというのが大きな問題だと私は思うんですね。ですから、宮古にこのサトウキビがなければ宮古は本当に寂れた島、そして人口流出も多くなると私は考えておりますので、その辺については回答はありませんが、ぜひとも市長を初めとして、部長を初めとして宮古の経済についてぜひともこのサトウキビはなくさないように、そして価格も今のままにいきますようにぜひともお願いしていきたいなと思っております。

次に、野鼠航空防除についてでありますけども、これについては確認のためでありましたからいいですけども、もう廃止はしないと。ただ、航空防除じゃなくて航空防除を取りやめるということで、なくさないということですよ。それだったらいいとします。

新焼却炉建設の用地でありますけども、これは市長、これだけもう新聞にどんと出て、もうほとんどここに決めたという自信を持って堂々と進められるのかどうか。そして、本当に誠意を持って地域の住民としっかりした合意形成のもとで早急に進められるのかどうか、この辺についてもう一度お願いをします。

そして、火葬場についてでありますけども、これもまず早急に進めなければならない問題だと思いますけども、9月の定例会のときに助役が4カ所ほどあると言ったように覚えておりますけども、その辺についてその葬祭場もちゃんとして進めているのかどうか、その辺についてもう一度お願いしたいと思います。

次、旧上野村にある焼却施設なんですけれども、これは私は12月定例会からもう何回も言っているんです。去った7日に私はその施設を見に参りました。ガラスは壊れて、そして扉はさびついて今にもひっくり返りそうでありました。そして、危険なことは野良犬が何匹かすんでいるんです。こういった状況の荒れ放題の中を本当にこれからどういうふうに管理していくのか。そして、この管理にも多額の費用がかかります。それをどういうふうな管理の仕方、そしてこの費用も持っていくのか。壊せないならば、しっかりとした管理をしていかなければならないと私は思いますが、これについてももう一度お願いします。

次に、教育行政についてでありますけども、最近の学校というのは教育委員会を初め、校長初め何か隠し通せばいいなということがありありとわかってきたんですね。確かに9月の13日ごろにはわかっていたと。しかし、既に学校というのはもう教育委員会とは既に一つで済んでいるわけです。しかし、我々には全く11月までもそういう情報は入ってきませんでした。これはなれ合いで本当に隠し通せばいいなという気持ちが出てくる可能性があります。そこで、私はこの問題はこの学校だけの問題ではなくて、各宮古島市の学校の再点検が必要だと私は思うんですが、その管理についてももう一度教育長の見解を求めたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

砂川明寛議員の再質問にお答えします。

さきの県知事選での宮古での得票数の差でございまして、これは宮古でも市民は基地問題よりもやっぱり地域の経済問題の振興について大きな関心を抱いたから、あの結果になったんだと私は感じております。

それから、期日前投票所の2カ所でございますけども、委員会が言っているのは結局費用の面で難しいということをおっしゃってございますけども、やはり住民の利便性を考えると、ある程度費用はかかっても分散するという必要であろうかなということをお考えしております。

それから、市職員の人事でございますけども、確かに夫婦の職員等がございます。旧平良市の場合は、できれば片一方勸奨を打診するとか、そういうことなどをしておりました。しかし、現実問題として一昨日も職員同士の結婚の披露宴があったりして、かなり難しい対応となっております。今後もしもできれば勸奨退職等を打診していきたいと、そのように考えております。

それから、トゥリバーの専任売買でございますけども、これは専任売買するとやっぱりマージンも生じますし、また今はオファーも多いので、こちらできっちりした企業を選任することはできるということで、そういう今の立場で進めております。

また、焼却施設の問題ですけども、住民と合意のもとで早急に取り組んでまいり努力を今続けているところですので、ぜひ住民の説得を続けてまいりたいと思っております。

葬祭場についても、ある程度絞り込みができておりますので、9月以来進展しておりますので、これもしっかり取り組ませていただきます。

◎教育長（久貝勝盛君）

隠すということではなくて、これは被害者側からの強い要望と、それから校長とそれから被害者側とで和解をするという、そういったこと等もありまして、そういう結果になってしまいました。

それで、教育委員会が学校をどう指導しているかということですが、学校は通常教育関係法規及び宮古島市教育委員会が規定をしている宮古島市立学校管理規則にのっとり、管理運営を行っております。また、教育委員会としても校長に対して年1回年度初めに小中校長研修会を開催し、市の教育重点施策を示すとともに、生徒指導についても万全を期すようお願いをしているところです。さらに、年3回の校長面談を通して校長の学校経営、学校教育の管理、職員の管理育成についての考え方を聞き、校長がリーダーシップを発揮し、児童生徒の学力向上と安全、安心を保障し、短期、中期、長期的なビジョンを持ち、教師、保護者、地域と連携、協力してその目標達成のため取り組んでいくことを確認しているところです。教育委員会としては、指示や助言だけではなく、学校の悩みや要望等もしっかりと聞き、サポートしていきたいと考えております。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

管理についてでございますけれども、今回12月補正で修繕費等計上をしまして、今お願いをしているところであります。認めていただければ、破損している部分を補修いたしまして、部外者が侵入しないような対策をとっていきたいと思っております。管理には十分に気をつけていきたいと考えております。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後2時40分）

再開いたします。

（再開＝午後2時40分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

あれは市長選ではなくて知事選ですので。

◎砂川明寛君

じゃ、再々質問をします。

私は、伊志嶺市長、今回の選挙は確かに伊志嶺市長の選挙ではありませんから、確かにそういうところはあります。しかし、県と宮古島市の市長の政策と違うわけです。ですから、ここには政策的な影響もあるだろうし、そしてこれからの市政運営として相当求められることが違ってくるなと思うんですね。そして、この宮古島市というのはやっぱりこの結果で経済通じゃなければならないという結果になったと思うんです。ですから、伊志嶺市長の福祉、あるいは平和、その行政とは少し考えが違ってきたなという気がします。その辺について伊志嶺市長、もう一度だけ見解をお願いしたいと思います。

そして、もう一度確認のために市長にお伺いをしますけども、この期日前投票というのは私は非常に大事なことだと考えております。やっぱり地域の格差をなくす、そしてだれでも選挙というのは権利というのがありますから、これについては本当に少し予算を使ってでもですね、市長の併任という形の各支所への対応をぜひともお願いしたいなと思っておりますが、もう一度だけ市長をお願いをします。

次に、トゥリバー地区の売却についてでありますけども、数多いオファーがいるからこそプロを入れる

べきなんです。ここにはたくさんの買い手が来るということは、いろんな業者が来ます。ですから、たくさんの業者を見きわめるためにもぜひともやっぱりプロを入れて、市の職員じゃなくてプロを入れてやるべきなのが本来のやっぱり売買契約は成立するんじゃないかなと。これには数多くのオファーが来るとさっき申ししておりました。これは、やっぱりたくさんのオファーが来るとするのはたくさんのいろんな問題を持った業者も来ます。ですから、私がかえってたくさんのオファーが来るからこそプロを入れて、しっかりとした契約をするのが私は筋だと思っているんですが、その辺についてもう一度見解をお願いしたいと思います。

焼却炉の件についてでありますけども、これについてはやっぱり今までさきにもこのようにできるといったものが失敗した苦い経験があります。ですから、地域の住民と汗を流してしっかりと市長みずから本当にお願ひしますという形でやらなければ、この計画はまただめになるかもしれません。市長にぜひともこれについては、幸いいいところがあると市長が言っておられますように唯一無二の場所であると強調しておりますので、これについては早急に市長に進めていただきたいなと思いますので、これについてはよろしくお願ひします。

これは最後になりますけども、市財産の売却問題やトゥリバーの問題、そして教育の問題、いろいろな不祥事が今宮古島市の新聞をよくにぎわしております。この市政で本当にこれからのいいのか、そしてこの市政運営を市民から一言たりとも不満のない、そして不祥事の全くない、そういう市政運営をするべきだと私は思いますが、最後に市長の見解を求めまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

投票所の問題でございますけども、これはやっぱり全国的に今投票率が下がっております。ですから、宮古島市においても投票率を上げるためには、ある程度の費用をかけても投票所を分散するのがいいんじゃないかなという考えはご同感でございますので、もしできればそのように取り計らっていきたいと思っております。

それから、トゥリバーの売却でございますけども、専任売買をやるべきでないかということでございますけども、このトゥリバーのオファーが来ている方々は宮古島市のアドバイザーの紹介によるものが多いんですね。ですから、これもプロですので、きちりとした対応ができる方をアドバイザーとしてお願いしておりますので、専任売買しなくても大丈夫ということでございます。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後２時48分）

再開いたします。

（再開＝午後２時50分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

職員の不祥事等については、しっかりと綱紀の肅正に取り組んでまいりたいと思っております。

◎議長（友利恵一君）

これで砂川明寛君の一般質問は終了いたしました。

◎仲間明典君

私見を交えて通告書に従って質問したいと思います。

まず、1点目に行政改革についてであります。宮古島市になって1年、財政問題、それから分庁方式を含めて行政機構の問題、それから教育、福祉、産業振興等々、いろんな意味で問題点が見えるようになっていて、露呈と言うと表現が悪いんですが、見えるようになっていて。その中で、特に財政問題、それから行革の問題は大きな問題点であると。その中で今日は行政改革についてちょっと質問させていただきます。

行政機能がしっかりと動くには、行政がその機構を考える必要があると、部の統廃合、それから新設、それから課の統廃合、新設、それと並行して能力を持った職員を適正に配置をしていくと、それが必要じゃないかと思えます。それで、今いろいろとトゥリバーとか下崎養鶏場とか土地絡みのものが非常に多い。これは財産絡みが多い。どうもこの1年間宮古島市の議会を見てみると、財産絡みや土地絡みの問題点が多い。これは土地対策室もあるんだけど、それから用度管財係ですか、それが一本化されていないからどうも透明性が足りないんじゃないかと。それともう一つは、合併をして旧5市町村の財産ですね、これが膨大になっていると。これを管理、あるいは処分、運用していくには、どうしても財産管理課といえますか、そういう課で透明性をしっかりと、それから事務の流れもしっかりしてやる必要があるんじゃないかと。

それから、2点目に職員には技術職とそれから一般事務職があります。旧町村の中で財政に明るい、キャリアですね。それから、福祉に明るいのもおれば税務に明るいのもいると。今その職員がばらばらに配置をされていると。職員を育てるという意味では、いろいろ自治省からは教えもありますが、ただ今の場合宮古島市が効率的に動くには、旧町村のそういった専門的にやってきた職員、それを専門的なところに配置をすると。技術職ならば、道路もあれば住宅もあればいろいろあると思いますが、そういったところにキャリアを持っている職員を当面配置をして、今の急場をしのぐべきじゃないかと私は思います。

さっきの土地絡みのものなんですが、昔私役場の職員をしておったんですが、町のときにですね、伊良部町町有財産管理運用委員会というのがあったんです。けさ条例を調べてみたらですね、宮古島市有財産管理運用委員会及び運用に関する条項というのが。これを見たら、伊良部総合支所だけ該当しておるんですね。これは委員会を立ち上げてやっているのかどうか分かりませんが、それもちょっと聞きたいんですが、そういう財産を管理をする、あるいは運用する委員会、そういうチェック機能が足りないんじゃないかと、だから土地に関するトラブルが多いんじゃないかと。そういうふうな意味で、財産管理課というか、それと技術職職員の適正配置をどのように考えているかという点ですね。

2点目、宮古島市集中改革プランですか、それとも少し関連をするんですが、今沖縄は沖縄振興開発計画の後期に入っていると。後期に入っているということは、効率補助がもらえるのはあと5年しかないということです。その5年の間に宮古島市は効率の悪い補助をもらうのか、効率のいい補助をもらって基盤整備を進めていくのか。これは取捨選択あると思うんですが、今のチャンスを逃すとあとの効率補助は見えないと。だから、事業計画等はしっかりと見直しをしてやるべきだろうと思います。

さっきちょっと言い忘れたんですが、宮古島市の集中改革プラン、17年から21年ということですが、17年

度は当然ゼロで、18、19、20、21、読ませてもらいましたが、19年度がピークだろうというふうに思いました。その中で、焦点になるのは職員の削減、これが厳しいなというふうに見ました。だけど、給与とか手当のカットについては非常に工夫されていると、それから物件費に関してもうまく努力の跡が見られるというか、実行するとすごいなというふうに思ったんですが、その中で歳入の中で特区というのもあります。今特区というのは、2005年の3月時点で日本全国で549ぐらい特区があります。その特区の種類には、大きく分けると教育特区、それから福祉、行革、たくさんありますけど、航空特区とかですね、おもしろいものもあります。まちづくり特区ですね、大きくくくるとそういうふうにありますけど、これは宮古島市が知恵を出してほかのところから、観光も絡みますけど、ほかのところからお客さんが来やすいように、あるいは事業所が入りやすいように下地島も含めてですけど、宮古島全体も含めてですけど、そういう特区をつくって、あそこに行けば有利ですよと、そういうような特区を考える必要があると。特区はその自治体の知恵だと、知恵と工夫の勝負が特区だと言われています。三位一体の中で、唯一規制緩和が自治体に与えられた特権みたいなもので、その特権の一つが特区だろうと私は理解していますので、その特区についても伺います。

宮古は、当然今までは公共工事を中心にした経済構造をなしている。しかし、それにかわる自立のための宮古型の自立経済構造をつくる必要があると。その柱になっているのが観光だろうと。振興開発計画の第1番目も観光ですね。沖縄県は観光でしっかりとした雇用とそれから自立をなすと、そういうようなことが書かれている。それはその最初が体験滞在だったんですが、その沖縄振興開発計画と宮古が自立するために、もちろん自立がしっかりするまでには公共工事はどんどんやっておかんといけないと思うんですが、生きるために。その観光をどのように宮古島として位置づけるのか、どのような観光をしたいのか。今まで産業部長が一生懸命答えていますけれども、宮古島全体として観光をどのように形づくっているのか。私が頭が悪いせいかわからないというか、形が見えない。形が見えるように説明してほしいということですね。

それから、さっきも言ったんですが、沖縄県は民間主導型の自立を促している。行政主導じゃない。民間主導です。しかし、民間が自立をするまでは行政が支援をしないといけない。指導もしなきゃいかんし、バックアップもせにゃいかん。その方法としてどのように考えているかですね。支援方法等はたくさんあると思うんですが、アとして特区の検討がありますが、特区はさっき言ったんで。

それから、行ったり来たりしますけど、去年の決算の中でですね、観光に関する予算というのは4,000万ぐらいしかないんです。350億以上の予算の中で4,000万でですね、どのようにして観光振興ができるか。これは、もう一回もっとメスを入れて積極的にやるべきじゃないかと思います。

それから、下地島空港と残地の活用の進捗状況と方向性ですが、ご存じだと思いますけど、下地島空港は昭和54年の7月4日に開港しています。そのとき当時の村長だった川満昭吉さんは、運命共同体であると言いました。当時伊良部村のですね。今宮古島市の運命共同体であると、私はそのように理解をしますが、ただその場合残地を含めた飛行場を含めてどのような活用をするかというのは非常に大きな問題です。ただ、これは県と宮古島市の事業スキームがきちっと合わないと、これは動かないだろうと。土地は県のものだし、所有というか、置かれているのは宮古島市なんだけれども、ただその県の動きが非常にとろいというか、はっきり言って悪いんだけど、実際にとろい。だから、そのところをですね、宮古島市が

どのようにそのイニシアチブをとってやっていくかと、その方向性の問題ですね。これをきちっとやっていただきたい。

それから、3番目に効率的、時宜を得た事業ということ、これはさっきの効率補助と絡むんですが、伊良部も、特に旧伊良部町ですけど、橋がかかると、水が入ると、しかしスプリンクラーがないと。だから、土地改良をですね、急いでやらないと、橋がかかるまでに相当の農地基盤の整備をしておかないとスプリンクラーが動かないと。また、これは補助率も結構高いですから、いい事業になると思うんですが、だから旧伊良部町に水タンクも含めてそうですけど、土地改良を早急に広い面積でやっていただきたいと。橋がかかるまでにやらないと水が使えない、その辺もある。

それからもう一つ、イですね、深層水の活用なんですけど、実は4月にいただいた政務調査費で私たち5名ほど高知県に行ってきました。室戸市とそれから馬路村というところへ行ってきましたんですけど、高知は深層水で有名なところですね、室戸は。深層水に関する製品の粗生産額がもう100億を超していると。室戸市に入ってくる金も、もう直接的に入ってくる金が12億を超えているというわけですね。雇用は220名ぐらいらしいんですけど、その波及効果はすごいと。深層水は、アトピーとかにも使えるし、それから化粧品にも使えるし、養殖にも使えるし、食品加工にも使えるし、非常にその用途が広い。先程の蓄養の話もあったんですけど、今宮古島市の水産業というのは年間15億ぐらいいかない、海ぶどうも全部含めて。だから、新しい管理というか、陸上で養殖をしても非常にいいのが……いいのというか、アワビとかですね、いろんないいのが養殖できるんじゃないかと。これは新しい形での産業振興にもつながるので、ぜひ検討していただきたい。

それから、ウ、これは栽培センターの活用なんですけど、去年の決算では栽培センターはですね、1,700万ぐらいいかない。今は海が大変落ちておると、水産業が大変落ちておると。今こそ栽培漁業センターを活用してですね、いろんなもので手広くやっていく必要があるんじゃないかと。海ぶどうもあれば、もちろんカニもおればシャコ貝もあればたくさんありますけど、栽培漁業センターを強化をして、民間委託とか、あるいは委託管理者とかじゃなくして、もっと栽培漁業センターに力を入れて宮古の水産業を豊かにしたいといけない。これ1,700万ではですね、栽培漁業センターはこれは機能しません。その辺も含めてお願いをしたいと。

それからもう一つ、これは橋の漁業補償のときに発生をした伊良部漁協と製氷冷凍施設の件なんですけど、それをご検討をお願いしたいと。どのようになっているかということですね。

次は、文化財の活用と整備についてでありますけど、伊良部島に文化財に指定されているアブですね、洞穴、あれが大体11ぐらいあります。その中の一つにタウワインミアブというのがあるんですけど、これは展望台の後ろ側ですけど、向こうはですね、大体深さが64メートルぐらいです。その中に魚がいるんですけど、目も全く退化した真っ白い魚。これは捕獲されればヤンバルクイナ以上だろうと言われているんですけど、向こうは石の質からして友利石灰岩、トラバーチンですね。それだから大体、調べるとわからんが、100年から150万年ぐらい前に潜り込んだやつだろうというふうに専門家は話をしておったんですけど、それとほかにカナマラアブとかウスバリとかヌドクビとか、たくさんあるんです。その中にはですね、骨、つまり埋蔵文化財ですね、これがたくさんあるんです。僕はウスバリというところにおりたんですけど、大体18メートルぐらい縄ばしごでおりて、中はこの議場の大きさぐらいの穴が下にすんとあって、大体入

り口は3メートルぐらいですけど、フラスコみたいになっていて、中はこれぐらい。それから、また別に道があるんですが、そこの中の骨がですね、どれぐらいあるかということ、大体30分ぐらいちょこちょこいじるだけで青いポリバケツ、あれに1杯ぐらい出るんですね。これがナウマン象とか琉球豚とか非常に貴重なやつ。そこから人間の頭も見つかったんですが、そういうのが何カ所もある。

だから、今日本の国の中で考古学というか、昔のものをやるには沖縄しかないと言われているんです。なぜかということ、大和は酸性土壌だから骨が溶けてしまう。沖縄はアルカリ性土壌だから骨がきちんと残る。専門家の先生方の話では……伊良部だけです。伊良部で埋まっているというか、アブの中にあるものだけでも今県立埋蔵文化財センターが持っているものの倍ぐらいあるんじゃないかと。じゃ、これは考えたら宮古島市はですね、考古学の宝庫ですね。もう学芸センターもできますね。文化庁と話ししたら、もう日本一のができますよ。だから、これは十分検討する必要があると思うんです。

次は、通り池です。通り池にこだわりますが、実は通り池はですね、国指定になりました。非常にうれしく思うんですが、国指定になったのはいいんだけど、そのことをどのように宣伝をしているか全くわからんと。国指定はやりましたけど、これは黙っていたらどうしようもないですわね。きちんと宣伝してほしいということと、どのように活用していくかということもお伺いしたいと思います。

それから、遊歩道があるんですが、遊歩道はですね、台風で壊れて今ロープでつながっているんですよ、落ちないように。あれは県のもんですけど、県の自然保護課が担当しておると思うんですが、それは県とどのように話を詰めているか、それについてもお伺いをしたいと思います。

次、これはお願いですけど、乗瀬御嶽渡口の浜のですね、下地島との境目にある渡口の浜に渡る道ですね。向こうは道じゃないと思うんですが、あそこ大体年間3万人から3万5,000人ぐらい観光客が来るんですね。バスが出たり入ったり、「わ」ナンバーが出たり入ったりしているんですが、あそこ雨が降るともうびちょびちょで大変と、だから駐車場でも車道でもアスファルトなり何なりを敷いてほしいということです。

それからもう一つ、前回佐久本洋介議員も言っていたんですが、サバ沖県立公園の墓地公園化ですね。今サバ沖の井戸へ行くところに公園があります。あれは県立公園ですね。県立自然公園ですけど、あそこを墓地公園として使えないかという話だったんですが、その後どうなっているか、それについてもお伺いをします。

それから5番目に、これもお願いなんですが、放送大学沖縄センターの再視聴施設、これは部屋が一つあれば済むだけの話なんです。宮古は、勉強しようにも高校までで、後は放送大学か通信教育に頼るしかない。もっと勉強したい人には、放送大学は資格も取れるんで、非常にいいと思う。ただ、宮古は22名しかおらん。しかし、石垣は180名ぐらいいるんです。だから、宮古ももっと向学心をというか、もっといい勉強をしてレベルアップした市民にするためにも放送大学の再視聴施設をお願いをしたいということで、あとは答弁を聞いてからまた質問をしたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

仲間明典議員の質問にお答えします。

自立経済構築の宮古島市としての取り組み、観光をどのように位置づけるかということでございますけれども、平成17年の入域観光客はご存じのとおり約40万でありまして、沖縄ブームに乗って順調に伸びてお

ります。平成17年の観光産業の消費額が250億3,500万、農林水産業生産額の141億7,500万を大きくリードしております。観光産業を宮古のリーディング産業と位置づけて、そのことから平成18年度施政方針においても、農林水産業と観光が連携した経済活性化と雇用の拡大を図るとしてしております。どの方向に進めるか、持続的に観光振興を図るには多くの関連した施策が必要であります。宮古の特性を生かしたスポーツ関連のキャンプやイベントの積極的な活用と誘致、体験滞在交流の促進を行います。そして、魅力ある商品開発により、1次産業と観光をリンクさせた施策を今後とも進めたいと思っております。

そのようなことで関連施策としては、狩俣地区の健康ふれあいランド構想に基づく整備、植物園における体験工芸村の建設、修学旅行や一般観光客の体験滞在交流促進事業、そのプログラムの開発、ハーブ、葉草を活用した栽培や商品の開発、さらには製品の工場の建設等の施策を進めていきたいと、そのように思っております。

沖縄県は民間主導型の自立を促しているが、宮古島市としてはどのようにとらえているか、特に特区の問題でございます。確かに特区は、今の三位一体改革の中では自立するための大きなツールになっております。各地域の特性に応じて育成の特例措置を定めた構造改革特別区を設置して、さまざまな分野の構造改革による地域活性化を図ることが特区のねらいであります。そのためには地域の特性をいかに踏まえるかが重要であろうかと考えます。伊良部地区におきましては、下地島の国内唯一のパイロット訓練飛行場を有しており、その特性を生かし、さらに団地も活用しながら地域活性化につなげるためにどのような特区が必要か、さまざまな面から調査研究していきたいと考えております。

下地島空港の残地については、現在県との関連会議において市の役割並びに法的規制の確認、課題等を洗い出しているところでありますが、国内企業3社から残地開発構想が今提出されております。今後の方向性については、沖縄振興計画後期における下地島の振興方向を基本に、伊良部地区の都市計画策定後の土地利用と整合性のある利活用を図ってまいります。空港については、利活用の打診はあるものの依然として進展をしていない状況であります。そのため、空港及び周辺残地の平和的な利活用の可能性について専門的な見地から多角的、戦略的に検討して、民間活力による事業の導入を図ることを目的とした調査事業の次年度実施に向けて調整を行っているところであります。

◎助役（下地 学君）

機構組織の抜本改革について、財産管理課の設置についてということなんですが、お答えいたします。

現在市有地に関しては、財政課の用度管理係、そのうちトゥリバー用地や下崎地区の埋め立て用地については土地対策局において管理をしております。各施設については、所管する部局で行っているのが現状です。議員ご提案の財産管理課の設置については、組織機構の見直しの中で議論をし、他自治体等の状況や必要性などを検討して判断してまいりたいと考えています。

◎総務部長（宮川耕次君）

仲間明典議員の技術職と一般事務職の適正配置についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、合併の激動の作業の中でですね、確かに専門である技術職を一部事務系に人事異動したり、あるいはまた専門部署を別のところに移したりということで一定の指摘も受けております。したがって、今後やはり合併に伴っていろんな機構も変わりますし、一定の基礎固めができるまでは、やはりなれた人がいいというご意見については賛同できます。したがって、今後定期異動などを通し

まして議論を深めて適正配置に努めてまいりたいと、このように考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、土地改良事業の推進と伊良部架橋ということでございます。平成21年度着工予定の国営土地改良事業宮古伊良部地区におきましては、新たな地下ダムを二つつくるということで、将来の水不足にですね、対応するというところでございます。そういう中で、宮古島市の現在の圃場整備、あるいはかんがいの整備率というのはですね、宮古地区では40.1、伊良部地区で38.3、かんがい施設が宮古地区で60.9、伊良部地区で14.2というふうになっております。ただ、宮古地区の40.1というものに関しましてはですね、過去に行った3%の勾配がきついということで、これを修正している事業が多くありますけれども、この部分はこの中に含まれませんので、実質的にはもっといい形で動いていますけれども、数字にはカウントされないと、再整備という形でカウントされないということでございます。

ただ、2期工事です、地下ダムを二つもつくるというような中で、やはり水が来ているのに整備率が非常に低いのではないかとということに関しましては、国において非常に懸念があるということでございまして、そのようなことで宮古地区にですね、やはり今後の整備のために予算を重点配分をしたいということですね、国と県でお話をしてございますので、地元がどう頑張るかによってこの整備率が上がっていくし、事業の採択ができるということだろうというふうに思いますので、積極的に私ども頑張っていきたいというふうに思っています。当然約700億近い事業が来るわけですから、これに関してもですね、やはり職員の配置とか、そういうものも重点配置をしていただくというようなこともですね、多分今後議論されるだろうというふうに思っております。

次に、深層水の件でございます。6月の議会で検討したいということでお答えをいたしました。私どもとしましてもですね、資料収集を今始めているところでございますので、その時期を見てですね、やっぱりきちっとした議論を進めていきたいというふうに思っております。

次に、旧栽培センター、ただいま海業センターということに名前は変えてございますけれども、現在3名の職員と1人の臨時職員で対応させてもらっております。そういう中で、過去にはですね、やはりタマンであるとかエビであるとかガサミであるとかですね、それにシラゲウニ、こういうのの種苗生産もしてございました。ただ、ウニとかタマンにつきましてはですね、ウニについては生産が非常に難しい、設備投資が相当かかるということで取りやめにしております。また、ハマフエフキダイにつきましてはですね、やはり中間に育生をする場所がなかなかないということで非常に台風災害に弱いということもありまして、現在は休止をしていますけれども、漁民からの要望は非常に強いものがございます。そういうことで、行革の中で栽培センター、海業センターをですね、売却あるいは移譲というような形に方向性を出しておりますけれども、このことに関しましてはですね、売却した場合にやっぱり向こうにかかった事業費、これをどういう形で処理するかという問題が残っております。今後はですね、その件も含めまして民間との共同利用であるとか、あるいは研修の場所としての提供であるとかですね、そういう方向性も探りながらやっていきたいというふうに思っております。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

伊良部漁協と約束した製氷施設の件でございますけれども、製氷施設につきましては平成18年度に基本設計を実施いたしております。その調査結果を踏まえ、施設整備につきましては平成19年度予算確保に向

けて努力をしているところでございます。

次に、通り池の活用と遊歩道の整備についてでございますが、通り池は県立自然公園及び国の名勝天然記念物の指定を受けて、貴重な宮古の観光資源として内外にアピールをされております。自然景観を生かした施設整備を図り、宮古の貴重な観光資源として今後活用してまいりたいと思っております。宣伝につきましては、現在伊良部観光協会のホームページに記載して宣伝をしているところであります。今後ともホームページ、そしてパンフレットの作成、沖縄県関係では沖縄県コンベンションビューロー等、関係団体を活用して宣伝活動を行ってまいりたいと思っております。

遊歩道の整備につきましては、ご指摘のとおり台風で一部破損しておりますが、現在県と調整を続けております。平成19年度予算で県が修繕をしていくという約束をいたしております。

続きまして、生活環境の整備ですが、乗瀬御嶽前から渡口の浜までの道路につきましては、観光客の離島志向で伊良部にも約1日100台程度のバスやレンタカーが島を訪れております。そのほとんどが渡口の浜を訪れておりまして、利用度の高い道路であります。この地域は、長山港港湾区域として指定されておりまして、平成19年度以降港湾整備箇所として駐車場も含めて道路の整備を沖縄県に要望しております。できるだけ早急に整備ができるように努力をしてまいりたいと思っております。

続きまして、サバ沖公園園地広場を墓地公園として指定できないかということでございますが、県立自然公園サバ沖公園園地広場という名称ですけれども、6月の議会でもご質問がありました。その後県へ問い合わせたところ、この地域は自然公園で整備してありますので、県としては霊園指定には難色を示しているということで、非常に難しいということの回答がありました。墓地公園としての整備につきましては、現在はできなくても、またこれは県の公園を廃止していくという手続を踏まない限りできないんじゃないかという説明もありましたので、非常に難しいんじゃないかと思っております。伊良部地区の墓地問題につきましては、市全体として墓地公園整備計画を早急に設定して取り組んでいく必要もあろうかと思っております。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

放送大学沖縄センターの再視聴施設について、設置する意思はないかというようなご質問でございます。市といたしましてはですね、大学教育を支援する立場から市立図書館を窓口といたしまして、講義内容のビデオテープの受講生への貸し出し、それから一般市民への視聴サービスなどができないものかどうか、今その実現に向けまして一生懸命検討しているところでございます。

それから、もう一点ございました。埋蔵文化財センターの建設の件だったかと記憶してはいますが、埋蔵文化財の管理は大変私ども重要な課題だと考えております。現在はですね、各市町村、旧市町村の管理状態のままで保管しておりますので、それが果たしてそのままでいいのかどうか。私どもといたしましては、集中管理をしていきたいなと思っております。既存の施設の用途変更による有効活用なども含めましてですね、現在どのような方法が現状に合った形で可能になるのかどうか、これを検討させていきたいと思っております。

◎仲間明典君

まず、深層水なんです、ぜひ高知とそれから滑川ですね、そこに行って実際にどれぐらいの規模でやっているか、それを一遍視察をした方がいいと思います。非常に一つの市で100億の産業を興すわけですから、これは物すごいことですね。

それからもう一つ、栽培センターについてはひとつよろしく願いをしますということです。

それから、埋蔵文化財についてはこれは文化庁とかですね、その辺とうまく調整をしてですね、国立と
いうか、それぐらいの規模のものができると私は思うんです。今考古でこれだけのものがあるところとい
うのはもうほかにないんじゃないかというぐらい宮古にはたくさんあるらしいので、ひとつ検討してくだ
さい。宮古島市でつくとかじゃなくて、もっとでかいのをつくってほしいですね。

それから、サバ沖県立公園の件なんです、実は私先月自然保護課にちょっと行って墓地公園の件を話
をしました。これは課長とそれから班長との話で、できんことはないという約束をきちんと取りました。
事務レベルで難しいのであればほかのレベルでやる方法もあるんですが、できますよと、ほかにやってい
るところもあると。そのときには、ちゃんとした事業計画書をつくって、県と調整をして市町村長名で出
せばできんことはないですと、用途がえはできますというはっきりした返事をですね、これは課長からも
もらいました。確認していいです。だから、それについてももっと強力にやってほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。

◎議長（友利恵一君）

これで仲間明典君の一般質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

休憩いたします。

(休憩＝午後 3 時30分)

再開いたします。

(再開＝午後 3 時54分)

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◎嘉手納 学君

それでは、12月定例会においてさきに通告した通告書に従い、何点か質問していきたいと思いますので、
よろしくお願いします。

トゥリバー地区においては、割愛しようかなというふうに思っていたんですが、先程答弁を聞いてです
ね、ちょっと僕なりに矛盾を考える部分がありますので、もう一度答弁をお聞きしたいなと。というのは、
伊志嶺市長が所信表明あいさつにおいて、当時の沖創建設と専任売買契約をいたしまして、積極的に取り
組んでいきたいという所信表明でされています。そして、新春の新聞広告等においてもですね、そのよう
な形でまたやってきております。そして、9月の定例会において局長が約1%の手数料、4,000万という
数字を出して1%の手数料を計上して専任売買契約を契約して、しっかりとした形で契約していきたいと
いうふうな話をされていました。そして、今日今聞くと専任売買契約をされているかどうかはちょっと見
えないというか、契約しているのかどうかははっきりわからないので、専任売買契約をしているのかしてい
ないか、それをお聞きしたいというふうに思っております。

2点目にですね、環境問題についてであります、この問題は9月定例会で質疑をさせていただきました。
宮古島市伊良部115号線の入り江の環境保護についてであります、動植物、そして地域に住む人た
ちの環境問題、生活、環境の問題が夏場の地域においてはここの生活環境がですね、オカガニの生息が多
くてですね、多くのオカガニが車でひかれてですね、このひかれたカニが死骸がですね、異臭を生じてい

るということを9月の定例議会でも言わせてもらいました。そして、これが本当に今ですね、時期外れにもかかわらずしょっちゅうあそこのオカガニの横断があるということがあります。そしてですね、この問題をやはり宮古島市として取り組んでいかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに考えておりますが、つまりこの宮古島市伊良部の115号線においてですね、県の方に対応してもらおうような形で、市が取り上げてですね、県立公園も含めた形でそういうような要請はできないのかどうか、お願いしたいなというふうに思っておりますので、市の姿勢はどのような考えを持っているのかですね、ちょっとお聞きしたいと思います。

次に、サトウキビの新価格の導入についてであります。今新価格の導入において申請書類を配付して、そしてそれを指導しながら公民館、あるいは農協、そしてまた役場、製糖工場というふうはその書類の手続をとっているというふうに思いますが、私が懸念するのはその申請書類にですね、一人でも漏れがないのかどうかですね。例えばひとり暮らしの老人やひとり暮らしの人がですね、ちょっとそういうのを忘れてしまった場合に、それを把握してですね、漏れなく参加するような形をとらなくちゃいけないと思いますので、数字的には把握できているのかどうかですね。現在の状況で何%ぐらいの加入率で、あとどのぐらい残っているのか、それを聞かせてほしいというふうに思っております。

次に、ごみ有料化問題についてであります。市民のとらえ方と行政の考えていることが少しずれがあるというのかですね、大きなずれというか、私なりに感じている部分がありますが、行政としてはこのごみ有料化においてですね、市民に対してどのような方法で認知していただくのか、どのような取り組みを行っているのか、そしてまた今後取り組みを予定しているのかお聞かせいただきたいと思っております。

5点目に、給油施設と製氷施設においてであります。給油施設は工事の発注がされているとはお伺いしておりますが、その発注された工事がいつごろから始まるのか。また、製氷施設において調査費が100万円ついております。来年度における予算の取り組みはどうなっているのか、ご答弁を聞いて再質問したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

トゥリバーの専任売買契約についてお答えします。

オファーがなかったときには、専任売買の契約の相手方が好意的にいろいろやっていただきまして、大変ありがたい思いをしておりました。しかし、オファーがかなり増えまして、我々でも対応できるということになりましたので、もう契約を更新しておりませんので、現在はしておりません。契約を更新しておりません。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

今回導入予定の指定袋、ステッカー制というのは、市民の皆さんにごみの排出の際市の指定する袋、ステッカーを使っていただき、そのごみ袋、ステッカーの販売代金の一部をごみの処理手数料として市に納めていただくというものであります。既に有料化を実施しているほとんどの自治体で採用されている方式であります。本市においては、燃やせるごみと粗大ごみのみを対象にして実施する予定をしております。今後は、制度実施に向けて各マスコミ等による周知広報、パンフレットやチラシの配布、各地域での説明会等を行って、市民の皆さんのご理解とご協力をいただけるよう万全の体制で進めてまいりたいと考えております。

◎助役（下地 学君）

給油施設及び製氷施設についてということで、給油施設の工事発注の時期、それから製氷施設の予算確保ということなのですが、お答えいたします。

給油施設については、12月1日に工事発注し、3月末の完成を予定しております。製氷施設の整備につきましては、平成18年度に既存の施設の基本設計調査を行います。調査結果を踏まえて、施設整備の予算確保に努めてまいります。よろしく申し上げます。

◎経済部長（宮國泰男君）

サトウキビ新価格の導入に対して、各地区での加入状況はどのようなものかということでございます。7月じゅうにですね、県とJA、宮糖、沖糖、それに共済組合、宮古島市ですね、原料区が79ございますので、その原料区ごとに説明会を開催いたしました。そういう中で、約53%の方が参加をし、説明を受けております。10月には5地区にですね、生産組合を立ち上げてございます。その中で、生産組合を中心にしてですね、申込書を、組合参加申込書ですか、それを農家に配付してございまして、11月の20日から23日ごろからだと思うんですが、7班に割り振りをしましてですね、組合の加入手続を行ってございます。そういうことで、一部に配付漏れがあったというようなことでございますけども、そのことにつきましては今現在いろいろと配付漏れのものについては調査をして、加入をするようにということでやっておりますので、多分に12月いっぱいまでにはですね、何とか加入数を90%以上という形ですね、確認しておきたいというふうに思っております。

そういうことで、伊良部地区対象農家が約1,000戸です。城辺地区が1,528戸、上野地区が503戸、下地地区が526戸、平良地区が1,408戸ございまして、これらすべて合わせましてですね、80%以上の加入が今図られておりますので、残りの部分に関しましては12月末までにですね、加入が終わるように努力をしてみたいというふうに思っております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

伊良部島に県立公園の誘致要請の予定というんですけど、県立公園についてはですね、平成16年1月に宮古圏域における県営広域公園の整備促進について宮古市町村会ほか6団体で大野山林周辺地区、宮古コンクリート工業北側一帯を予定地として位置づけ、沖縄県に要請してございます。伊良部島に県立公園の誘致要請については、現在検討しています。

◎嘉手納 学君

市長、オファーが今市の方ですね、あるということで、専任売買契約を再契約していないということは、今オファーのある中で契約に向かって前向きに進んでいるというとらえ方でよろしいかなというふうに私の方では理解しておりますけど、要は9月の段階で補正までして4,000万の金を計上したということに、僕としてはちょっとおかしいんじゃないかなというような感じを受けるわけですけど、これは市の持ち出しはない方がいいというのはもちろんわかります。その中で、ただそういう今前向きに進んでいるということで、もし万が一ですね、専任売買契約もせずにまた売れないというふうになると、これ市長の責任が相当強くなると思うんです。そこら辺も踏まえてですね、しっかりとした形で取り組んでいただきたい。

関連しますけど、以前にも申し上げたとおり前回のようなトゥリバー地区の契約だけはしないような形

でしっかりとした契約を踏まえてですね、ぜひこれは一つにおいては宮古島市を今財政難を救うという一つの大きな材料に僕はなるんじゃないかなというふうに思っております。そういう中で、不動産売買において最近新聞をにぎわしている総務財政の委員会でもですね、変な売買のやり方があるんです。そういうことをしないようにですね、しっかりとした手続を踏まえて売買契約にはやっていただきたいというふうに思っておりますので、市長の言葉を信じてですね、オファーがあるんで、その中からということをおっしゃっておりますので、その中で鑑定評価も出たんですけど、やっぱり我々としても議会も行政が取り組んでですね、しっかり契約できるという状況であれば見守っていききたいなど。ただ、できない場合にはそれなりの追及をしますので、そのときはよろしく願います。

それとですね、ごみ袋を購入していただくと、2点目の福祉部長お答えでありますけど、こう言ったら笑われるかもしれないですけど、実際問題として年寄りの皆さんがですね、ごみを出す場合にどこにお金を払うのと言うんです。何名からも聞かれているんです、これを。もしくはごみをどこかで売って、金払ってどこかに持っていくんですかとか、やっぱり年寄りから言わせれば深刻な問題なんです。ごみでお金が出ると。じゃ、これどういうふうにお金払うかと。もちろんこれは那覇とか浦添とか、いろんな場所でそういうふうな形で袋、いろんな燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみシール等、そういうふうな形でやっているというのはわかるんですけど、やっぱりここらをですね、しっかりとした形で取り組んでする必要がありますんじゃないかなというふうに思っております。

今でさえもですね、正直な話空き缶、ペットボトル、燃えるごみ、燃えないごみ、その曜日について家の前を出してですね、けんかがあるんです、正直な話。異臭がするとかですね。もうこれ事実問題として、僕のところにどうなっているかと、あるとき大分年配の方が団地にいてですね、それで自分のうちの前に何で生ごみを出す曜日じゃないのにごみを出したら異臭が生じると、出して悪いかと、いつも出したらとっていくということで大げんかになってですね、僕のところに電話があったんですけど、役場の方に電話してちゃんと説明してくれと行かしたんですけど、現状でさえもうそういうあれがありますので、やっぱり周知徹底はやらんといかんんじゃないかなというふうに思っていますので、部長を初め職員の皆さんですね、対応していただきまして、この部分においてはパンフレット等を見やすいようにわかりやすいような形でやっていただければありがたいなというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願います。

ごみ袋、粗大ごみ中心にやっていくというわけでありまして、またそこら辺もしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

製氷施設、給油施設、これは伊良部架橋に伴うですね、約束事で市長も最初からしっかりやりますという形で話しされて、給油施設は市長がおっしゃっているとおり12月に工事発注いたしまして3月に完成ということ、このことがあるからトゥリバー地区も信用していいかなと思ったんですけど、市長、本当にこういう形で一つ一つやっていただければ、これは市民もですね、またしっかりととらえていくんじゃないかなというふうに思っていますけど、18年度のまた設計調査を終えて製氷機についてもぜひお願いしたいなど。特に本当に今年約1週間製氷施設が故障いたしましてですね、漁に出られないという時期があったんです。その1週間漁に出られないというのは、漁師の皆さんは1週間は飯食えない、そういう状況に至っておりますので、現状でもいつ壊れてもおかしくない、そういう状況であるのは間違いないので、これをですね、漁師の不安を取り除きながら、また宮古島市の経済活性化のためにもこれをぜひお願いした

いなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

経済部長、53%の方が説明を受けたということであります。そして、10月の22日か23日において配付したということでありますが、たしか伊良部地域においては各公民館で説明会をしながらしっかりと指導していただきまして、記入の方法とかですね、やりながら指導していただいて、参加した人がたくさんいると思っております。知っている方がそのような形で参加していただくのは非常にいいことであるんですけど、私が懸念するのは最初も言ったとおり、ごくわずかな人で一人でも二人でも抜けた場合にですね、本当に一番心配するのはひとりで暮らしている老人の皆さんなんです。そのサトウキビが2万円でももらえるのかな、約3,800円もらえるのか、そういう状況に陥った場合はひとり暮らしの、特に田舎ではちょっとした3反、2反とか、そういうのでも年金が足りないで、それで生活の足しにというご年配の方結構いますので、それをもしまかり間違えてこの申請をしないと、そのために4分の1しかもらえなかったというふうになるとですね、これはもう生きていけるか生きていけないか、本当に生活に大きな影響を及ぼしかねないというふうに私は思っておりますので、ぜひ行政と製糖工場と、そして農協のみんなで力を合わせてですね、一人でも漏れないような周知徹底をぜひお願ひしたいというふうに思っております。

建設部長、県立公園等は伊良部においては考えていないということでありますが、この115号線をどの場所でどのような形になっているか把握されているのかどうかですね、現状を見たことがあるのかどうか。これは、私としては9月の議会にも取り上げさせてもらっていますので、これは調査して調べてあるというふうに私は思っておりますので、その場所をですね、どのような形でとらえているのかですね。私は、それに伴った形で入り江を県立公園という形で持っていく、もしくはそれに関する、そういうことはできなくてもそれなりの整備が必要だというふうに考えておりますので、それをですね、再度答弁を求めたいなというふうに思っておりますので、ぜひまたお願ひしたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

県立公園の誘致の件ですけど、これはこれまで市町村連絡協議会とかいろいろな形で要請しています。これまでの経過というのは先程答弁しましたように、大野山林周辺地区という形での要請になっています。今嘉手納議員がおっしゃっている部分については、県立公園の誘致は1カ所だと思いますので、伊良部についての要請を具体的に議論したことはありません。

道路については、伊良部支所の方で管轄していますので、そこの方で答弁をお願ひいたします。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

ご指摘の115号線、9月にもご質問がありましたけれども、オカガニ等の通行で非常にオカガニが危険に遭っている、そして排水が悪いために悪臭が発生しているということですね、この自然環境をよくするためには、やっぱり整備をしてきれいにしていく必要があると思っております。県立公園で対応できなければ、また市独自の計画のもとで整備を進めてまいりたいと思っております。

◎嘉手納 学君

9月の定例会で私の方は、この115号線においてはですね、どうしても夏場になると水が最低でも3カ所ですね、仕切られて動植物の生態系までも変わっているんです。実際オカガニのもう少し小さいやつがいるんですけど、それももうその地域には見られない。それと、ガサミの一種ですね、もう少しちよっ

と色が変わった同じような形で、僕らはもう方言でよく話しているんですけど、タークズというガサミに近いのがいたんですけど、その姿もほとんど見えなくなっていると。また、向こうの本当に入り江にたくさん動植物がいたんですけど、ウナギとかもいろいろいたんですけど、もう水の行き来がない。ということは、生活雑排水が流れたままとまってしまおうんです。そういう中で異臭が生じる。夏場によくその地域にはシラサギを見ることが、たくさん来るんですけども、シラサギはなぜいるかというと、物が腐ってハエが飛んでいるからシラサギが食べに来るんです。それと、異臭が生じて。夏場ですから、クーラーかけて車で見に来られる方がですね、木にいっぱいとまっていますので、見に来て戸をあけてびっくりするという状況があります。それで、夜は夜でオカガニが道路いっぱい本当に足の踏み場もないぐらい回っているんで、どうしても車が通りますとひかれて、それが腐れた死骸がですね、ぐちゃぐちゃになって道路いっぱい本当にそういう形でいます。場合によっては、もう余りに異臭が生じていると、仲地に近い方の部落の人は水道でもう流していると、そういう状況もあります。オカガニは池間等でもいろいろ騒がれているんですけど、やっぱり保存しなくちゃいけないというふうな形でされています。

その死骸に応じて地域の方の生活状態にも影響があると、そこの地域の住んでいる人達が本当にヘドロ状態ですね、これは僕はもしかしたらダイオキシン問題にもかかわってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、この件においてはですね、ぜひ予算を取ってもらって、ヒューム管とかの対応とか、県立公園ができなければ……それはそれとして、それを対処できるような方法で行政が取り組んでいかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っておりますので、強い要望を出しておきたいなというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いするとともに、先程市長が言ったようにですね、ぜひオファーの中ですね、トゥリバー地区が売買されて来年度へですね、ぜひしっかりとした形でまた宮古島市が進んでいくことを願いながら、年末でありますので、皆さんの1年を締めくくるですね、いい年を迎えることを申し上げながら私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（友利恵一君）

これで嘉手納学君の一般質問は終了いたしました。

◎富浜 浩君

4日間一般質問があるわけでありましてけれども、今日の日程は私で終わりということでもあります。少しお疲れでしょうが、時間をかしていただきたいと思います。私の質問は簡潔に進めてまいりますので、当局の皆さん方は市民にわかりやすいように答弁をよろしくお願いを申し上げます。

まず、最初でありますけれども、市長の政治姿勢についてであります。その中で、新しい知事へ宮古島市としての課題をどういう形で要請していくかということでもあります。今年の天王山である県知事選が11月19日で決着がつかしました。仲井眞氏が当選したわけでございます。昨日は初登庁ということで、すばらしくみんなから迎えられておりましたけれども、大事なことは4年間行政手腕が問われるわけでありまして、仲井眞氏にとってもしっかりとやっていただきたいなというような気持ちであります。

そこで、一番大事なことは、市長に私からのお願いでありますけれども、市長は11月25日、地元紙でありますけれども、新しい知事が誕生したわけでありましてから、宮古島市では大きな課題があると、そういうことでその課題の中でも重要なものを新しい知事に訴えて、しっかりと一つ一つ実践し、解決していくというすばらしい話がありました。私は、市長の考えには評価したいと思います。しかしながら、そこで大

事なことは、いつどういうふうにして話をして具体的に宮古島市のためにやるかということでありまして、市長のご見解を賜りたいと思います。

まず、ごみ施設とそれから葬祭場の件でございますが、これはもう52年度に稼働しまして約30年になるわけでありまして、ご承知のように63トン、1日ですね。そして、70トンということで1日処理しているわけでありまして、非常に老朽化しまして、これは早急にやらなければならない施設であります。皆さん方が今日は一般質問でも多くの方が質問があったように、これは早急に重要に取り組まなければならないことでありまして、台風のとときとかですね、それから年末年始迎えようとしているわけでありまして、本当にその施設はパンク寸前であると言われていたわけでありまして、先程から本市においてはやがてできますよと、前向きに進んでおりますよということで、現在の敷地の西側でやっていくという話がありました。ここで大事なことは、2点あるわけでありまして、今まで進めた中において、本当に市民と話をしなかったということでみんなだめになってきました。つまり当局の誠意が見られなかったから、みんな役にってしまったと思うわけでありまして、そして、具体的に市民に話をしなかったからそうなったと私は思うわけでありまして。

そういうことでですね、2点お伺いしたいと思うんですけれども、周辺住民との合意形成と申しますか、そういうことをどういうふうに進めているのか。何回やってですね、そしてそこには反対、賛成の意見があるわけでありまして、どういう形で内容がなっているのか、その件をまず1点ですね。

2点目では、向こうには地下水問題が懸念がありました。そして、周辺の環境問題がいろいろあるわけでありまして、どういうふうな環境整備していくのか、環境面の2点をお伺いしたいと思います。

葬祭場の件でありますけれども、本市の場合はこういう計画を示しておりました。今年度中に用地を決定しまして、19年度に環境調査、実施設計を平成20年に行いまして着工し、そして21年度には供用開始するよと、そういう予定でありますということで本市は説明をしております。しかしながら、全くの進展が見られませんが、どういう形になっているか、その件をお伺いしたいと思います。

さて、海業センターの件でありますけれども、先程から部長はこういう話をしております。この施設は古くなって機能がもうだめになっておりますので、廃止したいと、民間に移譲したいというような話をしておりますけれども、まず1点目にその廃止の理由、民間に対する移譲の件、一つですね。

二つ目は、廃止するとか民間に移譲するときには国に補助金を返還しなければならないと思うわけでありまして、その件はどうなっているのか。

そして、そういうふうに向こうは単独事業ということで3漁協が進めてまいりました。その中で、滞納未済額と申しますか、補助金や負担金があります。これは幾らあるのか、この件をお伺いをしたいと思います。

そして、もう一つはこれまでの放流状況、いい状況がいろいろあったと思いますけれども、その件もお伺いしたいと思います。

また、支所機能の充実、分庁方式の見直しについてでありますけれども、合併1年ということでいろいろ市民の皆さん方からご指摘がございます。例えば農業、また福祉の面でその補助金が減になって、そしてまた市民サービスが非常に低下しているということで苦情があり、市民の叫ぶ声がございまして。そういう中で、私たち野党議員団は城辺から始めてずっと伊良部まで回って、視察や勉強会をしてきました。そ

ここで、その勉強会の中で一番感じられたことは分庁方式の問題でありました。その分庁方式が大きな一つの市民に対するサービスの問題になっているんじゃないかなと思っておりますけれども、その分庁方式に対する見直しはあるのかどうか、その件をお伺いをしたいと思います。

行財政健全化についてでありますけれども、大きな財政再建には不納欠損が問題となっているわけがあります。その中で、不納欠損というのはどういうものかということで地方税法を調べてみました。そうすると、3点ありました。5年時効ということで地方税法18条、3年時効ということで地方税法の中で15条の7の第4項にあると。即時消滅ということで、滞納者が死亡、相続人がいないものとするときに即時滞納ということで3点があると言われておりますけれども、各課においての不納欠損の状況、そしてもう一つは市税の滞納に対する条例の制定はあるのかどうか、やるのかどうか。

2点目に、公債費償還計画でございましてけれども、再三同僚議員からも質問があるとおり宮古島市はだんだん、だんだんと借金が増えているわけでありまして。平成17年度の決算の中においては、普通会計分が361億、特会が50億ということで411億借金がありますよと。そこには1人当たり73万余の借金があるということで説明がございました。これは大変なことだなということを市民も、また同僚議員も感じているわけでありましてけれども、肝心なのはやはりこれだけ借金をした以上は公債費返さなければなりません。その元利、元金をですね、きちっと市民の皆さん方にこういう借金があるんですけども、こういうふうにして返していきますよということをですね、説明を願いたいと思います。

次に、財政調整基金の積み立ての件でありますけれども、財政調整基金の取り崩しの額がですね、2億3,456万2,000円とあるわけでありまして、実質単年度の収支によると1億9,923万4,000円赤字となっていると言われております。ご承知のように財政調整基金というのは定期預金であります。それを置いておいて、市民の皆さん方が何かいざ、そういうときになって取り崩して使うわけでありまして、全くないような状況でどういうふうにして財源をつくっていくのかということでですね、説明を願いたいと思います。

次に、行政評価制度導入についてであります。これは市がですね、実施する施策、政策、その事業を有効性とか効率性の中で進めなければなりません。そこにあって大切なことは、職員一人一人が意識改革することによってその行政の透明度とか、市民の行政に対する理解促進、そういう大事な行政の使命があるわけです。そういう中において、きちっと私はこの行政評価制度というのを私はつくるべきだと考えますが、当局のご見解を賜りたいと思います。

次に、財政再建団体の指定を受けるとどうなるかというわけでありまして、ご承知のように北海道の夕張で540億の借金を抱えまして、もう大変な状況になっております。それは全国的に放送されてですね、初めての再建団体であるということで、果たしてどうなるかということでありますけれども、やがてその似たような自治体が30あるとも言われているわけでありまして。そうすると、我々宮古島市においても厳しい現状であるわけでありまして、一生懸命頑張っているのはわかるわけでありまして、しかし一番大事なことはその再建団体に陥らないことでありまして、市民に対して我々行政というのは、こういうことで報道されておりますけれども、その団体に入らないと、私どもはこういうふうにご努力をいたしますと、そういうことでまた市民安心して下さいということをですね、具体的にまた説明をしていただきたいと思います。

次に、福祉行政についてであります。母子、父子、寡婦、高齢者ひとり暮らしの社会的自立、精神的、経済的支援の対応はどうかということでございます。特にですね、母子とか父子とかという方は若い方が離婚をして大変な状況にあるわけです。寡婦の家庭であって、家庭生活は社会的にも、また経済的にも大変厳しい状況になりまして、児童の養育費にも大きな問題を抱えているわけでありまして、私がお願ひしたいのは、やがて年末年始を迎えようとしております。同じようにいい正月を迎えてもらいたい。確かに苦しいかもしれんけど、また去年よりは今年はやかったなと、そういう弱者の皆さん方が正月を迎えてもらえればいいなということで、私は当局にお願ひしたいのは、やっぱりこういう家庭というのは高齢者も母子家庭も父子家庭も暮れを迎えて金がなくて大変な思いをしていると思うわけですから、行政としてどうして助けていくかということで、私はどういう支援事業があつて、行政はどういうふうに対応していくかということをごすね、説明を求めたいと思ひます。

次に、司法支援センターの愛称、法テラスの件でありますけれども、これは市役所にとってすばらしい法支援だと私は考へます。平成18年10月2日にこれ業務が開始されました。全国で50カ所だと言われております。それはどういうことかと申しますと、今大きな問題で電話などによる詐欺事件とかあります。それで、日常個人的な生活の中においても借金を抱えて苦しんでいる方があります。また、相続の問題で苦しい、また悩んでいる方もいます。また、犯罪被害に対して苦しい状況があるし、家庭内暴力などもあるわけです。最近はやりの虐待、高齢者や、それから児童に対する虐待、そういうこともきちっとその法テラスによって相談を受けることによって、これは相談も受けるし、金も出してあげますよという法律であります。いろんな形でこれは弱者にとっては助け船だなということを感じますけれども、私はここでお伺ひしたいのは、やっぱりこういう市民の皆さん方がたくさん苦しんでいる方がいるわけでありまして、少しでもその悩みの解消をするために、こうこうこういう法律があつてこうこういう助け船がありますよということで、広く市民にPRできればいいなと思つておりますけれども、当局のご見解を賜りたいと思へます。

さて、地域経済活性化についてでございます。若者定住促進事業についてでありますけれども、旧城辺町、上野村、下地町、伊良部町などでこれは促進事業として進めてきた経緯がございます。平成19年度でその事業は終わるということをお伺ひしておりますけれども、これまで旧各町村でやってきた事業の内容の実績、そして私がこれからお願ひしたいのは、今後宮古島市で若者定住促進というのは非常に私は重要なことだと考へるわけでありまして、新たに宮古島市として計画を推進するべきであると思へますが、どのように考へているかお伺ひしたいと思ひます。

さて、次に宮古島市の公共事業の投資状況の推移はということでありまして、平成8年度宮古島市においては、468億という最大なピークの時期がありました。これは平成8年でありますけれども、これがだんだん、だんだんと下がつてですね、平成17年度は241億ということで、約半分になつたわけでありまして。しかし、その経緯の状況というものは、平成18年度宮古支庁の概観に公共投資状況ということが具体的に進められているわけでありまして、私は宮古島市でそういうふうになつて倒産とか、それからリストラとかいろんなものが減になつてきているのは、今どんなに言つても公共工事に今現状の中では宮古島市は頼らなきゃならないと私は考へているわけです。それがだんだん、だんだん下がつてきたというのはどういうことかということをお考へしますが、宮古島市にとって今後ですね、宮古島市になつて1年になるわ

けでありますけれども、その投資状況、いろいろ今出てきている計画があるわけですから、宮古島市のために、そして企業のためにもこういう夢がありますよと、希望がありますよと、ビジョンがありますよと、いうことをですね、きちっと進めて、年明け早々明るい希望を持たすのも大切じゃないかなと思います。これまでは余りにも企業も、それで企業の中においてもリストラされて職員も大変な状況になっているわけありますので、そういう環境の状況をやっていくのも行政の使命だと思うわけでありまして、これを具体的に説明を願いたいと考えております。

次に、地域経済活性化についてでありますけれども、これ地産地消地域の推進についてであります。そのことについては、これはご承知のように農漁業の皆さん方がそこでつくったものを地域にまた還元しながら、そして新しい農産物を提供してやっていきましょうよと、簡潔に言えばそれが基本だと考えるわけであります。そこで大切なことは、学校給食とか福祉施設、ホテルや観光施設などにこれはきちっと私は取り組みをやっていくべきだと考えるわけであります。ですから、各地域の農産物などもいろいろあるわけありますから、こういう状況で宮古島市がすばらしい農産物があるし、また観光客もだんだん、だんだん増えてきているわけありますから、その観光施設に宮古島市の農産物を学校やホテルなどにきちっと推進していくことであるし、その具体的なものは地産地消地域推進事業ということで計画を具体的にたかって進めるべきだと私は考えますけれども、本市はどのように考えているかお伺いをしたいと思います。

さて、環境行政についてでございます。一般ごみ指定袋制度についてでありますけれども、平成19年度から家庭ごみの有料化となるわけであります。そこで、大切なことは2点あります。一つは、高齢者や障害者、新生児を抱える家庭の皆さん方にごみ袋は無料配布できないかどうか、これが1点です。

2点目は、有料化に伴った歳入があります。幾ら入るかわかりませんが、入れた金はその金額がどのような道で使っていくのか、この2点をお伺いしたいと思います。

一応答弁を聞いてから再質問しますので、よろしくお願いをいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

富浜浩議員にお答えします。

新知事へ宮古島市の課題の要請はということでございますけれども、宮古島市には県立宮古病院の移転新築、脳外科医等の医師の確保、緊急に取り組むべき課題のほかに県立公園の誘致、下地島空港及び周辺残地の利活用、伊良部架橋の工事進捗など諸課題があります。仲井眞新知事も伊良部架橋の前倒しと竣工を提案するなど、宮古圏域の経済振興に大きな意欲を見せておられますので、早い時期に知事とお会いする機会をつくって、宮古島市振興への支援協力をお願いしたいと考えております。できれば議会終了後の早い時期に知事の日程をとりたいと考えております。

◎助役（下地 学君）

ごみ処理施設及び葬祭場の建設計画についてという質問です。お答えいたします。

7月に検討委員会を設置し、月1回のペースで委員会を開き、委員会で幾つかの候補地を挙げ、現地を踏査し、そして立地条件等について、その条件としてはまず利便性の問題、搬入路の新設の問題、さらには建設費及びランニングコストの問題、そして環境問題等いろいろと検討して、その結果現平良工場西隣に絞り込んで周辺住民への説明会を行っております。早急に周辺住民の合意形成を図って、用地を決定してまいりたいと考えております。

葬祭場の建設についても、候補地を幾つか挙げて調査し、そして絞り込んで今隣接集落についていろいろと地域住民の意見等を聞いている段階でありますので、早急にこれも地域住民への説明会や、そして住民の合意形成を図って用地の決定をしてまいりたいと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、分庁方式の見直しはということです。これにつきましては、合併時にですね、地域住民サービスが低下しないようにとの思いから旧5市町村で協議して決定し、現在に至っております。分庁方式といたしますのは、伊良部総合支所を置き、残りをですね、各部を今ある庁舎を使って部を配置するという意味であります。それにまた支所も置いております。したがって、分庁方式を見直す場合、これは全体的に組織機構の問題にもつながります。したがって、今組織機構の見直し作業をいろいろ議論を重ねながら進めております。また、アンケート調査なども実施しているところです。

それから、定員適正化計画というものもあります。職員配置の際にこれをどのようにしていくか、それから支所と各旧町村のですね、各部との関連、いろいろ整合性がありますので、そういったのを総合的に勘案しまして分庁体制をどうするか、これは重要な課題でもありますので、慎重にその見直し時期についてはもう少し時間をかけて判断したいというふうに考えております。

次に、財政健全化の公債費償還計画ということでございます。これにつきましては、議員ご指摘のとおり普通会計が361億円余、それから特別会計も含めると411億円余ということで、大変公債費がですね、かなりかさんでおります。これをどのように償還していくかということですが、毎年度の起債の限度額をまずきちっと定める必要があるということで、一応30億程度をですね、一つの目安としてシミュレーションを描いております。これについてはですね、当面30億程度を一つの目安としておりますが、景気との絡みももちろん出てきますので、当面そういった方向で現在進めております。そうしますと、その起債の限度額を30億程度とした場合の起債残高というのは5年後に362億8,200万となり、約48億程度の抑制がされます。10年後は平成28年度には302億5,800万程度となりまして、約108億円程度の抑制をすることができます。まずは類似団体に近づけることを目標としておりまして、これについてもこれは景気との絡みもありますので、一応慎重に今後とも運営していきたいというふうに考えております。

それから次に、公共投資の質問がありました。公共事業への投資がですね、年々減っているということで、宮古圏域における公共予備費公共事業の投資状況の推移ということで、議員も非常にこれが落ち込んでいるというご指摘でございます。そのとおりでございます。かなりですね、平成8年度からですね、現在まで約468億から241億ということで落ち込んできております。これは、ご承知のような景気の不況といたしまししょうか、そういったずっと冷え込んできた状況もあります。議員もおっしゃいますように、公共投資がですね、ある程度落ち込んできたということですが、今後県ですね、景気の見通しというか、県経済の見通しとしましては公共投資の減少傾向はある程度は続くものの、民間企業設備投資などが堅調な伸びを見せているということで、投資関連全体では前年度比0.1%程度の増加が見込まれるということであります。そういうことで、これは県全体の見通しですので、宮古圏域においてもある程度の見通しを持ちましてこれから景気について、あるいはまた公共投資について考えていきたいというふうに考えております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

若者定住促進事業についてのお尋ねでございますが、まず各町村で行った事業についてでございますけれども、旧町村部におきましては若者定住を促進するために出産祝金、結婚祝金、新築祝金、農林漁業伝統工芸専業者育成奨励金等の助成をしております。この事業につきましては、全部が平成19年度で終わるわけではございませんで、合併協定項目44の中におきまして、定住促進関係事業についてこのようにうたっております。定住促進関係事業のうち、実施中の事業については下記のとおりとする。旧城辺町、旧上野村及び下地町の定住促進関係事業で実施中のものについては、実施期間を終えるまで現行のとおりとする。旧城辺町の定住促進団地、保良サンシャインハイツ、旧上野村の千代田定住促進団地については、土地購入から5年間は現行のとおりとする。旧伊良部町の出生祝金は平成19年度まで現行のとおりとするとなっております。また、新たな事業計画につきましては同じ合併協定項目の中で、新たな定住促進関係事業の創設については新市において検討するとなっておりますので、これからの検討課題といたしたいと思っております。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、不納欠損状況についてであります。国民健康保険税につきましては、平成17年度において平成12年度分の国民健康保険税、件数にいたしまして1,046件、金額にいたしましては4,088万2,493円を不納欠損処分をいたしております。次に、介護保険料の不納欠損でございます。介護保険料の不納欠損額は、平成17年度において件数で109件、額にして266万3,100円であります。

次に、福祉行政、母子、父子、寡婦の経済的支援についてでございます。まず、母子家庭等の生活の安定と自立を支援する目的で児童扶養手当の支給や母子父子医療費助成事業、母子寡婦貸付事業などを行っております。また、今年度から自立支援教育訓練給付事業を新規事業として実施しております。これらの事業につきましては、広報紙で紹介するほか、経済的不安を抱え、家庭児童相談室や女性相談室に相談にいらっしゃるケースに対しては、制度を活用してそれぞれの支援につなげていけるように対応いたしております。

もう一つの高齢者のひとり暮らしの年末を控えてどういった支援ができるのかということでございますが、現在市として年末に向けての支援というのは特に実施をしておりますが、宮古島社協がですね、各地域ごとに民生委員の皆さん方が作成したいわゆる経済弱者、社会的な弱い立場にある人たちの名簿等によって、歳末助け合いの募金から配分委員会で検討して、その助成金を支給しているというふうな状況にあります。また、ひとり暮らしで特に労力を必要とする作業等がある場合には、一般のボランティアの皆様方が協力をいたしているのが現状であります。

次に、環境行政、一般家庭ごみ指定袋についてであります。生活保護世帯、あるいは弱者へのごみ袋の無料配布などはできないのかというご質問と、それから指定袋の歳入についての活用方法はどうかということでございますが、これからのスケジュールといたしまして来年の3月に条例案を議会へ上程する予定をしております。条例案が承認をいただければ、各メディアを通して周知広報に努め、各地区での説明会、各家庭へのお試し袋の配布等を行い、10月の1日より実施の予定をいたしております。実施に際しましては、市民に十分な理解と協力が得られるよう進めてまいります。また、特に低所得者に対する減免措置については、宮古島市指定ごみ袋制検討委員会からの答申にもあるとおり、まずは生活保護世帯を対象に負担増加分に見合う分の指定袋を無料で給付をする予定をしております。今後高齢者世帯や乳幼児を抱える

世帯などに対する減免もあわせて検討していきたいというふうに思っております。

それから、指定袋の売り上げ、歳入につきましては、ごみ処理施設の維持管理、不法投棄対策、環境ボランティアへの支援、その他の環境保全事業に活用してまいりたいというふうに思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、海業センターの件でございます。民間移譲、譲渡というようなことでご質問がございました。古くなって機能が落ちているのではないのか、そういうことで民間移譲なのかということでもございますけれども、これは行政改革の中で民間移譲ということで検討するよというふうなことでございます。そういう質問の中でですね、国への移管とか、あるいは県への移管ということでこれまでずっとお話をしてきましたけれども、やはりそれは無理であるというふうなことでございます。そういう結果を受けまして、民間譲渡についても検討しなさいというふうなことだろうというふうに理解をしております。

そういうことで、民間譲渡した場合に国の補助金を当然返さなきゃなりません。これまで動いた分に関しては当然控除されますけれども、耐用年数が残っている部分に関しましては、やはり譲渡した場合につきましては返還するというのが基本でございますから、その額が約3億5,000万ほどになります。これはあくまでも試算でございます、今後実際にやった場合につきましては国との調整、県との調整は当然必要かというふうに思っております。

次に、栽培センターの状況はという中で放流事業はどうなんだということでございまして、ちょっと18年度の部分でしか持って……既に終わっていますけれども、その部分でご報告をさせていただきます。ハマフエフキ、合計で2万1,000尾放流をしております。これは、県営栽培センターから3万尾入れまして、2万1,000尾をですね、放流をしております。これにつきましては、例えば翔南高校のですね、3年生が実習を兼ねてそのヒレを抜くとかですね、そういうのもやっておりますし、上野に放流しましたけれども、上野小の5年生にですね、体験学習として実施していただいたというふうなこと等もございます。

次に、タイワンガサミでございますけれども、通常20万尾を放流の目標としてございまして、今回は20万2,500尾をですね、放流をいたしました。大きさが大体2センチぐらいのもので平均でやっております。そういう中では、鏡原小であるとか伊良部小、西城小、平一小、東小、そういうところのですね、生徒さんに体験学習という形で放流をさせていただいております。さらに、17年から一部始めてございますけれども、ヒメジャコの養殖試験ということですね、今までサンゴ礁に埋め込んでいてやっていたんでありますけれども、これは育つに従ってですね、だれのものかわからないということで、一晩でなくなるというふうなことがたくさん今までも例がございました。そういうことで、現在はですね、試験的に人工の盤にですね、埋め込みまして既に海上の方に出してございます。それは池間の沖の方にですね、立標がありますけれども、立標のそばにタカセガイ礁という礁がありまして、人工の礁でございまして、そこに約700体ばかりですね、入れてございます。この盤もですね、民間と一緒に開発をしまして、ほぼでき上がって収穫時期にはですね、自然にかえるというふうな形での盤をですね、今開発をしております。

そういう中で、各漁協の負担金、分担金は幾ら未納があるかということでございます。負担金と分担金に分かれてございまして、負担金はですね、向こうの栽培漁業のセンターを動かすという、その費用に充てるという費用でございまして、これにつきましてはですね、平良市漁協、池間漁協、伊良部漁協合わせまして370万程度の未納がございまして、大きいのは池間漁協と伊良部漁協でございます。

次に、分担金でございます。これもやっぱり運営の一部、あるいは普及という形になりますけども、市町村分はなくて、平良、池間、伊良部漁協という形で620万でございます。

次に、地産地消としての食材提供の計画はあるかということでございますが、基本的な計画というんですかね、いろんな事業をする場合に事業計画というのをつくりまして、その中で動くわけでございますけども、地産地消という部分においてはきちっとした計画書はございません。ですが、ひらら市場であるとかですね、あるいは農協がファーマーズでやってございますけども、その中で地元の食材等をですね、提供しております。さらには、地元の加工関係の普及している方々がおられますけども、その中でもやはりやってございまして、そういうものをですね、やはり食材としてホテルとか、あるいは土産品とかですね、そういうものには供給をしてございます。ですが、やはり議員おっしゃるとおりきちっとした戦略的にですね、そういうものを推進していくということは必要だろうというふうに私は思っておりますので、今後の課題として少し勉強させていただきたいというふうに思います。

◎市民生活課長（村吉順栄君）

富浜議員の法テラス関係のご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられたように、日本司法支援センター沖縄地方事務所法テラスが10月2日付那覇市楚辺の方で業務開始されました。法テラスは、情報提供、民事法律扶助、司法過疎対策、犯罪被害者支援、国選弁護関連業務等の事項について、利用者の相談内容に応じ、最も適切な関係機関等の紹介や法制度に関する情報提供を行うほか、資力の乏しい方に対し、無料法律相談や弁護士費用の立てかえ等を行う民事法律扶助等の業務を行っております。多くの市民の皆様幅広く同制度を周知いただくため、市の広報紙1月号に掲載を予定しております。

◎総務課長（與那嶺 大君）

行政評価制度の導入を考えているかというご質問でございますが、行政評価制度につきましては議員ご承知のとおり国、または地方公共団体の行う事業の目的、あるいはその効果、そして事業の成果をどう見るのかといった視点などからその評価を行いまして、改善していくものでございます。沖縄県内でも那覇市を初めとしまして五つの市で現在導入されてございます。宮古島市におきましても、平成19年度から導入を予定してございまして、現在担当課で作業を進めているところでございます。

◎財政課長（石原智男君）

財政調整基金の積立計画についてでございますが、宮古島市の旧市町村の合計で申しますと、平成11年度末で財政調整基金は7億580万9,000円ありました。平成15年から始まった三位一体改革の影響により各市町村ですね、財源不足を補うために積立金を大きく上回る取り崩しを行ってきた結果、平成17年度末の財政調整基金残高は724万2,000円となっております。今後は、財政健全化を進めながら財政状況を好転させて基金積み立てができるように努めていかなければならないと思っております。

次に、財政再建団体の指定を受けるとどうなるのかというご質問でございますが、具体的な影響としましては例えば保育料などの使用料、国民健康保険税、各種手数料などが国基準もしくは類似団体で最も高い額を徴収している市と同一程度になるということです。それから、市が独自で実施している事業の廃止や各種団体へ交付する補助金の削減とともに、環境、福祉、教育などの事業が類似団体で最も低い水準の市と同程度になるということです。それから、将来に向けた都市基盤の整備や学校施設、道路などの市民

生活に欠くことのできない施設の改修、整備についても、計画的に実施できなくなるということです。それから、毎年の予算編成は再建計画の範囲内で編成するために、再建計画の変更を行う補正予算の編成に当たってもその都度国、県の同意が必要となるなど、財政再建団体に指定されると、行政サービスが現在よりも著しく低下することが予想されます。

◎納税課長（友利 克君）

平成17年度に不納欠損処理しました市税の額は7,077万7,000円でございます。件数は2,072件となっております。

それから、滞納者に対する条例の制定ということでもありますけれども、今のところ制定はしておりませんが、今後徴収対策会議等において議論する必要があるかというふうに考えております。

◎富浜 浩君

再度質問をしたいと思えます。

総務財政委員会です、対馬に視察に行きました。そこですばらしいなというように感じたことがありました。これは松村良幸、対馬市の市長でありますけれども、大体合併が宮古島市と似たり寄ったりであります。こういうことがございました。平成15年度に合併をしまして、16年度には早速特例債を利用しております。その中に六つ一応事業が始まっているわけでもありますけれども、似ているなというところは一般廃棄物の件です。それが地域によっては2カ所ありました。汚泥のところはセンターをつくったのが1カ所です。あとまちづくり、そして都計の件であります。それで6件の事業が進められています。私がここで言いたいのはどういうことかと申しますとですね、やはり合併を進める中において特例債を使用するというのは、確かに借金であります。しかしながら、それをごみ処理場も、それから火葬場もつくらんわけにはいきません。どうしても市民にとって必要不可欠なものであります。そこで、その市長はですね、そこには賛否両論いろいろこの地域であったそうです、反対があったり賛成があったり。どういうことをやったかと申しますと、その市長は1軒1軒回ってその家庭を説得したそうです。そういう中ですね、すばらしい事業が進められているわけありますので、そういう中でまた市民を説得して、市民のためにこういう命をかけて汗を流して頑張ったということはすばらしいことであり、宮古島市においてもいろいろ紆余曲折ありました。つくろうと言ってつくらなかつたりして、いろいろありました。でも、大切なことはやはり市民との対話、説得力にあるわけです。市長のその行政手腕によるわけあります。

ですから、私がここで申し上げたいのは、これから今ごみ処理場も進もうとしているわけでありまして、そのごみ処理場についてもそのぐらいの意気込みで、このぐらいの腹を据えてですね、市民のために本当に頑張って汗をかいてもらいたいという気持ちがあるからであります。ですから、来年は早速その事業に対して着手してもらいたいと、私の心情であります。

もう一つは、火葬場の件についてでありますけれども、同じ宮古島市になって伊良部に火葬場があります。そこでは1日3体ないし5体ぐらいの火葬をすることができるそうです。一番問題にされているのは、宮古島市で11万、向こうでは2万だそうです。同じように宮古島市であるけれども、こういうふうに本当に死のうにも死ねないというような状況ですね、大変な金額であります。ですから、私から言わせれば本当に市民の皆さん方のことを考えてですね、伊良部島が2万でできるそうですから、チャーター

便とかいろいろ考えたときには全部で6万ぐらいでできるんじゃないかなというような私の試算でありますけれども、行政としてこれだけ厳しい状況の中においては、こういうふうにして伊良部島でもですね、こういうふうに対応できますよと、金がなかったときには向こうでもこういうふうにあくできますよというような行政の対応をしてもらいたいという気持ちがあるからであります。ですから、きちっとこういうことも考えてもらいたいというような気持ちを持っております。

下水道の件についてでありますけれども、これは大事なことでありまして、農漁業排水事業のものでもあります。これは、下水道事業は平成9年の11月に供用開始しております。その下水道事業は、本当に金食い虫と言われてですね、その使用料によって維持管理は賄わなければなりません。したがって、各自治体は下水道事業にかかわっていることに対しては財源本当に厳しい状況にあるわけです。そこで、質問をしますので、よろしく願います。

まず、1点目に地域住民への普及啓発活動はどうなっているか。2点目に、接続世帯の加入状況、3点目に下水道使用料と減免措置は、4点目に処理区分と処理面積は、5点目に維持管理と一般会計からの繰り入れ状況を負担額を示してもらいたい。6点目に、宮古島市には集落排水事業何力所あってその進捗状況を示してもらいたい。

次に、消防行政についてであります。それはAED、自動体外式除細動器というそうでありますけれども、あれは12月7日に総務委員会で消防署を視察しました。また勉強会もしました。その中で大丈夫かなと思うことは、前も一般質問をしたわけでありましてけれども、人間の生命にかかわることです。ですから、これは本当に極めて重要なことだと考えました。そこで大事なことは、宮古空港ターミナル、そこに設置していないということでありましてけれども、設置状況を示していただきたいと思っております。

答弁聞いて再質問をしますので、よろしく願います。時間がないけど……。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

下水道事業の地域住民への普及啓発活動ですけど、まず戸別訪問、それから文書の送付、電話等による下水道への接続をお願いしております。また、下水道に対する市民の声を図るために、宮古島市排水設備指定工事店があります。34店加盟しております。の協力を得ながらですね、一斉に加入促進キャンペーン、これ戸別訪問を行っております。今後も継続的に下水道の普及活動を行ってまいります。

次に、接続世帯の加入状況ですけど、平成18年10月末現在で54.5%でございます。

それから、下水道使用料と減免措置ですけど、使用料金は条例で決められております。一般的に一般家庭、ゼロから8立方メートルで550円です。それから、1立方超過についてですね、9から20立方で65円、21から30で80円、30立方で100円となっております。一般家庭の平均的な下水道料金は、20立方で1,396円になっております。

次に、料金の減免措置ですけど、減免措置は定めてございません。

それから、処理区分名ですけど、6カ所、西里処理区分、これ面積が112.7ヘクタール、それから東仲宗根処理区分361.3ヘクタール、下里処理区分114.4ヘクタール、腰原処理区分178.4ヘクタール、港湾処理区分72.2ヘクタールになっております。平成17年度末の整備状況は、港湾処理区分を除いた四つの処理区分についての完了している部分でございます。

下水道事業の維持管理と一般会計からの繰り出しですけど、維持管理費、平成13年度が4,228万円、14年

度が3,362万8,000円、15年度が4,371万9,000円、16年度が4,358万円、17年度が5,544万1,000円です。この中で、管理委託料が13年度が1,085万1,000円、それから14年度が2,199万8,000円、15年度が2,793万円、それから16年度が2,693万円、17年度が3,071万円になっています。この管理委託料はですね、機器の保守点検業務とか運転操作業務、水質分析業務等を行っております。

一般会計からの繰出金額ですけど、平成13年度から15年度までゼロ、16年度に1億457万6,000円、平成17年度に3,000万円となっております。

◎経済部長（宮國泰男君）

農漁業集落排水事業における宮古島市全域の集落排水はということでございます。漁業集落排水事業で設置しましたのがですね、久松と池間、2カ所ございます。農業集落排水事業で設置しましたところは5カ所ございまして、与那覇地区、上地地区、比嘉地区、宮島地区、高野地区の7カ所でございます。現在施工中が川満地区でございます。

次に、維持管理としまして一般会計からの繰出財源が幾らかということでございますけども、維持管理費が2,960万2,000円でございます。一般会計繰出金は5,167万円でございますけども、これにつきまして川満地区のですね、工事金としての繰り出しも含まれてございます。

加入状況についてでございます。漁業集落排水事業が30.54、農業集落排水事業が59.72、全体では45.09%というふうになってございます。

◎消防長（伊舎堂 勇君）

AED、自動体外式除細動器の設置の状況についてということであります。現在15施設、21基のAEDが設置されてございます。その内訳といたしましては、トリアスロン事務局1基、市営体育館1基、スポーツアカデミー宮古島1基、県立宮古病院1基、くらはし整形外科医院1基、国立南静園2基、砂川内科医院1基、池村内科医院1基、宮古島リハビリ温泉病院4基、徳洲会伊良部診療所1基、それと消防本部、消防署に1基、上野出張所に2基、伊良部出張所に1基、観光施設として宮古島東急リゾートに2基、事業所として琉球銀行に1基、トータル21基設置されてございます。

（議員の声あり）

◎消防長（伊舎堂 勇君）

空港内設置についてはですね、一応空港管理事務所もありますし、宮古島ターミナルもあります。その件については、AEDを使った救急講習会をしながらですね、設置を促してまいりたいと思っております。

◎富浜 浩君

先程私が話をしたように、合併問題は紆余曲折いろんな課題がありました。生まれたばかりで、1年あります。私が申し上げたいのは、合併のデメリットを最小限に抑えてメリットを最大限に持ってくるということは、議員やまた首長の使命だと思います。そういうことで、最後に市長の決意をお伺いしたいと思います。

そして、来年は市民の皆さん方にとってはすばらしい正月を迎えまして、幸多かれと願いまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

合併にはメリット、デメリットたくさんございます。デメリットの部分を最低限に抑えまして、メリッ

トの部分を最大限に利用して頑張ります。

◎議長（友利恵一君）

これで富浜浩君の一般質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後5時32分）

平成 18 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月13日 (水) 4 日目

(一 般 質 問)

平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第4号

平成18年12月13日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成18年12月13日

（開議＝午前10時02分）

◎出席議員（27名）

（延会＝午後6時25分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智 "	"（15"）	嘉手納 学 "
議員（2"）	仲間 明典 "	"（16"）	新城 啓世 "
"（3"）	池間 健榮 "	"（17"）	上地 博通 "
"（4"）	新里 聰 "	"（18"）	平良 隆 "
"（5"）	山里 雅彦 "	"（19"）	亀濱 玲子 "
"（6"）	佐久本 洋介 "	"（20"）	上里 樹 "
"（7"）	砂川 明寛 "	"（21"）	與那覇 夕ズ子 "
"（8"）	棚原 芳樹 "	"（23"）	豊見山 恵栄 "
"（9"）	前川 尚誼 "	"（24"）	富永 元順 "
"（10"）	與那嶺 誓雄 "	"（25"）	富浜 浩 "
"（12"）	池間 豊 "	"（26"）	下地 秀一 "
"（13"）	宮城 英文 "	"（27"）	下地 明 "
		"（28"）	池間 雅昭 "

◎欠席議員（1名）

議員（11番） 友利 光徳 君

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	消防長	伊舎堂 勇 君
助役	下地 学 "	土地対策局長	狩俣 照雄 "
総務部長	宮川 耕次 "	総務課長	與那嶺 大 "
企画政策部長	久貝 智子 "	財政課長	石原 智男 "
福祉保健部長	上地 廣敏 "	地域振興課長	長濱 博文 "
経済部長	宮國 泰男 "	下地島空港等 利活用推進室長	島尻 強 "
建設部長兼下地支所長	平良 富男 "	教育部長	久貝 勝盛 "
伊良部総合支所長	長濱 光雄 "	教育部長	長濱 幸男 "
平良支所長	狩俣 公一 "	生涯学習部長	二木 哲 "
城辺支所長	饒平 名建次 "	学校教育課長	島袋 正彦 "
上野支所長	砂川 正吉 "	教育施設課長	友利 悦裕 "
水道局次長	砂川 定之 "	選挙管理委員会 事務局局長	平賀 暁雄 "

◎議会事務局職員出席者

事務局 長 下地 嘉春 君 議事係 栗国 忠則 君
次長 荷川取 辰美 " 庶務係 友利 毅彦 "
補佐兼議事係長 砂川 芳徳 "

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時02分）

本日の出席議員は26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を続行いたします。

本日は、平良隆君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎平良 隆君

私も、7点ほど質問を通告してあります。私見を交えながら質問をしていきたいと思っておりますので、どうぞ当局の皆様方の誠意あるご答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、市長の8大政策についてお聞きをしたいと思います。伊志嶺市長は、八つの政策を新公約として掲げて、多くの有権者のご支持をいただいて初代宮古島市長に当選をされております。市長に就任なされてからもう1年を過ぎております。多くの市民の皆様方も、この市長が掲げた8大政策の早期実現を望んでおられることだと思っております。しかし、この市長が掲げた8大政策のほとんどの政策に芽が出ない状況ではないかなと思っております。非常に多くの市民の皆様方も大変心配をなされております。やはり公約した施策というのは、市長のこの4年間でこれ実現されなきゃならない政策ではないかなと思っております。そこで市長にお聞きしたいわけでございますけれども、本当にこの政策、八つの政策は市長のこの任期中に実現が可能なのか、その辺をお伺ひしたいと思います。それとまた、どの政策を優先してですね、進めていらっしゃるのか、その辺についてもお聞きをしたいと思います。

続きまして、財政の健全化についてお聞きをしたいと思います。我が宮古島の財政が厳しいということについては、多くの市民の方々もマスコミ情報等で知っておられることだと思っております。そもそもこの財政の悪化というのは、旧平良市の伊志嶺市政の失政によると言ってもこれは私過言ではないかなと思っております。これはもう本当に市長に大きな責任があることだと思っております。それはなぜかと申し上げますと、やはりこのように財政を厳しくしているのは、特別会計の五十数億円の赤字と、そして市税の徴収率が県平均を相当下回っているというような、こういった理由等が、私は今の合併した後のですね、財政を厳しくしているのではないかなと私は思っております。皆様方もご承知のとおり、今北海道の夕張市でもその財政再建に対していろいろもう市民に説明しながら市民のご協力を求めているわけでございますけれども、しかしテレビ放映見る限り大変混乱をしているようでございます。当然そのツケが市民に負わされてくるわけですから、混乱するのは私はこれ当たり前のことだと思っております。我が宮古島もこういう財政状況が二、三年も続けば、必ずそういう状況に私はなってくるのではないかなと大変心配をなされております。ぜひこの財政再建団体にならんように、当局のご努力をお願いをしたいと思います。特にその財政再建のためには、いろんな施策を講じながらその再建のために頑張っておられるということでございますけれども、どのような施策講じですね、この財政の再建を図っていくのか、その点についてもお聞きをしたいなと思っております。

次に、沖縄県知事選挙についてお聞きをしたいと思います。この点については同僚議員の方も何名か質

問なされているわけでございますけれども、去った11月19日県知事選挙が行われました。大変激しい選挙戦の結果、仲井眞知事が誕生しております。今回の選挙の争点といえば、これ当然経済問題と普天間基地問題が最大の争点になったのではないかなと思っております。仲井眞知事も、やはりまた宮古の再生のためにも八つの公約を約束なされておられます。今回の選挙の結果で、県全体では4万近くの大差でございます。宮古では、やはり600近くの差で仲井眞さんが当選なされております。そういうことで、市長の場合はもう負けた糸数さんを応援したわけでございます。やはり市長の考えと、また新しい県政を運営される仲井眞さんの考え方が違っているわけでございます。今後のですね、市政運営にこういう影響ないのかどうかですね、市長のお考えをお聞きをしたいなと思っております。

また、期日前投票について私もお聞きをしたいと思っております。今回の期日前投票、合併して1カ所で、今2カ所でやったのが初めてでございます。非常に郡区の有権者の皆様方からいろいろ不安も出てきております。きのうも砂川議員の質問にもありましたけれども、やはり本来だったら各旧市町村単位でこの期日前投票は行った方が非常に、これまで以上に私は投票率は上がったのではないかなと思っております。やはり期日前投票の目的というのは、これはもう期日前投票、投票率を上げるのがこれは目的でございます。そういう中ですね、やはりこういったいろんな問題も投票率を若干下げた要因ではないかなと思っております。そういうことで、やはりきのうの市長と選管のご答弁が若干ずれたところもありましたけれども、選管の場合は財政問題で1カ所しかできないというようなことをおっしゃってございました。それはそれでいいんですけども、私ある有権者の方からこういうことを聞きました、期日前投票をやりに行っただけですけども、非常に駐車場がないと。狭いということで、もう駐車するところがないから戻ってきたというようなことを言っておられました。私はなぜこういう支所の狭いところでわざわざやったのかなと私も疑問に思っておりましたけれども、これからの期日前投票、当然駐車場が大きいといえば中央公民館等もあると思っておりますけれども、この駐車場ですね、ゆったりしたところですね、この期日前投票ができないものなのかですね、その辺についてもお聞きをしたいなと思っております。

続きまして、サトウキビの新制度についてお聞きをしたいと思っております。この問題については、議会のたんびにいろんな議員の方から質問があり、活発な議論もなされております。この制度導入も、平成19年、20年度産のですね、サトウキビから導入がこれは決定をしております。その制度に今対応するために、製糖工場、農協さん、また農業共済組合の方々がですね、音頭をとって、今各旧市町村単位で組合を、サトウキビ生産組合を設立をされております。その組合に加入促進するために、今各地域、各部落を回ってですね、その説明会をしながら加入促進を図っているわけでございます。私もこの説明会に参加をいたしましたですね、いろいろお話を聞いたわけでございますけれども、やはり組合を設立することによってはその組合の運営費、当然経費がかかるわけでございます。この経費にはですね、ほとんど国からの補助は一銭もないそうでございます。そこで、生産農家でですね、これ全部負担するということになってですね、トン当たり80円。恐らく宮古のキビの生産27万トンですから、2,100万円を、この事務負担をですね、これは生産農家が全部することになっているようでございます。私はこの制度導入というのは、増産プロジェクトという主目的だそうでございますけれども、こういう制度導入をすることによって農家の方に負担かけられると。そういうの本当にこの増産プロジェクトにつながるこれ計画なんかと大変疑問を持っております。やはり増産のプロジェクト計画するんだったら、やはりいかに生産農家に生産意欲を持たすという

のが私は増産プロジェクトの目的じゃないかなと思っておりますけども、逆にこの制度を導入することによって農家が負担し、また複数の補助金の申請事務をやらされてですね、これが本当にもう増産のですね、プロジェクトへつながる、非常に疑問に思っています。逆にこれはですね、減産プロジェクトの一つじゃないかなと私は思うわけでございます。そういうことで、やはりこの負担というのは非常に農家にとっては大きな負担でございます。たださえサトウキビ生産等の生産量が落ちているわけですよね。それ大変厳しい中で農家の方々はサトウキビを生産しているわけですから、当然これ国策ですから、もう今から何を言ってもこの制度導入は廃止ができないと思います。これからのですね、この組合費にかかわる経費をですね、やはり何とか農家だけで負担しなくてですね、やはりキビの方が生産やって当然製糖工場、農協さんも利益上げるわけでございます。そういった方々でですね、一部負担しながら、特に市もですね、財政今状況厳しいですけども、そういうところもですね、一部の助成ができないのかどうかですね、お聞きをしたいなと思っております。

次に、パブリックゴルフ場についてお聞きをしたいと思っております。この施設は、旧伊良部町が約5億6,000万余の事業費を投入なされてですね、地域福祉のために建設された施設だと聞いております。この施設も平成13年に供用開始なされて、今年で6年目を迎えているそうでございます。話によりますと年々利用客がですね、大変減っているようでございまして、もう運営状況も大変厳しいと言われております。私も平成13年からの決算状況を見ますと、当初から平成17年度まで赤字続きのこれ経営になっております。平成17年度の決算書を見ると、累積赤字が1億500万余になっております。それと単年度、今年、17年ですけども、2,880万余の赤字。平成16年度が1,900万余の赤字。年々、年々赤字が増えてきております。今の状況でやはり経営を続けていかれるとですね、こういう赤字がまた宮古の財政非常に圧迫してですね、厳しい財政状況にしていられるかなと思っております。そこでお聞きをしていきたいと思っておりますけども、18年度の経営状況と、またこれからのですね、このゴルフ場の経営の見直しは考えていないかどうか、この点についてもお聞きをしたいなと思っております。

次に、トゥリバー地区の売却についてお聞きをしたいと思っております。この件についても、きのうから同僚議員の方からご質問もなされております。売却についてはもう相手業者がおりまして、今その交渉をやっておられるというふうなことでございます。このトゥリバー地区も、売却の工事が出たのが平成11年の1月だそうです。かれこれもう8年過ぎているけれども、なかなかいまだにこの地区の売却がなされておられません。いろいろと対策室、局を設けてですね、一生懸命頑張っておられるようでございまして、きのうの市長の答弁によりますと、売れそうだというようなことを聞いて私も安心をしておりますけれども、やはり8年間この売却交渉、売却について頑張ってきたんですけども、やはりこの売却にですね、費やした経費ですね、どれぐらいになっているのか、その点についてお聞きをしたいなと思っております。

続きまして、指名業者についてお聞きをしたいと思っております。私も議員生活長いわけでございますけども、こういう業者の指名について余り不平不満を聞いたことはございません。それはなぜかと申しますと、旧上野村においてはこういう業者指名については恐らく公平になされていたからこそ、そういう声が聞こえなかったんじゃないかなと思っております。しかし、合併して宮古島市の議員になると、いろんな方から業者の指名について不平不満が聞こえてきております。やはり行政サービスというのは、僕は平等じゃなければならぬかなと当然思っています。私もこの業者指名についての資料を取り寄せてみたわけでござ

いますけど、本当にもう大きな格差があるように感じてなりません。私も業者指名がどういう基準でなされていることかちょっとわからないですけども、この複数ある指名どういう基準でですね、こういうこの指名がなされておられるのか、また私情のもとでこの業者指名がなされているのかですね、その点についてお聞きをしたいなと思います。

ご答弁を聞いてからまた再質問をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平良隆議員の質問にお答えします。

公約の実現は順調に進行しているかというご質問でございます。公約の実現に関しましては、市のホームページや広報において公約事業推進計画を掲載して取り組みを進めているところであります。現在市の財政状況は、三位一体改革による交付税の削減等により厳しい状況にありますが、今年度の予算編成に当たりましても選択と集中を基本として公約実現のために予算の措置を行ってきたところであります。公約の進捗状況につきましては、年度ごとに取りまとめを実施して随時公表してまいりたいと考えております。

どのような政策を優先して進めているかというご質問もございました。私の掲げた8大基本政策はすべて大事な公約でもありまして、特に優先順位はございませんが、経済活性化は重要な課題ですので、予算編成に当たりましては重点施策に沿って事業を選択しております。市町村合併により島がさらに元気になるよう今後とも公約の実現に取り組んでまいりたいと思っております。

このたびの県知事選挙について、逮捕者が出たことについての見解も求められました。今回の県知事選で市民の模範となるべき現職の知事が公職選挙法違反の容疑で逮捕されたことは、まことに残念でございます。これまで一生懸命公正な選挙運動をしてきた市民の皆さんに申しわけない気持ちでいっぱいでありまして。私も、従来宮古の選挙風土の改革にしっかり取り組ませていただいただけに大変残念なことに思っております。

また、この仲井眞新知事の当選に関して市政運営に支障はないかというご質問もございましたけれども、仲井眞新知事は130万の県民をひとしく経済活性化、あるいは福祉の向上に努力される方だと信じておりますので、市政に支障はないと信じております。

◎助役（下地 学君）

業者指名についてということで、指名は公平に行われているかというご質問です。業者の指名については、平成17年、18年度の宮古島市建設業者登録名簿により、土木、建築、電気、管、内装、造園、コンサルタントの登録業者の中から指名をしております。等級格付に基づき発注区分、これは工事価格によって行っております。建設業者の選定を行っております。指名選定に当たっては、本市及び沖縄県の公共工事の指名の回数、さらには落札業者、いわゆる手持ちの工事を持っているかどうかということをご参考にならながら公平に行っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

平良隆議員の財政の健全化についてお答えいたします。

今年の10月に集中改革プランをつくりまして、財政健全化に向けた取り組みを掲げております。事務事業の見直しの中で、例えば行政連絡員制度の見直しですとか、あるいは経常経費の抑制、あるいは民間委託の推進、定員管理の適正化、市税徴収率の向上ですとか、新たな財源の確保等々全般的に掲げておりま

す。そして、これを受けましてですね、市では財政問題研究会を発足しまして、財政シミュレーション、合併前につくりましたシミュレーションの見直し作業も行っております。そして、企画政策部でやっております総合計画とあわせて財政計画の策定も始め、検討を進めておりますが、大きな課題としましてはまず起債残高というものをやはり減少させていくという課題があります。それから、年間の公債費をですね、30億程度に抑えていく。どうしても大事なごみ処理施設とか、そういった場合はある程度の起債も覚悟しておりますが、一応の目安として現在そういったものを掲げております。それから、国保の赤字、そういったものの指摘もありましたが、こういった赤字をどのように少なくしていくか、こういった課題がございます。実質収支比率のその赤字がですね、幅が20%を超えると財政再建団体という事態になりますので、そういうことを避けるために計画的に財政シミュレーションをつくりまして、現在の見直し作業の中で財政問題研究会で絞り込みを、作業しております。これができ次第きちっとまた市民にも公表してまいりたいと、このように考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

サトウキビ新制度にかかわる中で、生産組合の運営にかかる経費の助成ができないかというご質問でございました。ただいま5地区におきまして、これは旧市町村単位でございますけれども、サトウキビ生産組合を立ち上げてございます。その組合のですね、管理運営費ということで、加入費が1人1,000円ということで、賦課金がトン80円という形になってございます。これにつきましては、以前に行いました説明会や、そして設立総会におきまして一応了解をいただいております。宮古島市として町村取引等を行うに当たりましてですね、これからも多くの費用負担が出てまいります。誘殺灯の今修理を行っておりますけれども、これの追加の部分がまだありますし、地力増強のための堆肥の投入の補助であるとかですね、農薬の補助であるとか、そういうものが多くこれからも見込まれてございます。そういうことで、今回の賦課等に、管理運営費につきましてはですね、受益者の方でできれば負担をしていただきたいということで思っております。増産プロジェクトこれからもますます大きなですね、本当に経費を負担するようなものが幾つか今でも予定されていますんで、市ができるものについては市の方でしっかりやりますし、受益者の方でやっていただくものに関しては受益者の方でしっかりと運営をしていただくと、そういうことでお願いをしたいというふうに思います。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

パブリックゴルフ場の運用状況についてご説明をいたします。

現在運営につきましては、平成18年9月より指定管理者制度の導入に伴いまして、宮古島市公共施設管理公社に施設運営を委託をしております。利用者数につきましては、前年並みに現在推移しているところでございます。今後の運営につきましては、誘客活動等経営改善を行い、目標達成のために取り組んでまいりたいと思います。また、現在公共施設管理公社へ委託をしておりますが、運営状況を見ながら今後指定の変更、民間委託等を含めて検討してまいりたいと思います。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

トゥリバー地区のこれまでに売却のために費やした費用についてでございますけれども、トゥリバーの事業につきましては平成5年から埋め立てを開始しまして13年が経過をしておりますけれども、その間売却をするための経費として約4,400万円の経費を費やしてございます。

◎選挙管理委員会事務局長（平賀暁雄君）

期日前投票所を増やせないかということであります。きのう砂川寛明議員の質問にもありましたが……

（「名前間違っているよ」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

明寛。

◎選挙管理委員会事務局長（平賀暁雄君）

あつ、申しわけありません。砂川明寛議員の質問にもありましたが、市長は答弁の中で、投票率を上げるためにも投票所は分散した方がよいという答弁をしております。現在選管の職員は3名配置されておりますが、市長の答弁では各支所に併任職員及び選挙費用については検討していきたいとの答弁もありました。ちなみに、11市の選挙管理委員会におきまして、期日前投票というのはほとんどのところが本庁1カ所で行われております。よって、その実情を整えなければ各支所に期日間投票所を設置するのは困難じゃないかなと考えております。

それからもう一つ、期日前投票所を駐車場の広い場所に変えることはできないのか。これについて、現在第1期日前投票所は平良支所1階ロビーに設置してありますが、東側の駐車場と西側の駐車場があり、通常の場合は市民の皆さんがご利用しております。期日前の投票に見える選挙人には、ご迷惑をかけているのが現状であります。期日前投票を駐車場の広い場所に変えることはできないかの質問について、平良支所付近には広い駐車場を持った施設がなく、特に県知事選挙のように16日間という長い期間期日前投票所を利用しなければならないことがあります。また、電算の住基ネットを直結して期日前投票システムを利用しているために、役場でないと利用ができない状態になっております。それから、期日前投票所は当選管と隣接しなければ選管の事務作業に支障を起こすおそれもあるんじゃないのかなと考えております。よって、駐車場の広い場所に変えることはできないかの質問に対しては、当委員会においてもこれから検討してまいりたいと思っております。

◎平良 隆君

再質問をさせていただきたいと思います。

先程市長の8大政策について質問をしたわけでございますけども、市長のご答弁によりますと順を追って計画を進めているというようなことでございますけど、しかし市長、もう市長は就任してから1年もう過ぎております。本来だったらこの市長掲げた政策というのはですね、もうそろそろ芽が出てもいいころではないかなと思いますけども、しかし市民に本当に目に見えてこの政策が芽が出ているとはほとんど思えないわけでございます。特に市長掲げた経済の活性化と雇用拡大、こういう政策というのは、これはもう早急にやらなきゃならない問題じゃないかなと思っております。今、宮古島の経済状況、雇用状況等非常に悪いわけでございます。合併してからもう仕事がないということで、もう約400名近い人口が減っているのも現実ではないかなと思っております。そういうことで、やはり市長は所信表明ですか、当選してすぐですね、冒頭でもやはりごみ処理施設をすぐやりたい、また宮古病院の新築移転もすぐ掲げたいというようなことを言っておりましたけども、そういったこの施策もほとんど目に見えない状況ではないかなと思っておりますけども、きのうの答弁によりますとごみ処理施設は何かすぐできそうな感じがしていたということをおっしゃっておりましたけども、こういったこの施策早急にやはり実現させなきゃ、施策とい

うのが本当にもうこれは芽が出ているのか、また期間中にですね、市長のこの任期期間中に公約ができるのかどうかですね、もう一度お聞きをしたいなと思っております。

次に、財政の健全化についてお聞きをしたいと思えます。先程総務部長の方からご答弁ございまして、いろいろと施策は講じているということでございます。特に集中改革プランを策定して、それに沿って計画がなされているということでございますけれども、やはり財政の健全化については、やはり当然自主財源の確保、市税等の徴収の強化、いろんな施策を講じることによって財政再建ができるのではないかなという感じを持っております。私も集中改革プラン策定ですね、若干読ませていただいたわけですが、そこにはいろいろと定員の適正化とか補助金の見直し等いろんな計画がなされております。その中にまた自主財源の開拓というの3点ほどございまして、その中で広告の有料化、それと法定外目的税の導入、資源処理の有料化を検討なされているようでございます。そこでお聞きをしたいわけですが、この法定外目的税導入というの、これやはり早急にやるべきことだと思っております。やはりこの法定外税がですね、導入することによって我が宮古島市の財源もやはりこれは増えてくるもんだと思えますけれども、この法定外目的税の導入どういうことを計画なされておられるのか、これはもう平成18年度から検討なされているということでございます。

それとですね、定員の適正化の中でですね、これは9月の定例会で助役がですね、この定員適正化についてご答弁をなされておりました。県の指導によると、やはり5年前倒しで600名にしてほしい、15年で450名にしてほしいという指導があったというようなご答弁をなされていたわけですが、今回のこの集中改革プランの中ですね、定員の削減計画を見ますとですね、助役が答弁なされたことじゃなくて、前ですね、計画どおりのこの削減計画がなされておりますけれども、その点についてどういうことなのか。やはり財政再建、行政改革というのは、この定員の削減、適正化をですね、早急にやらなければですね、今のこの財政はなかなか好転しないのではないかなと思っております。

それとですね、私が思うのは、この財政の健全化に対してですね、今総務部長がいろいろと述べておりましたが、それよりもですね、私はこの事業の見直し、これ効率の悪い事業の見直しもですね、必要ではないかなと思っております。その事業は何かといいますと、やはり都市計画でですね、計画なさっていた公園事業。あの公園事業をですね、やはりこれは見直していかなければ私はならないんじゃないかなと思っております。今、宮古島たくさん公園があります。荒れ放題でございます。そういう公園もですね、管理もできないのに新たにまた公園計画というのはですね、非常に多くのですね、市民から疑問視されている計画ではないかなと思っております。これ公園計画というのは、皆さん方ご承知のとおり、もう補助率が2分の1なんですよね、2分の1。こういったですね、事業も非常に財政を圧迫してですね、財政厳しくしている状況ではないかなと思っております。この都市計画というの昭和41年当時に計画なされた計画だそうでございますけれども、時代の流れによってやはりこういう計画はですね、見直すところは見直していくということですね、考えていかないと、やはりこういう効率の悪い事業をいつまでも続けられますが我が宮古島市ですね、財政状況は厳しくなっていくのではないかなと思えますけれども、その辺のこの見直しできないものなのかですね、お聞きをしたいなと思っております。

次に、3番目に、県知事選挙についてお聞きしたわけですが、県民130万人いらっしゃる、平等に当然やってくれるものと信じているというようなことを伊志嶺市長今おっしゃっていました。これ

で伊志嶺市長もやはり5万6,000の市民のためには行政として平等にこれやっていかれるもんだと思っておりますので、どうぞ市長、この今のことを忘れずにですね、平等に行政運営を進めていただきたいと思います。

それと、期日前投票の件なんですけれども、先程局長の方から電子システムがないからなかなか変えられないというようなことをおっしゃってございましたけど、こういう電子システムというのは変えられないものなのかね。私はそれ疑問に思うんですけども、やはりこの期日前投票という趣旨、目的というのは、やはり投票率を上げるための目的ですから、やはり有権者にいかに便宜を図ることをやはり大重点に考えてですね、やらなきゃならないかなと思っています。駐車場がないということですね、戻っていかれてこの投票をしなかったという方もいらっしゃるそうでございますけれども、そういう点はひとつ十分有権者の便宜を図って、いかに投票率を上げるかということですね、ぜひ考えていただいて検討していただきたいなと思っております。

次に、サトウキビ新制度についてでございます。先程部長の方から答弁もございました。この計画によっていろいろとまた農家負担も増えてくるのではないかなということを言っておりました。この制度の導入というものについてはですね、これは生産農家が望んでこれ要請したわけではないし、これ国の国策としてですね、導入されたこれ制度でございます。そういう制度を設けておきながら、これにかかわる経費負担というのはですね、サトウキビ生産農家に全部負担させるというのはですね、非常に私は生産農家の人たち非常に不満ではないかなと思っております。別にこの制度を導入しなくても、私は今までどおりですね、生産は僕伸びていくのではないかなと思っています。この導入によって僕は生産が減っていくのではないかなと心配もしているわけでございますけども、その制度のですね、趣旨というのが何か生産農家に対して余り理解をされていないし、また理解もこれはできないのではないかなと思っております。財政状況厳しいというのはよく知っています。しかし、このキビ生産によって、農協さん、また製糖工場も若干利益を受けるわけでございますけども、そういう方々でね、負担していただけないかどうか、こういうのを指導していただけないのかですね、もう一度その点についてもお聞きをしたいなと思っております。

次に、パブリックゴルフ場についてでございますけれども、やはりこれだけですね、赤字を抱えてくると、これ当然もう市の一般財源の財政厳しくするのは、これはもう目に見えております。このゴルフ場の企業債残高というのが約5億5,620万、これは残高として残っております。その償還も始まっているわけでございますけども、今年までは元金が500万。しかし、平成19年度からは元金だけで2,000万、22年あたりから2,500万いくんですよ。利子だけでも年間1,100万ぐらいこれいっております。合計でもう三千数百万のですね、償還金払っていくわけなんですから、やはりその点もですね、十分やはり考えてこの運営の見直しをしなければならんのではないかなと思っております。私はですね、この運営についてもう本当に売れるんだったらこれ売却した方が一番早道ではないかなと思っています。それができなかつたらやはり民間に委託させるか。これ委託料もね、ただでもいいんじゃないかと、こういうふうに思っています。ただで委託してもこれはもうかるわけでございます、市としては。そういうところをね、考えていないのか、もう一度ですね、ご答弁を賜りたいなと思っております。

トゥリバー地区については、今聞いてびっくりしたわけでございますけども、8年間で4,400万のやはり売却にですね、費やした費用かかっているというようなことでございますけども、4,400万かけてもこ

れまで売れなかった。これ大変な私はことではないかなと思っています。市長、これ4,400万かかっておりますよ。ぜひもう今度必ず売れるように、ご努力してほしいなと思っています。

次に、業者指名についてお聞きしたいと思います。先程助役の方から公平に指名が行われているところ、ところが、資料を見た限りは全然これ不公平ではないかなと思っています。一番私が資料を見てですね、びっくりしたのは、最高が十二、三回ぐらいあるんですけども、1回も指名されない業者がたくさんあるわけなんですよ。そういう状況でなぜ市長は公平で指名が行われているという答弁なされているかなと疑問を感じているわけでございますけども、もう一度ですね、この件についてもご答弁をお願いをしたいなと思っています。よろしくお願ひします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平良隆議員の再質問にお答えします。

公約の進捗状況でございますけども、農林水産業の振興及び観光との連携による経済の活性化でございますけども、今ハーブとミネラルの島のオンリーワンの特産の開発を行っておりまして、特にビデンス・ピローサ等は順調にこれが事業進捗しております。また、伊良部島への地下ダムの送水についても着々とその準備が進められておりますし、また各種スポーツキャンプのメッカづくり、今日もオリックス協会等から要請がありましたけども、これについてもしっかり取り組ませていただきます。雇用の拡大については、今県に対してコールセンターの誘致について手を挙げておりますので、これも近いうちに決まるんじゃないかと期待しております。地下水を守って自然環境を保全するという点では、全体のグリーンベルトを早期に実現して、地下水の保全を図るという意味から美ぎ島グリーンネット等で今植樹活動などを一生懸命頑張っておりますし、またごみの処理施設についても早急につくり上げていきたいと思っております。それから、下地島空港及び残地でございますけども、これも対策室等でしっかり取り組ませていただいて、今オファーもかなりある状況であります。また、健康な100歳への挑戦は、宮古病院の新築移転等今積極的に県に働きかけているところであります。教育については、教育研究所も設置できまして、教育をなさる先生方の島内の実習も十分にできるような状況が生まれております。また、市民参加型の行政改革を進めておりまして、市民と協働してしっかりと公約の実現に取り組んでいきたいと、そのように思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

平良隆議員の財政健全化の中の定員管理の適正化について、5年早めたらどうかという県の助言についてどう対応するかというご質問ですが、市としましてはこれまで平成18年4月1日1,028名の職員を15年後の平成32年まで440名を削減する、そして職員数は600名にするということですが、まずはその行革プランの中では5年単位でですね、やっております、平成22年まで934名、91名の削減を目標としております。これをいかに早めていくかということですが、一応定年退職以外の退職者に対する補充採用は控えるとか勧奨退職を積極的に推進する、それから採用枠をですね、年間5人以下とするということで、プランよりも厳しい一応基準を持っていきたいというふうに思っております。最終的に5年早めるかどうかについては、これから検討していきたいというふう考えております。

それから、健全化のためには事業の見直しが大事ではないかという議員のご指摘でございます。これはごもっともなことでございまして、これまで成果の余り上がっていない事業とか、そういったものは幾ら

か想定されておりますので、それで行政評価制度を導入しまして、例えば何年間で成果が上がらなかった費用対効果ですとか、いろんな資料を使いましてですね、きちっと精査する今準備を進めております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

平良議員の法定外目的税についてのご質問にお答えいたします。

法定外目的税は、平成12年4月1日の地方分権一括法による地方税法改正で創設されたものですが、特定の使用目的や事業の経費にするために地方自治体が条例を定めて設ける税のことで、新たな財源の確保につきましては、集中改革プランにおいても法定外目的税の導入の検討が示されておりますが、現在環境及び地下水を保全するために庁内検討委員会の設置に向けて準備を進めているところです。

◎経済部長（宮國泰男君）

確かにサトウキビ農家大変な苦勞をなさっているということについては重々承知してございますけども、この事業沖縄県全体で動いている事業でございまして、他の地区においてもですね、そのような市からの助成はないということでございます。それと、もう一つでございまして、この制度が受けられるというのは1町歩以上というんですかね、年間の。そういう方がその制度の適用を受けられるわけでございますけども、1反大体宮古平均6.5トンから6.7トンというような状況で動いておりますけども、10反を掛けますと65トンです。それに85円を掛けますと5,200円の1戸当たりの平均農家の負担ということになってございます。ですが、市はですね、大体今サトウキビ関係の単独事業費で約1億ぐらいのお金をかけてございまして、これを5,000戸ちょっとでございまして、割り戻しますと、農家1戸当たり2万円の負担も既にやっているという状況でございまして、そして、さらにはですね、今後やっぱりサトウキビ増産するには、堆肥の投入によりましてですね、やっぱりその土を、土壌を変えていかなきゃいけないというようなこと等もございまして、これにつきましては政策的にですね、今後も進めていきたいというふうに思っています、さらにはそういう方向に持っていくと、どんなに頑張ってもサトウキビの増産ができないということに思っていますので、やはり負担できる分には負担をしていただいて、市がやる分に関しては市がしっかりやるというようなそういう形ですね、今後も進めていきたいというふうに思っております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

平良隆議員の業者指名について答弁いたします。

指名の資料はですね、宮古島市が指名した資料をお持ちかと思っておりますけど、それ以外にですね、県が示した資料があります。これは建設新聞から入手した資料で、参考にしながら指名しているということです。県の方に行けば多分もらえると思っておりますので、だから指名する部分はですね、県に指名する回数、それから市が指名している回数、それがおのおの違うのがあります。それ合やすようにですね、努力しています。先程指摘があった1回も指名していないというのがあれば再度チェックしてですね、その実力がある者については、力ある者については再度チェックして指名していきたいと思っております。

それから、参考までですね、宮古島市の登録業者数、これは317。それから、A、B、C、Dあります。それから、土木、建築、電気、管、内装、そういうふうになっていきますので、そういう漏れがないように努力していきたいと思っております。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

パブリックゴルフ場の運営につきましては、平成19年度まで指定管理がなされておりました、その間経営努力を重ねまして、その経営状況を見ながらご指摘のように民間委託について検討してまいりたいと思っております。

◎選挙管理委員会事務局長（平賀暁雄君）

それでは、期日前投票のシステムということで再質問ですけど、これ今年の県知事選で初めて導入しましたけれども、電算の住基ネットというのがあります。これと直接システムをつないでですね、この中で名簿対象という形で打ち込んでいきます。それで、それに基づいてシステム上が、例えばその住基の中の選挙人名簿自体がもう既にこれの中に入っておりますので、これとの照合をしながら進めていくというのが期日前投票システムであります。ですから、今までは宣誓書に基づいて選挙人名簿と照合して後で整理をしておりましたけど、このシステムを使うことによって投票した1日ごとのデータとか、それはだれだれが入れたというね、リストが全部出てきます。そういうことで、これはあくまでも住基ネットですから、各支所にはみんなありますので、その範囲内であればできますが、それから外れたところに持つていくということは、またケーブルとかいろんなのを引いてこなければ設置できないということになりますので、その駐車場の広いところというのが別の役場以外であればちょっと経費がかさんでいくんじゃないかなと思っております。

◎平良 隆君

7点ほど質問をさせていただいたわけですが、やはり一番財政の健全化を早急に図らなきゃならないということで、いろいろとですね、ご努力をなされていると思いますので、ぜひ宮古島市がですね、財政再建団体にならんように、一日も早くですね、やはりいろんな計画を練って財政の健全化に努めていただきたいなと思っております。

業者指名についてはいろいろ県との調整上公平にやっているというようなことでございますけども、しかし私が見た資料の範囲内では公正ではないような感じがしております。1回も指名がないという方もたくさんいらっしゃいます。先程部長はこういうことを改めましてもう一度検討したいということでございます。ぜひですね、検討をしていただきたいなと思ひまして、私の一般質問を終わります。

◎議長（友利恵一君）

これで平良隆君の一般質問は終了いたしました。

（議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時02分）

再開します。

（再開＝午前11時15分）

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時15分）

再開いたします。

(再開＝午前11時16分)

◎選挙管理委員会事務局長（平賀暁雄君）

この実情を整えなければというのはあくまでも選挙管理委員会の意見でありまして、市長はその後に併任及び予算の面について検討したいということをおっしゃっておりますので、市長部局と相談しながら前向きに検討していきたいと思っております。

◎議長（友利恵一君）

事務局長からの説明を受けまして皆さんもご理解したようでございますので……

（「議長、もう一回休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

いやいや、平良隆君の質問は全部終わっております……

（「だから、休憩お願いしますよ」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午前11時17分)

再開いたします。

(再開＝午前11時28分)

◎池間 豊君

テレビをごらんの市民にも少し何をしているかなという楽しめる部分があったかなと思いますけども、私も通告に従いまして一般質問を行いますので、市長には誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

今年も師走であります。12月議会を迎えましたが、夢と希望に満ちた新市建設を求めて合併をいたしました。そして、1年と2カ月を過ぎた今日、残念ながら各方面から聞こえてくるのは、景気も相変わらず悪く、正月もまともに迎えられるかなというような声なども聞こえております。今月の7日の新聞にも、合併後の不活性化を懸念して地域づくり運営体設立とありました。合併したために旧市町村時代に助成されていた青年会や老人クラブ、各種スポーツの団体等への助成金の支給が削除されたり、減少されたためにこれらの活動が停滞、減少傾向にあるので、もとの元気のある地域づくりをしようと、下地支所の支援と協力、地域の協力でできたのがこの地域づくり運営体であると思っております。他の地域にも見本となるようにぜひ頑張ってくださいたいと、エールを送りたいと思っております。そういった観点からでもですね、ぜひ市民からは正月を迎えられるかというような心配の声もありますし、また下地支所と地域の皆さん頑張っている状況などもありますから、市長にはぜひそういった形の声、頑張りにもこたえるにも頑張ってくださいたいと、このように思っております。

昨今の新聞、テレビの報道では、夕張市の事情がよく報道されており、赤字団体に転落した自治体がいかに大変かを伝えております。本市も赤字団体に転落するのではないかと危惧する声もありますが、幸いなことに本市には自立できる好材料がたくさんあります。売却できるたくさん固定資産、そして世界一きれいな海と年じゅう温暖な地理的条件であり、そしてそれらを活用し、そしてまた行革で示された計画の確実な執行などを行えば間違いなく自立した宮古島市にできるものと思っております。市長には、これ

らの難問を一つ一つ解決して夢も希望もある自立した宮古島市をつくっていただきたいと、このように思っております。

質問に入ります。初めに、市長の政治姿勢についてでありますけども、ほとんど質問の3分の2ほどの市長の政治姿勢に費やしておりますので、市長にはよく聞いていただいて、しっかりと、そして全部答えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、職員の定数削減についてであります。職員の定数削減については、毎議会ごとに多くの質問がされております。その中で、県の指導も受けていると伺っており、行革プランの中にも県の指導要綱等も取り入れてあると説明をいただいておりますので、内容は割愛いたしますが、一つだけ今日までに削減された人員の削減のですね、人数等をご説明ください。そして、その減った分の人件費の義務的経費のですね、それについてもご説明をください。また、聖域扱いされている職員の給与改正についても、行革推進本部の方は全く手を触れていないというような行革市民推進委員会からの指摘も受けておりますが、その件についてもご説明をください。また、団塊の世代に入ってきておりますけども、昭和25年生を中心にですね、前後の5カ年間の定年退職される方は合計何名いるのか。また、その退職者の退職金はいかほどになるのかについてもご説明をください。

次に、議員定数の見直しについて伺います。職員の定数削減や給与改定をうわさをしておりますが、議員の定数の見直しも必要じゃないかという職員や市民の声もあります。ちなみに、本市と同規模の類似団体の名護市、糸満市、豊見城市、石垣市の定数は、名護が30、糸満が24、豊見城が24、石垣が24で、宮古島と名護市を除いた三つの市は、定数は24となっております。本市においては、合併時に84名の議員を28名に改定したばかりであります。財源確保で大きなウエートを占めるのは人件費の義務的経費でありますから、議員定数をさらに見直す必要があり、職員削減はもちろん、給与改定にも市長の英断が求められますが、市長の考えをお伺ひします。

次に、合併による弊害について伺います。合併によって生じた不平不満の原因を解明して一刻も早い改善をしなければならないという思いからあえて弊害と申し上げますが、1点目は福祉部が城辺支所になり、交通弱者への交通手段が問題になりましたが、解決はされているのか、お伺ひいたします。また、国税の値上がりで保険料が払えずに保険手帳がもらえない方たちが合併後増えていると伺っています。どのくらい増えているのか。また、保険手帳がもらえない方たちへの対応はどうしているのか。そして、保険料金の値下げは考えていないのかについてもお答えください。

小泉内閣の地方の切り捨ての政策のあおりで、地方では生活がしにくく、都市部に人口が集中する傾向にあります。本市では合併のあおりでそのような人口流動の傾向はないのか、お伺ひいたします。そして、この大神島の人口減に関しては合併前から何回か申し上げておりますけども、本当に今大神島では行政の手を差し伸べなければもう近い将来無人島になるんじゃないかなというような本当に心配もしております。そして、この大神島の方からの申し出でですね、老朽化した大神小学校の教員宿舎を大変、30年以上たちますかね、老朽化しておりますけども、そういった施設をモズクの加工所にしたという借り入れの申し出等もあって何回か要請もしておりますけども、そういったことなども早々と貸していただければこの大神島の地域の活性化にもなるんじゃないかなというふうにも思いますし、無人島にならないような対策の一つにもなるんじゃないかなと。地域の格差是正ということにもなるんじゃないかなというふうに思

っておりますので、そのことについてもお伺いをいたします。

次に、小学校の要望には対応できているかということについてもお伺いをいたします。学校の数も、合併後大変たくさんになりました。教育委員会の業務も大変増えて、業務も煩雑になっているんじゃないかなというふうに思います。旧市町村時代で行われていた学校行事や子供たちの派遣事業などで取りやめになったとか、減らされたとか、こういったようなことはないのか。また、備品購入や改修などでも集中的に要望があるときなどはちゃんと対応ができていくのかについてもお伺いをいたします。

次に、下地島空港と残地利用について伺います。まず、下地島空港と普天間基地の関連についてであります。仲井眞新知事は、普天間の危険除去を3年以内と言われておりますが、その物理的条件を備えているのが私たちの行政区域内にある下地島空港だと言われております。自衛隊に関しては、災害時の支援や病人の緊急搬送などで国民の大多数の理解は得られていると思っておりますが、事米軍基地に関して認める人はほとんどいないんじゃないかなと思っております。昨日富浜議員からの新知事への宮古島市が抱える重要課題についての要請面談はということについてお答えもいただいておりますけども、私はこの米軍基地の利用には絶対使用はさせないということも含めてですね、新しくなられた知事とは面談の際にはちゃんとこのこともときちんと入れる必要があるんじゃないかなと、こういうふうに思っておりますので、そのことについてもお伺いをいたします。

また、残地利用については、橋がかかった後の残地利用に大きな期待が寄せられている中で、土地利用がきちんと示されなければ何もできないと宮古支庁長も言われております。残地の基本料用計画はどうなっているかについても詳しいご説明をお願いします。

次に、3キロ減量について伺います。肥満解消、健康へのチャレンジということで3キロ減量運動はできないものか、伺います。浦添市が平成16年から3キロ減量市民運動を実施しております。多くの自治体から注目を集めていると伺っております。主な内容はですね、3キロ減量を申し込んだ人に市の専門職員が問診をした後、手帳を発給をいたします。手帳には3カ月間の……

(議員の声あり)

◎池間 豊君

ちょっとお静かに願えますか。

(「騒々しいよ」の声あり)

◎池間 豊君

もう一度言います。主な内容は、この3キロ減量を申し込んだ人には市の専門職員が問診をした後手帳を発給し、手帳には3カ月間の記録をつけて、そして1年間を通した結果で表彰制度も設けてあります。そして、食生活習慣や運動習慣、休養などの生活習慣の改善計画には、保健師、栄養士、運動指導士らの専門職員がこの参加者に合った健康づくりのサポートをするという内容になっております。浦添市が3キロ減量市民運動を始めたきっかけは浦添市民が全国に比べて肥満の度合いが高かったことからということではありますが、本市においてはオトリー天国で、酒の消費量はもう県内一であります。ご存じのとおりですね。そして、特に男性の肥満は県内一高いということのデータも出ておりますから、3キロ減量によってですね、肥満解消、成人病予防、ひいては医療費の低減と、一石二鳥どころか三鳥にも四鳥にもなるこの3キロ減量の市民運動はできないものか。市長は100歳への挑戦ということもお伺いしていますので、

そういったただ100歳への挑戦じゃなくて、こういった具体的な政策も入れながらですね、やっていけばこの100歳への挑戦もたくさんの方が達成できるんじゃないかなと思っておりますので、このような提案はできないものか、お伺いいたします。

次に、サトウキビ増産について伺います。エタノールの研究が進み、E3燃料が島内車両2万台に供給できる状況に来ております。そして、将来はE10までの計画を国は示しておりますが、工場の方で話を伺いますと、E10にするためにはこのサトウキビの、現在宮古で生産されているサトウキビのあと3割増しを増加させないと、このE10という形で島内の車両を全部賄うことはできないというようなことをおっしゃっております。そういう意味では、どうしてもこの宮古に環境に優しい燃料をね、使っていただくためにも、このサトウキビの増産をしてですね、3割以上増産してこのエタノールの研究をもっともっとやっぱり進めていただかなければならないんじゃないかなと、こういうふうに思っております。国がサトウキビからできるエタノール研究をしている今、サトウキビ増産の絶好の機会だと思っております。

そして、サトウキビ増産に欠かせないのが肥料、特に有機肥料ですけども、先程も経済部長もおっしゃってございましたけども、そして農薬、小型ハーベスター等の行政からの支援事業であります。特に小型ハーベスターに関しては県内各自治体との争奪戦があると思っており、担当課においても他の自治体に負けないよう1台でも多くの小型ハーベスターを導入してほしいものであります。そこで伺いますが、市長はエタノールの研究をしている今をサトウキビ増産の絶好の機会ととらえて、そして重点事業として当局の力をもっと入れていくつもりはないのか、お伺いをいたします。

次に、支所のあり方について伺います。職員を年々減少させていかなければならない状況の中で、支所の機能をさらに充実させていかなければなりません、市長は支所の将来構想においてどう考えておられるのか、お伺いをいたします。

私から見た支所における支所長や振興班の職員は、旧市町村時代はばりばり仕事をしていた方たちだったはずなのに、なぜか窓際族のような感じが否めないのが事実であります。合併協議会で決められた組織機構の構成の中で、それぞれの地域において行政サービスを低下させないためにも、地域の実情をよく熟知した職員を配置し、組織を構成することで、より身近ないわゆる顔の見える行政サービスが執行できるというのが本来の組織構成の目的だったと思っております。実際には地域のニーズに合った事業も執行できない人件費のみの予算措置の支所となっており、いささか疑問を持っております。そこで伺いますが、地域振興班で行っている業務はどういったものがあるのか、お答えください。また、それぞれの地域の要望に合った事業について、その地域、地域でこの地域振興班にその事業を取り入れていく考えはないのかについてもお答えください。

次に、金融機関のJAが各支所撤退をしております。徴収業務を今職員がしている中で、金融機関がやっていたころと比べて不都合がないのか、あるとすればどういった対応を行うのか、お伺いをいたします。

次に、新たな財源確保について伺います。新たな財源の確保ということで、本来徴収している税金以外に法定外目的税の導入について検討しているようですが、先程久貝部長からもある程度説明いただきましたので、税を徴収するためにどういったものに、この種類ですね、それをどういったのを考えているかということについての種類をお答えいただければと思います。また、この財源確保には、カジノの導入についても検討はしていないかということについてもお答えをしてください。カジノの導入を、これが実現で

きたならば、物すごい大きな財源が確保できるというのは衆目の一致したところでありますけども、そういうことから検討したことはないのかということでありますので、よろしくお答えください。

以上、お答えをいただいてまた再質問いたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間豊議員の質問に答えます。

職員等の定数削減あるいは給与適正化については、担当をもって答弁させたいと思います。

下地島空港の残地利用でございますけども、下地島空港と普天間空港の関連でございます。マスコミ等で仲井眞新知事は、米軍普天間飛行場の代替施設について、国との協議の場に参加すると報じられておりますことは承知しております。下地島空港を軍事利用させないということは宮古郡民の総意でありまして、歴代県政においても下地島空港の軍事利用には一貫して反対の姿勢であります。仲井眞新知事も同様な考えを持っていると考えていますが、機会あるごとに軍事利用反対を訴えてまいりたいと考えております。

残地利用について新知事と話し合う気持ちはあるのかということでございますけども、なるべく早く知事の日程をとりまして、下地島空港残地についてもお願いをしたいと、そのように考えております。

新たな財源確保についてカジノの問題でございますけども、カジノ構想については全国的にカジノ特区による企業誘致に向けた論議が盛んに行われております。カジノ導入は、議員ご指摘のように雇用や地域の活性化が図られますけれども、また犯罪や風紀などの環境の変化や住民のギャンブルへの依存など問題点も多くありまして、現段階では検討をする考えは持っておりません。

◎助役（下地 学君）

一つは議員定数の見直しについて、あと1点はサトウキビの増産についてということで順次お答えいたします。

議員定数につきましては、地方自治法91条で市町村議会の議員の定数は条例で定めると指定されております。今後の財政状況や職員数の削減、給与の適正化の実施を見ながら市民の動向なども踏まえて、議員報酬等も含め条例の検討をしていくことになるだろうと思います。

サトウキビの増産について、エタノール研究の実証に伴うサトウキビ増産の絶好の機会であり、市長はどう考えているかということなんですが、バイオエタノール燃料はサトウキビをつくる過程で生ずる糖蜜を発酵させてエタノールを抽出し、ガソリンと混ぜて自動車燃料に利用できるということでありまして、関係機関の指導を仰ぎながらサトウキビ増産計画に沿って品種の更新計画や春植え及び株出しの面積拡大、生産組合等の育成を強化して農家所得の向上を図ってまいりたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、行革プラン、定数削減及び職員給与の適正化についてでございます。団塊の世代関連で幾らぐらいの定年退職者が予定されているかということでございます。平成21年度に45名の定年退職者を予定しております。1人平均の金額にしまして2,193万余となっております。平成22年度は53名予定されております。金額にしまして1人平均2,274万余です。平成23年61名、平均にして2,350万余、平成24年度49名、2,234万円、25年度が63名、2,246万余でございます。トータルで約61億程度になる、5年間でですね、なる予定でございます。人数にして270名。5年の総計でございます。

それから、これまでの職員の削減の人数についてでございます。これ平成18年、今年度に関するもので

すが、全員で11名おりました、1人平均1,900万で、1人は免職がございますので、約1億9,000万円に上ります。

次に、支所機能に関する件ですが、各支所の支所長等の権限がですね、明確になっていない、あるいはまたちょっと弱いのではないかというようなご指摘でございます。支所長は市長の意思決定を補助するものでございまして、上司の命を受けて支所を管理、所属職員を指揮管理する役割を担っているということでございます。支所の機能につきましては、合併時に地域住民サービスが低下しないようにということで、それぞれ各市町村長たちがですね、その配置案をつくりまして配置してございます。したがって、サービスの低下を招かないように私たちも頑張っていきたいと思っております。

それから、お尋ねの地域振興班の仕事でございますが、地域振興担当は地域審議会ですとか地域振興の企画立案、調整、広報広聴等がございます。それから、庶務担当が置かれております。それと、用度管財担当、出納担当、それから残りが市民生活班となっております。市民サービスに関することなどを行っております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

法定外目的税につきましては先程も平良議員にお答えしたところですが、どういったものに課税するかというご質問でございます。新たな財源の確保につきましては、集中改革プランにおいても導入の検討が示されているところであります。現在環境及び地下水を保全するための庁内検討委員会の設置に向けて準備を進めているところでありますので、具体的な課税につきましてはその中で検討されていくことです。現在具体的にどれに課税するということは明言できません。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、合併による弊害について福祉の後退はないのかということでございますが、各種の福祉制度の取り扱いについては合併協定書に基づき各種事業、補助金等を実施しており、特に福祉の後退は現在のところないというふうに思っております。なお、事務取り扱いにつきましては、合併当初城辺庁舎での福祉保健部本庁と各支所間での事務連携がスムーズにいかないところもありましたが、それらの問題も解消されて、現在では各種申請業務については一部を除き各支所において対応するとともに、臨機応変に各支所に職員が出向くなど福祉保健業務の市民サービスに努めているというところであります。

それから、合併後保険税が値上がりをして保険税が納められないために保険手帳の交付を受けていない人がいるのではないのかということでございますが、特に合併後税率を改正しておりませんで、不均一課税を現在のところ実施しております。したがって、合併して現在が値上がりをしたということはお出しておりません。保険手帳を受け取っていない方、これは税未納のためにまだ受領していないという世帯でありますけれども、平良で337、城辺で44、下地で25、伊良部で27、上野で11、合計で524名の方が保険証を受領していないというところであります。

それから、今後保険税が下がる見込み、値下げは考えていないのかということでございますが、合併協定時に国民健康保険税につきましては不均一課税を5年以内にやると、実施するというので、5年以内に税率の平準化を図ることが協定で決められております。国民健康保険の運営協議会などこれまで開いておりますが、その中ではですね、平成18年度の1年間の収納状況等を踏まえ、平成19年度において税率の統一あるいはその移行時期についても検討を始めていきたいというふうなことが協議会の中で確認を

されております。ですから、19年度からすぐ保険税の税率の平準化が出てくるということではなくて、19年度においてそれを検討を始めていくということになっております。

それから、3キロ減量の提案であります。議員ご指摘のようにですね、浦添市で市民の3キロ減量運動が提唱されて、実践されているということですが、宮古島市におきましても肥満対策について、本市の最も重要な課題としてこれまで各種の事業等を通して推進しているところであります。特に今年度は各地区において住民健診を受診し、肥満、高血糖を指摘された方を対象に各地区ごとに健康を守る教室を開催し、肥満や糖尿病予防のための指導を行っております。その後ですね、指摘された方はですね、各自で3年間実践をいたしまして、その結果減量や検査結果が改善された方々を、2月に開催予定をしておりますが、宮古島市の健康まつりで表彰をしたいというふうな計画を今主管課の方で考えております。肥満対策や健康づくりへの関心を高めるために、今後は議員ご提案のように全市民を対象にした体重マイナス5%、浦添市の方は3キロであります、5%減量作戦を広く市民の間に浸透できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

サトウキビ増産に係る部分でエタノールにつきましては、関係につきましては助役がお答えをいたしました。私の方は、農薬、肥料等、小型ハーベスターの導入等、そういうものについてお答えをいたします。

今宮古島市が持っています農薬あるいは肥料等ですね、市単独の補助金につきましては、先程も述べましたけども、1億円余りの予算を確保してございます。大きなものから述べますと、サトウキビの病害虫の農薬購入の補助、野鼠航空防除事業、ハリガネムシの防除、委託事業ですね。それに緑肥、種子の購入補助であるとか有機質肥料の補助であるそういうものを含めると1億1,800万ほどになりますけども、これにはやっぱり畜産関係とか、あるいは葉タバコ関係、そういうものも少し含まれますんで、サトウキビだけであれば1億円近い、1億円を超える額がですね、確保しております。そういうことで、今ですね、化学肥料をずっと連用した関係で土壌が疲弊をしているということが言われておりまして、堆肥の投入によりですね、土の弾力化を図ってやっぱり土壌改善をしないと、これ以上の増産は見込めないというようなことが言われてございます。そういうことで、今後につきましてはですね、やっぱりその土壌の改良をするということをですね、に重きを置きながら今後とも種々の施策をですね、やっていきたいというふうに思っております。

小型ハーベスターの導入でございますけども、現在大型、中型、小型合わせまして33台が本島内において動いてございます。これをすべて小型ハーベスターに置きかえるとなりますと、128台ほどの小型ハーベスターが必要になってまいります。そういうことで、今後のサトウキビ増産プロジェクトの中でですね、やっぱり機械化体系の農業、そしてさらには集約営農というような形でのいろいろと施策が展開されてまいりますので、その中でやはりなかなか厳しい状況で他の地区との争奪戦がございまして、できるだけ多くを導入できるようにですね、頑張っていきたいと、そのように考えます。

◎教育部長（長濱幸男君）

小学校、中学校の要望に合併後十分対応しているのかというお尋ねがございました。財政難な折でございますので、全体的に補助金については削減をしているところでありますが、学校の児童生徒の選手派遣費についても若干学校は減らしておりますけれども、派遣を取りやめたという報告は受けておりません。

それから、学校備品、消耗品関係につきましては、予算の範囲内で対応しております。ただ、全体的に申し上げて教育予算につきましては、合併前には全体の予算の9%という割合でした。平成18年、合併後は12%まで増やしてありますので、学校の教育環境整備含めてですね、やっているところでございます。

それから、地域格差をなくすために大神の小中学校の施設借用のお尋ねがありました。教員宿舎につきましては築後36年になっておりまして、老朽化が目立っております。少し危険な状況がありますので、安全面からお貸しすることはどうなのかなというところはいろいろ考えております。手続の問題といたしましては、この施設は国の補助金を受け取りますので、当然文科省の財産処分の承認を受けるという手続が必要になります。お借りしたい方、それから学校等も含めてですね、この件についてはご検討させていただきたいと思っております。

◎下地島空港等利活用推進室長（島尻 強君）

池間豊議員の残地の利用はどうなっているかのご質問でありますけれども、下地島の残地につきましては沖縄県の下地島土地利用基本計画に基づき利活用を推進してきております。また、これまで旧伊良部町では、伊良部町国際拠点形成構想を策定いたしまして、その中で具体的な利用計画を立てて、国、県へも提示しながら企業への誘致を図ってきましたけれども、企業の立地とかオファーはありましたけれども、景気等の外部環境要因もあり、実現しておりません。昨年一つの市になったことや、あるいは架橋建設などの社会経済情勢の変化もありまして、国内企業3社から残地開発構想が提出されるなど動きが出てきております。

なお、大部分の土地を所有する県からは、宮古島市としての土地利用計画の策定を指導していることから、今後はこれから策定する市の国土利用計画や都市計画の土地利用に沿った企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（友利恵一君）

総務部長、支所における金融機関は。金融機関、支所の。

◎総務課長（與那嶺 大君）

支所の金融機関の業務につきましては、これまでJA沖縄さんの方で行ってまいってきておりますけれども、各支所の出納業務につきまして平成18年4月1日から地域振興班の出納担当が行ってございます。業務内容としましては、税及び公共料金の収納事務、税等の口座振替の手続等に関することを業務として行ってございます。現在1人体制で業務を遂行している状況でございますが、業務に関しての職員への負担はないものと聞いてございます。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午後零時03分）

再開いたします。

（再開＝午後零時05分）

◎総務部長（宮川耕次君）

行革での定員管理適正化議論の中で給与の適正化の議論はなかったということですが、いろいろ活発な

議論がありましたので、これを踏まえてこれ今検討をしていく準備をしているところです。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

保険証の未受領者を524名と報告いたしましたけども、合併前と比較して増えているのかということでございますが、合併前の各市町村における未受領者の数について今把握してございませんので、後ほど調査して報告したいと思います。

◎池間 豊君

再質問をいたします。

次に、観光行政について伺います。一つ目は、島尻のマングローブ公園のトイレの設置についてであります。マングローブ公園のトイレについては、合併前から何回か質問をいたして、そして予算もついていると思っております。今年度内の残り少ない期間でありますけども、年度内にトイレの設置は実施できるか、お伺いいたします。

次に、体験観光について伺います。市長は、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムといった体験型観光を施政方針の中でも打ち出されておられますが、現在主流の観光に体験型をセットすることで観光客が増えているというデータが出ております。特に修学旅行や定年退職された方たちの旅行については、今後ますます増える可能性があると言われております。昨年沖縄県に来県した修学旅行生は42万6,000人で、宮古に来島した修学旅行生は3,000人と県全体の1%にも満たない状況であります。市長の言われるグリーンツーリズムやブルーツーリズムの体験型を早急に、そして具体的に構築して体験型観光を希望する旅行者に提供する必要があると思っておりますが、現在体験型観光はどのように、そしてどういうふうに浸透しているのか、お伺いをいたします。

次に、大阪直航便について伺います。大阪直航便が廃止になりました。本市としては、ぜひ継続してほしいかった大都市との直航便であります。関西に在住の郷友の方たちや関西方面からの観光客にも大きなマイナスであります。そして、大阪に住んでいる知人からも、神戸新空港が完成しているから神戸新空港から直行便はできないか、これ要請はできないものかといったような問い合わせもあってですね、ニーズにはかなりの利用があると思っております。この直航便は、ダブルトラッキングからの要請で始まった運動でありまして、そして東京直航便、大阪直行便の実現がいたしました。そして、宮古の経済や観光、多方面にも大きな貢献をしたと思っております。そこで伺いますが、直航便が廃止になる前にこの廃止を取りやめるようにとか、もっと継続はできないようにとかといったようなアクションは起こしたのか、要請はしたのかということですね、それについてお伺いをいたします。

次に、航空運賃の低減について伺います。航空運賃を低減するということでは、私たち離島のさらに離島に住んでいるこの宮古島市民にとっては、悲願とも言える大きな問題であります。航空運賃の低減によって観光客の増加や物流の販売拡大にも大きな影響を及ぼします。本市として、空港利用税とか、石油税とか、これ輸送にかかわるコストの軽減を国や県に求めたことはあるのか、お伺いをいたします。

次に、農漁業行政について伺います。沖縄本島では、特に読谷村の海ぶどうで県内のシェアはほぼ飽和状態にあり、宮古産は県外に販路を求めなければならないとお伺いしております。距離が遠くなればそれだけ品質面や輸送コストに経費がかかり、販路拡大にも支障があるものと思っております。今宮古においては、かなりの若者が海ぶどうの生産に意欲を持って取り組んでおり、海ぶどうの養殖が産業として育つまで行

政としての支援が必要であると思いますが、そのことについてお伺いをいたします。その海ぶどうについての補助制度ですね、そういうのはあるのか、お伺いをいたします。また、この販路拡大についての支援もあるのかについても伺います。そして、もう一つの養殖事業であるモズク生産についても、この助成金はないのかについてもお伺いをいたします。

次に、農業法人と集落営農農業について伺います。サトウキビ増産プロジェクトの中で農業法人や集落型営農の形成を進めておりますが、該当する団体は幾つほどできたのか、お伺いをいたします。先程宮國部長からも答弁もありましたけども、ただこの零細、二、三台、四、五台しか出せないようなこの零細農家にですね、きちんと伝票等も回ってくるのか。もちろん回ってくるはずなんですけども、平等にですね、回ってくるのかという、そういったこともご説明をお願いをいたします。そして、この零細農家の今後はどういった方向に行くのかなと、どうなっていくのかなということについてもお答えをお願いします。

次に、街路灯の設置について伺います。狩俣中学校から野田部落までの街路灯が以前から要請しているにもかかわらずまだ設置されておられません。狩俣中学校からは、島尻の子供たちや野田部落の子供たちが部活を終えて暗くなっている道を、2キロほどの道のりを自転車で通っております。特に雨降りのときなどは視界が悪いわけで、大変危険な状態にもありますので、一日も早い設置を願うものであります。ぜひ早い実施を、実現をさせていただくようお願いをいたします。

これはまた旧平良市時代に何回か要請をしてあることなんですけども、先嶋シャッターの交差点とあけぼの学園前の交差点に新しく信号が設置されました。大変事故が多発しておってですね、もう地域住民、そしてそこら辺を多く利用するドライバーの方たちからは喜ばれていると思っておりますので、その件に関しては感謝を申し上げます。

私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間豊議員の大阪直航便の廃止についてお答えします。

ご承知のとおり、大阪直航便は去った11月から廃止となっております。宮古島への観光入域客が40万に達しようとする中での廃止は観光面での影響が大きく、その存続については全日空に対して方針撤回を強く申し入れましたが、路線の変更については厳しいとのことがありました。全日空の説明では、宮古一那覇間の増便により、東京、関西、福岡などへ接続がよくなり、輸送量も増加するとのことですが、郷土出身者が多い関西地区と宮古を直接結ぶ路線の廃止は影響が大きいものがあり、今後とも直航便の再就航については神戸空港の利用等も含めて機会あるごとに要請してまいりたいと考えております。

航空運賃の低減でございますけども、離島航空路の運賃の低減については沖縄県との行政連絡協議会等において要請を継続しております。現在離島住民を対象にした割り引き運賃制度により一部軽減措置があるものの、生活路線としての航空運賃は割高であり、経済活動においても住民負担の大きいものがあります。航空路線は離島における生活交通の一つであり、観光や経済振興において重要な役割を果たしており、今後とも運賃の低減については県とも連携して住民の負担軽減に取り組んでまいります。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、島尻マングローブ公園のトイレの設置でございます。今年度におきまして、1,000万円の予算を計上させていただきました。今マングローブ公園もですね、やっぱりすっかり観光名所として定着してき

ておりまして、カヌーを利用した体験の場所とも今なっております。そういうことで、お客さんからも、自治会からも、青年会からも、強くトイレとかシャワーの要望がございます。そういうことで1,000万の予算計上をさせていただいたんでありますけども、事業費が少し足りません。全部整備しますと3,000万ぐらいかかるということになりまして、今ですね、ふれあいランド計画等の中でですね、県に対して要望をしております、ほぼこれができるような状況が生まれてきました。そういうことで1,000万の整備にとどめましてですね、平成19年度にきちとした形で、約事業費3,000万ぐらいになりますけども、整備をさせていただきたいということでただいま県と調整中でございます。

次に、体験型観光でございます。今、地域貢献、交流による体験交流促進事業というのをやっております、その中でですね、多くのインストラクターのですね、養成をしております。その有名な、よくそれがされている場所にですね、そういう方々を派遣をしまして、実際そこで二、三日滞在してもらって体験していただくというような事業でございますけども、そういうことをやっております。ほかには、体験メニューとしましてですね、宮古地区でどういう体験ができるのかということをしてですね、実際にモニターツアーをやりまして、その中でどのような問題点があるのか、どれぐらいの金額であれば本当に継続的にやっていけるのか、そういうものをですね、しっかりとしたメニューを今つくっております、それを提供しながら今後も推進していくというようなことを考えてございます。そういう中で、修学旅行生が沖縄本島、沖縄全県で42万人ということで、宮古島市まだ3,000人と。これ多分一昨年ぐらいの数字かなと思うんですが、現在相当これがですね、オファーが参っておりますんで、これにきっちり対応できるように行政としてもバックアップをしていきたいというふうに思っております。

次に、海ぶどうの生産と販路はどういうもんかということでございます。海ぶどうもともと宮古島の特産品であったんですが、恩納村が養殖に成功しまして、それから沖縄本島内にずっと広がってきたということでございます。そういうことで、昨年宮古島の中においても、高野漁港と高野地区において養殖事業を立ち上げました。さらには、旧上野のですね、博愛漁港の近くにおいても1事業体が動いていますし、久松についても1事業体が動いております。ただ、まだまだ生産量とかですね、あるいは技術的な部分で、特に製品管理という部分においてはですね、まだまだ未熟なものがあるかというふうに考えてございます。そういうことで、団体としてそういう集出荷施設ですね、あるいは消毒施設であるとか、ろ過装置の施設であるとか、そういうものを整備したいというようなことであれば、いろいろとご相談しながら導入に向けてですね、やっていきたいというふうに思っております。

さらに、販路の拡大ということでございますけども、沖縄本島内ほとんど販路としてはもう閉塞状況にございまして、沖縄の業者も本土に向けて今販路拡大を図っているところでございます。ただ、本土へのその拡大を図る場合にですね、ある程度安定した量の確保、数量がですね、大変に重要になってきますんで、個人ではなかなか難しい部分がありまして、やはり団体として出せるようにならないと本来の販路拡大は無理だというふうに私考えておりますんで、そのあたりはですね、今後は指導しながら一緒にやっていきたいというふうに思っております。

モズク生産の助成につきましてでございますが、モズク生産の今の網とかそういうものに対するの助成は考えてございません。ただ、共同で利用する施設、モズクの種つけ場であるとかですね、あるいは漁場に石があるんでその整備をしたいとか、そういう集団での整備の方法であれば十分に検討に値するものと

いうふうに思っておりますので、その辺については漁協の方と調整しながら、今後事業計画が上がってくればですね、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

あと、農業法人等集約型の営農についてですね、実際の担い手あるいはそういう集団化はできているかということでございますけども、サトウキビの収穫というんですか、それを中心にしたのが二つばかり現在動いていますし、そういう中で本当に規模の小さい農家をどうするのかということでございますけども、今後集落営農であるとか、あるいは機械化を図ったその農業法人ですね、そのメンバーとして入っていただくというような形でもってサトウキビ農家に関しては何とかやっていけるんでございますけども、二、三台しか出さないようなそういうサトウキビ生産でですね、果たしてじゃいい形で動けるかということ、そうでもないと思っておりますんで、現在我々が進めているハーブであるとか、葉草であるとか、そういうものへの転換もですね、ある面では図る必要があるのではないかと考えておりますんで、その規模の小さい方にはそういう部分もですね、含めて今後営農指導していきたいというふうに思っております。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

保険手帳を受領していない世帯の状況でございます。合併前がですね、429世帯、合併後は前答弁したとおり524でございますから、95世帯の増となっております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

街路灯の設置についてお答えします。

ご質問路線は県道池間一大浦線で、宮古支庁担当課に確認したところ、基本的には街路灯の増設はしないということです。街路灯の設置は、交差点、旧カーブ等を中心に設置しており、今のところ新たに設置は考えていないということです。

◎議長（友利恵一君）

答弁終わりました。

（「時間がないから、また次の3月議会で聞きます」の
声あり）

◎議長（友利恵一君）

これで池間豊君の一般質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午後零時25分）

再開いたします。

（再開＝午後2時02分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。日本共産党の上里樹です。

まず、市長の政治姿勢についてですが、環境行政についてお伺いいたします。第1に、旧西原産廃、産

業廃棄物処理施設内、この火災後ですね、もう5年が経過しましたが、その件で少しばかりその経緯を振り返ってみたいと思います。まず、11月28日で5年が経過したわけですが、火災事故によって旧平良市の発令した避難勧告命令、これで大浦の集落の住民西原公民館に避難をいたしました。避難勧告命令が解除されて11月29日の夕方自宅に戻った住民は、悪臭と、それから頭痛、吐き気、体のかゆみ、せきがとまらない、そういった症状に苦しむことになります。7人が緊急入院しました。3人が入退院を繰り返して、12月の末にはぜんそく持ちのおじさんが農作業中に畑で倒れて、死後2週間後に発見されました。翌年2月にはダチョウが座り込んだままけいれんを起こして次々に、ダチョウ5頭ですね、死んでしまいました。3月には入退院を繰り返していたおじさんが、同じくぜんそく持ちなんですけども、お亡くなりになりました。やっぱりこのような事故を二度と繰り返さないために事実を伝えていかなければなりませんし、教訓を生かしていかなければなりません。

ここで改めてその火災状況のことを振り返ってみたいと思いますけども、火災前の6月、私どもが主催してごみ問題シンポジウム、この施設については違法な施設であって直ちに閉鎖すべきという指摘がされました。この写真は、そのときロビーで展示した写真の1枚です。もうごらんとおり、処理というのではなくて、積み上げるだけの放置状態、不法投棄の状態が見てわかります。それで、沖縄県が業者に、事業者に対して何と5年間で74回も指導を繰り返しながら操業を継続させてきたと。そこにも異常さがあらわれていると思います。このような法律に違反した異常なごみの取り扱い、これが火災をより深刻なものにし、被害も拡大する結果となりました。

しかし、その5年たった今、現地はどうでしょうか。全く放置状態。恒常的に汚染水が海に流れ込む、そしてヘドロが堆積している実態が住民からも告発されています。それから、自然環境中には存在してはならないダイオキシン、鉛、砒素、これが検出されて、東側集水池がありますけども、ここからもダイオキシン、環境ホルモン類も検出されています。県は基準値以下だから大丈夫だ、そう言って海への汚染水の流出を容認したままです。ならばどうしてそのような自然環境中であってはならないそういった物質が存在するのか、それがどこに由来するものなのか、県はしっかりと調査すべきだと思います。観光立県、そうおっしゃいますが、その土台となるものが自然です。その自然は宝物です。

ところで、驚くべき事実、これが8月30日県議会の文教厚生委員会の現地視察で明らかになりました。倒壊した煙突と焼却炉の本体の一部、その周辺の構築物が撤去されている、そのことに私どもの前田政明県議が気がつきました。そこで追及しましたところ、事業者側が依頼したスクラップ業者が持ち出したことが判明しました。このようなことは、あってはならない不法で重大な事件です。本市は、その事実を県から知らされていると思います。これまで住民が国のマニュアルに従った焼却炉の撤去、これを再三要求してまいりましたし、私どもも2005年7月、台風で2基ある焼却炉の1本が倒壊したために、8月9日緊急の焼却炉の撤去を求めて要求をいたしました。それを受けて県議会文教厚生委員会が現地に視察に入ったのです。県が焼却炉の撤去に向けて動き出した直後、しかも県が初めて取り組みとして自治体の職員、それが県の職員と一緒に処理場内に立入調査ができるようにと併任制をスタートした直後のことです。併任制について新聞報道もありますけども、これで県と市の連携が深まると期待されました。そこで伺いますが、当然県から撤去前、それから撤去後の報告があつてしかるべきだと思います。産業廃棄物処理場、その焼却炉の一部、その撤去がどのようにいつなされたのか、伺います。

次に、環境保全条例についてお伺いいたします。私は、これからの宮古島市の将来、これを展望すれば、環境への姿勢、これが観光の展望を光らせもし、またやみにもすると考えます。観光行政を広い視野に立って推進する、それはごみ問題だけではなくて、市民の生活環境を守って宮古の自然と環境を次代に継承していくこと、そう考えます。今年度の施政方針で市長は環境保全条例について、「宮古のすぐれた自然や生活環境を保全するための市環境保全条例の制定に向け、検討委員会を設置することにしております。そして、市民の意見を広く反映させるために、環境を考える市民委員会と連携して取り組んでまいります」とうたっています。しかも、合併新市で制定するということがこれまでの旧平良市議会での確認でもあります。環境保全条例の制定の動きが具体的に見えません。制定に向けての計画はおありでしょうか、お伺いいたします。

次に、家庭ごみの有料化についてお伺いいたします。ごみ有料化、これは私はごみ問題ではないと思います。まず、減量化の促進のため、このようにおっしゃいますけども、これも後からつけ足したものの。その根っこには、宮古島市の財政健全化の問題、いわゆる行革ですね。集中改革プランの策定の仕方にあると思います。総務省でさえ市民の意見を反映すること、そのように念を押しした集中改革プランですから、市の財政健全化計画、これに当たって、私は市民のサービスを向上させる項目はどんどん実施すべきだと思います。しかし、ごみ有料化とか市民の暮らしにかかわる負担を与えるようなもの、これは市民の意見、これをきちんと反映させることが先決だと考えます。施政方針で住民と行政の協働による自立したまち、それを推進することをうたっております。市民にごみ有料化で毎年毎年7,000万ですかね、負担をさせる、そんなことを安易に進めてよいのでしょうか。ごみを有料化するにしても、それは課として仕事をやってから、そのように考えます。ごみ減量化目標と到達度の公開、それから減量化の方法、選択肢の提示、事前の市民アンケート、しかしそのような取り組みは具体的にありませんでした。担当課であります環境保全課だって、その決定過程で意見を言う機会があったのでしょうか。私の知る限りにおいて、肝心の担当課はそっちのけだったのではないかと思います。そこでお伺いしますが、有料化の目的についてごみの減量化を図ることが第一義ということですが、財政確保が先になるのはなぜでしょうか、お伺いいたします。

次に、新ごみ処理施設についてお伺いいたします。ごみ焼却施設建設用地が今問題になっています。施設の建設の際には、地域住民の合意、それをとるのは当然です。そして、過大な規模にならないように、適正規模で何よりも安全なものにすべきです。市と住民の協力が欠かせない仕事だと考えます。旧平良市時代に私ども文教社会委員会の視察、この委員の中にも数名そのときの委員がいらっしゃいますが、私たちは埼玉県の大井町、そこを視察いたしました。大井町は、焼却炉の老朽化、これで建替えが問題になって、国庫補助で70億円もする大型炉、それを住民参加で検討をしました。その結果、大型炉の建設、これは財政負担が重過ぎると、そういうことになって、ごみを減らそうと21種分別の収集計画を決定して、小型焼却炉をつくろうとって25トンの炉、その焼却炉を導入することを決定して中小企業の入札に付したところ、8億2,000万、これで建設をしたと言います。分別収集に当たっては、行政職員、そして議員が協力して地域住民に説明会を開き、半年かけて周知徹底を図ったと言います。地域によってはこの問題ありようがさまざまですけども、この大井町は人口約4万8,000人の自治体です。25トンの炉、これで処理する、参加した委員はみんなびっくりしました。そして、感心しました。その感動を持って帰って、当時の担当課の職員も集めて報告会も開きましたけども、そこで宮古島市のごみ処理建設についてですが、そ

の広域処理施設の建設計画、これが計画されてもう5年が経過しました。その当時と国の基準も大幅に変わっています。私は、68トンの炉というのは過大だと考えます。それに灰溶融炉も当時は義務づけでしたけども、今は義務づけではありません。いろんな条件、これが変わってきています。そうすると、建設費も大分軽減できるのではないかと考えます。施設の規模、処理方式を適正な規模と安全な処理方式に見直していく、それが必要だと考えます。当局のご見解をお伺いします。

次に、巡回バスについてお伺いいたします。合併して1年が経過しました。さまざまな評価がありますがけども、やっぱり住民の一番の要求、私どもアンケートを実施しましたけども、その第1に挙げられたのが巡回バスの運行でした。特に車の運転のできない高齢者、その移動は大変困難を来しています。それだけに要求も強いものがあります。ある高齢者が、「役所に用事があるそのたびに娘に運転をお願いしている。その娘は、そのたびごとに仕事を休まざるを得ない」、このようにぼやいていました。それから、城辺に住むあるお年寄り、「上野村役場に行くのに城辺から平良に出向き、平良から上野にバスを乗りかえていく。1日かかりの仕事に家畜の世話もできない」、そのようにぼやいておりました。巡回バス運行に向けていろいろ取り組んでいると思います。市長は施政方針でも、それから旧平良市の施政方針でも、巡回バスの運行、これを施政方針としてうたいました。どのような取り組みをしているのか、お伺いいたします。

次に、福祉行政について。障害者控除対象認定証明書の発行なんですけども、今全国でも問題になっています。本市も例外ではありません。高齢者の収入が増えたわけでもないのに、税金が3倍、5倍、8倍に上がっている。中には、10倍に上がったという方もいます。あるお年寄りから私は言われました。伊志嶺市長は弱い者いじめをしていると、合併しなければよかったと、こんな声がたくさん寄せられました。しかし、これは何も伊志嶺市長が悪いわけではありません。合併したからでもありません。これはいわゆる2年前、小泉内閣と政府与党が2004年度と2005年度の税制改正で増税を決めたからです。某政党がマニフェストで政権公約に掲げた中身でもあります。内容は、老年者控除の廃止、公的年金等控除の縮小、そして年金課税の強化、さらに高齢者の住民税非課税限度額の廃止、定率減税の半減、廃止です。

そこで、手前みそと言われるかもしれませんが、私どもの発行する「赤旗新聞」、これに9倍の住民税が減らせた、そういう記事が載りました。その内容は、読んでみましたら81歳のお年寄りの事例が紹介されていました。6月に届いた通知書の住民税額4万1,000円。昨年度が4,600円だったそうです。実に9倍です。その81歳のお年寄りは目が不自由なため、介護保険で要介護認定が1です。ほぼ寝たきりの奥さんが要介護3。要介護認定を受けていれば、障害者手帳を持っていなくても障害者控除が適用されることがわかりました。役所に申請して認められて、本人の障害者控除が26万円、奥さんの特別障害者控除が30万円、それに加えて同居加算、これが23万円が適用されて、合計79万円が控除されたと言います。住民税が昨年より200円安くなって、4,400円に修正されたという記事でした。そこで、私は早速役所に出向きました。その申請のお話をしましたところ、残念ながら本市には要綱がないということでその申請が今できないことがわかりました。そこでお伺いします。本市でも介護保険で要介護認定を受けているお年寄りの税負担軽減のために、障害者控除対象認定書、この交付ができるようにすべきです。その取り組みについてお伺いいたします。

次に、新たに制定された医療制度、この問題についてですけども、後期高齢者、その医療制度が2008年

の4月からスタートすることになりました。それに伴って今議会に規約の承認、それを求める議案が提案されています。この制度、これには多くの関係者の反対の声が上がりました。いわゆる医療現場に携わるそういった医療現場の方々、それから労働組合、そして年金者組合、さまざまな階層からこの問題に懸念が表明されました。それもそのはず、この間の小泉構造改革のもとで、これまでに医療改革によって高齢者に対しては負担増が強いられています。さらなる負担増がどんな結果を招くか、これが多くの懸念であります。この制度が実施されるとどうなるのか。いわゆる75歳以上、この高齢者が新たな医療制度、保険制度に加入を義務づけられます。そして、介護保険と同じように年金から保険料が天引きされると言います。

そして、一番問題なのが医療の格差が生じること。それは、混合診療の導入、これが計画されているからであります。すべての医療が保険で受けられる、これが皆保険制度の一番の原則です。しかし、保険がきく診療ときかない診療に振り分ける、こんなとんでもないことがこれから始まります。そういうことでなければ年金から、試算によりますと1万円を超えるという負担、これが生じることになります。7万から9万円の年金の支給を受けている高齢者から、「ガス代、電気代、水道代、そして食事費、これを抜けば病気にもかかれない。長生きすることが怖い。まるで早く死ねと言われているようだ。肩身が狭い」、このように声が寄せられました。

それにもっと私が心配する懸念は、滞納者に対する資格証明書の無条件の交付です。今本市におきましては、資格証明書の発行はしていないのがこの宮古島市。しかし、広域連合になるとそれが義務づけになります。金のない者は医者にもかかれない、こんな事態が発生します。医療抑制というその名目だけで混合診療を導入して医療にかかれないようにする、このことが果たして本当の意味で医療費を抑制する方向に働くかどうか疑問です。病気の重症化、これを招く、そのことが私は心配になります。

それから、広域連合についてはもう一つ。議会の構成、この問題があります。住民の声が反映しにくい、それが懸念されます。ですから、この広域の連合組織に当たっては、議会に対してその連合で決まったこと、これをきちんと議会に報告する仕組みをつくるのが大事になります。そして、議員定数の公平な割り振り、これも懸命に努めるべきだと考えます。そして、何よりもその後期高齢者の意思の反映、これをどう保障するか、その仕組みづくりが大事だと思います。そして、情報公開を徹底することが大事だと考えます。

以上を踏まえまして、まず第1に後期高齢者医療制度、これは国民皆保険の形骸化、空洞化が懸念されます。市長のご見解をお伺いします。

2点目に、後期高齢者広域連合は自主財源を持たない。その関係で、このままでは自治体が対応してきた取り組み、これが後退することが懸念されます。自治体として特別の努力が必要です。市長はどうお考えでしょうか、お伺いいたします。

次に、就学援助についてお伺いいたします。生活保護世帯が増えていること、このことが全国でも問題になっていますが、新聞報道等で見ましても本市においても例外ではないようです。そんな中で、3月議会ですべての申請者、いわゆる準要保護に対してその保護が適用できるようにすべきではないかと私は質問しました。そうしますと、三位一体改革で国からの財政、これが一般財源化されたこと、それも自治体にとって重い負担となって思うような対応ができないというご答弁でした。

そこでお伺いしますが、次年度の予算編成、これも進んでいると思います。そんな中で、私のもとにはこんな声が寄せられました。昨年まで準要保護、その支援を受けてきたと。ところが、今年度から打ち切られてしまったそうです。何にも状況は変わらないとご本人はおっしゃっていました。所得が増えたわけでもない。しかし、それは結局8%だか、9%だか、そういう枠が、制限があるからだと思います。その枠から学年が変わることによって担当、先生がかわってしまう、学校からの対象人数がその枠から外されてしまう、その結果だと私は想定をしていますけども、このようなことがないように申請者すべてにやっぱり適用が必要だと考えます。現在昨年に比べて今年度の申請件数はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、図書館運営についてですが、全地域を網羅した移動図書館運営についての取り組み、これを6月議会で質問をいたしました。前向きに検討したい、条件整備を整えたい、このようなご回答がありました。その体制は準備整ったのでしょうか、お伺いします。

以上、ご答弁をお聞きして再質問をさせていただきます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

上里樹議員にお答えしたいと思います。

まず、環境行政でございますけども、環境保全条例でございます。宮古島市の自然や生活環境、地下水を将来にわたり保全して市民の健康や生命を守るため、環境全般を包括する法的手段として環境保全条例を制定したいと考えております。現在は、関連する情報を収集している段階で、具体的な作業には入っておりません。早い時期に庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、制定に向け取り組んでまいりたいと思います。ただ、今県において沖縄県環境保全条例、これ仮称ですけども、の策定作業が進められております。次年度には施行される運びになっていると聞いております。県の動きを見ながら市の実情に即した実効性のある条例を制定してまいりたいと考えております。

国の医療制度の改革によって後期高齢者の医療制度についてでございますけども、後期高齢者医療制度では都道府県の区域内のすべての市町村が加入する広域連合により運営されることとなります。75歳以上の後期高齢者については、加入者の保険料、国保及び被用者保険からの支援並びに公費により賄う制度を導入しており、高齢者から新たに保険料を徴収することとなっております。財政安定化基金の設置などで財政率の軽減を図るとしております。また、国保制度は、相互扶助の精神にのっとり市町村民を対象として、病気、けが、出産及び死亡の場合の保険給付を行う社会保険制度であり、これは一応は残ります。そのため、国民皆保険ですので、形骸化はないのではないかと考えます。後期高齢者医療広域連合の制度を導入することによって、これまで自治体が独自に取り組んでいた取り組みが後退することがないように努力が必要であるというご意見です。新制度の施行に伴い従来の制度が後退することがないように、例えば保険料の設定に関しては払いやすいような保険料を設定するであるとか、あるいは納付相談についてきちり対応するとか、そういう配慮が必要であろうかと考えております。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

◎助役（下地 学君）

新ごみ処理施設の建設についてということで、新しく建設される施設については規模、内容等の見直しが必要じゃないかというご質問です。平成13年に旧宮古清掃施設組合の機種・規模検討委員会で、規模に

については68トン、34トンの2炉、16時間稼働ということで決定されていますが、計画から5年も経過しているのに、今後規模及び内容については検討し、見直していく必要があると考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

上里議員のごみ処理の有料化の件についてお答えいたします。

有料化の目的がごみの減量化を図るということだが、その財政、財源確保が先になるのはなぜかというご質問でございます。私たちは、行政改革において協議されたのは、家庭ごみの有料化及び減量化の推進についてということで、目的はごみに関する市民意識の高揚と申しますか、あるいはまた生活習慣の見直しを促したい、それによってごみの減量化を図りたいということでございます。さらにまた、そのごみの減量化によって分別の徹底が図られまして、その処理施設や最終処分場への負担の緩和を図ることなどを目的としております。結果的にそれが財源にもつながるという考えで、どちらが先になるとかというような考えではなくて、市民負担を図ることは大変恐縮ではありますが、そういった相乗効果につながればということでございます。また、市民推進委員の中でも議論をし、一応このような決定を見ております。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

西原産業廃棄物処理施設のことについてであります。県の福祉保健所からの情報によりますと、労働安全法に基づく焼却炉の解体、撤去に向け、事前に焼却炉のサンプリング調査等を効率的に進めるために事業者が周辺の清掃作業をスクラップ業者に依頼したところ、片づけを指示した事業者と指示を受けたスクラップ業者の間に行き違いが生じ、一昨年台風で破損した煙突等をスクラップとして運び出してしまったということでございます。県は事業所に対し厳重注意をして、今後の焼却炉の解体、撤去に当たっては関係法令を遵守して適正に解体、撤去をするよう指導しているということです。宮古島市としましても県と産廃施設への立ち入り併任の協定を交わしているところから、今後県福祉保健所と情報を共有しながら対応してまいりたいと思っております。

それから、福祉行政について、障害者の控除対象認定についてでございますが、宮古島市障害者控除対象者認定要綱は平成18年11月の16日付で定めております。12月の1日から施行されております。今後市の広報やマスコミ等を通して住民への周知を徹底してまいります。その要綱の中では、障害者控除対象者認定を希望する者は市長に申請をし、対象者の障害の状況が認定区分に該当すると認めるときは認定書を交付するものとするとうたわれておりますので、ご指摘のとおり該当者には認定書が交付されることになっております。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

移動図書館の派遣、運営の件でございます。6月の議会です、職員の数の問題あるいは蔵書の問題等があって、下地地区あるいは上野地区への移動図書館の運行ができない旨の実は回答をいたしたところでございますけれども、この間これらの問題がですね、クリアされつつあります。それと、下地小学校へもですね、移動図書館を派遣する準備を今進めております。年明け早々にもですね、学校と調整しまして、必要であるならば「みらい号」の派遣を行う予定にしております。また、上野地区においてはですね、8月の末日に上野幼稚園の方からの派遣要請がございました。これを受けまして9月から「夢の光号」を派遣しているところでございます。現在、宮古一円の学校や地域の移動図書館を派遣する準備は整いつつあります。

◎総務課長（與那嶺 大君）

9月の議会でもご指摘ございましたが、コミュニティーバスの運行につきましては先月で庁舎間の車両の移動等の調査が終わりまして、現在その分析を進めているところでございます。それをもとにしまして、再度補助金を活用したモデル事業の計画を策定していきたいと考えているところでございます。並行しまして、現在南城市で実施されています庁舎巡回バスの運行、こういったものが検討できないのか、実施できないのか、庁舎間で、庁舎内で検討をしていきたいと考えてございます。南城市におきましては、旧玉城村庁舎、それを起終点にしまして、大里、佐敷、そして知念各庁舎をですね、時計回り、反時計回りで運行してございます。時計回りが4便、それから反時計回りが1日それぞれ3便運行されてございます。ともに2系統で8人乗り、そして15人乗りのワンボックスカーを使用してございまして、運転手は臨時職員で対応しているというお話でございました。宮古島市合併しまして同じような状況にあるわけですから、早い時期に運行ができないものか、庁舎間の各関係課でですね、対応を早目に詰めていきたいと考えているところでございます。

◎学校教育課長（島袋正彦君）

まず、平成18年度の要保護及び準要保護の申請件数を申し上げたいと思います。要保護の申請件数が109件、準要保護の申請件数が852件ございまして、合計961件の申請件数となっております。そこで、平成17年度のその中で……平成17年、18年度ですね。その961件の申請件数の中で、要保護については100%が認定されております。準要保護についてはほぼ半分程度しか認定に至らなかったんですけれども、補正にかけたところ平成17年度の旧平良市地区の基準値が7%に達していなかったというところでありまして、今年度は小学校において7.45%、中学校においては7.94%の支給割合となっております。

◎上里 樹君

時間もありませんので、はしっていきますけれども、環境行政についてお伺いしますけれども、まず県とその事業者、これがそういう本当に驚くような対応をしている。要するにスクラップ業者にしても、依頼した事業者にしても、また県の対応にしても、その程度の認識なのか、本当にあきれてしまいます。要するに基本的なことを全く熟知していない業者がその処理に当たっているとしか言いようがありません。本市には、いつその事態報告があったんでしょうか。先程のご答弁報告があったようにお聞きいたしましたけれども、いつ報告がなされたのかも伺いたします。

それで、この併任制が導入されて私は連携が強化されるものだと期待していました。これでは全く変化がないし、自治体が住民の命と暮らしを守るというその責務を果たす上からも問題があると思います。この問題は単に不法行為にとどまらない人の健康と命の問題で、国が厳しいマニュアルを制定したのは、作成したのは被曝事故があったからなんですね。いわゆる焼却炉が広域化に伴って方々で解体工事が進んだ。そんな中で、全く無防備のまま溶接機でそのスクラップを切断すると。その際にバーナーがダイオキシンに反応してその作業員が被曝すると、この事故が起きて大問題になったからです。県の対応、これが認識が私は驚くんですけれども、文教厚生委員会での答弁に、いわゆるスクラップ業者が本体に手をかける前にとめることができよかったですと言いますけれども、本当にこのありさまあきれてしまいます。

問題の焼却炉どんな焼却炉だったか振り返ってみたいと思うんですけれども、台風の前、いわゆるこれが火災前の焼却炉です。2本ありました。もう時間もありませんからはります。台風で倒壊してこういう

ふうには転がっていました。現在1本残っています。きれいさっぱり周辺のものなくなっているんですね。驚くべきことに、これは火災前の灰だめなんですけども、この灰をためる受け皿とか、上ぶたとか、県は本体に触れていないと言うんですけども、上ぶたがとられています。周辺のものもそうになっています。非常に問題だと考えますけども、この問題に対する市長のご見解をお伺いします。

それから、先程要介護認定を受けている障害者とみなされた方、その準備が進んでいることをお聞きいたしました。そこでお願いですけども、今年度にさかのぼってその対応ができるようにすべきだと考えますけども、いかがでしょうか。いわゆるこれ自治体の責任でその申請に対応ができなかったわけですから、それはやっぱりこたえていくべきだと考えます。それから、対象者への通知も、これはみんな手にとるようにわかるはずです。はがきで通知する、電話で通知する、そういう通知を徹底していただきたいと思います。

それから、準要保護、この問題について2倍近くになっているのが気になります。それだけに7.45%とか7.94%という数値を聞くと、本当に心配になるんですね。私のもとに、先程の事例ご紹介いたしましたけども、給食費が払えないと。いわゆる要保護を受けていたそのときは期日に間に合って支払ってきたそうです。けれども、打ち切られてから期日までに給食費が払えない。それで、子供が学校で給食を食べていいかどうか出かける前にお母さんに確認するそうです。このような状況、生活保護世帯も増えています。しかし、国はますますその保護の給付、これを削減する、母子加算についても削減をしていく、そういう方向があります。ますます国の赤字財政のツケを地方に、そして国民に負わせる状況、これが進行してきている中で、次年度の予算編成、それをしっかり住民の命と暮らしを守る視点でぜひ対応をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

県との産廃施設の立ち入りの併任の状況がありますけども、実際問題として県からの情報はほとんど入ってきておりません。ですから、きちりとこれ対応するように、福祉保健所にも申し入れたいと思っております。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

介護認定についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のように、今年度にさかのぼってできるようにですね、やっていきたいと思います。

それから、対象者への通知の件ですが、今予算要求をしておりますして、漏れのないように厳正に通知はやっていきたいというふうに思います。

◎議長（友利恵一君）

これで上里樹君の一般質問は終了いたしました。

◎新城啓世君

富名腰自治会コンビである共産党党首の樹議員の後は少々気が引けますが、一般質問をさせていただきたいと思います。

質問の前に、激戦が予想された沖縄県知事選挙が仲井眞さんの圧勝で終わりました。宮古島市においても劣勢が予想された仲井眞さんが、去年の宮古島市長選挙の票差を大逆転したわけですから、結局のどこ

ろ、美しくなりたい女性が幾つもの化粧品をあわせ使ったものの、成分の違いが肌になじまなかったということでしょうか。県民の正しい選択に喜んだ、ほっとしたのは、私ばかりではないと思います。

ところで、選挙を通して現職市議の逮捕という不祥事を生んだ後援会の宮古総支部長として、市長はどのようなチャンネルでいつ知事に会い、どのような形で県政の中で宮古島市を位置づけていかれるのか、気になるところでございます。また、先日の総務財政委員会で伊志嶺市政を揺るがしかねない重大な違法行政事件が発覚いたしました。明らかに市民に対する背任行為事件ですが、これについてはいずれしかるべき責任追及がなされるものと思っております。

それでは、質問に入ります。まず、市長の政治姿勢についてお伺いします。消防職員が酒気帯び運転で検挙され、免停を受けたものの上司に隠し続け、6カ月間も無免許の状態での公用車、しかも緊急車両を運転しております。懲戒免職処分を受けたようですが、その件につきまして綱紀粛正を呼びかけてから10日後には、市の職員がやはり酒気帯び運転で検挙されております。これら2件の事件以前にも、職員が酒気帯び交通事故で結局退職に追い込まれております。そして、昨日の新聞は職員の酒気帯び運転による検挙を報じておりますが、市長は「市長として恥ずかしく思う。市民に対して申しわけない」と陳謝されております。一連の事件についての処分は当事者のみで、上層部までは波及しないようですが、市長が市民に申しわけないと陳謝して済むことなのか、地方自治法における職員の指揮監督の責任を負う市長あるいは直属の上司には責任はないのか、あるとすればどのような責任があるのか、その処分はどうなるのか、また今後同じような事件が起きたら市長はどのように対応をされるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

冒頭でも触れましたが、去った県知事選挙において、伊志嶺市長が宮古総支部長を務める県知事候補の後援会組織部長が公職選挙法違反で逮捕、起訴されております。組織部長という要職ですから、組織的な公選法違反も疑われているようですが、後援会宮古総支部長であった伊志嶺市長は組織部長とどのようなかわりを持って選挙活動を進められたのか、総支部長としてどのような責任を負わなければいけないのか、ご答弁をお願いします。

次に、市の集中改革プランの中から4点伺います。宮古島市の借金は361億円。市民1人当たり67万5,000円抱えていることとなりますが、財政シミュレーションでは合併後9年目で実質的黑字になる見通しと示されており、伊志嶺市長もご自分が在任中は財政赤字団体にはならないと断言しておられます。任期は残り3年弱ですが、4年後あるいは5年後財政が破綻しないという保証はありません。来年度から財政赤字団体になることが決まった北海道夕張市の再建計画を全国紙が次のように報じております。まず、市民税月額を均等割で3,000円から3,500円、所得割で6%から6.5%、固定資産税を1.4%から1.45%等各種税金を上げると、子供2人の40代の夫婦で年間16万5,800円の負担増になると言います。毎月1万3,800円の負担増になるわけで、これが家計に重くのしかかることとなります。市職員については、消防職を除く220人の職員を2年間で90人削減し、さらには1年後の2010年度には70人程度の現在の3分の1に減らすと言います。驚くべきことに一般職の給与を平均30%削減、特別職給与に至っては60%削減、退職金は支給上限57カ月を4年後の2010年には20カ月に段階的に引き下げると言います。このことは財政破綻予備軍にある本市も他人事ではないと思っておりますが、そこで伺います。職員削減計画と財源確保につきましてはこれまでの質問で回答、答弁されておりますので、割愛いたしますが、まずこの夕張市の赤字団体転落後の荒治療からいたしまして、財政再建の最も効果的な方法は職員給与に手をつけることですが、市長はどの

ようにお考えか。そして、将来にわたり現在の給与水準及び退職金水準は維持できると考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、今年度の行政連絡員の委託料は1億700万となっておりますが、行革推進委員会では廃止案も出たと言います。この際この制度を廃止した上で必要業務を職員に移行することは考えられないのか。

次に、市民アンケートから伺います。市は7月25日から8月10日にかけてアンケート調査を実施し、その結果が広報紙に掲載されております。そこで何点か伺いますが、現在の宮古島市が住みやすいと答えた市民が72%に上ることは大変心強い思いがいたします。住みにくいと答えた11.3%の市民の住みにくい理由に、29.4%は安定した職場がないと答えております。安定した職場があればもっともっと住みよい宮古島になるわけですが、このアンケート調査結果を市長はどのように行政に反映させるおつもりか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、合併して1年たった今、合併してよかったという声よりも合併すべきでなかったという声の方が大きいように思われます。合併前の行政サービスの方がよかったということになるのでしょうか、合併しなかった場合どうなったかとの比較は見れないわけですから、市民の声はやむを得ないかもしれません。しかし、市民がこれからの宮古島の行く末を案じている今、まちづくりを進めるに当たってこのアンケート調査では行政が説明会を開き、住民と直接話し合う場を設けることを望んでおります。このことは先日の富浜議員も指摘されておりますが、市長はこの結果をどのように受けとめておられるのか。

次に、市民のこのアンケート調査の中で、市民の自由意見の中で、自分の配置されている部署業務内容を理解していない職員がいる、あるいは職員が多過ぎる、職員の活気がないなどと職員に対する不満は大きいようです。冒頭質問の職員の不祥事もこれらのことに起因するように思いますが、市長は自治法にうたわれる職員の監督責任を果たしていると思いませんか、お答えいただきたいと思います。

次に、合併特例債事業の進捗状況について伺います。10件ほどの合併特例債での事業計画があったと思いますが、現在取り組んでいる特例債事業について個々の進捗状況をご説明いただきたいと思います。

それから、仲井眞県政との件につきまして、さきの県知事選挙では市長は稲嶺県政を痛烈に批判、県政を変えようとの革新統一候補を先頭に立って応援されたわけですが、逮捕者を出すほどの運動をされても結局仲井眞県政が誕生しました。先日の砂川明寛議員の質問への答弁の中で知事に対するエールを送っておられましたが、市長は県政の中での宮古島市の市政運営に難しさは生じないのか、どのような姿勢で仲井眞県政と連携して宮古島市発展のため取り組んでいくのか、ご見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、建設行政について。平一小学校の校舎建築、請負業者が契約不履行によって契約解除になったことは業者指名のあり方に問題があったと思いますが、指名委員長はいかがお考えでしょうか。そして、契約不履行になった業者への対応はどのようになっているのか。

次に、平一小学校の校舎改築事業つまずきがあったわけですが、この事業は当初予定からどのように日程変更になっているか。

それから、市の公共事業発注業務について、午前の質問の中にも入ってございましたけども、あえてもう一度質問いたします。業者指名は公平に行われているのか。

市の等級審査基準はどうなっているのか。

等級格付を県に準ずることはできないのか。できないとすればその理由をお聞かせいただきたいと思

ます。

次に、等級格付は公表しているのか。

それから、業者選定に当たっての留意事項に、経営及び信用の状況、当該工事施工についての技術的適性、当該工事に対する地理的特性、手持ち工事の状況、保有機械の状況がありますが、指名に当たってこれらのことは留意されているのか。また、留意事項には県の指名状況も考慮するとは書いていないが、何が根拠でもって県の指名状況を考慮に入れているのかも聞かせていただきたいと思います。

次に、業者選定にあつては指名前に事業所の調査が必要と考えますが、いかがでしょうか。

それから、入札参加申し込み未提出でも指名、応札は可能か。また、その前例はあるのか。施工力のない業者が受注、工事丸投げの業者がいるというが、当局は把握しているのか。

それから、関連して一括下請は可能なのか。その場合、下請契約書の提出義務はあるのか。

それから最後に、建築主事を置くことによって建築確認業務がより効率的にできるというが、配置する考えはないのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、産業経済に関しまして、宮古島マリントーミナルについてお伺いします。宮古島マリントーミナル、平成17年4月、賃料支払いについて民事調停が行われておりますが、その後どのようなになっているのか。

二つ目に、企業誘致奨励条例で第三セクターであるマリントーミナル社について従業員が5人以上となっているが、現在の従業員数は何名で、その数は適正と言えるのか。

それから、港湾課が入居し、昨年度1,795万2,000円の家賃を支払っているが、平良庁舎に余裕がある中でこれはむだな支出にならないのか。

それから、現在の状況と今後について、企業誘致奨励条例に基づく交付金が1,668万円、月の港湾課の家賃1,795万円余、計3,463万円が宮古島市から拠出されている実態を市長としてどのように考えられるのか、そしてまたマリントーミナルの社長としてはどう受けとめられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、下崎の土地売買契約で資金調達のできない買い手側に契約変更という買い手に優位な便宜を図る背任行為をしているが、今議会で市営住宅の家賃滞納者に明け渡しを求めるための議案を上程しております。市長として、理由はともあれ、家賃の払えない市民を追い出さざるを得ない中で、ターミナルの社長として家賃滞納の続いたな子に対しては家賃を引き下げたり、支払いを猶予したりすることについての見解を求めます。

次に、雇用問題の解決も市長の公約にあったはずですが、市民アンケート調査でも仕事があれば宮古島は住みよいと答えております。雇用創出のための事業誘致については、どのような活動をしてどのような成果があったのか。先日の答弁にありましたムシウサ薬草工場等に係る雇用効果についてもご説明いただきたいと思います。

それから、コールセンター誘致について、関係当局からの打診に対して対応できないと断ったと言われ、これが石垣市へ回されて、現在150人規模雇用の事業所建設が進められると聞いています。このことについては承知しておられるのか。

それから、トゥリバー埋立地の鑑定評価等につきましては、公表できないということですから聞きませ

んけれども、今後の対応についてお伺いします。オファーがあったということで、売買に自信を持った当局は専任媒介契約を更新しなかったと受けとめてよいか。その前に、先般の臨時議会で決議した専任媒介契約は交わしたのか、お聞かせください。もし今度のオファーが成功しなかった場合、どのように対応するのかもお聞かせください。

次に、このたびの総務財政委員会で当局の土地売買にかかわる違法行為が発覚いたしました。相談を受けた市の顧問弁護士は、次のように市に対して答えております。地方自治法96条1項8号の議決を経ないで行われた売買契約は無効である、中略。契約保証金、800万ですけれども、契約保証金は不当利益となるので、返還すべきであると弁護士は答えております。この事件は、いずれ何らかの形で追及、解明されなければならないが、問題は市有財産売買行為において地方自治法に違反した売買契約を行い、あげくの果て買い手側に便宜を図るという背任行為に当たる契約変更まで行ったことであります。この契約を主導した土地対策局が40億を超えるトゥリバー埋立地売買にかかわっております。即土地対策局全員の更迭が必要だと思いますが、市長の見解並びに対策局長の見解を聞かせていただきたいと思えます。

次に、とんざしかけた砂山地区開発に救世主があらわれましたが、その進捗状況をお聞かせください。

それから、南北公設市場の今後のあり方についてもお聞かせいただきたいと思えます。補償、仮設店舗、新店舗計画等ですね、これをお聞かせください。

それから、続けますけれども、消防行政について伺います。市民の生命と財産を守らなければならない重要な責任を負う消防行政ですが、去る10月1日の火災事故では残念ながら市民の1人の命を失い、市民も財産を失いました。火事の通報から現場到着、消火活動に対する市民からの不満が多く聞こえた事故でしたが、ご遺族や被災者及び市民に納得のいただける状況説明が必要と考えます。そのときの出動体制、消火活動に抜かりはなかったのか。例えばこのような指摘がございます。消防車が現場へ向かう道順には問題なかったのか。ホースが絡まるような不手際がなぜ起きたのか。消防士が少ないのではないのか。指揮系統が機能していないのではないのか。消火ホースに穴があいて噴水状態になったというのはどういうことか。きわめつきは、はしご車がなぜ使用できなかったのかというふうな市民からの声が聞こえてきます。そういうことで、このときの出動体制、消火活動に問題がなかったか、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、消防に関しまして、消防費予算の仕組みについてのご説明をお願いします。

次に、福祉についてですが、福祉問題。宮古島市の国民健康保険事業は、今年度で一般会計から6億7,700万の繰り入れを計上しておきながら、今度の補正で当初予算の実に20%に当たる1億4,000万計上しております。これはまさに異常事態であると思えますが、保険料の引き上げは既に限界に来ており、そのためには市民の病院通いを少なくしなくてはなりません。病院がお年寄りの社交場になっているとの笑えない話もあることから、市長の掲げる健康な100歳への挑戦のできる環境整備を強力に推進する必要があります。そこで、この政策を宮古病院の新築移転に掲げるだけでなく、さまざまな面でのこれまでの進捗状況とその成果についての説明を求めます。また、膨大な赤字補てんの解決策、特効薬をどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、最近気になることで、今回もまたお聞きしますけれども、女性の喫煙に関しお聞きしますけれども、妊婦の血液中に入ったタバコの有害物質は子宮内の胎児に達し、発達中の脳や全身の細胞に侵入、流産、早産、未熟児、先天的奇形の率が高くなると言います。また、出生後は父母の喫煙により、気管支

ぜんそく、アレルギー性鼻炎、知能低下、乳幼児突然死症候群などの罹患率も高まると言います。これがタバコによる児童虐待と言われるゆえんのようなのですが、宮古島市において未婚女性の喫煙者が増加傾向にあるように見受けられます。乳幼児を抱え喫煙する若い母親もよく見かけます。喫煙する母親を持つ子供の喫煙率、非行率は非常に高いとも言われます。宮古島の人材育成はこの問題も考えなくてはならないと思いますが、対処策はないのか、ご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、子供たちの受動喫煙から守るために、学校、図書館等教育施設内の全面禁煙はできないのか。また、市役所庁舎の通称ベランダ族のために庁舎内に喫煙室が設置できないか、お伺いします。

答弁を聞いた上で再質問します。

◎市長（伊志嶺 亮君）

このたびの知事選挙における不祥事についてお答えします。

今回の知事選で現職の市議が逮捕されたことは、非常に残念であります。事件は組織とは関係がない全く個人的なことでありますが、選挙違反者が出たことについて市民に対して申しわけなく考えております。

市民アンケートをどう受けとめ、市政に反映させていくかということをございますけども、市民アンケートにつきましては総合計画策定の基礎資料とするため、7月25日から8月10日の間、市民1,600人を対象に実施して、877名から回答をいただきました。今後10年間のまちづくりに当たって、市民の皆さんが住んでいる地域の現状、将来の希望に耳を傾けるとともに、新しい島づくり計画に示された三つの基本方針に沿って優先項目を把握し、現在策定中の宮古島市総合計画に反映させてまいります。

また、自由意見に寄せられたさまざまな分野でのご意見や依頼についても、全課職員で話し合いを深めるとともに、その結果を宮古島市のホームページで公表しております。市民の声を今後のまちづくりに反映させ、より一層市民サービスの向上に努めていきたいと考えております。

仲井眞新県政にどういうふうな連携をとっていくのかということをございますけども、仲井眞新知事は知事選出馬から選挙戦を通じて稲嶺前県政の基本的な継承を訴えてきました。私は市政を預かる者として、市政及び宮古圏域発展のためにこれまで県に対してさまざまな協力を求めてきました。知事が交代してもその姿勢は変わりはありません。今後とも宮古圏域の問題解決に向けて新県政にご理解と協力をお願いする考えでございます。

100歳への挑戦でございますけども、本市における健康問題は運動不足や食生活等により生活習慣病の増加に伴い、特に40、50歳代の働き盛り世代の壮年期に糖尿病、肥満、高血圧、脳卒中などの疾病が多く見られ、そのため健康をキーワードに位置づけて健康寿命の延伸を図り、健康な100歳への挑戦を目指して各種事業を推進しております。その中の一例として、保健予防事業については、自分の健康は自分で守るを基本に、住民健診、婦人健診、健康教育、相談、訪問指導、機能訓練事業等の保健事業を計画的に行い、市民の健康管理や疾病予防に努めております。成果については、広く市民への浸透も図られているものと考えておりますので、今後も健康な100歳への挑戦をテーマに各種事業を積極的に推進し、健康寿命の延伸に努めてまいります。

他のことについては、担当をもって答弁させます。

◎助役（下地 学君）

飲酒絡みの職員の不祥事についてのご質問なんですが、答弁の前におわび申し上げたいと思っております。ま

ず……

(議員の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午後3時16分)

再開いたします。

(再開＝午後3時17分)

◎助役（下地 学君）

答弁に先立って、まずおわび申し上げます。4月の幹部職員による酒気帯び人身事故、消防士長の無免許運転、そして11月8日の酒気帯び運転、さらには今回の12月7日の酒気帯び運転で職員が検挙されるなど、本来市民の模範となるべき市職員のたび重なる不祥事に対し、市民を初め関係各位に心から深くおわび申し上げます。特に今回の不祥事については、酒にかかわる事故等に関して本議会冒頭で飲酒運転撲滅に関する宣言決議をしたやさきのこと、大変残念に思い、憤りを感じずるものであります。深くおわび申し上げます。

新城議員のまず消防職員の酒気帯び運転、無免許運転による検挙について答弁いたしたいと思っております。9月に発覚した消防職員による無免許運転につきましては、特に市民の生命、財産を守るべき消防職員が酒気帯びによる免許停止、その処分期間中に公用車を運転するなど、公僕として決して許されない違反を起こしてしまいました。ここに改めて市民の皆さんにおわび申し上げます。この事件を受け、本市職員の懲戒処分に関する指針を厳しく見直し、酒気帯び運転の撲滅に取り組んできたところですが、またもや同様な酒気帯び運転で職員が検挙される事態が発生してしまい、公務員としての自覚のなさに強い憤りを感じます。今後は、このようなことのないように綱紀粛正を徹底してまいりたいと思っております。

二つ目には、11月の同じように酒気帯び職員の検挙、そして12月7日の酒気帯び運転について、これまでの不祥事を受けて職員の懲戒処分に関する指針を見直した直後の検挙は愕然とし、自覚のなさ、事に対する認識の甘さを強く感じ、市長じきじきに各庁舎に出向き訓示をいたし、また今議会においても飲酒撲滅運転に関する宣言を決議をしたやさきにこのようなことが繰り返され、大変残念に思い、市民、関係各位に心からおわび申し上げ、今後このようなことがないよう職員一同一丸となって信頼回復に向けて襟を正して頑張りたいと存じます。

◎総務部長（宮川耕次君）

新城啓世議員の職員給与をどうするかという件についてお答えします。

まず、再建団体を避けるためにどうするかという議論が、議員もご指摘のとおり夕張市の例が示されましたが、これは実質収支比率が赤字20%以上ということでもあります。そして、現在実質公債比率とか新しい財政指標などもできまして、国においても事前にこういうのチェックして、即倒産状態とならないようにいろんな法的な整備を進めているところです。したがって、宮古島市も厳しい状況ですので、そういった特にですね、人件費、それから扶助費、公債費、一番市の財政の弾力性を失いがちなですね、件についてもしっかりと議論していきたいと、このように考えております。そして、給与についてはですね、現在特殊勤務手当については議論をしております。また、行革でも引き続き協議してまいりたいというふう

に考えております。

この給与水準が維持できるかどうかという件についてですが、これは市の財政を考える場合、市長の重点政策、あるいはまた定員適正化計画、財政計画ですね、そういったものがすべて数字をきちっとしてやはり判断していかなければなりませんので、そういう形で慎重にですね、今後詰めていきたいというふう

に考えております。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、母親の禁煙教育で福祉の方からであります。タバコは依存性を示す物質ニコチンのほか多くの有害物質等を含むため、喫煙はがんや虚血性心疾患だけでなく、慢性気管支炎や肺気腫などいろいろな病気の危険因子となります。また、妊婦の喫煙は、低出産体重児や早産の頻度が高くなることや未成年で喫煙を始めた人はがんや心臓病のリスクが特に大きくなるという報告などがございます。そういったことで市といたしましては、これまで住民健診や婦人健診及び乳幼児健診等各種母子保健事業等において夫や家族を含めた禁煙教育指導を実施しているところであり、今後ともその事業の強化に努めてまいりたいと思います。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

その前に資料を……

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時25分）

再開いたします。

（再開＝午後3時25分）

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

業者指名についてお答えします。

平成17、18年度宮古島市建設業者登録名簿により、土木、建築、電気、管、内装、造園、コンサルタントの登録業者の中から指名をしております。等級格付に基づき、発注区分により建設業者の選定を行っております。指名選定に当たっては、本市及び沖縄県の公共工事の指名回数及び落札業者を参考にしながら行っております。

市の等級格付審査基準、客観及び主観基準についてお答えします。宮古島市建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する要綱第6条に基づいて、客観審査につきましては業者より参加資格審査の申請を受けるときは、建設業法第27条23に基づき国土交通大臣が定めた基準により審査しております。主観審査につきましては、客観審査以外に主観審査を加えて等級を決定し、等級登録することが適当であると認める者のみを建設業者格付名簿に登録することになっているが、本市においては客観申請に基づき等級格付の登録を行っております。なお、主観審査につきましては、県内各市の状況等を参考にしながら本市に適した等級の格付を検討したいと考えております。

格付の公表はしているかということですが、等級格付決定後は申請業者に通知し、名簿については建設部都市計画課に保管し、その複本を本市の発注事務を取り扱う関係部課に備えつけております。なお、格付の公表については、都市計画課で閲覧は可能であります。

業者選定の留意事項は遵守されているかということですが、宮古島市建設工事入札参加資格審査及び業者選定に関する要綱第9条に基づき的確に行っていますので、留意事項は遵守されています。指名業者を選定する場合の留意事項として、経営及び信用の状況、当該工事施工についての技術的適性、当該工事に対する地理的条件、手持ち工事、保有機械の状況、その他当該工事についての適否となっております。

指名前の事業所調査はできないか。本市においては、宮古島市建設工事入札参加資格審査及び業者選定に関する要綱第3条に基づき、2年に1回定期の資格審査を行っております。また、市長が必要と認めたときは定期の資格審査を行う年において追加の資格審査を行っており、建設業法第27条23に基づき国土交通大臣が定めた基準により審査され、等級の格付はなされておりますので、指名前の事前調査は必要ないと思えます。

入札参加申込書未提出でも指名、応札は可能か。建設業者格付名簿に登録された業者以外の指名、応札はできません。

一括下請は可能か。宮古島市建設工事請負契約約款第1条で、発注者、甲及び請負者、乙、この約款に従い、日本国の法令を遵守し、その契約を履行しなければならないとしております。そして、第6条では、乙は工事の全部もしくはその主たる部分、また他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事を一括して第三者に委任し、また請け負わせなければならないとしており、一括委任、また一括下請の禁止を定めております。

建築主事は配置できないか。建築基準法第4条1項で、政令で指定する25万人以上の市は建築主事を置かなければならないとなっております。また、同条第2項で、それ以外の市で建築主事を置く場合は都道府県知事と協議し、同意があれば可能となっております。県内では、那覇市、宜野湾市、浦添市、沖縄市、うるま市となっております。現在宮古島市を含む宮古地区管内では、建築基準法第4条第7項に基づき県が宮古支庁土木建築課に建築主事を置き、業務を遂行しております。

宮古島マリナターミナルについてですが、平成17年4月の賃料支払い民事調停後についてですが、平成18年の4月26日までに計5回にわたって調停が重ねられましたが、マリナ側とホテル側の要望の隔たりが大きく、加えて両者とも歩み寄るための将来展望も厳しい事情から、調停不成立となりました。これを受けてその後はホテル譲渡も視野に入れた抜本的な再建築の検討作業に入っております。

港湾課の入居について。平良市が事業主体となって立ち上げた三セク事業ということもありまして、その支援の意味合いと港湾の管理運営をする場合、港内に事務所があった方が港湾従事者及び利用者との連絡調整がスムーズにいくため、マリナターミナルの入居が続いております。

◎教育部長（長濱幸男君）

学校や教育施設を全面禁煙にできないかのお尋ねにお答えをいたします。

9月現在、幼稚園、それから小学校、中学校を調査いたしました。全体で57校中83%、これは47校ですが、学校敷地内全面禁煙措置を講じている、それから建物内に限って全面禁煙措置を講じていると答えておりますのが83%あります。それから、建物内に分煙措置を講じているという学校が10校の17%になっております。教育委員会といたしましては、受動喫煙の観点から、来年度から幼稚園、それから小学校、中学校の校舎敷地全面禁煙措置を講じたいということで今教育長と校長先生と話を進めているところであります。

◎経済部長（宮國泰男君）

公設市場の今後の課題ということでございまして、補償、そして仮設店舗、そして新規店舗のテナント料と三つのご質問がございました。

まず、補償についてでございます。裁判が決着をしまして、これは市の都市計画の方で補償するわけでございますけれども、今のスケジュールとしましては平成19年の4月ごろからその補償交渉に入るというふうになってございます。その後につきましては、その補償交渉を見ながらあの今の市場を撤去するという形になろうかと思えます。

次に、仮設市場でございますけれども、以前にこれは17年の4月11日ということで、店舗利用者を、市場利用者を集めまして説明会をいたしました。そういう中で、旧ターミナルの用地、そして司家具の南側の敷地、こういうものをですね、候補として挙げましていろいろ検討をしたわけでございますけれども、旧ターミナルの用地が少し遠過ぎるという、現の今の市場から遠過ぎるということでだめでございます。司家具の南敷地はですね、向かいに保育園があるということで、朝の交通の関係で非常に問題があるというようなことですね、仮設市場は私どもとしてはつくる条件がそろっていないということでご説明をいたしまして、一部二、三名の方からはどうしても欲しいという話がありましたけれども、説明の中ではそういう事情を話しましてですね、ご了解を得ているものというふうに思っております。

次に、テナント料でございますけれども、補償でもって一度撤去という形で補償しますということで、テナント料につきましては新しくつくる市場の建設費、そして管理費を考慮してですね、テナント料につきましては決めますということをお願いしてございます。ただし、現在入居している方がですね、再入居をなさるといった場合には、何年かの軽減措置は講じる必要があるということもご説明をいたしました。

◎企画政策部長（久貝智子君）

現在の事業誘致状況についてのお尋ねでございますが、現在ですね、IT関連施設の平成19年度事業導入に向けて県と調整を行っているところです。

◎消防長（伊舎堂 勇君）

出動体制及び消火活動に不備はなかったかというご質問でありました。

まず最初に、出動体制について説明申し上げます。平成18年10月1日、19時37分に119番で建物3階部分から火が出ているとの通報を受けました。水槽付ポンプ車、タンク車など上野出張所の車両も含めて消防車両は計8台で、出動人員17名の体制で出動いたしました。

次に、消火活動でございますが、現場到着時の状況が3階部分南東の開口部より火炎が噴き出していたので、ポンプ隊は50ミリホース1線と40ミリホース2線延長し、さらに放水銃で消火に当たり、タンク隊は消火栓から水量を確保し、40ミリホース1線で援護注水に当たりました。上野出張所のポンプ隊は、現場到着後先着隊の指示により40ミリホース3本を延長いたしまして、建物南側より消火に当たりました。また、住民の協力もあり、消火活動は適正に対応できたと思えます。

それと、はしご車が来たのになぜ使用できなかったかということでありますが、はしご車を使用しなかった理由といたしましては、建物周辺に電線があり、感電する危険性があると判断して使用しませんでした。

次に、人命救助について。災害現場における消防の任務は、第一に人命救助でございます。隊員は人命

救助を第一に考え、一生懸命に救助活動にも当たりましたが、犠牲者が出たのが非常に残念に思います。

次に、ホースの穴があいた原因はということですが、ホースに穴があいた原因は、建物3階道路側のアルミサッシが熱で溶けてホースに付着し、このサッシの熱により穴があいたのが原因であります。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

新城啓世議員のトゥリバー関係の質問にお答えしたいと思います。

まず、専任媒介を交わしたかという質問ですけれども、臨時議会でももちろん専任媒介の費用を計上していただきましたけれども、それ当初そのオファーの方が、なかなか希望者がいないということもありまして、専任媒介の報奨で何とかその糸口をつかみたいということもありまして、臨時会にお願いをして予算を通してもらいましたけれども、その後直接企業の方から交渉したいということもありましてですね、今その交渉を大事にしながら推移を見ているところでありまして、よってその専任媒介につきましては現在のところ交わしておりませんということでございます。

それから、砂山関係でございます。ゼファーの砂山開発の進捗状況の件につきましては、砂山リゾート開発に向けましては株式会社宮古島砂山リゾートは7月から8月にかけて宮古島市との開発協定書に基づき、関係する機関、団体の代表を集めまして、宮古島砂山リゾート連絡会議、それからワークショップを開催し、意見の交換を行っております。ゼファーの方からは、宮古島市で事業をさせていただくということのまず初めに、下崎萬古山御嶽の再建をしたいということがありまして、7月の中旬からお宮や控室などの整備を進めておりましたけれども、去った11月の17日、下崎萬古山御嶽の再建、落成を見ております。今後の事業展開につきましては永続的にやっていくことが大事であるとのことで、宮古島の産業振興の雇用のつながり、それから宮古島スポーツアイランド構想の趣旨に沿った沖縄県内になような特徴のある事業を推進していきたいということですね、拙速に事業を進めることなく、慎重に事業内容を精査、検討していきたいとの報告を受けてございます。

◎総務課長（與那嶺 大君）

新城啓世議員の行政連絡員の事務委託事業に関するご質問にお答え申し上げます。

行政連絡員の事務委託事業の見直しにつきましては、行政改革推進本部、あるいは市民委員会、これらの提言を受けまして、担当課で精査を行った上で平成19年度から実施していく予定でございます。見直しの内容といたしましては、現在の委託料、均等割と世帯割を減額して新たに農家割を取り入れていく方針で見直し案を作成していく考えであります。見直し案を実施していく過程の中でさらなる改革の必要性が出てきた場合、現在委託しています業務内容とあわせまして担当課の職員の業務量を精査した上で、議員ご指摘にありましたように担当課の職員で業務が遂行できるかどうか検討していかなくてはならないものと考えてございます。

◎議長（友利恵一君）

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

新城啓世議員の平一小学校の校舎改築についてお答えいたします。

契約破棄した設計管理業者への対応でございますが、教育委員会の対応といたしましては契約解除に伴い、契約約款第42条第2項の規定に基づいて違約金の請求をすることになっております。

それから、今後の事業執行日程でございますが、新たに指名競争入札に付して落札業者、これ2社共同企業体であります。実施設計を契約締結して進めております。実施設計書が納品され次第早目に発注を行い、工事着手をしていきたいと考えております。具体的には、工区を3工区に分けて発注を予定しております。平成19年の1月中旬ごろには工事着工し、平成20年2月末の完成に向けて事業を進めていきたいと考えております。

◎財政課長（石原智男君）

新城啓世議員の合併特例債事業の進捗状況についてのご質問にお答えしたいと思います。

合併特例債を活用しての事業といたしましては、合併前に予定していましたプロジェクト事業のうち、現段階の計画において葬祭場建設とごみ処理施設の建設に活用する計画であります。両施設とも建設予定候補地選定の段階であります。合併特例債活用は、今後該当する事業を財政計画の中で慎重に検討し、対応していく考えであります。

次に、消防費の一般財源化に問題はないか、予算の仕組みということでございますが、消防費は交付税の基準財政需要額の算定があります。交付税の算出は当初予算においては確定しておらず、年度の7月の本算定後において交付税額は決定します。したがって、当初予算で交付税の消防費の基準財政需要額の算定額に満たないこともあります。交付税は特定の充当を必要とする特定財源ではなく、一般財源であることから、交付税算入の基準財政需要額を消防費に予算計上するのではなく、ほかの一般財源と同様に扱っております。ちなみに、消防費の基準財政需要額は8億1,047万6,000円でございますが、ただいま消防費と、それから消防費の中の公債費の額は8億517万2,000円で、充当率は約99.3%でございます。

次に、庁舎において喫煙室を設置する予定はないかというご質問でございますが、6月、9月議会においても下地秀一議員のご質問に答弁いたしましたように、平成15年5月1日施行された健康増進法第25条により受動喫煙の防止が施設管理者に義務づけられて、健康や受動喫煙への取り組みが叫ばれる中、宮古農林高等学校が校内全面禁煙を決めております。また、那覇市は国際通りやすべての市立学校を含めた教育施設における全面禁煙を平成19年1月1日から実施することになっており、公共の場における禁煙が広がっております。また、県庁や宮古支庁の禁煙室は完全に煙を排除することができなかつたために撤去されております。このような状況にあり、今のところ支所を含めて庁舎内に喫煙室の設置計画はございませんが、完全に煙を排除できる方法を模索しながら検討も含めて頑張っていきます。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時50分）

再開いたします。

（再開＝午後3時52分）

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時52分）

再開いたします。

(再開＝午後3時55分)

◎市長（伊志嶺 亮君）

質問が多岐にわたっているので、また漏れておりましたらご指摘ください。

職員の監督の責任のある私ですけれども、職員が次から次へと不祥事を起こしているけど、次からの対応はどうするかというご質問ですけれども、これについては庁内の条例等に照らし合わせて対応していきたいと、そのように思っております。市長の責任は、常に綱紀肅正を職員に求めておりますけれども、これが十分浸透していないのはまことに残念でございます。

また、マリナーミナルの家賃の滞納、あるいは3,000万等の補助をしているということですが、これは地元企業を育てていくというのはやっぱり市としても大きな責務がありますので、ぜひ健全に運営をやってもらいたいという期待を込めてやっていることでございます。

コールセンターについては、ハード面の建設が今の財政状況では少し無理でありましたので、一応考えさせてくれということだったんですけれども、いろいろ土地を、建物をやりくりしてあるいは対応ができるかということで今度手を挙げて取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

等級格付の件ですけれど、県に準ずることできないかということですね、一つは県の主観点数というのは県の工事の評価があります。そういう関係で、そうすると県に指名されて工事とれない人というのは結局点数できませんね、評価は。そういうことで、今他市の状況調べていますけれど、主観点数をつけているところは現在調査の結果4カ所ありますけれど、各市ですね、状況としては、例えば点数をプラスする場合、例えば身体障害者を雇用している場合に点数を増やすとかですね、それから技術者の数で、市内の事業者で雇用している技術者の数がね、多い場合、それを評価すると。そういう形で他市でも自主的なそういう評価していますので、それを参考にしながら検討していきたいと思えます。

それから、マリンの職員数ですけれど、専任取締役が1人、職員が5名です。この数字というのは現在総会等でも認められていますので、適当じゃないかと思えます。

(議員の声あり)

◎議長（友利恵一君）

答弁済んでいるようですけれど。

(「済んでいる」の声あり)

◎議長（友利恵一君）

はい。指摘してください。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午後4時00分)

再開いたします。

(再開＝午後4時01分)

◎市長（伊志嶺 亮君）

土地対策局のいろんな不手際等もごさいます。これは、内部で検討して対応してまいります。

◎新城啓世君

コールセンターにつきましては返す返す残念ですけれども、何らかの形をもって箱物はできたかなというふうな思いがします。150人規模の雇用施設が残念ながら逃げてしまいました。

再質問をします。市長は、いつもにここにこされ、顔じゅう優しさが漂っているように見受けられ、それが逆に行政における緊張感のなさを生んでいるような気がします。一連の不祥事を考えた場合、市長がまずみずからを律すべきかと思えます。いかがでしょうか。市長みずからがご自分を厳しく処分したとき、職員は我々が飲酒運転することは市長に対するいじめだと感じ、即効果が出るような気もします。綱紀粛正と言われますけれども、どのような手法で今後綱紀粛正に努められるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、合併特例債事業ですけれども、このごみ焼却炉いよいよ動き出しました。二転三転したごみ処理施設の建設場所については、現在の清掃センター西側での建設を打ち出しましたが、施設の性格から建設場所選定は当初から難渋が予想され、現在の清掃センター近辺がふさわしいとの声はよく聞かれました。なぜ今になってこの計画が浮上したのか。また、早くも近隣住民から反対の声が上がっています。しかし、市長は唯一無二の場所と明言されたことは、市長はこの場所の建設に政治生命をかけると受けとめてもよろしいか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、午前の平良隆議員の質問に対しまして、建設部長が県の指名件数も考慮に入れて公平にしていくと答弁しておりましたが、県が多いから市を減らすという理屈は、国が多いから県を減らす、海外で事業を展開しているから国内の事業はやらなくてよいというような理屈と同じように思います。このような解釈の仕方というのは公平さの基準を示すには全く説得力がないと思えますが、もう一度お聞かせいただきたいと思えます、本当に公平なのかどうか。また、県が指名しているから宮古島市を減らすというふうなことは、営業妨害にも当たるのではないかと考えます。それと、閉鎖状態の会社でも、電話一本あれば携帯電話に転送することによって事務所で営業しているかようになります。留意事項は、完璧に実行されていると断言できるのか。また、留意事項の中に県の指名状況も考慮すると書いてあるのかどうかもぜひお聞かせいただきたい。

それと、消防業務に関してなんです。消防業務に精通した方によれば、「電線が密集していることははしご車の障害にはならず、またはしご車の障害にははいけない。これは電力が対応する」というふうなことが聞こえています。これについての考え聞かせてください。

まだまだありますけれども、答弁を聞いた上で再質問します。

◎市長（伊志嶺 亮君）

職員の綱紀の粛正については、地方自治法に照らし合わせてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

また、ごみ焼却炉については現在地が最適と思っておりますので、市長として最大限努力を払ってまいります。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

業者指名について答弁いたします。

一つはですね、宮古のトータル的な考え方持っているんですよ。例えば県で15回指名している業者がいるとしますね、Aランクで。県では3回ぐらいしか指名されていない。市では何回というこのトータルの数字をできるだけ近くしようということです。だから、完全に数字というのは一致しませんけど、少なくともそういう配慮しながら指名をやっていきたい。やっています。

それともう一つ、完全に把握しているかという点については、各業者についての会社ですね、それは完全に把握はしていません。ただ、審査は通ってきていますので、それを信頼しています。

◎消防長（伊舎堂 勇君）

消防と電力会社との協定は何もありませんけど、現状の周囲はですね、高圧線と、それと電話線が交錯しておりまして、どうしてもはしご車が使用できなかつたもんですからああいう状態で、はしご車は一応待機の状態、使用はできませんでした。

◎新城啓世君

ちょっと長くなっておりますけれども、しばらくお願いします。

時間がないので、通告の財務と民生につきましては割愛いたしますけれども、通告書要旨から私の意図をお酌み取りいただきまして、ぜひ市政に反映していただきたいと思います。

終わりにちょっと余談ですけども、西平安名崎の呼称で福嶺学区住民有志からクレームがついております。宮古における平安名崎は保良にあったこの平安名という集落に由来し、平安名集落の東の岬だから東平安名崎になったというわけです。西平安名崎はもともと狩俣崎で、平安名崎は一つしかなく、日本都市百景として脚光を浴びる東平安名崎の名誉のためにもその史実について調査をお願いしたいと思いません。

さて、財政破綻が表面化した夕張市では、5カ月間で300人近い転出者が出たと言います。また、給与や退職金支払いに不安を持つ職員は、その85%が数年内に退職を検討していると言われてるようです。市民も逃げ出し、役場職員も逃げ出す、逃げる準備という状態はまさに異常事態であり、宮古島市誕生後1年間の512人の人口減が意味するものもよく考えなくてはなりません。宮古島市の財政に精通している方の話によれば、「向こう3年間は、宮古島市の財政破綻はないでしょう。しかし、現状が改善されない限り、4年後もしくは5年後には間違いなく財政再建団体になる」と警告しております。市長はそのことを知ってか知らないでか、ご自分の在任中は財政再建団体にはならないと明言しました。この任期の終了後宮古島が地域崩壊となるかならないかはまさに伊志嶺市長の政治手腕にかかっているわけで、任期中一生懸命努力したらやっぱりだめでしたとならないように、市長は粉骨砕身働いていただかねばなりません。

ところで、このたび違法行政による契約無効という事件が発覚したことは、これは明らかに議会に対する市長の不誠実さを象徴するものであり、いずれ市長、助役以下関係職員の責任と処分が要求されることになるでしょう。市民の声を声として聞き、官民一体となって、議会においても野党の提言を一蹴することなく真摯に受けとめてられて、今こそ行政と議会が車の両輪となって取り組まなくては後々の世代にツケを残すこととなります。市長のご決意をお聞かせいただきたいと思いますが、宮古の子供たちの各分野での活動は目をみはるものがあります。この子供たちも支えていかななくてはならない行政が、一筋の光明も見えないまま年を越そうとしております。来年こそは市民に笑顔があふれるような行政を伊志嶺市政に期待し、そして市民の皆様にご多幸あらんことを祈念申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとう

ございました。

◎議長（友利恵一君）

ちょうど時間であります。

◎市長（伊志嶺 亮君）

昨年の10月に新宮古島市が誕生しました。合併したということは、豊かな宮古島を将来の子供たちに残すために合併したわけですから、議員の皆様、市民の皆様と協力して一生懸命頑張ります。

◎議長（友利恵一君）

これで新城啓世君の一般質問は終了いたしました。

続行しますか、それとも……

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

それでは、15分ぐらい休憩の要求がありますので、15分休憩して再開いたします。

（休憩＝午後4時13分）

再開いたします。

（再開＝午後4時29分）

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◎新里 聰君

今日の議会では健康問題が出て、肥満の話が出て、大きなおなかを小さくしながら座っておいしかったです、持ち時間頑張ってみたいと思います。

一般質問に入る前に、市当局に御礼申し上げたいと思います。私たち新里自治会では、合併前より若者の定住を促進するため公営住宅の建設を要請してまいりましたが、合併後早々に本年度事業として8世帯の住宅が完成間近となり、地域住民より喜ばれております。新里自治会会員の一人として、市長を初め市当局の皆さんに御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、市長の政治姿勢のほか3点ほど通告してありますので、一般質問に移らせていただきます。

まず、人口動態についてであります。私たちは市町村合併議論の中で、合併をしたら市街地中心の行政が行われ、郡部、いわゆる町村部が疲弊をし、人口が減少、過疎化が急速に起こるのではないかと心配をし、住民説明会、アンケート調査等でも合併のデメリットとしての多くの意見が出されました。合併後1年経過した今日、状況はどうなったでしょうか。平成17年10月末日と平成18年10月末日の人口を旧市町村別に対比しますと平良地区においては52人の増加となっておりますが、城辺地区においてはマイナスの152人、下地地区においてはマイナスの29人、上野地区においてはマイナスの61人、伊良部地区においてはマイナスの181人となっており、当市全体ではマイナスの371人となっております。これを合併1年前の平成16年10月末日から17年10月末日までの1年間と比較をいたしますと、当市全体では56人の減少しかなかったものが合併後1年で371人のマイナスということで、人口の流出が加速しているような気がしてなりません。特に下地地区においては、1年間で111人の増加した人口がマイナスに転じ、29人の減少。上野地区においては、54人の増加した人口が、これ16年と17年を比較した場合ですね。マイナスの61人の減少となっております。もちろん内容については、これが合併によるものなのか分析をしてみないとわかり

ませんが、市長はこのような人口動態、いわゆる当市全体での人口減少の加速化、また比較的人口動態が安定し、微増または横ばい状態にあった下地、上野の地域が減少に転じた要因についてどのような認識であるのかを見解をお伺いしたいと思います。

次に、今後の推移ですけれども、新市建設計画では合併10年後、平成27年の人口を5万2,759人と予測しています。当市の合併時の人口は5万6,242人ですから、10年間で3,483人、1年間で348人、大体350人が減少するとの予測になっております。ただし、新市建設計画では合併時の人口が5万3,777人と記されており、実数より2,265人少なく記されております。この数字でいくと、10年間で1,018人の減少、1年間で100人の減少ということになっております。実際の数字と新市建設計画書の数字に2,000人余の誤差があるということについては、今さらながら真剣に合併の議論をしなかったと思うわけでありますが、それはさておいて市長は当市の人口の推移をどのように見ておられるのか、見解をお伺いしたいと思います。

次に、人口の市街地の一極集中、島外への流出が多くなると、地方における地域共同体が崩れ、伝統文化の継承等困難となるというふうに感じますので、その対策について。郡部においては、若者の市街地への集中、島外流出等を防ぐため、定住促進条例等を制定し、一定の効果を上げてまいりました。下地地区、上野地区においては、人口が微増もしくは横ばい状況で推移してきたことは、首長の政策展開、いわゆる出産祝金、入学祝金、新築祝金、住宅地の安値販売、公営住宅の使用料の限度額の設定、特に上野においては医療費の義務教育終了までの無料化等があり、若者たちが子育てに住みよい環境があったからだと思っております。ところが、合併によって市全体が平準化されたことに伴い、若者たちが生活の利便性のある市街地へ移動することは容易に考えられます。そうなりますと、地方においては地域共同体が崩れます。伝統文化の継承等非常に困難となります。地域おのこの持つ特性が失われてまいります。このことは島づくりの将来像、心つなが結いの島、いわゆる新市建設計画の理念でありますけれども、この理念にもそぐわないことになっておと思いますが、市長はこのような地方の切実な懸念に対しどのような対策を考えておられるのかをお伺いします。

次に、職員削減計画と組織機構についてお伺いします。まず、職員削減計画のもっとこれスピード、議員さんも話していましたが、もっと早くできないかということですが、本市においては庁内に市長を本部長とする行政改革推進本部が設置され、また市民参加の行政改革推進委員会として上げ、宮古島市行政改革大綱が策定されました。そして、この行革大綱に基づき宮古島市集中改革プランがこのほど策定され、マスコミでも報道されました。それによりますと、平成17年4月1日現在1,025人の職員を平成22年4月1日までに91人削減し、934人にするということになっております。そこで疑問に思うわけですが、これは財政計画との絡みはどうなっているのかということであります。実は6市町村合併協議をしていたときの財政計画の説明資料がありますけれども、この中では合併後15年間で5年刻みで前期、中期、後期と分けておりますが、前期においては130人の削減が予定されておりました。これ6市町村のときのことですが、私が質問通告の中で職員削減計画の加速化についてとありますのは、合併協議の議論と数字に大きな誤差が生じますと、当然財政計画にも影響が生じます。ですから、行政改革推進本部においては合併協議会で示された資料を十分に検証し、それに基づく財政のシミュレーションをし、職員の削減数を割り出さなければならないと思っております。この5年間における削減数の根拠はどうなっているのか。要するに何名退職するからその何分の1ぐらいの採用だというような形で示されて

いるのか。根拠を示すことにより削減計画を早目にすることができるとは思いますけども、いかがでしょうか、お伺いします。

次に、現行の支所機能を有した分庁方式のメリットは何か、またデメリットは何かということですが、本市は分庁方式を採用しながら支所も併設し、部課長職が非常に多く、私の率直な意見としてはわかりづらい組織だというふうに思っております。合併協定項目18では、次の7項目が新市における組織機構の整備方針と列挙されております。ちょっと読み上げますが、住民が利用しやすく、わかりやすい組織機構、簡素で効率的な組織機構、指揮命令系統が明確な組織機構、地方分権へ柔軟に対応できる組織機構、新たな行政課題を見据えた組織機構、新市建設計画を円滑に遂行できる組織機構、市民の声を適正に反映できる組織機構、こういうふうに出たわっております。当局は、現行の組織をこの協定項目に列挙された整備方針に基づいて編成された組織と認識しておられるのか。つまり集中改革プランで組織について一言も触れられていないということに疑問を呈したいと思いますが、現行の組織はメリットだけでデメリットはないから集中改革推進本部ではこういった議論がされなかったかということについてお伺いします。

次に、当市にマッチした組織機構はどういうことかということについて伺いますけども、この質問は前段と重複することでもありますが、合併をして1年経過し、事務事業を実施してきた中でもう一つ原点に戻り、協定書の整備方針を検証し、見直しをする時期に来ているのではないかと考えております。その場合、通告書に列挙したように、アからオまで列挙してありますけども、これ私の単純な考えで列挙してみましたですが、そういうものの中に選択できるようなものがあるのか、あるいはそれ以外の組織を検討しておられるのか。いわゆる組織について今後検討しているのか、いまだ検討に入っていないのかということをございます。

次に、職員の減少とともに各年度における組織機構の計画書はできないかということですが、私は新市建設委員会の場においても、職員削減計画と同時に各年度の組織機構の計画書は不離一体のものとして策定されなければならないと申し上げてまいりました。その理由は、私も公務員を経験した中から、同じ組織の中で人員が減ると必ず人員不足が要求され、職員の意識の変化がなかなか起こらないからであります。今度の集中改革プランに基づく職員削減計画と並行して組織機構の見直しと人員配置計画書が策定されなければならないと思いますが、この点どういうふうになっているのか、お伺いします。

次に、地域振興について。地域審議会についてお伺いしたいと思いますが、旧市町村単位で設置された地域審議会は機能しているのか。旧市町村別に状況をお伺いしたいと思いますが、担当は企画政策部だと思いますので、平良の状況、城辺の状況という形で各地区の状況についてご説明をお願いしたいと思います。

次に、審議会は市長の諮問に応じて答申するということですが、当市から各審議会に諮問した事例はあるのかどうか。あればどの審議会に対して、要するにどの地区の審議会に対しどのような案件を諮問し、どのような答申があったかを説明ください。

次に、当局から諮問がない場合において、各地域の審議会は自主的な活動はできないかとの設問をいたしましたんですが、自主的な活動し、意見を提言した審議会はあるのかということをお聞きしたいと思いますので、その事例があれば説明をお願いしたいと思います。

次に、上野千代田ハイツの状況についてお伺いいたします。上野千代田ハイツは、平成13年、宮古の自治体としては初めて定住促進事業の一環として土地を民間から買い上げ、宅地を造成し、インフラを整備し、分譲宅地として販売する画期的な事業でありました。38区画の土地が2週間ぐらいで完売するという好評さでありました。ただ、幾つかの条件があり、その中でも5年内に建築しなければならないとの条件つきであったと思っております。そして、この5年が今度平成18年に当たるかと思いますが、そこでお伺いいたしますけれども、現在38区画のうち何戸建築されているのか。そして次に、今後の建築予定者について年度ごとに把握しているかどうか。分譲後、いわゆる土地を購入後、建築の意思がないという方がいるのかどうか。そして、建築していない方へその分譲の条件に基づき行政指導をしているのかどうか、このことについてお答えをいただきたいと思っております。

次は、過疎地域自立促進計画についてお伺いいたします。過疎地域自立促進特別措置法に基づく宮古島市過疎地域自立促進計画書が去った3月定例会で議決されました。この法律は平成21年度までの時限立法で、当市で議決した計画書は平成17年度から21年度までの後期5年に係る事業であります。そこでお伺いするのは、上野地区における平成19年度事業として予定している事業について、各部の事業について説明を求めたいと思っております。経済部、建設部、福祉保健部等事業があれば説明をお願いしたいと思います。

次に、農業振興についてですけれども、資源リサイクルセンターについてですね。合併後なかなか方向性の見えなかった資源リサイクルセンターもようやく試験運転に入り、施設の指定管理者募集要項によると、応募期限も11月17日までで締め切られたようであります。そこでお伺いしますが、応募した企業は何社あったかということ踏まえ、どうしても理解ができないことがあります。合併前からの継続事業は新市に引き継がれるものと思うが、旧上野村当時指定管理者となるための内定通知を受けている企業があるにもかかわらず、これを無視し、新たに公募したということに疑問を持っております。本来内定通知を受けた企業にやる意思があるか否かを確認し、意思のないことが確認された時点で公募に踏み切ることが誤解を生まない行政手法というふうに考えますけれども、この点どういう形で公募に踏み切ったかということについてお伺いしたいと思います。

次に、項目の中ですね、参加資格の中で、原料供給業者と円滑な業務体系が確立できる者とは、これ何をもって証明するかと。具体的な例をもって、要するに指定管理者がその原料供給が円滑にできるというような体系、それは何で証明をしていくかということを説明していただきたいと思っております。そして、何社か応募しているようでございますが、応募している企業はすべてその条件は整えられているのかということについてもお伺いいたします。

以上、説明を聞いて再質問をしたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

新里聴議員の質問にお答えします。

人口動態についてでございますけれども、合併後の人口減につきましては、特に町村部からの島外への転出が大きな要因であり、憂慮すべきことだと考えております。今後の市の人口推計につきましては、国立社会保障人口問題研究所によると、少子化傾向の進捗に伴って緩やかな減少傾向が続くものと推計されております。人口の減少は地域の活性化や特に伝統文化の継承にも大きく影響してまいりますので、定住促進及び出生率向上に向け、より一層経済活性化と雇用対策に重点を置いた施策を展開するとともに、安心

して子供を産み育てられる環境づくりに取り組んでまいります。また、全国的に関心と呼んでおります団塊の世代の対応についても真剣に考え、特に興味を持つと思われる町村部への編入を促進してまいりたいと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、職員削減計画と組織機構についてということで、もっと加速できないかというご質問でございます。今回つくりました集中改革プランの定員管理の適正化については、平成22年4月1日までに91名以上の職員削減を目標としております。ご質問のですね、合併時の数字の立て方、そして合併後の数字の立て方についてのご質問でございます。まず、合併時はですね、普通会計ベースで削減計画をつくりました。合併後は、消防や水道局を含めたトータルの削減計画ということであります。15年後は600名ですね。そういうことで、基本的に視点の大きな違いはないかと思えます。そして、この定員適正化の計画におきましても、そのトータルとして1,025名から934名ということで91名となっております。私たちはですね、その際に定年退職者以外の退職者に対しての補充採用を控える、あるいは勧奨退職を積極的に推進する、あるいはまた19年度以降の4年間は採用者を5名以内に抑えるということでもあります。加速についてもですね、極力この数字以下で抑えていくように努力するとともに、また15年間の長期的な視点で計画はつくっておりますので、5年ごとに区切りましてきちっとその削減計画に沿ってやっていくと同時に、また状況の変化などによってはもっと厳しくやっていくという形をとっていきたいというふうに考えております。

それから、支所機能のメリット、デメリットでございます。これにつきましても、合併時に5市町村で協議して決めたものでありますが、まずメリットとしましては旧市町村の庁舎の有効活用、旧役場所在地の活性化、それから支所は地域の住民サービスにつながる等がありました。デメリットとしましては、各部分散する。そのため、業務によっては住民は遠い庁舎まで足を運ぶのが大変であるとか、あるいは決裁等文書事務が繁雑等がございました。こういった指摘はですね、当初からありましたけれども、一応そういったのがメリット、デメリットかと考えております。

それでは、当市にマッチした組織機構はどのようなものかというご質問でございます。議員からア、イ、ウ、エ、オという五つのですね、事例が示されております。現行の併用方式、あるいは分庁方式で支所機能の縮小、支所機能を強化し、総合支所方式へ等々ございます。これも組織機構の今計画をですね、行革の方で議論の最中でございます。つまり総合支所的な形でやった場合、職員がやはりそこに配置されるわけですから、その分庁体制がなかなか持たないのではないかと。逆にまた分庁方式を重要視するのであればまた支所機能をどうしてもスリム化せざるを得ないという、そういう関係にもあるかと思えます。したがって、組織機構をですね、その職員数を当てはめながら、そしてきちっと議論をしなければですね、その総合支所機能の強化なのか、あるいは分庁体制の見直しなのかというのは答えが出てこないんじゃないかというふうに考えておまして、現在そういった事例研究とか、そういうふうに全庁体制で今議論を進めているところです。

それから、人員や組織を含めた計画書は策定できないかということでございますが、これにつきましても今さっき申し上げましたようにこの議論を踏まえまして、きちっと数字を当てはめましてですね、例えば長野県のある市では、全庁的なものや管理部門、トータルなものについては本庁で行い、あるいはまた具体的で住民に密着した事務については支所でやるとかですね、そういった方式をとっているところもご

ざいます。いろんな事例を参考にしてやはりきちっと財政健全化も含めた見通しを早目に確立していきたいというふうに考えております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

新里議員の地域審議会についてのご質問にお答えいたします。

地域審議会はですね、旧5市町村とも5月に立ち上げを行いまして、委嘱状交付と同時に第1回の審議会を開いております。審議会の所掌事務につきましては、地域審議会に関する事項の第3条におきまして、旧市町村の区域ごとに当該区域に係る次に掲げる事項について市長の諮問に応じて審議し、答申するものとする。これ第1項で定めてあります。一つに新市建設計画の変更に関する事項、二つ目に新市建設計画の執行状況に関する事項、三つ目に地域振興のための基金の活用に関する事項、四つ目に新市の基本構想の作成及び変更に関する事項、五つ目にその他市長が必要と認める事項ということになっております。現在のところ、諮問した事項はございません。また、第2項におきましては、審議会は必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べるができるということで自主活動が認められておりますが、現在のところ各審議会から意見として上がった事項はございません。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、上野地区における平成19年度予定事業についてでございますが、福祉保健部関係については、過疎計画による上野地区における平成19年度事業については、福祉保健センターの建設事業を計画しておりましたが、市の財政事情からして施設の新規建設ではなく、既設の、既存の施設の有効活用を図り、かつ充実した福祉保健行政サービスの向上を図りたく、厚生労働省の地域介護・福祉空間整備等交付金事業を導入して、もとの上野北保育所を老人福祉施設として改修、改築整備に向け、平成19年度において実施計画を策定し、平成20年度で事業実施に向け取り組んでまいりたいと考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

過疎地域自立促進計画についての件でございます。経済部関係の事業についてお答えをいたします。

経済部関係につきましては、基盤整備事業が9事業、地域産業の振興事業というものが7事業、観光またはレクリエーションという部分で5事業、林業部門で2事業がの中で計画をなされてございます。基盤整備事業につきましては、8事業で既に動いてございます。残っているのが、竹後原ですかね、そういう地区の土地総合整備事業が残ってございまして、これ19年度で立ち上げる予定でございますけれども、条件がまだそろっていないということで、今その条件整備をしている途中でございまして、22年立ち上げということで今計画しております。次に、地場産業の振興事業、7事業ございますけれども、そのうちの二つにつきましては19年度で行います。これは上野南部地区というものでございまして、果樹施設を二つ作るということで計画をしております。次に、観光及びレクリエーションですけども、三つの事業が19年度ということでこの中では計画されておりましたけれども、これは水中展望船の建造とかですね、ドイツ文化村の整備事業というようなもの等がこの中にありましたけれども、まだこれ事業化というか、その細かい調整ができないというような段階で、20年以降に計画をするということでございます。林業関係につきましては1事業動いていまして、1事業を平成19年ないし20年ということで計画をしております。

次に、リサイクルセンターについてでございます。三つご質問がございました。一つは、上野村当時に内定通知が出された企業を選定せずに公募した理由はということでございますけれども、上野村時代からの

流れでございますけれども、内定ができなかったというようなことを聞いておまして、合併前において確定されなかったことの中で、内定者からですね、ずっと動いていることは知っているかと思うんですけども、何のアクションもなかったというようなこと等もございまして、一応公募に踏み切ったということでございます。

その中で幾つかの条件を出しながら公募をしておまして、平成18年の10月19日に公募をいたしまして、平成18年の11月11日に公募を締め切りました。その中で3社応募がございました。そういう中で、原料供給者がきちっとしたのがいるのかということでございますが、我々の指定した仮契約書というものについて出せる業者はおりませんでした。

そして、応募している業者の条件を備えているかということでもありますけれども、1業者に関しては完全にだめでした。残った2業者につきましては、一応の書類は提出されておりましたけれども、1業者につきましては農業法人であること、もう一つにつきましてはリサイクル法人でございました。そういう中で、それをですね、必須項目というのを示してございましたんで、その中で採点をいたしまして、必須項目の高いものをですね、一応仮の内定者としてですね、庁議にかけてございます。本人への通知はまだでございますけれども、議会終了後に本人に通知をしまして、今回求められているものに関して再度調整できるのかどうか、指定管理者の中でする場合に契約をしなきゃいけないんですけども、その契約条件がクリアできるのかどうか、その辺を判断してですね、もしそれがクリアできるという状況になるのであれば議会に提案をし、それでもって議会の議決をいただくというようなことになろうかと思っております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

上野地区における平成19年度事業として予定している事業ですけど、まず道路関係、上野北部線、それから野原学道線を引き続き整備してまいります。過疎地域自立促進計画については、財政面や補助面を検討して進めてまいります。住宅課、上野ガーラバルに8戸建ての団地建設を予定しております。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

過疎地域自立促進計画の中にうたわれている部分で教育委員会関係についてということでございますが、私ども生涯学習部では上野地区におきましてはですね、集会施設が予定されておりました。しかし、平成17年度にですね、それと同じような施設でございますけれども、改善センターの内装、改装がございまして、約8,000万ぐらい金かけて改装されましたので、この施設をですね、有効利用を図るためにですね、この新しい集会施設については予算要求しないということで現在内部で決めております。

◎上野支所長（砂川正吉君）

千代田ハイツの状況について、4点ほど質問がございまして。

まず、現在の建築数でございますが、千代田ハイツ総区画38のうち、18戸が建築済みでございます。

次に、今後の建築予定であります。地権者の意向調査をしたところ、来年、19年度に6軒、20年度に2軒、21年度に1軒となっております。

次に、建築の意思はあるが、家庭的事情により未定の方、すなわち年度を特定できない方が9軒ございます。

それから、建築の意思のない者、これが2軒あります。この2軒のうち、1軒は第三者に譲渡してもいいという申し出がございまして、これは特別な事情を持っておりまして、行政も相談に応じて、土地を求め

る方に行政ができる範囲で対応していきたいと考えております。

◎新里 聰君

再質問をしたいと思います。

まず、地域審議会についてでありますけども、この地域審議会、いわゆる合併後10カ年の期限が打たされていると思うんですが、つまり合併をして混乱期が当初は考えられるだろうと。そういうときに、その地域におけるいろんな問題を当局に対して提案していくということによって住民の行政への不満を解消するということが一番の課題だというふうに、それが目的だというふうに思っておりますけども、これが5月に立ち上げはしたものの、まだ一度も諮問がされない、あるいは各審議会においても自主的に活動されていないという状況だという説明ございました。各地域における自主的な活動というものは、ちょっとこれ予算を見てもですね、余りそういった活動ができるような内容になっていない。たしか年に3回ぐらい開けばいいような感じでの審議会委員の報酬が、それだけ計上されていて、じゃ例えば上野地域において上野村の審議会の会長ですか、委員長ですか、会長が委員招集としてこの上野の課題を取り上げてやっていこうとしても、そんなにできる状況じゃないというのが予算手続上の問題かなと思っております。ですから、せっかく今合併をして1年になったけども、各地域からいろんな声が聞こえてきて、本当に合併してよかったのかなという声が聞こえているということ等踏まえればですね、この地域審議会というものを活発に動かして、各地域の意見を吸い上げて行政に反映させていくということが最も大事なことかなと思っておりますけども、それがまだ一度もされていないということでもありますから、どうしてそういったものが一度もされていないのかということについてももう一度説明をお願いしたいと思います。

千代田ハイツについては内容をつかめましたので、いいかと思いますが、それから過疎地域自立促進計画についてであります。やはり合併前いろんな各町村において計画された事業が合併後も順調に執行されていくのかというのは各地域における方々から注目されていることですのでございますから、今の説明を聞きますと、経済部においても、あるいは建設部においても、福祉保健部等々着実な事業の執行をしたいという、19年度事業としても取り上げていきたいということですのでございますので、今後の上野だけではなく、残りの地域についてもですね、そういった事業をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それから、財政計画、組織機構、関連することだというふうに思いますが、県からの指導があったり、いろいろ言う中で集中改革プランができて、22年までに91名を削減するというようなことで、できれば勸奨退職者等についてももう採用されてやっていきたいというようなことでありますが、果たしてですね、そういった管理でやっていったときに、いわゆるみんなが心配しているその財政の方はどうなのかということがございます。ですから、その財政のシミュレーションというものをいろんなパターンで作成をして、その中でその削減数、あるいは集中改革プランの中で何名の議員も指摘しているんですけども、この職員の給与等についても全く触れられていない部分、そういったものもですね、そういう質問をすると、今から検討委員会立ち上げてどうのこうのという話が出てきますけども、そういうやっぱり行政はスピード、スピーディーにやっていかないといけないというふうにいつも思っておりますから、この組織について、見直しをしたいという組織についてですね、今検討の段階だというんですが、例えば19年度の4月1日、いわゆる今年度中にこういったものがその組織についてどういう方向でいくんだというものがまとめ上げられて4月1日からこれが施行していけるのかどうか、その辺の確認をしたいと思います。

資源リサイクルセンターなんですけども、内定されていた方のアクションがなかったとかいう説明であります。実は内定通知を受けているにもかかわらず、公募をしたいとか、いろんな話等があって、どうも不信感があるから自分は応募もしないんだという話等ございました。結果的には公募をしてありますから、その公募された業者の中から選定すればよかろうかと思うんですが、ただこの中で確認したいのはですね、例えば旧上野村当時はこの原料の確保というものについて大変心配をしておりました。これは議会側の方のことなんですけども、指定管理を受ける企業があります。一方においては、その原料を供給する企業があります。この両者だけで果たして契約を結ばせてこの原料が確保できるのかと。そこには自治体も、いわゆる市町村も入って、3者で契約を結ぶことによって安定した材料の確保ができるんじゃないかということでもございました。ところが、今回の応募についてはもうそれが、自治体のいわゆる介入もなく、自力でその応募する企業ができるような、そういうことを求めておりますけども、それが本当にできるのかどうか。安定した材料の供給を受けるためには、提供を受けるためには、やっぱりそこには市もまざって、3者で協定結ぶなり、契約結ぶなりして、自治体側が丸投げしてもう責任を持たないような形じゃなくて、せつかく8億余の施設をつくるわけでもございますから、自治体もそこに一緒になって入って安定した材料の供給ができるようなことは今からでも遅くないと思うんですが、そういうことができるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

組織機構の見直し作業につきましては、分庁体制の問題を含めいろんな課題がございます。支所の問題もでございます。したがって、合併時の非常に重要な申し合わせ事項といいたいまいしょうか、そういうことでしたので、合併して1年ですぐという状況にはないんじゃないかなと思いますが、できるだけ早目のコンセンサスといえますか、合意形成をしまして、2年目になるか、3年目になるかを目指してですね、できるだけ早い時期に実行できればというふうに、現在急いで作業を進めているところです。

◎経済部長（宮國泰男君）

安定した原料の確保はですね、市の介入なくしてやっていけるのかというご質問でもございました。私もやっぱりこの施設8億円近いお金をかけましてですね、つくった施設でありますから、宮古の中でやっぱり産業を育成するという意味も含めましてですね、なおかつその事業者が本当にその力があるのかどうかと、そういうものも判断をしたいということもでございます。そういうことで、幾つか参加資格ということで条件を出しました。

その中の一つがですね、企業と生産法人等で本市に在住する者の資本比率が70%以上であること。当然資本比率でありますけども、これがですね、外部資金が入ってきて70%では困るものですから、株式構成も人数もですね、70%を確保してくださいと、そういうことでございました。有限会社であっても似たような形だというふうに判断しています。

そして、もう一つはですね、やっぱり原料供給者と円滑な業務体系が確立できる者ということでやってございます。これは向こうのリサイクルセンターの利用の現状がですね、バカスと牛ふんが主であります。そういうことで、バカスが供給できないと堆肥もなかなかとりにくいと、牛ふんもとれないというようなこと等がありまして、私どもが以前に示していた農協さんであるとか、大米さんであるとか、あるいは大きな牛ふんを供給できるような方とですね、ある程度話のできた中で仮契約が結ばれたものを出してくだ

さいというのが大きな条件でございます。

そして、もう一つは、あの堆肥工場大体月100万以上の運転経費が必要でございます、4名ぐらいの従業員を使ってですね。そういうことで、堆肥はつくってから売れてお金が入るまで約6カ月ぐらいかかるだろうというふうに見ています。そういうことで、その6カ月間ですね、運転資金として活用できる資金ですね、示す書類を出してくださいということで、通帳であるとかですね、その辺の写しもいただいたりしてございます。

そういうことで、そういうすべてが整った業者は残念ながらおりませんでしたけども、それに近い業者が1業者おりまして、現在チップを使って堆肥を生産しているという業者がおりまして、一応仮にそれをこの調整を試みようということで、庁議でもって仮の候補事業者というふうに決めましてですね、これからそのような原料供給がですね、できるかどうか、そういう調整を行いたいというふうに思っています、それが整えばそれを指定管理者として議会に上げたいということでございまして、その中で市がどういうふうにかかわっていくかというものにつきましては今後の調整の中であるというふうに思っております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

地域審議会の件ですが、どうして活発な活動ができないかということなんですけども、一つには今のところ諮問に付す事項がないということが理由に挙げられるかと思えます。新市建設計画の変更に関する事項とありますけども、今のところ新市建設計画変更の予定はございませんし、四つ目に挙げられております新市の基本構想の作成及び変更に関する事項も、現在総合計画取りまとめ中でございまして、これが、基本構想がまとまり次第地域審議会に諮問に付する予定であります。

それと、自主的な活動なんですけども、地域審議会に関する事項の8条にですね、委員の4分の1以上の者から審議を求める事項を示して請求があったときは地域審議会を開催するというようなこと等がありまして、なかなか開催の機会が持てないのかなという気もしております。予算につきましては、必要があれば補正等で対応することも可能ですので、よろしくお願いいたします。

◎新里 聰君

諮問に付する事項がなければもうその組織はなくてもいいんじゃないかなと思うんだけどね。それさておいてですね、ちょっとこの定例会をこれまでの過程を見ながら感じたものを少し申し述べて一般質問を終わりたいと思いますが、同僚議員たちからも指摘を受けるような不祥事件、いわゆる4月以降酒気運転による事件等4件起こるといふ非常に公務員にあるまじきそういった職員のモラル、非常にこういったものの、あるいはまた今定例会で問題となっている土地、いわゆる財産の取得、処分に係る事務処理の仕方、こういった問題、あるいは予算編成時における歳入の見込みのとらえ方、予算はつかみだから収入何でもぶち込んでおけばいいような、そういった安易な形での予算の編成等、非常に何か行政がこの法令、条例に乗っかって真摯に業務を行っているのかなというのを疑問に思うような節。それにつけ加えて、市長を初め市の幹部の皆さんがそういった責任というものについて非常に安易に考えているということを感じた議会だったというふうに思いますから、ぜひともこういうものを是正していくようお願い申し上げて質問を終わります。

◎議長（友利恵一君）

これで新里聰君の一般質問は終了いたしました。

◎上地博通君

通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

合併をして1年が過ぎました。県政も知事選を終わりました、これから新しい知事のもとで新生沖縄県のまた発展のために頑張るものだと思います。我々宮古島も1年を過ぎておりますので、これからが本当の伊志嶺市長の仕事のやりどころと申しますか、実力の発揮しどころじゃないかと思っておりますので、それを踏まえて質問をしたいと思っておりますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、農業問題についてでありますけれども、日本とオーストラリアとのFTA交渉についてお聞きをしたいと思っております。これ新聞等ではEPAと申して書いてありますが、これはEPAというのは総括的貿易交渉のことを言うようでありまして、FTAというのが自由貿易交渉ということになっておりまして、この自由貿易交渉の中でどうも政府の試算によると農業への影響が4,000億円を超えるだろうと、これぐらいの打撃があると思われるということを言っております。これがオーストラリアとの自由貿易協定を結ばれたときの日本農業に対する影響であります。これはサトウキビや畜産に対する影響が最も大きいと思われておりますので、このオーストラリアとの自由貿易協定が結ばれますとですね、沖縄の特に宮古島を含む離島の農業は崩壊するんじゃないかというように考えて心配をしております。この問題に対して市長はどのような考えを持っているのか。きのうの新聞によりますと、JA沖縄からも県議会に対しましてオーストラリアとのFTA交渉は急ぐべきではないとしての意見書の採択を求めるように要請がされております。これらを踏まえましてですね、伊志嶺市長はこれについてこの重大さを認識されているのかどうなのかをお聞きをしたいと思っております。

これは、今宮古島ではサトウキビを使ったバイオエタノールあたりのプラントができて、これから有望だと、安泰だろうと思われているわけでありまして、このサトウキビの生産にも大打撃を与えかねない重大な問題であるということは、これはもう各新聞等でも報じられておりますから、皆さんもご存じのことだと思っております。ですから、この対オーストラリアとの交渉が本当に結ばれた場合に、我々宮古島、沖縄県はどういうふうな農業形態になっていくのかということも心配をしながらですね、これを見守っているんですが、これについても解決策とか、要請行動とか、そういうものがあるんでしたら、これを一応主張を示していただきたいと思っております。

一番心配されるのは、このサトウキビの新価格制度というものは、これは砂糖の輸入関税から徴収する税金をもってこのサトウキビの保証金に充てるということになっておりますので、輸入関税が撤廃されますとこの財源の枯渇が心配されております。そうすると、調整金がなくなるということで、宮古島、沖縄県に対するサトウキビの財源が全くなっていくというおそれが非常に心配されておりますから、この辺も我々の本当注意して見ていかなければいけないことだと思っております。

畜産に関しましても、これは今オーストラリアというのは畜産の非常に盛んな地域でありますから、この畜産がもし自由化されますと日本の農業、これ今非常に肉用牛が宮古島においても高い値で売れて活況を呈しておりますけれども、これが大暴落をしないとも限らないような重大な問題をされておりますし、この輸入関税によって畜産の生産維持もされているということを考えますと、非常にこれも大事な問題だと思っております。一番心配されているのが、こういう宮古島みたいな離島の農業を切り捨てられていくん

じゃないかということであります。これは特に我々宮古島においては、サトウキビとか畜産にかわるような作物がないものですから、これに非常に頼っているということで、この問題をないがしろにはできないということでこれについての問題をお聞きしていきたいと思っております。

それから、サトウキビの新価格制度に対することでもありますけども、先程も申しましたように制度問題が、今じゃないんですが、2年後からは政府の直接買い上げという制度に移行します。これも3年間の猶予つきでありますから、その3年後がどうなるかというのは全く今もってわからない状況ですね。これを継続し、サトウキビ生産がこの島で続けて行われるような対策をとっていくと、これが市長に課せられた使命じゃないかと思っておりますので、この辺について詳しく認識をされているのかどうなのかですね、お聞きをしたいと思います。

それから、サトウキビにつきましては、これまでも、先程から議員のいろんな方々からの質問もありましたように、新制度の説明会、それから生産組合に対する加入等が行われましたけれども、なかなか行政側の顔が見えないと。農協、JA主体にこれが行われているということで、じゃJAというのは、行政というのはこれにどうかかわりを持っているのかということが非常に疑問になっておりますから、これについての説明を求めていきたいと思っております。

もう一点は、サトウキビというのが宮古島の基幹産業と申しますか、大事な作物であるというのは、これはもう認識はだれも持っていることだと思いますが、このサトウキビが継続して生産されていくというのは非常に大事なことであります。先程も申しましたように、これにかわる作物がないというのは宮古の非常に残念なことでありますけども、これはもうなくすわけにはいかないということでありますから、これの生産、増産に向けてですね、市長はどのような取り組み方をされていくのか、これもお聞きをしたいと思います。

続きまして、畜産振興についてお聞きをしますけども、今畜産振興ということが盛んに言われておまして、下地明議員の質問に対しても答えておりましたが、今非常に牛の値段がいいものですから、畜産の振興を声高に言わなくても牛の増頭と申しますか、そういうものが図られているような状態であります。しかし、これはもし何か事があると壊滅的な打撃を受けるおそれもあるわけですね。例えばBSEが発生したときのことを考えましても、口蹄疫が発生したときのことを考えましても、これはもう何かあると非常に冷や冷やもんであります。そこで、もし一朝あった場合に宮古島行政としてどういう対応をするかというこの危機管理の問題というのは、これ避けて通れないことだと思っておりますので、これに対してもし方策等がありましたらそれを聞かせていただきたいと思っております。

それからもう一つは、今畜産に関しましてはJAが草刈りとかの一括作業を請け負ってやっておりますけれども、草刈りの申し込みをしてから2週間も3週間もかかってようやく順番が回ってくるというような状態等もあります。そこで、個人の方と申しますか、民間でですね、この機械を補助事業で導入して活動することができないのかどうなのか、これについての対策がとれないかどうかということもお聞きをしたいと思います。

次は、園芸用のパイプハウスに対してお聞きしたいと思っておりますけども、今申しましたように宮古島は畜産、それからサトウキビが今生産されておりますけれども、対外国との交渉によっていかようにもされる危険を非常にらんだ地域でもあります。そこで、その分散という意味も含めまして、宮古において施

設園芸を積極的に進めていくことがこれ重大なといいますか、大事なことだと思っておりますけれども、これまで続けているようなパイプハウス等に対する助成金、補助金等はこれからも続けていくのか。

それからもう一つは、これまで希望者が非常に多かったんで、補助率が低いと、単独事業の場合には補助率が低いということで、今年度は30%ぐらいの設置補助しか出なかったんですが、これをせめて50%になるような方策をとって予算を増やしていただいてですね、こういうことができないのかどうなのかもお聞きをしたいと思います。

続きまして、業者指名についてお聞きをしたいと思います。指名のあり方についてお聞きをしますけれども、先程から平良隆議員、それから新城啓世議員の質問に対しまして、建設部長は県との受注状況とかを見ながらそういう指名をしているというようなことをおっしゃってありました。先程新城啓世議員からも話がありましたけれども、これはちょっとお門違いじゃないかという感じがします。宮古島市において市民として税金を払い、それから同じ市民活動をしている中ですから、これは平等に扱われなければいけないと思っております。県の指名とかなんとかというのは、これは言いわけにしかないんじゃないかと思えます。私が聞きますと、じゃ県は不平等な指名をしているんで、その不平等をならすために市が平等になるように指名をしているというふうに分かります。これは絶対やってはならないことだと思っておりますけれども、これについてはどう考えるのか。

先程から資料が出ておりましたけれども、私もちょっと調べてみました。そうしますとですね、今160件18年度で工事が出ております。これを大まかに考えまして、8件ずつの、8名ずつの業者を1件の工事に指名をしますと大体これで……10件ですか。10件やりますと160件になりますね。1,600件、これを317で業者で割りますと大体5回の指名。平等にしますとそれぐらいになります。しかし、新城啓世議員からもありましたように、少ない人はゼロ回、多い人は14回、15回というのがあるんです。これは平等と言えるのかどうなのか。幾ら県の指名とか発注を考慮に入れても、これが平等とは決して言えないと思えます。これについて市長はこれを平等に業者指名をしているというふうに認識しているのかどうなのか、まず市長の考えをお聞きしたいと思えます。

それからもう一つは、この業者指名において、例えば県も国もそうですけれども、ちゃんと指名基準というのがあってそれに基づいて指名をしていると思えますけれども、この宮古島市ではそれがされているのか。

もう一つ、法律に違反するような指名はされていないのか。例えば無資格者を指名をすとかですね、そういうことが行われていないのかどうなのか、これもお聞きをしたいと思えます。

それから、選定委員会について、市長はこの中には入っていないと思うんですけれども、選定委員会の最終的なことは要するに市長に報告があるのか。この業者を今回の工事では指名をしますという報告が市長に対してあるのか。これはもう市長はこれについてじゃ全くノータッチで指名委員会に任せているのかどうなのかですね、この辺もお聞きしたいと思えます。

それから、新城啓世議員が話しておりましたけれども、指名参加願が出されていなくても参加されるのかということに対して、それはもうあり得ないということでありました。私がこれまで調べた範囲内におきまして、これは合併してからでないんですが、平良市時代にそういう事例があったということをお聞きしておりますが、こういうことはもう合併したら二度とないかと断言できるのかどうなのかですね、これも

聞かせていただきたいと思います。

それから、選定委員会の権限についてでありますけども、業者を指名するに至る過程というのはどういうふうにして行われるのか。例えば担当課が、こういう業者というのが資格があるんで、こういう業者を指名したいというふうに上がってきたらそれを選定委員会にかけるのか。それとも最初から選考委員会で決めて、この業者とこの業者を今回の工事には指名するというふうにして指名をしていくのかですね、どのような手続がなされているのかということをお聞きします。それで、それに基づいて最終的な判断は、じゃ今回はこれでいこうという判断はだれがやるのか、これに市長は関係はないのかどうなのか、お聞きをします。

それと、次は知事選挙についてでありますけども、先程からいろんな話が出ていましたように、知事選挙において伊志嶺市長が応援をした糸数さんは残念ながら落選でありました。そして、それに宮古支部長として選挙にかかわったその組織の中から逮捕者を出すことになりました。これは非常に市民にとっても恥ずかしいことだと思いますし、市長はきれいな選挙を目指してきたということを言っておりますけれども、これは我々が聞きますとですね、自陣営から逮捕者を出すということは、幾ら市長がきれいごとを言ってもこれは通用しないことだと思うんです。これについて、市民には遺憾に思う、残念に思うの一言で、全く申しわけないの議会においてもですね、わびもないというのが現状じゃないかと思っておりますが、これについて市長はどういう考えなのか。これは、市民に対してマスコミを通してわびたからそれでいいというもんじゃないと思うんです。これは、議会においてちゃんとしたわびを入れて、市民におわびをしなければいけない問題じゃないかと思っておりますが、この辺についての市長の見解をお聞きをしたいと思います。

それから、残念ながら応援をしなかったけれども、仲井眞さんが当選したらこれにいろんなことを注文をしていくということでありますが、本当にそうやすやすとこれができるのかどうなのか、非常に疑問に思っております。これをそうなるようにですね、我々も応援をしたいとは思いますが、この辺をやっぱりもう少し県にも通じるような態度でもって交渉過程、そういうこともやっていただきたいと思っております。

次に、サイバー大学についてでありますけども、これはこれまで何度も、何人の方からも話が出たりしておりますが、宮古島市はこれにはどうもやる気がないというような感じになっております。しかし、先程から話が出ておりましたように、どうも市長は詳しく調べもしないで、コールセンターの件に関してもですね、これはできないというような簡単に結論を出しているような感じも見受けられます。このサイバー大学についても、最初の方とは話が少し違ってきておりますので、そのメリット、デメリットを照査してですね、これが本当に宮古のためになるというのであればこれは取り組んでいただきたいと、このように思っておりますけれども、これをどう考えているのか。

それから、業者指名に戻りますけれども、市長が本当に平等にされているというふうと考えているのかどうなのかをお聞きして、答えを聞いてから再質問したいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

上地博通議員のご質問にお答えしたいと思います。

日本とオーストラリアとのFTA交渉についての見解でございますけども、日本の外交戦略としてはF

ＴＡの締結が着々と進んでいると聞いております。ＦＴＡにとっては、安価な食品がますます海外から輸入されるとことは必至でございます。農水省の調べによれば、日本の食糧自給率はカロリーベースで４０％程度であると言われております。先進国では最低水準であり、食糧の輸入なくしては日本人の食生活は成り立たないと言われております。オーストラリアから安い輸入牛や北半球の端境期の果物や野菜も輸入され、消費者が安く食べられるようになったけれども、国内の生産者は食品製造業者を圧迫していると思っておりますが、国内の産業を保護するための規制が必要であると思っております。したがって、ＦＴＡの締結は急ぐべきじゃないと思っております。また、現在は宮古の基幹作物であるサトウキビについては、例外的に日豪の交渉でもＦＴＡから外されていると聞いておりますので、この例外措置を続けていければと考えております。また、サトウキビの説明会を持ってありますが、これはＪＡが主に行っておりますが、農業振興会として説明会を持っているとご理解をいただきたいと思っております。国民は食の安全性を大変今求めていますので、無農薬でありますとか、そういうものについて強い関心を持っております。ですから、トレーサビリティをしっかりとやって宮古の安全な食品をぜひ国内の方々にも食していただきたい、そのように考えております。

業者指名については、公正、公平に行うように絶えず指示をしております。選定については、タッチをしてはおりません。

県知事選挙でございますけれども、今回の県知事選で市民の模範となるべき現職の市議が公職選挙法違反の容疑で逮捕されたことは極めて残念でございます。これまで一生懸命公正な選挙運動をしていた市民の皆さんに申しわけない気持ちでいっぱいあります。私は旧平良市長に就任以来、宮古の選挙風土の改革に取り組んでまいりました。市民の大きな意思改革で、県内でかなり悪評があった宮古の選挙もクリーンが定着しているやさきだけに、まことに遺憾にたえません。再びこのようなこと起こらないように、公正、公平な選挙を強く推進してまいります。議会の皆様、市民に対しても申しわけなく思っている気持ちをここで表明したいと思っております。

新知事に対する今後の行政運営の進め方でございますけれども、私は宮古島市民の負託を受けて市政を預かっており、知事の交代によって私の政治姿勢が変わることはありません。市勢発展のために公約の実現に全力で取り組むと同時に、県に対してもお願いするべきことはしっかりとお願いして宮古圏域民のいろんな発展につなげていきたいと、そのように考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まずは、畜産振興についてでございます。一つには、いろんなＢＳＥとか、そういうものが侵入した場合どうするのかということでございました。やはりこれについては事前の予防が大事だろうと思っておりますので、家畜保健所と一緒にですね、こういうものについてはいち早く情報をキャッチして、その予防対策に努めていきたいというふうに思っております。

もう一つは、民間において、民間というか、法人において牧草を刈り取る機械とか、そういうものの導入ができないかということでございますけれども、畜産に関する事業導入というのは可能でございます。ただ、それはいろんな計画書の策定から実施まで事業導入の手続が必要でございますから、要請、要望があればですね、一緒になって対応してまいります。

次に、園芸施設用パイプのハウスの補助金の増額はできないかということでございます。現在４，０００万

円の事業費を、単独の補助金を持ってございます。そういう中で87の申請がございまして、約3,900万の事業費が出されてございます。そういう中で補助率的にはただいま29%ということでございまして、旧町村部で50%の補助を出しているということも聞いております。そういうことに関しましては予算の範囲内ということで今現在対応しているわけでございますけれども、いわゆる総額の予算の中です、めり張りをつけることによって重点的にどれやるかというような選択ができればですね、そういうことも復活も可能ではないのかなと思っておりますけれども、何しろ限られた予算の中でたくさんの事業をやるわけでございますから、その中でどういう形で審査をし、どういう形で優先順位をつけるかということに関しましてはですね、これから私も勉強していきたいというふうに思っております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

指名のあり方ですけど、指名基準はどうなっているか、法律に触れるようなことはないか、市長は業者指名にどのようにかかわっているか、国や県からの通達は完全に実行されているか等の質問に対してお答えします。

まず、例外規定との関連もありますけど、指名の基準についてはですね、宮古島市建設工事指名業者選定委員会要綱8条に基づいて実施しております。

それから、法律で触れることについてはですね、建設業法及び本市の要綱等に基づき業務を進めていますので、法律に触れることはありません。

業者指名に関しての宮古島市建設工事指名業者選定委員会要綱第3条に定められた中ではですね、助役、総務部長、経済部長、建設部長、建設部都市計画課長で構成しておりますので、市長は業者指名にかかわっておりません。決裁についても、選定終わった後ですね、委員長が助役ですので、助役の決裁をもって指名通知しております。

それから、指名業者決定に至る過程ですけど、1点目の過程についてはですね、宮古島市建設工事指名業者選定委員会要綱第15条で、庶務は建設部都市計画課と定めております。同要綱10条にですね、建設工事を執行依頼をしようとする主管部長は、建設業者指名推薦書を選定委員会委員長に提出しなければならないとなっております。よって、主管部長は業者指名委員会の開催依頼を都市計画課に提出します。それに基づき書類を作成し、業者指名選定委員会に諮り、指名業者を決定しております。

2点目の最終的な判断についてであります。指名業者の決定については指名委員会で協議し、決定し、最終的には委員長の決裁をもって指名業者は主管部長に通知します。選定委員会は、過半数が出席しなければ開くことができません。その議事は出席議員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決することになります。

それと、指名基準ですけど、要綱の8条であります。経営の状況の悪化または資産及び信用度の低下の事実がなく、かつ契約不履行のおそれがないと認められる者。できるだけ市内に本社を有する業者を優先すること。特殊な工事の場合で、その工事等の施工または供給の実績がある者に行わせる必要があるときは、当該実績を有する者であること。建設工事の手持ちの状況と当該指名競争に係る建設工事または製造の契約高等を勘案して余裕があると認められる者であること。建設業退職共済労働災害保険、雇用保険等の労働福祉関係の保険に加入している者であることとなっております。

◎地域振興課長（長濱博文君）

上地博通議員のサイバー大学のメリット、デメリットについてお答えいたします。

サイバー大学のメリットといたしましては、一つ目に幅広い人材が図れること。二つ目に、大学の本校を宮古につくることによって流動人口を増やすことができるということ。三つ目に、観光分野の学部を設ければ宮古島PRになるなどのメリットがあると思います。デメリットといたしましては、一つ目に大学設置に係る生徒募集に多額の費用がかかるということ。二つ目に、大学の法人格を取得するのに多くのハードルがあります。三つ目に、最も大事なことですが、大学の設置、運営に多額の費用がかかることです。サイバー大学設置の要件として次のことが挙げられます。まず、構造改革特区の指定を内閣総理大臣から受けなければならないと。その条件といたしましては、通信体制、機器の整備があります。そして、教職員、運営に当たる専門職員の確保が必要であります。三つ目に、校舎等の敷地面積の確保が必要とされています。試算によりますと、1学部当たり設置は5億から8億かかるということで試算されております。仮に三つの学部を設置いたしますと、15億から18億の設置費用がかかることとなります。ですから、これまで余り調査をしなかったということですが、サイバー大学の誘致につきましてはこれまで先島サイバー大学設立宮古地区研究会で4回ほど会合持ちまして、調査研究をまいりました。その後地域振興課や関係各課、そして企画政策部内で検討いたしました。予算規模や運営主体など誘致については大きなリスクを伴うことが予想されることから、サイバー大学誘致につきましては大変厳しいとの意見が多く出ました。

◎上地博通君

再質問を行いたいと思います。

これはもうFTAの問題に関しましては、これは島を挙げて取り組まなければいけない問題だと思っておりますので、もしできることであるならば政府に対しての意見書の提出とかですね、そういうものも出させていただくように私の方からお願いをしたいと思っております。

それから、畜産振興についてでありますけれども、今までは子牛生産に対して1頭当たり5,000円の助成金を出しておりますが、しかし今非常に牛が高値で売っておりますので、この子牛生産に対しての5,000円というのは、平均しまして45万分の5,000円とかということになりますと非常に率的に低いものがあります。それで、今本当に大事なことは、こういう高いときに宮古島からいい牛が島外に売られていくという、次世代のことを考えますとこれを何とか阻止しなければいけないという状態じゃないかと思っております。そこで、この5,000円ずつ出されている助成金、補助金とかをですね、まとめまして、何とか方法を考えて、例えば別の方法で今言ったような母牛を島に残すという方々に対してはこれを出す補助金に変更するとか、そういう臨機応変なですね、補助金の出し方も必要じゃないかと思っておりますが、これについてどういう考えを持っているのか、できないのかどうなのかをお聞きしたいと思います。

業者指名についてでありますけれども、先程からいろいろとる説明を受けましたが、私は非常に今の業者の指名のあり方は偏っているんじゃないかと思っております。これは市長、市長は先程平等に行われているということを言われましたけれども、この表を見ていただきたい。これが現実であります。多い人は本当に平成18年度だけでも十四、五回指名をされているわけですね。少ない人はゼロ回です。これで本当に平等と言えるのかどうなのか。この業者の方々も、すべて同じように税金を払っているわけでありまして、私は、市民税を払っていてこれに市がこういう業者の指名をやらないようでしたら、これは市民に対する裏切り

行為じゃないかと、冒涇じゃないかとさえ思っておりますが、これについての説明を、できましたら市長の考えをお聞きしたい。これが本当に平等とこの資料で思えるのかどうなのかですね、これを見て平等と言えるのかどうなのか、これもお聞きしたいと思います。もしそれでも不足でしたら、もっと資料はいっぱいございますから、それを出したいと思います。

それともう一つは、これは8月の22日の宮古の新聞でありますけれども、委託業務指名で要請ということで建設コンサルタント9社が市に対して要請を行っております。こういう要請に対して市はどのようなこたえ方というか、これは守っているのか、この要請があったことは全く無視しているのかどうなのか、この辺もお聞きをいたします。

それで、業者指名についてはもう何人の方々も話をされておりますから、ほとんどの方が、平等に業者指名をしているというふうに認識している人は一人もいないと思うんですよ。これ全部何らかの形で不平等があるというのは認識していると思いますが、これについてですね、本当に市長が今後、じゃこれまではそれがあったかもしれないけれども、今後は平等に行うことができるのかどうなのかも含めてお答えを願いたいと思います。

サイバー大学に関しましては、今までいろんな調査をしたということではありますが、これから我々が宮古の雇用機会が本当にあるかもしれないというものをみすみす逃してはちょっと残念だということこういう質問をしておりますけれども、本当にこれは業者がですね、全面的に市に負担をかけないようなプロジェクトとしてこれを導入しようとしてもこれはできない相談なのかどうなのかをお聞きして、最後に再質問したいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

業者の指名については、公平、公正にするように絶えず指示しているところでありますけれども、今資料をいただきましたので、これを踏まえて説明を受けて、さらに公正、公平期するように指示したいと思います。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

コンサルの要請の件ですけど、これは資格を有する者についてですね、コンサル関係の指名をしてほしいということでしたので、現在もその資格を有する者についての部分で指名はしております。それで、例えば土木関係でもそうなんですけど、2,500万円以上の場合は主任技術者及び管理技術者を配置しなければいけないとかですね、そういう部分がありますから、そういう資格を有する者に沿って指名していきたいと考えております。

それから、先程確かに宮古島市だけの指名のですね、回数からするとそういうふうにとれます。そうなります。しかしですね、県の指名の数字があります。その数字とですね、市が示した数字、これを足してですね、できるだけ平等に、宮古島内ですので、そういう業者の指名の方がいいんじゃないかなということやっております。県は工事件数も多いですので、結局市よりも多いですからね、だから今言っているように指名がゼロとか、そういうものについては今後は是正していきたいと思います。

◎地域振興課長（長濱博文君）

サイバー大学の誘致についてお答えいたします。

先程お答えしましたように、サイバー大学の運営費とか設置については多額の費用がかかりますけれど

も、このように企業が参入して市の負担を軽くする、あるいはゼロにするということであれば、民活導入といたしまして今後検討してまいりたいと思います。

◎経済部長（宮國泰男君）

子牛生産に対してただいま5,000円の補助金を出してございますけども、それをやはり将来、今売り急いでいる中で母牛がどんどん減っているという状況でございます。ただいま子牛生産奨励補助として3,000万を予算化してございます。あとは親牛ですか、母牛ですか、それをやるために1,200万の予算を確保してございます。この子牛奨励補助というのは、多分に以前に非常に生産が低調であったときにですね、奨励という形でつくった予算だろうというふうに思っておりますけども、ただいま一戸一頭増産運動の中でですね、これがなかなか、一戸一頭増産運動がなかなか進まない中ではですね、やはり母牛の保留というのをしっかりしないと、将来上場する牛もですね、子牛もいなくなるというような状況が発生するというふうに思っております。そういうことで、私どもとしましては各支部の生産組合に関してですね、そういうふうに母牛の保留に対して集中してやりたいということをしてですね、一応提案は申し上げてあります。ただ、そのためにはきちっとした審査基準というんですかね、本当にいい母牛であるという、そういうものをですね、きちっと審査をしてそのものに補助金を出していくという方が一番いいかと思っております。畜産技術員会の方でそのルールづくりというんですかね、そういうのをお願いをしているところでございます。

◎上地博通君

畜産の振興につきましては、今部長が話されたようにですね、これは農家の非常に要望していることでもありますし、また将来の宮古島の畜産を考えました場合にはこういう手法も大事だと思いますので、これはぜひ導入をして、ただ農家の方々に説明をちゃんとしていかないといけないと思いますので、その辺の説明も怠りなくやっていただくようにこれは希望したいと思います。

それから、先程から部長の方から業者指名に対しまして説明がいろいろとあるありましたけれども、我々宮古島の市民にとりましては県がどのような指名をしようが、どうしようが、それは余り関係はないんじゃないかというふうに考えます。これは市民としての行動になるわけですから、市民は平等に扱わなければいけないという建前からいきますと、部長の答弁というのはこれは納得がいきません。それでしたらね、じゃ県が指名をしているような状況、この資料を提出していただきたいと思っております。これは我々もこれちょっと精査してですね、次の機会にも役立てたいと思っておりますので、これはぜひやって、資料の提出を求めていきたいと思っております。

先程からこれ出しましたけども、これは一部であります。市長に資料を提供したものは一部であります。この中にですね、これはコンサルのことでありますけれども、コンサル登録のないというような業者が数多くの指名をされております。だから、これが私は違反をしているんじゃないかと聞いているわけです。いろいろ聞きましたらですね、コンサル登録がないと額面といいますか、500万円以上の工事には参加できないというようなことになっているらしいですが、これは1件当たりの平均単価を見ましてもですね、それこそ889万円という工事額になっておりますから、明らかに今部長がおっしゃったようなことじゃないと考えております。この辺についてはもっともっと説明を求めていきたいと思っておりますし、なぜではそういう登録のないような業者がこれだけの指名を受け、工事の受注をしているのかですね、この辺の説明を

求めていきたいと思います。

最後になりましたけれども、私は実はもう一つこれは要望でありますけれども、きのうもこの議会の場におきまして職員の方々が議員の名前を間違えて呼ぶということがありました。実は日曜日にですね、この去った日曜日にある会合といいますか、ところに出まして、私は申請書もすべて自筆で正確な名前を書いて出したはずであります、その許可証といいますか、その許可証の中に、それこそ公文書ですね。その中に名前を間違えて発行されております。自分の自席に行きますと、席でも名前が間違っているわけです。もしですね、これが、市の中だからこれが許されるんであって、じゃ市とは関係ない県とかですね、国とかに対する要請文書だった場合にどうなるのかということ考えた場合にね、これ非常に市の職員の職務に対する不誠実さを考えるんですよ。こういうことのないように、これどうも責任感がないというよりも緊張感のない仕事をしているからこういうことになるんじゃないかと思うんです。これは絶対にこういうことのないようにですね、これからは特に個人の名前、これはもうそれこそ大事なことでありますから、こういうことのないようにですね、気を引き締めて仕事に当たるように嚴重注意をしてもらいたいと思いますし、これは私にこれまで2回こういうことがあります。ということは、市民の方々もすべてこういうことが起こっていると考えると不思議じゃないわけですよ。こういうことを平気でやられるような職員をですね、絶対に出ないように、これからも注意をし、こういうことが二度と起こらないという約束をとって私の一般質問終わりたいと思います。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

今、上地議員の指摘したコンサルの部分ですけど、ちょっと思い当たるのがありませんので、調べたいと思います。後で教えていただきたい。

（議員の声あり）

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

調査して検討します。

（「それと、県の資料はどうするんですか」の声あり）

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

うちが持っている資料は、建設業界の発表したものを入力した数字です。だから、県の方とも相談して公表していかどうかという部分を確認しないとイケません。

（「新聞発表している……」の声あり）

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

今一つ土木建築課の方と、それから県の経済部関係の方との数字があるようですので、数字そのものは建設新聞から入れた数字です。持っています。資料あります。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後6時18分）

再開いたします。

（再開＝午後6時25分）

これで上地博通君の一般質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会＝午後6時25分)

平成 18 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月14日 (木) 5 日目

(一 般 質 問)

平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第5号

平成18年12月14日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成18年12月14日

（開議＝午前10時01分）

◎出席議員（27名）

（延会＝午後6時52分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智 "	"（15"）	嘉手納 学 "
議員（2"）	仲間 明典 "	"（16"）	新城 啓世 "
"（3"）	池間 健榮 "	"（17"）	上地 博通 "
"（4"）	新里 聰 "	"（18"）	平良 隆 "
"（5"）	山里 雅彦 "	"（19"）	亀濱 玲子 "
"（6"）	佐久本 洋介 "	"（20"）	上里 樹 "
"（7"）	砂川 明寛 "	"（21"）	與那覇 夕ズ子 "
"（8"）	棚原 芳樹 "	"（23"）	豊見山 恵栄 "
"（9"）	前川 尚誼 "	"（24"）	富永 元順 "
"（10"）	與那嶺 誓雄 "	"（25"）	富浜 浩 "
"（12"）	池間 豊 "	"（26"）	下地 秀一 "
"（13"）	宮城 英文 "	"（27"）	下地 明 "
		"（28"）	池間 雅昭 "

◎欠席議員（1名）

議員（11番） 友利 光徳 君

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	総務課長	與那嶺 大 君
市助役	下地 学 "	財政課長	石原 智 男 "
総務部長	宮川 耕 次 "	下地島空港等 利活用推進室長	島尻 強 "
企画政策部長	久貝 智子 "	環境施設整備局長	平良 哲 則 "
福祉保健部長	上地 廣敏 "	情報政策課長	喜屋武 重三 "
経済部長	宮國 泰男 "	都市計画課長	長崎 富夫 "
建設部長兼下地支所長	平良 富男 "	働く女性の家館長	砂川 道子 "
伊良部総合支所長	長濱 光雄 "	道路建設課長	下里 明光 "
平良支所長	狩俣 公一 "	教 育 長	久貝 勝盛 "
城辺支所長	饒平名 建次 "	教 育 部 長	長濱 幸 男 "
上野支所長	砂川 正吉 "	生涯学習部長	二木 哲 "
水道局次長	砂川 定之 "	学校教育課長	島袋 正彦 "
消 防 長	伊舎堂 勇 "	教育施設課長	友利 悦 裕 "
土地対策局長	狩俣 照雄 "	図書館準備室長	下地 実 "

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	下地 嘉春 君	議 事 係	栗国 忠 則 君
次 長	荷川取 辰美 "	庶 務 係	友利 毅 彦 "
補佐兼議事係長	砂川 芳徳 "		

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時01分）

本日の出席議員は27名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を続行いたします。

本日は、亀濱玲子議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎亀濱玲子君

通告に従いまして、私見を交えながら一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

平成18年度の今議会は、12月は予算編成をする時期であります。今年度の今議会を私は宮古島市が自立への船出の年と位置づけて新市建設計画を柱に進めてきた島の隅々まで豊かさと活力を感じるまちづくりというふうに市長は施政方針の中でうたい、それに向かってさまざまな施策、そして事業を展開してまいりましたけれども、それをしっかりと点検をして、精査して、そして新年度に向けてどういう施策や事業、予算編成をしていくのかという方向づける議会でもあろうかと思えます。その観点から質問させていただきたいというふうに思います。

まず、1点目ですが、市長の政治姿勢と市政運営について質問させていただきます。合併から1年と一、二カ月経過いたしました。省みて公約や重点施策についての取り組みはどういう状況にあるかと、そして新年度に向けての力点、施策の力点についてお伺いしたいというふうに思います。

2点目です。施政方針の中での冒頭でもうたわれております最少の経費で最大の効果を得る効率的な行政を行いと、運営を行いとうたっておりますが、市町村合併後の課題である行政改革の推進の状況、そして見通しをどのように持っていらっしゃるのかということについて、一つ一つの事業についてはもう皆さんこれまでの質問で質問されておりますので、それをトータルしてどのように方向づけているのかということをお答えいただけたらというふうに思います。

続いて、これまでの議会でも、また多くの議員の皆さんが質問されてきましたが、宮古病院の新築移転について新しく知事になられた仲井眞さんもこの間話されておりますけれども、しっかりと私たちが全島的な取り組みをして、そして地域の声として届けていくという作業が必要なのではないかとさきの議会から質問させていただいておりますけれど、それについて重ねてお尋ねいたします。現在の取り組み状況と、そしてこれからどのようにこの課題を進めていくのかということについてお答えいただきたいというふうに思います。重ねて緊急課題であるというふうにずっと言い続けられておりますが、脳外科医の配置、そして安定した医療の確保に向けて市長のご見解をお伺いしたいというふうに思います。

続いて、地下水保全と自然環境保全についての質問をさせていただきます。平成17年度宮古島地下水水質保全調査報告書が平成17年度版が出されました。それについての課題が書かれておりますが、上げられておりますが、今後それについてどのように取り組んでいくのか何点か取り上げて質問をしたいというふうに思います。宮古島の地下水を保全する目的で平成元年から基礎調査を実施して、そして今年度はさらに環境状況の追跡、施肥量、農薬散布の把握、そして地下水の硝酸性窒素、湧水量、地下水の水位の変動、

水道の使用量等々の調査をしたというふうにとわかれております。その中でも特徴的なのは、主要水源の3水源の硝酸性窒素の濃度が上がっているという報告であります。加治道水源、白川田水源、袖山水源ともに微量ながら上がっているという報告になっておりますが、そこで質問をいたしますけれども、第1点目です。水資源確保について、本にも提言は書かれておりましたけど、それをどのように進めていこうというお考えかということについてお答えください。

そして、2点目です。地下水の保全についてはどのような施策をお持ちかをお伺いしたいと思います。

3点目です。その報告書の中でもうたわれておりますけれども、平成18年度の課題として3点上げられておりました。地下ダムによる地下水環境に対する影響、2点目に塩素イオンによる地下水環境への影響、3点目に地下水の硝酸性窒素の濃度についての課題が指摘されております。それについて現在どのような取り組みを行い、また今後この課題についてどう取り組んでいくのかということをお伺いいたします。加えて現在動いております地下水保全対策学術委員会がこの間しっかりと調査をし、進んでいるというふうにご読ませいただきました。その現在の状況と今後の取り組みを明確にさせていただきたい。これは、例えば地下水の条例についてもつくりたいという目標もお持ちなようですが、それについてどのように進めていくのかということについてもお答えいただきたいと思います。

次に、福祉行政について質問いたしたいと思っております。障害者福祉についてです。まず、皆さんに見ていただきたいのが、新聞がありますけれど、これは12月2日付の、これは県紙でしょうかね、私はこの間ずっと議会で取り上げてきた公営住宅、市営住宅を障害者のためグループホームや、あるいはその他の用途について使えないのかというふうにご質問をしてきたんですが、目的外使用はできないというようなことがあって少し足踏みした状態がありました。しかしながら、北保育所が住宅を新しく建替えるに伴って併設するという、そういう用途がえの、そういう目的を併設するということが可能になってきているようです。名護市では、知的障害者に限ってということなんですが、取り寄せた資料によりますと、公営住宅法の福祉に関する一文をきちっと取り込んでですね、名護市自体の設置要綱というものをつくって障害者のためのグループホームをスタート、これは10月1日付の要綱なんですね。これは、市営住宅の社会福祉事業への活用に関する事務取扱要綱というふうにご名目はなっておりますけれど、その中に障害者のために、これは知的障害者と名護市の場合は限定されておりますけれど、に使えるというふうになっているということです。ぜひ宮古島市においてでも障害者のためのグループホーム、あるいは市民の自立支援のためのステップハウス、今1カ所あります。ですけど、これはDVの対策や家庭支援のために、1カ所のお部屋だけなもんですから、なかなか十分じゃない。それについては、公営住宅、市営住宅を活用するという方法があるのではないかとご質問をさせていただきたいと思っております。これについてのご答えをいただきたいと思いますというふうにご思います。

続いて、障害者自立支援法がスタートしてまだ間がありませんが、先日文教社会委員会では障害者の小規模作業所を中心に視察をしてまいりました。視察をする中、さまざまな課題が本当にそれぞれ一つではない、小規模作業所でも一つではない課題があるということをご学びました。それについて例えば耳に入ってくるのでは、施設の使用料が払えないので、退所したというような相談があったりします。当局は、その実態、短い期間ではありますが、その障害者自立支援法に伴う当事者への影響と課題について当局はどのように把握して、この課題についてどうごたえていこうとしているのかということについてご答えいた

だきたいというふうに思います。

続いて、高齢者福祉についてです。今年度、平成18年度の重点施策に老人福祉対策事業、高齢者対策事業は13ほどですか、ずらっと並んで、それをメインとしてやってきているわけですが、その中でも目玉となるような事業を取り上げて答えていただきたいんですけども、例えば高齢者の生きがいと健康づくり事業だとか、あるいは外出支援事業、配食サービス事業等々実施してきておりますけれど、今の事業の実施状況と、そしてそれから見えてくる課題についてお答えいただきたいというふうに思います。

続いて、これまでも取り上げてました宮古南静園将来構想についてであります。実は、この間、先月のですね、11月11日、12日と東京でシンポジウムが開催されました。これは、全国の13ある療養所の入所者自治会と退所者で裁判を戦ってきた原告の皆さん、そしてそれを支援してきた弁護士の皆さんが、それとハンセン病市民学会という立ち上がった、去年、おとしあたりから立ち上がった皆さんが2日間でシンポジウムを開いたんですが、それについて語られたことの中身は将来構想の課題と就園、終生在園保障、そして退所者の社会復帰や社会内支援の社会内生活支援の問題、そして真相究明。真相究明は、各園に、各園ってない園も、南静園はもうなくなったんで、処分されて、どういうふうに処分されたかわかんないんですけど、強制墮胎された子供がホルマリン漬けにされていた胎児標本の問題をどういうふうに取り扱うかという真相究明の問題が2日目は取り上げられて、そういう中でありました。その中で帰ってきて南静園も本当にこれからあとどういう可能性があるかと見ると、入所者が現在100名を切ってもう98名となりました。そして、平均年齢が79.6歳となっております。まさにもう奄美和光園でも本当に活気のない園になり、本当は国の補助を受けて事業を行いたいという希望ありながら、なかなかこれが実現できないという大きな壁を目の前にしております。これは、自治体がこういうふうに地域で活用したいのだという要求を上げていく方法をとっていくしか風穴はあかないのではないかと状況に今来ていると思うんです。それについて本市においては事務局を設置いたしましたので、今の取り組み状況と今後の見通しをお聞かせ願いたいというふうに思います。

続いて、商工行政についてですが、宮古上布、宮古織りの振興を図る目的で行政支援補助事業が取り入れられてきておりますけれど、どうも織り子さん、織り手の方に聞くと、糸の確保に随分四苦八苦している状況があります。これについては、それぞれの工程の中における課題はあって、それを支援するというのがこの何年間の行政支援であったはずですが、ここに来て最も基本的な糸の確保というのになぜ苦慮しているのかということを含めてしっかりと問題、課題を精査して行政支援の方向性を決めていかなければならないのではないのかなというふうに思いますが、その行政支援をどういう方向で持っていこうとしているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、2点目です。宮古の物産、特産の加工というのは年次力を入れてきているように思います。民間でも女性たちの加工の技術が上がり、そしてそういうグループが増えてかなりたくましいというか、頼もしいというか、状況も生まれつつあるんですが、これを、いつも思うんですが、例えば観光対策事業が商工課にあり、地域ブランド創造事業が農政課にあり等々その各課にそれらしい事業はあるにもかかわらず、これがトータル的に、効果的に生かされていないのではないかなという危惧を持っております。これをもっと行政支援を強化するという意味で、その連携も含めてこれから後の構想というものをどのようにお持ちかということをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、3点目です。これ初めて聞きますけれど、実は子供たち、そして若者で、もちろん大人も、お年寄りもですが、さまざまな消費者相談というものが増えております、年次。それは、サラ金の問題であったり、あるいは架空の請求であったり、例えば返済不可能になって多重債務に陥った相談であったりとか、そういうことが消費者行政の中でしっかりと私は子供たちの消費者教育も含めてされなければいけないのではないかなというふうに思っているんですね。相談事業を一気にということは難しいにせよ、啓発事業というのを、あるいは学校と連携をして消費者教育というのを子供たち、そしてあるいは婦人会、高齢者というふうに入れていく必要があるのではないかな。これは、自治体の責任でもあるのではないかなというふうに思います。それについて今現在どういう状況にあるのかと。これからそういうことを取り組む可能性というか、取り組むことはできるのかということについてお答えいただきたいというふうに思います。

教育行政についてです。教育行政については、教育環境の整備についてさきの議会で聞いて宿題になっているものについてお聞きします。先日東小学校に夜行く機会がありまして、見たら要望したその防犯灯がなかなかきちっと対応できていなくて、真っ暗な中車のライトを当ててみんなが通るといったようなことがあったりして、この対応についてはできるところからまず手をつけていくという、そういう姿勢が大事なのではないかなというふうに思いますが、その対応についてはどうなっているのかお聞きします。

これももう随分課題となっております。さきの議会でも雅昭議員が聞いていただいたんですが、東小学校の通学路、花園幼稚園付近の整備は交渉についてはどのように進捗状況がなっているのかをお聞かせください。

続きまして、男女共同参画行政です。働く婦人の家は、商工労働部の予算で建てた建物です。あれは、就労する女性たちの支援のために建てたものでありますから、途中で女性センターのような役割が果たす方がよいということで市長が何年か前にDV対策事務局をあそこに置きましょう、女性相談のホットラインを置きましょうというふうに取り組んできた経緯はあります。ですけど、今現在女性相談は福祉部の方に移り、そして男女共同参画は啓発の部分を含めて有意義な女性の家が持っております。そういう十分生かされていない状況で今講座あるいはサークルの貸し館業務みたいになっていっているもったいなさを感じるんですね。ですから、確かに補助事業を受けてつくった施設ではあるけれど、どうやったら柔軟に有効活用できるのか。あそこにどういう役割を担わせたらよいのかということも含めて、これは担当が答えるのは非常に難しいものがあるんです。これは、行政当局がどういう方針でいくのだということがなければ担当は動きにくいものもありますから、それについて新年度に向けてきちっと方向性を決めていただきたいというふうに思います。その方針をお聞かせ願いたいと思います。

現在設置されております福祉部児童家庭課でしょうか、設置されております女性相談室なんですが、これは状況的に見ても働く女性の家の方がより女性たちが利用しやすいのではないかなというふうに思いますが、それは移動を検討するというようなお考えはないのかということについてお聞かせください。

続きまして、農業行政、農政行政についてお聞きします。これまでの議員の皆さんも質問されておりますが、宮古島資源リサイクルセンターについてであります。現在の状況、そして生ごみの活用を取り入れるモデル地区の指定をして取り組んでいきたいというふうにさきの議会で答えていただいたかと思っておりますが、その進捗状況はどうなっているのかということについてお答えいただけたらというふうに思います。

ご回答いただいた後に再質問させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

亀濱玲子議員の質問にお答えします。

新年度に向けて公約や重点施策についての取り組み状況と今後の方向性についてでございます。私の公約である8大基本政策の実行に向けては、公約推進計画の策定により年度ごとの重点目標を定めて取り組んでいるところでございます。今後の方向性としては、島が元気の出る施策を最優先課題としてまいりたいと考えています。新年度に向けての大きな最重要課題は、ごみ焼却施設、葬祭場建設などがありますが、地域活性化に向けては伊良部架橋の着工や砂山リゾートの開発、ユニマットグループの南岸一帯のタウン構想、下地島残地の開発の明るい展望が開けているものと考えております。これらを後押しする上からも新市が何に向かって進んでいくか明確にするため新市建設計画に盛り込まれたプロジェクトを個別シートで整理し、計画的に事業執行ができるよう総合計画に位置づけをする作業を現在行っているところであります。

宮古病院でございますけれども、県立宮古病院移転新築に関しましてはこれまでも県に対して早期移転新築に向け強く要請を行っているところでございます。去る12月7日に県病院事業管理局の担当課長が来庁され、現状報告がされました。県においては、老朽化が進む宮古病院の新築移転については一刻も早い着工をすべきとの考えは示しているものの、病院事業特別会計が大変厳しい現状にあるとのことから、現在事務的調整を行っているとのこととあります。その調整ができ次第、今年度内には具体的な計画が示されるものと伺っております。市といたしましても早期新築移転に向けて担うべき役割を県とも相談するとともに、庁内においても関係部局と網羅した検討委員会を設置して取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、仲井眞新知事も早期着工に前向きに発言をいただいておりますので、この進捗に向けてさらなる要請をしていきたいと考えております。

また、脳神経外科医の配置については県病院事業局に強く要請をしているところであり、県においては国や大学病院、民間病院と、さらには県のホームページ等活用して多方面に医師採用を積極的に働きかけを行っておりますが、採用には至っていない状況にあると聞いております。市としましても引き続き県に対し早急に医師配置について強く要請をしまいたいと考えております。この件については、宮古病院が地域の中核病院として必要な医師の配置を含めて郡民大会を開こうということを働きかけましたけれども、知事選の後がいいだろうということがありまして、知事選挙も終わりましたので、各方面に働きかけでもし郡民大会が開けるようでしたら郡民大会を開いてでも強力に要請をしまいたいと考えております。

地下水保全、自然環境保全でございますけれども、平成17年度宮古島地下水水質保全調査報告書では地下水環境保全のための課題が水源の確保や地下水の保全など多岐にわたって上げられております。中には慎重な対応が必要な内容も含まれておりますが、問題解決に向けて可能なものから順に取り組んでまいりたいと考えております。例えば地下水質調査や啓発活動、水源涵養林の整備などは、これまでも継続されてきた重要な取り組みとして上げられております。また、農政課では家畜排せつ物への対策として法律で堆肥盤の設置が義務づけられていない小規模畜舎についても排せつ物適正処理の指導や堆肥盤の設置補助を行っております。地下水保全にかかわる事業については、関係課を横断する総合施策として連携を強化し、効果的な対応を図ってまいりたいと思っております。

他のことについては、担当をもって答弁させます。

◎助役（下地 学君）

宮古南静園の将来構想についてということで、南静園の将来構想の実現に向けて行政におけるこれからの取り組みについてお伺いしたいとのことなんです。宮古南静園将来構想につきましては、6月に企画政策部地域振興課に事務局を設置し、事務局ではこれまでの経過を聴取しながら10月に庁舎内検討委員会を設置し、2回の会議を開催するとともに、南静園も訪問し、現状把握を行っております。早目に将来構想の検討委員会を立ち上げ、委員を決定し、可能な限り今年度中に将来構想をまとめたいと思っています。将来構想がまとまり次第、南静園自治会と協同して要請行動等行ってまいりたいと考えています。

◎総務部長（宮川耕次君）

亀濱議員の行政改革についてのご質問にお答えいたします。

行政改革につきましては、行政改革の骨格となります行政改革大綱を今年3月に策定し、公表しております。また、その実施計画となる宮古島市集中改革プランについても10月に策定し、公表いたしております。現在は、集中改革プランに掲げました事項について工程表を策定中であります。また、現在組織機構の見直しについても議論をしているところであります。合併時に大きな課題となりました組織機構の見直し、あるいは分庁体制、支所等の機能の問題、そういったトータルな見直しについては今後早目に実施していくという立場からですね、合意を得ながら決定してまいりたいと、このように考えております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

地下水保全対策学術委員会についてのお尋ねでございますが、地下水保全学術委員会は今年の7月24日に立ち上げをいたしまして、第1回委員会、8月21日に第2回委員会を開催しております。委員の先生方とは頻りに連絡をとり合ひまして、白川田流域における塩化物イオン濃度上昇の原因究明に取り組んでおります。原因究明のための調査も10月に開始いたしまして、同位体分析、ボーリング調査などを進めているところです。1月の下旬ごろには調査の途中経過について確認するための第3回委員会を開催する予定でおります。調査は、雨の影響を受けることもありますので、天候によってはずれ込む可能性もありますが、3月に第4回の委員会を開催して中間報告を取りまとめる目標をしております。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、市営住宅を活用して障害者のためのグループホームあるいはステップハウスの設置ができないかということでございますが、障害者が地域において安心して自立した生活を営むためには地域の皆さんとハンディを持つ者が互いに支え合い、共同生活ができるグループホームがぜひ必要であると認識しております。現在本市では2カ所のグループホームが設置され、8名の方が利用しております。今後も利用者のニーズが固まるものと予測しており、障害者のニーズに対応するため市営団地の新築や改築の際に先進事例を参考にするなど関係課や社会福祉法人と連携して検討してまいりたいと考えております。また、ステップハウスについてはいろいろな事情によって一時的に住居を必要とする市民の自立支援を図るため設置してあります。こうしたさまざまなケースに対応するステップハウスを公営住宅に設置するのが適しているのか、制度面には各方面からの意見も考慮の上で検討してまいりたいと思います。

次に、障害者福祉について自立支援法の施行に伴って当事者への影響と課題でございます。障害者自立支援法の施行によって利用者負担の認定方法が変わりました。これまでの本人のみの所得に着目した応能

負担からサービス量と所得に着目した負担の仕組みに見直されております。これは、1割の定率負担と所得に応じた月額上限の設定であります。これによって利用者はサービス量や所得に応じた自己負担をすることになってまいります。したがって、障害者自立支援法の施行に伴う当事者への影響と課題といたしましては、サービス量に比例する形の利用者負担増が大きな課題であると思っております。こうした当事者への負担増につきましては、今国においても利用者負担軽減策について議論されているところであります。近々に軽減の具体策が示されると思っておりますので、今後県及び県内市町村の動向を見きわめながら本市においても検討してまいりたいと考えております。

次に、高齢者福祉でございますが、老人福祉対策事業の実施状況と課題であります。主な実施事業といたしましては生きがいデイサービスと外出支援事業、緊急通報システム等がございます。まず、生きがいデイサービスは6カ所の事業所に委託をしており、生きがいづくりと介護予防を目的に現在2週間に1回、約400人が利用しております。課題といたしましては、公民館で毎週1回実施できるように、そして日常生活に定着させて目的や地域づくりが達成されるような状況にしていくことであります。また、外出支援事業は交通機関の利用が困難な高齢者をリフトつき車両で送迎するサービス、平成18年度上半期で延べ327件利用されております。

次に、緊急システムについては現在ひとり暮らし高齢者等の日常生活上の安全確保と不安の解消を目的にワンタッチ式端末機やセンサーを取りつけ、民間の警備会社に委託して現在23台が設置されております。今後とも広報や地域相談センターの訪問等によってシステムの利用の啓発啓蒙に努めてまいります。

次に、女性相談室の配置でございます。女性相談室は、今年3月に児童家庭課に設置されました。これは、県の方で青少年児童家庭課において事業を実施していることから、本市においても本課に設置されたのが経緯であります。現在は、相談員1人が週3日の勤務で対応しておりますが、児童や女性問題における相談はその内容が不離一体となる場合もあることから、女性相談室と家庭児童相談室が同じ事務所にあるということは互いに情報共有がしやすく、相談者に対するメリットはあるものと思っております。ただ、配置場所につきましては現在本市の行革の中の組織機構等のあり方に基づいて検討を重ねてまいりたいと思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、商工行政の中で宮古上布の糸の確保ができていないのではないかと、どのような方向で振興していくかということでございます。今本当に大事なものは、糸をどういうふうに確保するかというのが今宮古上布の中ではですね、大変な課題でございます。織りをする方はですね、やはり育ってきております。ですが、やはり糸の場合はですね、非常に細かい作業ということで、なかなかその後継者が増えてこないというのが現状だろうというふうに思っています。過去のいろんな振興策という形で研修会などをやりましたけども、33人ばかり過去にいろんな形で研修をしましたが、実際やっているのは9人ということで約30%程度にとどまっております。そういう中で糸の紡ぐですね、奨励金も出しながらやっております。1よみ100円、1よみといいますが、おわかりにならないと思うんですが、着尺として1反つくるのに大体50よみを使います。1よみがですね、40本になっていまして、長さが7.5メートルです。これを1よみというふうについておりますけども、大体1反つくるための糸にですね、5,000円程度の補助金を出しているというようなことでございます。また、糸をとるためのチョマですね、それにつきまし

ては市の施設でもってつくっておきまして、それにつきましてはその糸をつむぐ方々にですね、分けまして使っていただいているというような状況でございます。今後これをどうして増やしていくかという部分につきましてはですね、サロンのような場所です、やはりもっと幅広く作業として、あるいは糸を確保するという意味からしてもですね、ちょっと織物組合だけではなくて、別の方法も考えた方がいいのではないのかなと、そのように思っております。いずれにしましても振興のためにはやっぱり糸の確保は大事ですから、今後ともいろいろな形で支援はしていきたいというふうに思っております。

次に、宮古の物産と特産品の加工、普及ということでございます。地域ブランドということも含めてでございますけれども、今物産振興の担当をしているのはですね、観光商工課の方に置いてあります。また、農政課の方におきましてもですね、いろんな加工品やそのものですね、商品開発というのをですね、今現在やっております。離島地域資源活用産業育成事業というものを使いまして、商品開発をですね、14業者に委託をしまして、大体今40品目ばかり開発を進めてございます。そういうことで各種のイベント、例えば東京の世田谷まつりであるとかですね、あるいはアイランダー2006ということで東京の池袋の方でやっているイベントがございますけれども、その中ででき上がりました製品を持っていきましてですね、その味であるとか、そういういろんなデザインであるとかですね、そういうのも含めてアンケート調査をしております。そのアンケートの結果に基づきましてですね、その商品の質を高めていくと、味の調整していくと、そういうようなことでやっております。2月ごろには大体の商品が出そろいますので、またそれですね、いろんな形で紹介をしながら宮古の方にも味見をしていただいて、そのアンケートをもとにですね、調整をし、新年度においては新しい商品として出していきたいと、そのように思っております。物産振興の方では機会あるごとにですね、そういうイベントに参加し、宮古の物産を紹介していくと、そのようなことをやりたいというふうに思っております。

次に、消費者行政でございます。近年消費者の問題というのはますます多様化をしております、複雑なものとなっているということは皆さんご承知のことであると思っておりますけれども、本年においてもですね、知恵と勇気で消費者被害を防ごうと、そういうテーマでもってチラシの配布であるとか、大型店舗における啓蒙活動というものをしておりますけれども、上野の庁舎においても一応パネル展示という形でですね、やっております。ただ、この消費者に対する啓蒙事業というのはですね、やはりそういう街頭でのものであるとか、あるいはパネル展示であるとか、その方だけに今とどまっているのが現状だろうというふうに思っております。ですが、議員おっしゃるとおり中学校、高校からですね、そういうものにしっかり対応させるという意味におきましてはですね、チラシの配布というのもですね、やはりそういうところまで広げていく必要があるのだろうというふうに思っていますので、今後検討をさせていただきたいというふうに思います。県の方に消費者のですね、相談センターというのがございますので、それを活用していただきたいというふうに思っております。市の方でのそういうものの設置はですね、今のところ考えてございません。

次に、宮古島市リサイクルセンターの件でございます。現在のその状況はということとモデル地区の指定はということでございます。10月の中旬ごろからですね、堆肥の一応試験的な製造に入っております。あと1カ月ちょっと、一月半ぐらいですね、最初の堆肥が仕上がります。それをですね、1度成分分析をかけましてですね、それをサトウキビ用であるとか、ハウス用であるとかですね、そのような形で成

分調整をですね、もう一度やる必要がございます。そういう作業を進めながら商品化するということになろうかと思えます。できるだけこの堆肥センター、リサイクルセンターですね、宮古にある優良資源を活用するというところでございまして、できれば生ごみ等もですね、集めて処理したいというのが基本になってございます。そういうことで一応生ごみの推進モデル地区をですね、募集しましたけども、問い合わせが5件ございました。希望団体が1件、これは二重越自治会の方でやってみたいというのがございました。個人が1件ありました。これについてはですね、今後環境保全課と連携をとりながらですね、希望団体も含め団地あるいは事業者などを中心にですね、さらなる住民活動を促しながら導入に向けて努力したいというふうに思っております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

亀濱玲子議員に東小学校の通学路の整備についてお答えいたします。

この路線は、B-60号線とっています。平成元年から平成5年度まで延長800メートルを道路改修事業として整備してまいりましたが、一部地権者の同意が得られず、185メートルを残し、未整備のままとなっております。この路線はですね、通学路であることから不便を来している、同時に危険な状況になりますので、地権者の同意が得られましたので、平成19年度国庫事業新規採択に向けて概算要望を実施しております。

◎働く女性の家館長（砂川道子君）

新年度の事業についてどのような方針で取り組んでいくかということですが、働く女性の家は女性労働者の福祉に関する事業のほかに男女共同参画業務を行っております。近年労働行政における男女共同参画の問題や勤労者のワークライフバランスでの取り組みが重要になってきております。したがって、現在策定が進められております宮古島市男女共同参画計画との整合性を図りながら就業関係講座や男女がともに参加できる事業、さらに子育て中の男女を支援する情報誌の発行等を考えております。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

亀濱玲子議員の教育環境の整備についてお答えいたします。

東小学校の校舎、校内の防犯灯整備についてであります。防犯灯の整備につきましては学校側の要望として体育館前、それから校舎西側、運動場周辺に設置してもらいたいとの要望があります。教育委員会としましては、学校施設等の整備については緊急性、安全性を優先的に考慮して整備を進めております。東小学校の防犯灯の設置については、早目に対応してまいりたいと考えております。

◎亀濱玲子君

お答えいただきまして、ありがとうございます。順次再質問をさせていただきます。

まず、市長がお答えいただきました宮古病院の新築移転、県も具体的に動きが出てくるのではないかと、事務調整の段階であるというふうなお答えで、さらに要請していくということです。これは、脳外科医の確保も含めてできれば全島的な取り組みというものをしっかりと心して取り組んでいく方が、新知事がやりましょうというので大丈夫ということもあるでしょうが、しっかりと住民の声を届けるという作業というものをやっていく必要があるのではないかなと思っておりますので、それについてはよろしくお願いたします。

2点目の地下水源の確保についてですが、これは新年度でちょっと検討していただきたい、取り組んで

いただきたいので、質問いたします。抽象的な答えを、守りますという答えをするとなかなかわかりづらいので、水資源の確保については森林面積を増やすこと、安易に森林を破壊する市政を見直して区域分けをして整備を進める必要があるというふうにしかりと制限されております。それと、雨水の確保をどういうふうにしていくかということも考えるべきというふうに提言されております。これを新年度でどういうふうにするか、例えばグリーンベルト構想というものが宮古島をぐるりと1周するというふうにあります、これもなかなか形になって見えてこない。いつまでにこういう事業をすれば森林率が、あるいは緑地帯がどれだけ増えるのだといういわゆる戦略を持って立てないと間に合わないのではないかなというふうに思いますので、新年度でこの森林面積あるいは区域分けをした事業というものを取り入れていくという、そういうことについての考えはあるのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

そして、地下水保全対策学術委員会ですが、今塩素イオンの動向、あるいは塩素イオンの調査というものをし、分析をしていこうというさなかにあります。これは、例えば先に地下水保全条例への動きというものも見据えて取り組んでいるのかということについてお聞かせ願いたいというふうに思います。

続いて、再質問の福祉の部分ですが、お答えいただいたことをもう一回確認いたします。市営団地の新築あるいは改築の際にというふうには、新築の際にというふうにお答えいただいたんでしょうかね。もしそうであるならば、どこがどういうふうな候補となり得るのかということをお答えいただきたいというふうに思います。

そして、障害者自立支援法が近々国が具体策を出すことが予測されますというふうなお答えですが、しっかりと担当には、あるいは福祉部には実態を把握して、担当者会議というのがあるでしょうから、県にその実態を自治体の声として、要求として上げていく作業をしながら国の動向を受けていくというようなことが大事かと思っておりますので、それについては、これは要望です。実態の把握に努めていただきたいというふうに思います。

それと、ハンセン病の将来構想ですが、これまで市長は沖縄県下に、名護市にもあります愛楽園の自治体、関係自治体と協力をして将来構想の要望を県、国に上げていくというふうにご間にお答えいただいているわけですが、具体的に設置されている事務局は将来構想の案をつくります。そして、それを関係の検討委員会に上げます。そして、それは例えば全国の療養所から厚生労働省に向けての要求となり、あるいは自治体は県や国にしかりと関係自治体と上げていくという作業まで持っていくというふうなお考えかどうかということをもう一回お答えいただきたいというふうに思います。

男女共同参画行政ですが、これは働く婦人の家館長がお答えいただくのは、とてもお答えづらいこともあると思うんです。建物の補助事業でつくられたのは商工労働の方の予算でありましたから、これを女性センターに活用していくということに関しては制度的な、あるいは乗り越えをしないといけないということもあるわけですから、それを生かしていくということを新年度で、すぐできることはないとは思いますが、検討していただきたいというふうに思いますが、それについてははしかるべき方にお答えいただけたらというふうに思います。

農政のリサイクルセンターですが、少しはつきりしないので、再度質問しますが、モデル地区の指定をこれからしていきたいと。募集は5件あると。生ごみを堆肥にまぜましようと思うと、これは生ごみの質が問われるんですね。ごみを堆肥にするという感覚ではなくて、堆肥をつくるためのいい素材を確保す

るという視点にならなければ実は生ごみの利用できないということを、山形県の長井市でリサイクルセンターの堆肥センターをしているのを視察をした折にこれはごみの問題ではなくて、いい堆肥をつくるという視点の方向転換をしなければ決して成功しないということをお話されておりました。そのときは、例えばバケツを二重底にして水切りをした状態でストックヤードに出すというような基本的なことからして、それには例えば農薬のかかったリンゴの皮や果物の皮は入れない、あるいはたばこが、吸い殻が入らないようにするという、そういう徹底したやり方でなければいい肥料にはならないということをお話されておりました。いわゆるこれは環境教育も含めてなのだと。だからこそ長井市はその肥料を使った畑でつくられた野菜を給食に乗せるという循環をすることによってその堆肥センターの位置づけをしているということが出ておりましたけれど、そのモデル地区に指定したことについていつごろどのように、これは多分バケツも含めて、収集の仕方も含めてさまざまな問題があるかと思っておりますので、それについてはどのような具体的な方向で考えていらっしゃるのかということをお答えいただきたいと思っております。

お答えいただいてから再度質問させていただきます。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

亀濱議員の再質問にお答えします。

まず、地下水の保全でございますけれども、森林面積を増やす必要があるということでございます。これは、森林面積は前に調査したときより177ヘクタール一応増えてはいるということでありまして、またさらにグリーンベルトをこれから推進するんですけれども、宮古でもNPOで美ぎ島グリーンネットワーク等で、微々たる進捗ではありますけれども、少しずつは増やす作業を進めております。また、雨水の確保も大事ということも言われておりますので、特に農村地域での農道のアスファルトをやめるとか、そういう地下水を増やすような、そういうことも必要であろうかと考えております。

それから、ハンセン病でございますけれども、11月のシンポジウムでもとにかくどんなに人間が減っても園の併合はしないということと、それから園の社会化を進めていくということの提言があったと聞いております。ですから、園についてもぜひですね、退園者が再入園して治療を受けるだけではなくて、これをこの地域の住民が使えるような、そういう園の社会化を進めていくことを盛り込んだ将来構想を掲げて取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

働く女性の家を女性センターに使えるかというご質問につきましては、これまでも議論をしましていたるところです。目的外使用という制度的なクリアが必要になりますので、国、県と調整しながらですね、趣旨に合うような方向で検討してまいりたいと、このように考えております。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

先程お答えしたのは、市営団地の新築や改築の際に検討していくということでございますが、議員ご指摘のように12月の2日付で県紙の広報で名護市の事例が発表されております。本市においても建設部住宅課の方とですね、協議をこれからやっていきたい。どこの団地を想定しているのかということにつきましては、今のところ福祉保健部の考え方であって、まだ具体的に建設部の方と詰めておりませんので、これから検討していきたいと考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

どのような形で処理していくのかということでございます。まず、一つには資源リサイクルセンターにおきましてはですね、生ごみ処理機が1度入ってございます。それに1度1次処理をしまして、2次処理段階で堆肥にまぜるものと、そのような形でつくっていきたいというふうに思います。当然堆肥でございますから、十分なる製品管理というんですかね、そういう中できちっと成分分析をしながら、そういうのがまざっていないかどうかという部分をですね、確認をしたいというふうに思っています。ただ、近年ですね、食品基準ですかね、こういうのがしっかりしてまして、収穫前には農薬がつかないような形の部分ができ上がってきておりますので、その辺では余り心配ないのではないのかなというふうに判断をしています。ただ、分別収集というのが基本になりますので、そのバケツの中に、水切りできる状況のバケツの中にですね、入れてもらって、それを小口でとるのか、あるいは1次収集場所をですね、指定をして、そこに入れてもらって収集するのか、その辺はまだでございますけども、基本的には環境保全課の方が収集に関してはですね、受け持っていて、我々はそれを処理するという部分で分業という形になるかというふうに思っております。希望団体が1件ございましたんで、今後環境保全課と連携しながら、そういうものに対処していくということになるかと思えます。

◎企画政策部長（久貝智子君）

亀濱議員の地下水保全条例についてお答えいたします。

現在宮古島市には宮古島市地下水保全条例がありますが、内容的に不備な点があるので、改正の必要があるかと思っております。現在地下水関係の法令について調査を進めているところですが、将来的には法律の専門家等交えた検討委員会を立ち上げて実のある条例の制定に努めていきたいと思っております。

◎亀濱玲子君

ありがとうございます。

なぜ地下水学術対策委員会の条例についてこれからやる予定があるかということ聞いたかと申しますと、この間環境保全条例がそれをした後になるようなことを1度市長が議場で答弁されたことがあって、それは並行してやるというようなことであればいいんですが、それが先送りするとまたそれが先送りするという関係性になってはいけないという思いでその作業は一緒にやっていくんですねというのがあって質問をさせていただいたんですが、ぜひしっかりとその地下水保全条例の制定はしていただきたいというふうに思います。

福祉行政についてですが、市営住宅の、公営住宅の福祉、グループホームに使う件ですね、それは、そうです。名護市も福祉と市営住宅の、いわゆる建設部が持ちます。ですから、建設部の方で相談をして、ぜひその市営住宅の社会福祉事業への活用に関する要綱というものをつくっていただきたい。それを具体的につくることによって事業が具体化するという兼ね合いがあると思えますので、それはぜひつくっていただきたいというふうに思います。

最後になりましたけれども、ぜひ、もう皆さん見ていらっしゃると思うんですが、実はこれ宮古島の広報の12月です。12月の広報です。その中で本当に宮古島市がスタートして1年余、山積する問題がさまざまある中で市民に現在の宮古島についてどう思いますかという質問をしてあるわけですね。そしたら、その中で市民の中の答えの中には宮古島市は住みやすい、まあまあ住みやすいと答えた方が70%を超えて、

その中でもまちづくりの重要な課題については生活環境や健康、福祉、そしてもちろん産業振興もありますが、地下水に配慮した循環型社会等々市民はしっかりと上げてきていただいて、そしてどういう行政を望んでいるのかという希望に市民は住民と直接話し合う場を設けるような行政であってほしいということ具体的をまちづくりについての質問にこうやって答えているものがわかりやすく載っています。これは、本当にうれしい、中には厳しいものもありますが、そういうものを見ると、やっぱりしっかりとこのアンケートをとらえて宮古島づくりにさらに精査をして新市に向けて進んでいかなければならないというふうに思います。宮古は、一つとして宮古の百年の大計をつくり出す合併で本市はこの宮古島に生まれてよかった、住んでよかったという宮古島づくりに向けてさらに新年度も議会力を合わせてやっていけたらと思います。

私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

◎議長（友利恵一君）

これで亀濱玲子君の一般質問は終了いたしました。

◎與那嶺誓雄君

一般質問を始めてまいりたいと思います。一般質問もですね、このように3日目になると質問内容がかなり重複しているのも多くなっておりますので、部分的に割愛しながら質問を行いたいと思います。

それでは、通告に従いまして私見を交えながら一般質問を続けてまいりたいと思いますので、当局の誠意ある、そしてわかりやすいご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、今回提案されている宮古島集中改革プランについて質問を行います。提案内容については、事務事業の見直しや特殊手当の支給廃止、また新たな財源の工夫など一定の評価をするものですが、改めて質問を行いたいと思います。1点目の定員管理の適正化の内容についてと2点目の給与の適正化については、これまで何名も質問で答弁をされておりますので、割愛させていただきます。

3点目に、前回は質問しましたが、今年度の予算額は国からの地方交付税額が予想以上に多くの配分で、当然同規模の自治体の予算総額よりも40億円以上も多い大変膨れ上がった予算規模となっております。しかしながら、今後これ以上の配分は望めない状況にもかかわらず、今回の集中プランの中では行政サービスをもっともっと低下させなきゃならないような状況がありまして、大変今の財政状況を心配するものがあります。特に総務省は赤字比率や連結ベースの債務残高など四つの指標で財政状況をはかり、初めて早期是正という国による行政指導や、また再生という国の管理下に入る2段階の仕組みを来年度今つくろうとしております。また、実際に導入を始めている人件費など行政の内部経費が高い高行政コスト団体への交付額も減らしている新制度などを考えると、宮古島市も最終的には将来の予算総額をやはり280億程度の行政運営をしなければならない状況が来るものだと思っております。そういうことを考えると、今の宮古島市の国の制度改革による合併優遇制度などのある意味では廃止によってはいつ再建団体になっても不思議ではないかと思っております。

また、3点目に、前回は質問しましたが、来年度から総務省が考えている新制度の流れで私たちの宮古島市は恐らく国から早期是正を求められるなどの警告が入る可能性が十分あります。そういった中でこれまでの答弁のように7年間で237名ですかね、実質的に5名の採用をしていくということであれば約290名ですかね、それも15年かけての人件費の削減は当然そういった団体の中では認められないものだと思っております。

おりますので、目標達成についてはもっと早目に削減できないのかお伺いいたします。

続きまして、私は物事を進める、あるいは改革をしていくためには目標をしっかりと設定し、制度的に変えるべきものはしっかりと変えていかなければならないと思っております。ですから、4点目に課の統廃合も含めた将来予定されている、私はおおむね600名と言いますけど、職員を想定した組織機構の改革案についても早急に取り組んでいかなければならないものと思っております。これまでの答弁では、いろんな事例を参考にして早目に確立していきたいが、合併して1年目で作る状況ではないので、きのうの答弁ではあります。二、三年をめどに考えているという答弁をされております。私は、議員の定数も含め職員の給与や人数などいろんな状況を想定した組織機構の改革案はできるだけ早目にしなければいけないと思っておりますので、お伺いいたします。

続きまして、市長の公約事業の推進についてお伺いいたします。私は、市民との約束をした公約を実現することは政治家として大変重要なことだと思っております。そういった意味では、市長が公約事業推進のために計画表を出されていることに対する評価をするものであります。しかしながら、その実現のためには財政を伴うのが大変多く、今の宮古島市の財政状況で大変実現に向かっては厳しいものがあるかと思っております。そこで、その実現性についてお伺いいたします。

1点目に、既存の施設を改修してこれまで宮古島において栽培されていた野菜、自生薬草、ハーブ等各地域の特徴を生かした製品の開発をするいわゆる農水産物特産品センターの建設についてうたわれておりますが、現在どのような形で進めていくのかお伺いいたします。

2点目に、地域活性化の一端を担っているスポーツアイランドづくりのためにスポーツ施設の充実を図るという公約で陸上競技場や市民球場並びに総合体育館などの増改築や改修工事が見込まれておりますが、それぞれの実施時期、予算規模、改修内容についてもお伺いいたします。

3点目に、コミュニティーバスについてお伺いいたします。さきの質問の答弁では、各庁舎間の移動の状況を調査したり、運行計画を策定していきたいという前回の答弁でありました。それから、きのうの答弁にもありましたが、既に南城市では市民がどんなサービスを望んでいるのか、そういったものを把握するために現在無料の試験バスを運行させているようであります。ですから、私は宮古島市におきましても現状に合った運行計画を作成するためにも、またどの程度の職員あるいは市民が利用するかをしっかりと把握するためにも急いで試験バスの運行をさせてはどうかと思います。そういった意味で市の考えをお伺いいたします。

続きまして、沖縄本島と宮古島間の通信コストの低減化についてお伺いいたします。現在本土と沖縄間は高速通信専用回線を低価格で利用できていることから情報関連企業の進出が相次ぎ、現在雇用拡大に貢献しております。一方、沖縄本島と先島間も今のところ交通通信線で結ばれているものの、使用料が高く、情報関連企業の誘致に向けて大変不利な状況にあると聞いております。ですから、コールセンターの誘致など雇用拡大のためにも通信コストの低減はどうしても必要と思いますが、市としてどのように考えているのかをお伺いいたします。

続きまして、私たちの宮古島市は生活用水を初め農業などすべての用水を地下水に依存しております。しかしながら、塩素イオン濃度の急上昇問題などに関してはまだ原因がはっきりしていないなど今後の地下水汚染が大変心配されております。そういった意味では、先程も亀濱玲子議員からありましたけど、こ

ういった汚染を未然に防止するためにも市独自の地下水法と環境保全条例の整備は急がれるべき課題だと思います。きのうの上里樹議員の答弁では、県の動きを見ながら実効性のある環境条例をつくっていききたいという答弁をされておりますが、私はもっと踏み込んで具体的な独自の地下水法や環境保全条例の実施計画を早急につくるべきだと思っておりますが、市としての考えをお伺いいたします。

続きまして、下地島空港の周辺公有地の有効利用についてお伺いいたします。この問題についても何名もの議員が質問をされておりますが、私なりに質問をさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。私が在日米軍の再編協議で当然沖縄の負担軽減はあるものということを期待しておりましたが、残念ながら二の次に置かれ、抑止力ばかりが今強制された形になっております。ですから、これまで以上に下地島空港の軍事利用が心配をされております。私は、これまでもこの問題の解決する方法として、周辺公有地を宮古島市としての独自の活用法を早急に考えていかなければならないと質問してきました。最近の地元マスコミによると、民間3社が開発の意向を示していると報じられております。しかしながら、下地島空港の残地については現在県有地であることを知っていながら黙認拘束を続けている元地主などの問題もあり、これらの対応も含めた宮古島市としての独自の活用計画が当然優先されなければならないと思っておりますので、次の2点についてお伺いします。

1点目に、下地島と伊良部島の都市計画策定についてお伺いいたします。

2点目に、これまでも聞いておりますが、今後の現在の状況についてもお伺いいたします。

以上、答弁を聞いてから質問を続けていきたいと思っております。

◎市長（伊志嶺 亮君）

與那嶺誓雄議員の質問にお答えします。

まず、公約事業の推進でございますけれども、地下水法と環境保全条例でございます。環境保全条例については、宮古島市の自然や生活環境、地下水を将来にわたって保全し、市民の健康や生命を守るため環境全般を包括する法的手段として環境保全条例を制定したいと考えております。制定に向けての進捗状況については、ごみ指定袋制や資源リサイクルなどの課題が重なり、担当部署での取り組みが現在少し遅れております。関連する情報を収集している段階で、具体的な作業には入っておりません。できるだけ早い時期に庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、制定に向け取り組んでまいりたいと考えております。今県においても環境保全条例の策定が進められております。亀濱玲子議員もご提案しておりますが、これと並行して早急に取り組んでまいります。

地下水法の保全の制定を求めるために平成16年の2月に平良市が全国の自治体に呼びかけて開催した全国地下水サミットは、昨年9月に千葉県市川市で、今年の9月には愛知県の犬山市で開催されました。参加自治体数も6から7、25と増えて回を重ねるごとに地下水法制定を求める自治体の連携が深まっております。犬山市のサミットでは、国に対してより積極的な働きかけをするとともに、各自治体における地下水の利用と保全に関する情報を共有するため関係自治体で協議会を組織することを宮古島市から提案しましたところ賛同を得られました。今後宮古島市が事務局となって来年鹿児島県喜界町で開催予定の第4回のサミットの場において協議会の発足を目指す準備を進めております。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

與那嶺議員の財政、人件費の件、それから課の統廃合の件についてお答えいたします。

議員ご指摘のように確かに国の法的なですね、整備がなされておまして、そういった早期是正団体とかいう形で今法整備がですね、行われております。そういう意味では財政状況も一段と厳しくなり、またさらに行革を進めていく必要があろうかと思えます。

まず、職員の削減計画をもっと早めることができないかというご指摘ですが、これにつきましては昨日も答弁、お答えしましたように定年退職者以外の退職者に対しての補充を控え、勸奨退職者を積極的に推進していくと。それから、新採用者を5名以内に抑えていくということですが、これについてはですね、そういった状況も見ながら5年を一つの目安としましてですね、この5年間の中でまたそれ以下となるようにまず努力をしていきたいと思えます。その状況を見ながらですね、変えていく時期が来れば変えていくということでございます。

また、課の統廃合につきましては昨日もお答えしましたけれども、組織機構の見直し、合併協議のですね、重要課題でもありましたので、コンセンサスを得ながらですね、早急な対応を図って早目にいつ実施するということを決めていきたいと、このように考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

農水産物の特産品センターはできないのかというご質問でございます。平成今17年からですね、離島地域資源活用産業育成事業というものにおきましていろいろと商品開発を行ってきております。そういう中で特にハーブ等生薬草を生かした特産品づくりということですね、幾つかの試験栽培、そしてその成分分析、さらには加工品の施策、そういうものなどやっております。そういう事業の流れでですね、平成19年度におきましてそういう加工センターというものをですね、つくるということで今国と県の方に要望しているところでございまして、ほとんど薬草類、一部の混合を除きまして、ものでございますから、その成分が出やすいような形で加工場をつくっていくということで、お茶の成分を使ってですね、できるだけ生の色が出るように今回の加工場においては工場をつくっていくというようなことで今検討しているところでございます。そういうことで平成19年度に何とかつくりたいということで国、県の方に強い要望をしているところでございます。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

体育施設等の工事の整備の件でございますけれども、まず陸上競技場の整備につきましては今年度でスタンド扉の改修工事を実施いたします。陸上競技場の残るトイレあるいは倉庫、渡り廊下につきましては、21年度以降の検討課題でございます。

それと、野球場につきましては、市民球場につきましては新年度におきまして衝撃吸収マットと内野スタンドの改修工事を予定してございます。残るバックネットの整備につきましては、これも21年度以降の検討課題になります。

それと、総合体育館につきましては平成22年度に開催されますインターハイ、バレーボール競技大会がございまして。それに向けまして平成20年度におきまして内装、外装あるいは音響機械整備等の施設の改造をしてあります。その予定をしてございます。

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

(休憩＝午前11時30分)

再開いたします。

(再開＝午前11時33分)

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

下地島の残地利用活用の都市計画策定後に優先してすべきじゃないかということですが、残地につきましては開発可能地の大部分を保有する県の指導もありまして、伊良部地区の土地利用の位置づけを明確にしながらかこの計画に沿った企業を誘致するのがベターだと考えておりまして、そのためには伊良部地区の都市計画策定後、土地利用の方向に沿った企業の誘致に取り組んでまいりたいと思っております。

◎総務課長（與那嶺 大君）

與那嶺誓雄議員のコミュニティーバスに関するご質問にお答えいたします。

きのうの上里議員のご質問にもご答弁申し上げましたように、現在南城市におきまして10月の16日から市所有のワンボックスカー2台を使用いたしまして、庁舎巡回バスを試験的に運行していることをご答弁申し上げました。宮古島市におきましても補助事業でのモデル事業の策定と並行しながらですね、南城市が今行っています庁舎間の巡回バス、こういったものも取り入れながら関係各課と、財政面での検討も必要になってきますが、検討を進めていきたいと考えているところです。

◎情報政策課長（喜屋武重三君）

沖縄本島一宮古島間の通信コストが低減化できないかということですが、このことについては現在県において通信コスト低減化支援事業というのを行っております。ただ、この事業の恩恵に浴するには三つの条件があります。その一つ目は、応募した年度以降の3年間で20名以上の雇用を見込めるということ、もしくは高度な専門知識を有する人材を3年間で10名以上県内から新規雇用することが見込めること、これが一つであります。二つ目に、専門知識を有する人材の育成が見込めること。三つ目に、関連する業種の県内での振興、集積が見込めることであります。市といたしましては、コールセンターなどの整備が見込まれた時点でこの通信コスト低減化支援事業を受けたいと考えております。

◎與那嶺誓雄君

ご答弁ありがとうございました。私はですね、少ない予算で効率的な行政サービスを行うためにはどうしても課の統廃合は僕は必要だと思うんですよ。今恐らく大体平均ある10名前後の課で、しかも実務的な行動、動きができる、大体五、六名か7名ぐらいの人数では、やはり一つの課としての僕は機能はいかなものかなという思いがしておりますので、恐らく20名ぐらいの課でもないこれだけ行政区域が広がった中ではやっぱり大変仕事が忙しく思うかもしれないと私は思っているからであります。当面できる私は組織機構の改革としては、やはり課をいかにして集約するかをぜひ努力していただきたいという思いをしております。

それで、先程答弁されておりますが、私はですね、財政の健全化に向けて今努力されているということは当然理解を示すものですが、退職者の数を議論するということではなしにですね、人件費は幾ら削減できるかということでもあります。私が言いたいことはですね、職員を初め議会や市民も先々の見通しをした行政をしなければいけないという思いがあります。だから、10年間地方交付税が保障された合併特例法ですね、それも国の制度改革によっては大きく変わる可能性も十分あります。そういった意味ではですね、

またそれから合併した自治体にはまだ導入されていませんが、先程も言いました人件費などの内部経費が高い高行政こそ団体への交付税を減らすということについてもですね、いつ合併した団体へ移行されるか、あるいはそれも活用するかもしれません。そういった意味ではですね、今答弁されているように人件費の削減についてはやはりもっと厳しくした形でとらえた形での案も作成する必要があるだろうと思いますので、ぜひそういったためにもご努力をよろしくお願いいたしたいと思います。

続きまして、環境行政についてお伺いします。これまでも県が進めてこられております池間湿原の水草除去作業ですね、どうしてもたくさんの汚泥が出ております。そういった意味でも私は湿原の保全に向けての大きなこの汚泥の活用はですね、湿原の活性化に向けての、あるいは保全へ向けての大きな一歩だと考えております。前回の答弁ではですね、成分の分析をやらなければいけないし、市資源リサイクルセンターで採取して堆肥化へというようなのは経費の問題からいって大変難しいというような答弁だったと思います。私は、今市が考えております資源有効活用を促進するバイオスタウン構想の中では十分考えられるべきことだと、活用できるべきだと思います。また、堆肥化に向けての大きな課題は原料の確保だと思いますし、今後の池間湿原の保全のためにも当然有効な手段だと思っておりますので、いま一度しっかりと考えていただくようお願いいたします。

2点目に、下地地区の前浜海浜広場一帯に防風林を植栽することについてお伺いいたします。一昨年からの相次ぐ台風によって前浜の砂の流出に伴ってこれまで一帯に茂っていた保安林も現在ではほとんど木を数えられるぐらいの状況になってしまいました。この保安林と一体化している前浜海浜は、レジャー用地として地元の行楽客や観光客などに大いに利用され、宮古島の観光スポットとして親しまれてきております。ですから、夏の日差しが強い中での観光客、あるいは地元の行楽客のためにも保安林の植栽は必要だと思っておりますが、市としての考えをお伺いいたします。

3点目の新焼却施設建設問題と葬祭場建設については、これまでも何名かの議員が質問しておりますし、答弁もされておりますので、割愛させていただきます。

続きまして、農水産行政についてお伺いいたします。最初の資源リサイクルセンターについては、先程も亀濱玲子議員の質問に対し答弁をされているので、差し控えたいと思いますが、私は環境問題から考えると、どうしても指定管理者制度も含めてですね、しっかりと活用することがやっぱり宮古島の将来にとって大変重要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

2点目のサトウキビ新価格制度による生産組合への加入状況についてお伺いいたします。私はですね、これまで今回のサトウキビ新価格制度は小規模生産者に対して大変負担を強いる制度でありまして、生産価格の補償が大変心配であります。当然生産組合への加入が義務づけられるために耕作面積や生産者の高齢化の度合いによっては、地域によって加入状況が大きく変わるものかなと思っております。そういった意味では旧町村別の生産組合への加入状況、これもきのうの質問もあつたかなと思っておりますが、改めてお伺いいたします。

3点目に、サトウキビ農業以外に換金度の高い新たな農作物の創出についてお伺いいたします。私は、今国が進めているサトウキビ新価格制度においてもそういった見直し後もですね、当然行政の指導のもとでサトウキビ生産者を保護し、育成をしていかなければならないものと思っております。しかしながら、サトウキビ収穫面積が減少していく中で、またあるいは高齢化や新価格制度に移行することによってます

ます生産農家の減少が心配であります。

そこで、お伺いいたします。現在のサトウキビ農業以外に市としてもっと換金度の高い農作物の創出はできないものかをお伺いいたします。

続きまして、4点目に伊良部架橋に伴う漁業補償金配分問題についてお伺いいたします。昨年12月17日の漁業補償配分委員会でこれ以上話し合いができないということでこれまで凍結、あるいは話し合いが持たれていなかった配分委員会が今月の7日、平良市漁協6名、伊良部漁協4名、池間漁協4名によって開かれたようです。会議の内容については、詳しくはわかりませんが、話の進展はなかったと聞いております。私は、合併前はですね、行政区が違っていたこともあり、旧平良市としては大変調停しにくかったと思いますが、改めて行政区である宮古島市としてももっとセキュリティにこの漁業補償金配分問題についても取り組む必要があると思いますので、次の2点についてお伺いいたします。

1点目に、現在この問題はどのようになっているのかお伺いいたします。

2点目に、市としての早期解決に向けた調停はできないものかお伺いいたします。

続きまして、公有財産の管理運営についてお伺いいたします。この問題については、初日の仲間明典議員も財産管理課の必要性について質問がありましたように私も現在本当に市としてですね、土地絡みの問題が余りにも多いように思いますので、質問をさせていただきます。皆さんもご承知のとおり公有財産には行政財産と普通財産がありますが、これらの財産はすべて法令の定めるところにより適正かつ効率的に管理運営されなければならないと思っておりますが、私がお伺いしたいのはですね、普通財産の管理運営についてお伺いいたします。普通財産には畑、原野、森林、保安林などがありますが、これらの財産は用途別に分類され、財産登録台帳に記載して附属図面とあわせて適正に管理されていると思っておりますが、ややもすると未確定の状態に登録されずにそのまま放置されている確認漏れの財産などがあるのではないかと思っております。また、公有財産はですね、常に市民のために効率的に運用するのが大切だと思っております。例えば遊休化しているものや機能を果たさなくなっている土地などがあればその実態を調査して将来に向けて民間活用も含めた的確な対応策を講ずる必要があると思います。ですから、早急に財産利活用総合計画などのそういった意味のものを策定する必要があると思います。

それからですね、現在この財産の管理は旧市町村別で恐らく各支所が所管しているものと思われまます。そこで、行政の公平性を確保しながら円滑な行政運営をする上からも今度は本庁だと言いますが、1カ所ですね、管理者を明確にして一元化していく、そういった意味などの総合的に管理運営していく必要があると思いますので、次の3点についてお伺いいたします。

1点目に、各支所の地域別面積と実態調査の必要性についてお伺いいたします。

2点目に、財産利活用総合計画などを策定して民間活用も含めた的確な対応策を講ずることが望ましいと思っておりますが、市としての考えをお伺いいたします。

3点目に、現在各支所が旧市町村別に所管している公有財産の管理を本庁で総合的に一元化して管理運営することの必要性についてお伺いいたします。

トゥリバー地区の整備状況と売買についての取り組み状況については、何名もの議員が質問されているので、質問を取り下げたいと思います。

答弁を聞いてから再質問を行います。

◎助役（下地 学君）

伊良部大橋に伴う漁業補償金の配分の問題についてということで現在どのような状況になっているかとのことなんですが、平成17年10月18日を初回として去った12月の7日の午後4時から宮古島漁協、伊良部漁協、池間漁協3漁協の代表者14名で伊良部漁協事務所において4回目の配分委員会を持ちましたけど、合意に至っていないとのことでもあります。関係者の話によると、今月の16日までの間に会合を持つ予定だということでもあります。

それから、2点目は市として早期解決に向けての調停はできないかということなんですが、漁業補償金の配分について市として早期解決に向けた調停はできないかとの質問ですが、現在配分委員会は3漁協18名のメンバーで4回も持たれていますが、早急に解決が図れない状況が発生し、漁協からの要請があれば調停を行ってまいりたいと考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

池間湿原の水草除去作業に伴うですね、その汚泥の活用、水草を除去した水草の活用ということでございます。以前にも堆肥化に向けての成分分析が必要であるということと回収するためのコストが問題だということをお答えしたことがございます。一番の問題はですね、やはり回収するコスト、これが一番問題になるかと思えます。堆肥そのものも高い値段で売れるものではございませんで、その中で回収するためのコストをですね、じゃどれだけかけられるかということになりますと非常に問題が大きいものだというふうに思っています。ですから、別事業でもってですね、湿原の水草の除去作業ができればですね、そのものを回収して堆肥化するという部分に関してはその問題にはならないというふうに思っています。ですから、やはりどういう事業をそこに入れるかということですね、これからも検討はしていきたいというふうに思っております。

次に、下地地区の前浜海浜公園の防風林の植栽というものでございますけれども、さきの台風でですね、相当傷めつけられまして、相当数の樹種がですね、枯れてございます。今後関係機関と調整をしまして、植林ができないかどうかきちんと対応していきたいというふうに思っております。

次に、サトウキビ政策の件でございます。昨日の嘉手納議員の方にもお答えしましたけれども、今のところ8割程度が加入をしてございますけれども、12月末までにはですね、大方の加入が図れるようにですね、今努力しているところでございますから、そのようにご理解をいただきたいというふうに思っています。

次に、サトウキビ以外の換金性の高い作物はということでございます。確かにサトウキビ農業の場合ですね、反当たり13万5,000円と、そういうものがございますけれども、換金性の高いものに関しましてはですね、露地物については今タマネギ当たりがですね、反当たり24万4,000円とか、あるいはインゲン、施設物でございますけれども、インゲンにつきましては反当たり127万という、そういう実績が出てございます。また、近年はドラゴンフルーツなどもですね、非常に生産面ではいいというふうに聞いておりますので、そういうものも普及していくということが必要かと思えますし、また今我々がやっていますハーブ等自生薬草につきましてもですね、やはり露地物としてやった場合についてもですね、反当たり40万近い生産が上げられるというふうに試算をしておりますので、サトウキビ農業以外の換金性の高いものに関してもですね、普及をしていきたいと、そのように考えてございます。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午前11時57分)

再開いたします。

(再開＝午前11時57分)

◎財政課長（石原智男君）

各支所別の地域別の地目別面積についてでございますが、宮古島市全体の普通財産の面積としては1,846万6,669平米でございます。各地区に分けますと、平良地区がですね、405万8,638平米です。これは全体の22%に当たります。あと、城辺地区が726万7,155平米です。全体の39%。上野地区が109万2,748平米です。全体の5.9%に当たります。下地地区が138万6,726平米でございます。全体の7.5%に当たります。伊良部地区は466万1,402平米でございます。全体の25.2%に当たります。

次に、民間活用も含めた財産活用総合計画の策定についての計画はないかということですが、現在策定については計画はありませんが、遊休市有地の活用や処分、それから休館施設の再利用や民間への賃貸など公有財産に関する課題について今後関係部署を交えて検討し、取り組んでまいりたいと思います。

次に、現在各支所が所管している財産の管理を本庁で総合的に一元化して管理運営することの必要性についてという問いでございますが、宮古島市合併後、旧町村地域の普通財産の管理は各支所の地域振興班が行っております。ご質問のとおり担当課において一元化して管理した方が望ましいと感じているものの、その地域の実情を把握している地域振興班が当管理した方が望ましいということで現在に至っております。幸い公有財産管理システムが次年度、19年度使用可能となりますので、現在調整を行い、担当課で取り組めるよう努力をしてみたいと思います。

◎與那嶺誓雄君

2点ばかり要望をお願いいたしまして、終わりたいと思います。

まず、1点目のですね、池間湿原の水草除去作業に伴う汚泥の活用についてであります。前回もそうでしたけど、回収コストですね、原材料を買うのと汚泥を回収するのというのと、どちらかがどのようなぐらいの値段が違うかということも私は実験的にする必要あるだろうと思うし、今現在県が除去作業、最近行う予定もしておりますが、そういったものですね、汚泥を使って、あるいは成分分析などもやった形でしっかりした、私はそのままでも普通の農家であれば堆肥として使える可能性が十分あると考えておりますので、その辺もあわせてですね、ぜひ再検討を願いたいと思います。

もう一つですね、伊良部大橋に伴う漁業補償金配分問題についてでございますが、先程の答弁ですと、要請があればしっかりとやるということですが、私はそれについてもですね、以前と違って同じ行政区の組合ですから、しっかりとやっぱりリーダーシップを発揮してですね、その調停問題に関しても早目に解決できるように努力していただきたいなと思っております。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（友利恵一君）

これで與那嶺誓雄君の一般質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

(休憩＝午後零時03分)

再開いたします。

(再開＝午後3時06分)

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎池間健榮君

昼飯の後ですけれども、1時間もとまりましたので、おつき合いをお願いしたいと思います。

まず、仲井眞新知事が誕生いたしまして、離島振興の意欲を示されております。宮古島市発展のために新知事には頑張っていただきたいと思います。また、支援をしていただいた議員の皆様、心よりお祝いを申し上げます。

市長におかれましては、普天間基地に関連する下地島空港のいろんな暫定使用等、また自衛隊の暫定使用などいろいろ報道もありますけれども、イエス、ノーがはっきり言えるようなしっかりとした心の準備もまたお願いをし、新知事に対して要請すべきは要請し、そしてノーと言える部分はノーと言えるようなしっかりとした市民の負託にこたえるようお願いを申し上げます。

また、下地地区においては唯一団地がなかった皆愛地区においても団地建設が予定されていることに対して当局の皆さんに心から下地地区の市民にかわりましてお礼を申し上げたいと思います。

通告に従いまして、市長の政治姿勢を中心に一般質問を行います。住民サービスは高く、負担は低く、財政基盤の強化などなどこころつなぐ結いの島宮古島、夢と希望に満ちた合併でありました。しかし、現実には伊志嶺市政に厳しい現実であり、財政破綻しないのか市民の多くが心配をしているところであります。しかし、合併効果というのは1年、2年で出るわけではなく、これからしっかりとした市政運営をしていけば大丈夫だと私も思っております。平成17年度の決算を踏まえ、財政改革について市長の見解をお尋ねしてまいります。

最近5年間で民間企業の人件費は10%以上の減少、これが本当の合理化であって、経費の削減であるとの報道であります。民間ではリストラと称する、言葉は悪いですけれども、首切りはあっても公務員は勧奨退職はあっても強制退職はないのであります。職員適正化計画では7年間で327人の退職、退職金においては総額74億であるとの答弁でありました。しかし、職員の空洞化を防ぐため新規採用もまたしなければならぬし、JAさんみたいに3分の2方式もとらざるを得ないかなということも思っております。人員削減と人件費削減は、役所の中では同じ意味ではないと私は思っております。正規職員を減員してもその分臨時職員を雇用して、その費用は予算では物件費に計上されているからであります。本市の平成17年度の決算状況を見ますと、人件費約80億、うち職員給与は54億7,000万円であります。扶助費約33億8,000万、公債費においては約45億4,000万円あります。義務的経費だけでも約160億の支出であります。実に歳出総額に占める構成比率は46.5%であります。そして、先程申し上げた臨時職員とこの物件費が非常に異常に突出している。実に37億2,800万円あります。人口や産業構造などで分類された類似団体と比較いたしますと、全国類似団体19億7,000万円に対し17億5,000万円も多いのであります。糸満市とは16億9,000万円に対し20億3,000万円の多さであります。豊見城市と比較しましても11億7,000万に対し25億の多さであります。また、空港、港湾を有しているお隣の石垣市の23億7,000万円の決算に対し13億5,000万

も多いのであります。物件費の削減は、組織機構にもかかわる問題であり、1市に五つの役所があるということも私は大きな要因ではないか、そのように思っているところであります。

そこで、お尋ねをいたします。1点目に、物件費が高い要因はどのようにとらえていらっしゃるのか。

2点目に、その削減対策についてどのような対応をなされるのか。

そして、3点目に現在の臨時職員の人数についてもお尋ねをいたします。

次に、第28次地方制度調査会の答申により国と地方の役割分担の原則にのっとり事務権限の移譲の一層の推進を図ることや地方公共団体を取り巻く環境の変化に的確かつ柔軟に対応できるように諸制度の弾力性も含め破綻法制化等も視野に入れた地方公共団体の責任の領域の拡大等によりこの今回の自治法の改正はされたものだとの認識をし、理解をしているところであります。

ここで市長にお尋ねをいたします。1点目に、市長を支えるトップマネジメント体制による副市長制度についての見解をお尋ねをいたします。

2点目に、相次ぐ職員の不祥事、議会の議決を要する重要な財産の処分に対する法令及び条例違反、まさに市民に不利益を与えているところであります。市長、助役は、旧平良市の市長、助役体制であります。この2人体制で宮古島市のこの危機的状況、経済活性化に向けて行政運営をやっていく確たる自信がおありなのかお尋ねをいたします。

合併1年が過ぎました。市長は、宮古島市の初代市長として責務、そして責任があります。1年間を振り返っての感想もお伺いをさせていただきます。

次に、組織の再編、廃止についてお尋ねをいたします。支所機能の低下、適材適所の人員配置等目に見えませんが、また、厳しい状況であると私は思っております。議員おのおの各支所を回りまして、勉強会も与野党問わずやっているところでありますけれども、この中で非常に住民と市民の皆様と役所が離れ過ぎているという合併のデメリットが発生しているところであります。

ここで市長にお尋ねをいたします。1点目に、分庁方式の廃止が必要と思っております。見解をいただきたいと思っております。

そして、分庁方式廃止後、当面の間支所機能の強化をし、特に農村部の格差を広げないようにしっかりとした体制を職員の適正化計画に基づく600名に、そして700名にのるまでの間やはり私は支所機能の強化は、そして支所長に権限を持つということは必要であると思っておりますから、この点についても市長の見解を賜りたいと思っております。

第三セクターの経営指導についてもお尋ねをいたします。宮古島市農畜産加工施設は、当初事業実施計画が未達成のため県、農水省より第9期までの事業計画、すなわち改善計画書の提出が義務づけられていると承知をしております。農業振興の観点からこの施設は非常に重要であります。各議員からもありましたようにサトウキビの新価格制度の導入、上地博通議員からもありましたように今話題となっているオーストラリアとの自由貿易による宮古圏域の畜産業への影響問題、そして不作続きである葉たばこ組合の減反政策など宮古の農業は厳しい現実に、また環境にあるものと理解をしているところであります。この農畜産加工施設は、事業の目的としてこのような将来の不安に対し農家所得の向上、担い手の育成が重点目的であります。下地町時代にたくさん追求をして私も非常に厳しい状況に追い込まれましたけれども、当選をさせていただき、またしっかりとこの問題にも取り組まなければいけないと思っております。問題は、

この当初の目的に戻すためにも市長は引き継いだ以上また責任が重大であります。

ここでお尋ねをいたします。1点目に、経営については市長はどのように指示をしておられるのか。

2点目に、この改善計画書による担当部への報告は毎月行われているのかお尋ねをいたします。

観光行政についてもお尋ねをいたします。海水浴場、特に前浜海浜公園内の水道料を有料にし、海水浴場のごみ清掃、そして海水浴場の台風14号、3号でしたか、による防風林等の崩壊によって一刻も早く植栽が必要であります。100円、200円徴収しても十分この施策は対応できるものだと提案をいたしたいと思っておりますけれども、市長の見解をお示しをしていただきたいと思います。

最後に、私は唯一の下地からの1人の議員でありますけれども、下地町時代より県道上地一与那覇線における未着工、工事ができない区分、いわゆる虫食い状態の箇所が何カ所が放置状態であります。この現道は、学道線、トライアスロンのバイクのコース、東急リゾート、マリンロッジ・マレア、前浜への観光客、重要な幹線道路であります。危険な状態は一刻も早く除去するのが行政の務めであると思っております。たとえそれが県道であってもであります。

そこで、お尋ねをいたします。1点目に、虫食い状態のこの解決のめどはどのような方向性を持っておられるのかお尋ねをいたします。

2点目に、またこの工事着工の予定、そしてあわせて与那覇集落内の入り口から旧公民館までの間の工事はどのようになっておられるのかお聞きをいたします。

再質問は、答弁を聞いて判断をいたしたいと思っております。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間健榮議員の質問にお答えします。

地方自治法の一部を改正する法律が平成18年6月4日に公布されました。その中で助役制の見直しに関する改正事項として3点ございました。1点目は、市町村の助役にかえて市町村に副市町村長を置くこととされました。なお、従前の助役と同様に条例で副市町村長を置かないこともできるともされております。2点目は、副市町村長の定数は条例で定めることとされました。3点目に、副市町村長の職務として現行の助役の職務に加え、普通地方公共団体の長の命を受け、政策及び企画をつかさどること及び普通地方公共団体の長の権限に属する事務の一部についてその委任を受け、その事務を執行することが規定されております。

市長の補助機関のあり方についてのご質問もございました。これまで市町村の長を支えるトップマネジメント体制は、特別職として助役を1人置くことが原則とされ、あわせて会計事務の適正な執行を図るという権限を有する収入役がその一翼を担ってきましたが、このような背景と長の事務量が増量しているという現状を踏まえ、市長がみずから判断で適切なトップマネジメント体制を構築することができるよう改正法では収入役を廃止することにより長を支えるトップマネジメント機能を副市長に一元化するとともに、今後の役割をより適切にあらわす名称として助役にかえて副市長を1人置くことに議案の提案をしております。それに加えて合併1年間の感想でございますけれども、去った10月1日には合併1周年を迎え、市民及び関係者をお招きして記念式典を確保することができました。合併は、少子高齢化や地方分権、財政難など地方自治体を取り巻く環境の変化に対応していくための財政基盤確立が大きな目的でありましたが、この1年行財政改革として集中改革プランの策定や今後10年間の新市の振興による総合計画の策定に

向けて取り組みを進めているところであります。合併後も財政的な厳しい状況が続きますが、地域活性化に向けては伊良部架橋の着工や砂山リゾートの開発、ユニマツグループの南岸一帯でのタウン構想や下地島残地の開発など明るい展望が開けているものと考えております。今後最重要課題であるトゥリバー地区埋立地の売却や新ごみ焼却施設、葬祭場、中央図書館の建設など懸案事項についても早急実現できるよう努力してまいります。

新市建設計画の進捗状況についてであります。18年度は合併前に旧市町村が取り組んできた事業を中心に予算化し、事業を引き継いでいるところであります。今後は、新市建設に盛り込んだプロジェクトを個別シートを整備して取り組んでいく予定でございます。

分庁方式等については、後でお答えをしたいと思います。

第三セクターの経営でございますけれども、農畜産物処理加工施設の目的は地域農産物の換金性を高め、生産農家の所得向上と担い手育成に努めることが目的であります。ご質問のコーラルベジタブルの経営への問題についてどのように指示しているかのご質問でございます。依然一部目的外使用をしておりましたので、管理委託契約に沿って管理運営するよう通知してあります。それから、合併前までは毎月売り上げ等の報告がありましたが、合併後報告がありませんので、今後報告を求めていきたいと考えております。それを含めて経営運営を指導するよう担当部長に指示してあります。今後コーラルベジタブルと連携を図り、生産農家の所得向上に努めていきたいと考えております。コーラルベジタブルについては、先日株主総会がありまして、ぜひ毎月1度は経済部にきっちりした報告をするようにと申し合わせしてあります。

◎総務部長（宮川耕次君）

池間健榮議員の組織の問題についてお答えしたいと思います。

まず、分庁方式の廃止が必要ではないかということ、その後当分の間その支所機能を強化すべきではないかというご指摘でございます。この件につきましては、再三お答えしているところですが、支所機能を有した分庁方式につきましては合併時に旧5市町村で協議した決められたものであるということで、それで今合併してみているいろんな問題整理をしながら今後どうあるべきかということも議論をしている最中でございます。その分庁方式というのと、それから支所機能の強化というのは本当に同時並行で語られるべきものかとは思いますが、そういう意味で議員の具体的な案が示されていることに対しては、十分考慮に入れながらですね、私たちでまた庁内でこれをいろんな方面から議論していきたいというふうに考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

環境行政の中で海水浴場の水道料を有料にし、海水浴客のごみ清掃のために使用することについての見解を求めるとのことでございますので、ご質問がございましたので、お答えをいたします。

水道料金の有料化をすることによりですね、施設の維持管理の軽減を図るということは非常にいいことではございます。そういう中で環境管理ができるメリット、そういうのもございますけれども、料金の徴収方法をどうするか、機械化、あるいは職員の配置、使用時間の問題、指定管理者等ですね、諸問題がございます。そういうことで県内外のですね、観光施設のどういう状況でこういうものが徴収できているのか、その辺をですね、研究してみたいというふうに思います。

次に、市長からも答弁がございましたけれども、報告はございませんでした。合併のその中でのですね、

そういうものにおきまして報告はないということでございまして、今後はですね、コーラルベジタブル社の76.9%の株を保有している宮古島市からですね、指示を受けておりますので、担当部としては経営、運営に関してですね、きちっと対応してまいります。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

県道上地一与那覇線の件ですが、県、宮古支庁、道路維持管理課の方に確認したところ、合併前から旧下地町役場と自治会に呼びかけて地権者の同意をとるように協力を求めて県も同席したが、現在同意が得られず、現在に至っています。同意が得られれば工事施工する考えを県は持っているということです。

◎財政課長（石原智男君）

池間健榮議員の財政改革について物件費の削減対策などのご質問にお答えいたします。

物件費の削減については、現在も各庁舎において光熱水費等の抑制に努めるとともに、委託料など契約方法の見直しによる削減等も進めております。削減に向けては集中改革プランの経常経費の抑制の項目にもありますように職員の節電、節約の意識を高めて光熱水費や消耗品の抑制など契約方法の見直しなどによる委託料、使用料、役務費などの抑制に努めて賃金や旅費についても見直しを図っていくことになっていきます。また、行革で示されている分庁方式の見直しも視野に入れながら各種類似施設の効率的な統廃合を行い、積極的に指定管理者制度も活用し、人件費とともに物件費の削減を図ってまいります。物件費については、新市建設計画の財政計画において10年後に類似団体と同額程度に抑えることを目標に推計した数字を上げておりますが、新型交付税の導入と変化する財政事情等を加味しながら現在幾つかのパターンにおいて新しい財政計画を作成中でございます。

◎総務課長（與那嶺 大君）

臨時職員は何名かというご質問でございました。総数で347名の臨時職員の数でございます。うち45名が保健師など専門職の臨時職員でございまして、現場を担当します例えば保育所とかクリーンセンター、そういった現場の臨時職員の数が196名となっております。

（議員の声あり）

◎市長（伊志嶺 亮君）

答弁漏れにお答えします。

本当に市職員の相次ぐ不祥事で市民に大変申しわけなく思っております。そして、これが今の市長と助役の2人で対応ができないから今の不祥事が起きているんじゃないかというご指摘かと思っておりますけども、私は助役2人制については今でも2人の方がいいと思っておりますし、また議会のご了解、それから市民の了解が得られればこれからも提案していきたいと思っております。しかし、今回の不祥事は助役が1人しかいないからということではなくて、やはり職員の自覚が足りない、我々の職員に対する指導が足りないという面があらうかと思っております。

◎池間健榮君

答弁ありがとうございます。仕事ですので、再質問もさせていただきます。

前浜海浜公園については、與那嶺誓雄議員からもありましたように、しっかりとやっぱり取り組んでいただきたい。今検討中とか、コイン方式にするのか、使用料をどういうふうな徴収方法をするのかという話をされていますけれども、旧下地町の議会の議事録も読んでいただきたい。そして、専門であった地域

振興班長にも協議をしてください。その中にヒントはありますから、時間がもったいないですので、お願いをしておきたいと思います。

そして、県道上地一与那覇線については我々も部長のおっしゃるとおりに承知をいたしております。あえてなぜ私がこの質問をしてきたかということは、その同意が得られない一部の人たちが要請があったわけですから、その点についてもしっかりと部長の方におかれましても、部長は特に下地の支所長でもありますから、特段の配慮をお願いをしたいと思います。

そして、物件費、これは組織機構との再編の問題について非常に関連があるわけであります。私は、隣に座っている新里聡議員と同じように6市町村の合併協議会の小委員会としてたくさん勉強をさせていただきました。この中で物件費は合併10年目で11億5,000万にするんだと新市建設計画でちゃんとうたわれているのであります。そういう意味では皆さん提出していただきましたこの変則的ではありますけれども、平成17年度の決算状況の中でやはり類似団体と比較して、そして空港、港湾を有している石垣市と比較しても10億の開きがある。電気を消したり、エレベーターをとめたりでは10億の削減はできないわけであります。やはり一つの市に従来の100名以上の機能を有している役所を五つも持っていますとですね、おのずとこれはわかるのであると私は認識をしております。そして、大事なことは住民サービスを低下させないためにもこの際分庁方式をやめて総合庁舎での本庁に建設部、経済部、福祉部全部持たせて効率性のよいこの部分をやっていただきたい。確かに議論の中で、合併協定書の中で分庁方式は取り決められたことであつたにしても、私は今の宮古島の状況においては十分に市民の皆様の理解は得られると思っております。それはなぜか。特に新聞報道にもあるように市長の給与の70%カットとか、職員の30%のカット、夕張市があるからであります。そして、県内の公営企業における90%の借金は宮古島市が持っている。この報道を見ただけでも私は十二分に1年間で合併協議書の役割は果たしたと思っておりますから、市長にはこの決断もいただきたいと思います。

そして、これは公共施設の統廃合でありますから、例えば下地地域におけるあの支所13億もかかって、そして隣には大きな公園あります。環境的にすばらしいところであります。15億のうちの10億かかる図書館建設、私は今の宮古島の財政状況では図書館建設はやめて、5億の中の機材は当然図書も利用しながら10億の予算もかけてこれから用地の決定もして図書館建設をつくる必要はないと私は思っております。十分に下地庁舎で改造すれば間に合うものと思っております。そして、議員の皆さんから提案がありましたようにコールセンターやサイバー大学、そして私は専門学校という立場ですけれども、その誘致の際においても5市町村ひとしくあつた公共施設はこれから統廃合しなければなりません。そのためにもこの公共施設の無償貸し付けによってこの物件費の削減は十二分にできる。まさにこれをこの3年間で市長は指示をし、研究をしなければならぬと私は思っているのであります。このような施策を講ずることによって市債残高の減少、そして適正化人員になるまでの間の問題、そしてこの今申し上げた企業の誘致とか大学、専門学校の誘致、これがまさに地域の活性化であり、雇用の拡大であると思っておりますから、ぜひともこれは早急に検討していただきたい。また、提案をしたい。この点について市長の見解を賜りたいと思っております。

第三セクターについては、質疑のときもお尋ねをいたしましたけれども、旧下地町で起こったことをとやかく言う私ではありませんから、これ以上は申し上げませんが、しかしけじめはけじめとして第

三セクターについてはね、これまで7期間決算をしまいいりました。そのうちの4期は株式会社における監査は商法違反だと私は認識をしております。今度の定例会においても自治省に基づく2分の1事業を出資している団体の報告がございました。それは、第1期から第4期までは決算後2カ月以内という規定に沿って10月31日に提出を行ってまいりました。しかし、監査は株主総会後提出を行ってまいりました。これは、取締役会に諮って、そしてそれが監査役にいって2カ月以内に税務申告することが商法上定まっているわけですから、1期から4期までは商法違反だと私は思っていますけれども、その点についての見解を求めます。なぜか。これは、5期目から今回の提出の7期までは監査、株主総会をしっかりと受けた後に申告を行うため1億円以下の株式会社においては特例法によって申告期限の延長を税務署長に申し上げるということでもありますから、これはしっかりと監査されているし、そのとおりになっていますから、この点は市長がしっかりとやっているということでこれは理解をしていますので、最初に申し上げた商法違反の問題についてだけお尋ねをいたします。

そして、情報開示による開示方法によって県、宮古支庁から取り寄せたこの改善計画書でありますけれども、これに沿ってやっぱりしっかりと農水省、県に報告の義務があるわけですから、市長には毎月の報告も担当部課においてしっかりと報告をしていただくように努力をしていただきたいと思います。

そして、これは提案でありますけれども、市長は選挙公約にあるように第1次産業の発展を上げておりますので、あの農畜産加工施設はあの施設を活用してですね、しっかりと取り組んでいただきたい。新たな施設をつくる必要はない。研究施設をつくって農業と漁業とリンクした形のやはり宮古島の発展のために今後の農業の振興についても視野に入れながらあの施設を活用していただきたいと思っております。

次に、市長は今でも2人制は必要だという話をされておりましたけれども、これと旧平良市の2人体制という問題は別問題という話もされておりましたけれども、少し今回の監督、指揮の問題がありますから、ちょっと述べさせていただきます。公有財産に関する長の調整意見というのがあります。地方自治法第238条第2項、普通地方公共団体の長は公有財産の効果的運用を図るための必要があると認めるときは委員会及び委員等に対し公有財産の管理について報告を求め、実施について調査をし、または結果に基づいて必要な措置を講ずることが求められております。そして、財産の管理及び運用については地方財政法第8条において地方公共団体の財産は常に良好な状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じ最も効果的にこれを運用しなければならないとあるのであります。私は、何も職員の不祥事の問題を言っているわけじゃない。この内部チェック体制の欠如、助役においては市長を補佐し、職員が担任する事務の監督をするという現自治法上の問題の監督責任、そして皆さんは自治省を全くご存じのないかのように起案文書を作成した係長から部長、助役、市長まで全部決裁をしているわけですから、この問題は非常に重要である。このことを認識しての話でありますから、再度この点についてもお尋ねをいたしたいと思っております。

◎議長（友利恵一君）

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

分庁方式の見直しについてお答えいたします。

合併協議会の中でなぜ分庁方式が出てきたかということ、もし仮に平良庁舎にすべての分を集めてしまうと地域が寂れるんじゃないかということが議論されまして、それで分庁方式という形ができました。です

から、仮に1年たっているいろいろメリット、デメリット等も明らかになってきております。もし仮に分庁方式を見直して、それで地域が活性化するならばきっと市民も納得するだろうと思っております。ですから、いろいろ議論の上ですね、ある庁舎に図書館を持っていくとか、ある庁舎をコールセンターとして利用するとか、あるいはサイバー大学として利用するとか、そういうことをやればきっと地域の住民も納得が得られると思いますので、それについてはしっかり考えていきたいと思っております。

また、職員の不祥事については瑕疵があるのについては市の中のいろんな規則に照らし合わせて私自身も含めて考えていきたいと、そのように思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

税務の申告の時期というものについてのご質問でございました。確かに1期から4期はですね、2カ月以内に申告はしていますけども、税法上は別に問題はございません。ただ、監査を受けずに、あるいは総会を経ないですね、やるというものに関しては株式会社としては、税務上は違法ではないんですけども、株式会社としてはやっぱり正しいもんじゃないと、好ましくないというふうに思っています。ただ、5期からですかね、そういうものについてはしっかりとした形でされておりますので、今後もそのような形でですね、しっかりとした指導をしながらやっていきたいというふうに思います。

◎池間健榮君

開会の遅れもありますので、私も総務財政委員会の一人としてちょっと資料を提供しながら今回の要するに助役及び市長の監督権限について少しお願いしたいと思います。

財政法上の問題もありましたので、そして自治法上の問題もありましたので、財産はしっかりとした良好な立場であります。これが現在問題になっている当時の1筆であります。そして、今回どういう形になったかと申し上げますと、こういう形に分筆をされております。これは、まさに決裁を受けたにもかかわらず法令違反を認めましたので、このようになりますけれども、問題はこの部分がね、これが果たしてだれに売なのか、袋小路で。これが果たして良好な財産の管理になるのか。これは、面識にして2,485平米ですよ。金額にして1,200万。住民に不利益を与えるようなこういった財産の管理をして分筆して議会の議決を経ないということは今後の総務財政の委員会の調査にありますけれども、指摘をさせていただきます。

最後になりますけれども、議長におかれては時間を超えてもとめないように特段の配慮をお願いいたします。副市長2人制については、私は市長の任期中はぜひとも必要だと思っております。それでは、財源を何にするのか。私は、この際宮古島を救うためには、そして市長もみずから必要を感じているのであれば、その財源として市長の退職金、4年間1,780万の退職金、そして助役の790万の退職金、こういった条例を廃止をして、宮古島市のために2,570万財源は浮くわけでありますから、これだけのことをもってして1人の副市長を置くぐらいのことは私は十分だと市民から理解を得られると思っております。そして、市民の負託にこたえるためにこころつなぐ結いの島宮古島建設のために市長、助役、職員の皆さん頑張ってくださいようをお願いをして知事選にも勝った議員の皆さん、そうじゃなかった皆さん、来年はいい年を迎えましょう。ありがとうございました。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

これで池間健榮君の一般質問は終了いたしました。

◎山里雅彦君

始める前にですね、当局と皆さんにお礼とお願いをさせていただきたいと思います。

本定例会において西辺小学校の体育館雨漏り補修工事に對し補正予算に計上していただきまして、まことにありがとうございます。心から御礼を申し上げたいと思います。慎重に審議をしていただきまして、議員の皆様には重ねてお願いを通していただけるように重ねてお願いを申し上げたいと思います。あしたも雅昭議員から必ずお願いはあると思いますから、またひとつよろしくお願ひします。

大きな期待と不安を抱いて合併してはや1年と2カ月がたちました。地域住民への行政のサービスの向上、自治体がみずから考えて地域づくりができる豊かな自治体実現のためには、現在最も必要なものはここにおられる初代宮古島市長である伊志嶺亮市長の熱意と行動だと私は思っております。市民も参加する多くの委員会や審議会からいろんな効率的で合理的なすばらしい施策の提案をされても市長にやる気がなければさらに厳しい行政運営を強いられることになると思います。また、これ以上財源が削減されると基本的な住民サービスである学校教育、そして消防、社会福祉などの提供が困難になると考えられます。ぜひそうならないように強いリーダーシップを市長には発揮していただいて安心して暮らせる宮古島市づくりのために頑張ってくださいと思います。

それでは、通告に従いまして私見を交えながら一般質問をさせていただきたいと思います。初めに、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。2005年度宮古島市地方公営企業決算についてお伺いいたします。県の市町村課は、先月22日、県内市町村などが運営する上下水道や病院など地方公営企業の2005年度決算を発表し、総収支は14億4,000万円の赤字で、赤字補てんのために一般会計から繰入額が依然高く、市町村財政を圧迫する状態が続いております。赤字額は、8市町村と県、離島医療組合で46億2,000万円、うち宮古島市がそのうちの9割を占め、突出しているという大変ありがたい記事が県紙に掲載されておりました。赤字の内訳は、西海岸のトゥリバー地区埋立地の売却されていない部分、臨海土地造成事業の30億5,800万円、そして公共下水道事業の9億7,600万円がほとんどであります。特に同僚議員の皆さんもたくさん質問されましたが、議会が開かれるたびに出ていますトゥリバー埋立地売却問題であります。市長、民間の場合ですね、部長や専務が結べないような契約でも社長みずからが出向くとすぐにまとまり、契約が成立することがよくあります。今回の宮古島市におけるトゥリバー売却問題でも土地対策室の職員では契約できないのであれば市長みずからオファーのある企業に出向き、交渉すれば必ず契約が成立できると私は思っております。

そこで、お伺いします。市長は、宮古島市地方公営企業の現状をどのように理解しておられるのか。そして、今後どのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

次に、体験型修学旅行についてお伺いいたします。初めに、民泊農家への支援についてお伺いいたします。先月7日から9日の間にぐすくベグリーントーリズム「さるかの会」の皆さんが大阪府立大冠高校の修学旅行生280人を受け入れることになりました。会員を中心にですね、31軒の農家に民泊。そして、農家それぞれ飾らないふだんどりの生活を体験させ、観光客ではなく、家族のように迎え入れ、そしてそれぞれの農家に応じた農作業体験、それと庭でつくった自家製野菜を使った食生活、そして十人十色の受け入れ態勢であったということでもあります。

そこで、お伺いします。民泊農家への支援はされるのかどうかお伺いいたします。

次に、修学旅行の取り組み状況についてお伺いいたします。今年宮古への修学旅行者数は約30校3,500人、八重山は130校1万7,000人、かなりの開きがあります。修学旅行の誘致の取り組みについてどのようなになっているかお伺いいたします。

次に、受け入れ体験メニューの取り組みについてお伺いいたします。今後の観光振興の上でも大事なことだと思いますが、その取り組み状況についてもお伺いいたします。

三つ目に、次に漁業行政についてお伺いいたします。真謝漁港の施設整備についてお伺いいたします。県管理漁港ではほぼ全部の漁港で整備され、そして宮古島市管理漁港の島尻漁港でも整備されております。防暑施設、船の点検や漁具の整備、そして漁師間のコミュニケーションの場として利用されているそうがあります。

そこで、お伺いします。真謝漁港に防暑施設と上水道整備はできないのかお伺いいたします。

次に、サバニ保管施設についてお伺いいたします。西原の伝統行事である海神祭や子供たちの課外授業、体験学習で使用されるサバニ保管施設であります。これまで何度も漁師の皆さんがボランティアで費用を捻出して木製の電柱で整備してまいりました。しかし、大型台風が来るたびに壊れてしまい、これまで長もちしたことは一度もありません。

そこで、お伺いします。部落の伝統行事や子供たちの体験学習で使用するサバニ保管施設はできないのかどうかお伺いいたします。

次に、浮き桟橋についてもお伺いいたします。最近多くの漁港で整備されておりますが、真謝漁港では整備できないのかお伺いいたします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。下崎—西原線の整備についてお伺いいたします。下崎—西原線は、道路局所管の交付金事業で現在西原から成川集落の旧売店前までを平成19年度完成を予定しているということですが、旧成川売店前から砂山ビーチ入り口までの残りの区間について6月議会では交通量や整備の必要性などを調査し、引き続き県と調整していきたいということでありましたが、その後市の事業認可に対する県との調整はどうなっているのか答弁をお願いしたいと思います。

次に、富名腰8号線の冠水対策についてお伺いいたします。現在市は電柱を立てるときの、オーガーですか、オーガーで穴をあけてですね、暫定的に穴をあけて対応しております。大雨の際はのみ込みが遅く、地域住民の通行に支障を来しております。今月の7日の冠水時のときも小学生三、四人が自転車ですぶぬれになりながら遊んでおりました。その穴にですね、落ちて事故でも起きたら大変なことになります。

そこで、お伺いします。高上げや浸透弁等を設置し、早急に対応できないのかお伺いいたします。

次に、資源リサイクルセンターの運営についてお伺いいたします。10月から試験的に稼働するということがありましたが、その後どうなっているのかお伺いいたします。予定では、資源リサイクルセンターが順調に稼働すれば安く良質の堆肥ができるようですが、そうすると宮古の基幹作物であるサトウキビの増産にも私は大変貢献できるものだと思っております。今年の我々宮古地区のサトウキビの生産量の予想は26万トンと予想されているようですが、資源リサイクルセンターが順調に稼働すれば将来伸びて30万トンとか、35万トンとか夢ではないと思っております。

そこで、お伺いします。試験稼働はどうなっているのかお伺いいたします。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

山里雅彦議員の質問にお答えします。

2005年度宮古島市の地方公営企業決算についてどう考えているかというご質問です。2005年度地方公営企業決算状況であります。宮古島市の公営企業の決算状況は全事業の総額で42億4,058万7,000円の赤字であります。これは、県内公営企業の赤字額の大半を占めており、極めて厳しい経営状況であると認識しております。要因としては、臨海土地造成事業、公共下水道事業、港湾事業、整備事業、その他の事業に多額の赤字を抱えており、早急に改善策を講じる必要があると考えております。

今後の取り組みでございますけれども、県の助言にもあるように各事業の赤字要因になっている諸問題についてその対策を早期に実施して公営企業の経営の安定及び経営基盤の強化を図りながら赤字解消に向け全庁的な取り組みを主体的に実施していく考えであります。

トゥリバーの売却については、私自身もこれまでも多くの企業の方々と接触してトップセールスも怠りなく行ってまいりましたし、またこれからも極力努力していく所存でございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、民泊農家への支援はないかということでございます。議員おっしゃるとおり修学旅行生をですね、受け入れまして、城辺で「さるかの会」というのが受け入れをいたしました。240名でございました。31軒の農家でもって民泊をいたしました。非常に好評であったというふうに聞いてございます。そういうことで今後ともこれを推進するために宮古地区のグリーンツーリズム推進協議会というのがございますので、それと連携しながら修学旅行の誘致を行いたいということでございます。もう一つには、やはり研修会、それを受け入れるためのですね、アイテムづくり、それをするための研修会の開催とかですね、そういうもので支援をしていきたいというふうに思っております。

次に、修学旅行誘致の取り組みについてでございます。去った4月26日でございますけれども、兵庫県で開催されました沖縄コンベンションビューローの主催の沖縄修学旅行説明会にですね、市と観光協会4名で参加をいたしました。そういう中で宮古島の概要説明であるとか、宮古のニュースをですね、まとめてビデオ上映であるとか、体験メニューの紹介、修学旅行の行程などをですね、提案をいたしております。今後ともこういう修学旅行の誘致につきましてはですね、観光協会と一緒に進んでいきたいというふうに思います。

次に、受け入れ体験メニューの取り組み状況でございます。現在体験滞在交流促進事業を実施しております。この事業でインストラクターの人材確保を行っております。現在やっている方、新たに始める方、こういう方々をですね、県内外に派遣して研修を行っております。そういうことで17年度におきましては自然観察体験であるとか、農漁業体験、郷土文化生活体験、伝統工芸体験などの研修をですね、受けております。そういうことで受け入れメニューにつきましてもですね、ただいま豊富にメニューづくりができるような状況がおりまして、合計して46名の方がですね、研修派遣をいたしておりますし、また今後とも続けていく予定でございます。ちなみに、18年度の実施予定のメニューですけども、追い込み漁と釣り体験、潮干狩り、サトウキビの収穫、こういうものを農漁業体験としてモニターでもってですね、行う予定をしております。郷土文化歴史生活体験については、黒糖づくり、豆腐づくり、農家1日体験、

これらを考えてございます。伝統工芸としては、宮古焼と宮古織り体験ですね、体験のモニターツアーを行っていきたいというふうに思っております。

次に、真謝漁港の施設の整備についてでございます。防暑施設は、宮古島市管理の漁港で島尻漁港、県管理漁港では佐良浜漁港、池間漁港、博愛漁港に整備をされてございます。以前に要望がございましたけども、真謝漁港にその防暑施設と浮き桟橋が整備できないかということでございますけども、実は今あの漁港はですね、21隻の登録漁船と漁獲高が20トンしかないというようなこと等がございまして、費用対効果の部分で効果が上がらないということで今のところ整備が難しいということでございます。サバニの保管施設につきましては、これは漁業用施設じゃないものですから、補助事業の対応ができません。そういうことでやはりこれまででもほかの地域もですね、地域の方々でつくっているというのが状況でございます。

次に、水道設備はできないかということでございますが、あちらですね、水がとれるのが大福農事と福山の集落内からしか水が引けません。約1キロになりまして、水だけで一千何百万というお金がかかるようでございます。そういうことで多額の費用がかかることであるものですから、今後ですね、費用の捻出が必要になってきますけども、議員言われることは確かに向こうで水道施設がありませんので、検討はしていきたいというふうに思います。

次に、資源リサイクルセンターの運営についてでございます。稼働をですね、10月から行ってございます。これは、あくまでも試験的な稼働でございます。そういう中で今現在ですね、現状として784トンの原料を投入しまして、それを1次発酵、2次発酵させていますんで、現在480トンがですね、発酵中であると、稼働中であるということをご報告したいというふうに思います。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

旧成川購買店前から砂山までの路線の事業認可についてですが、11月17日、県と協議したところ、現在施工中の区間、19年度で完了ですけど、引き続きですね、平成20年度以降も整備してよいという了解を得ております。また、旧売店から約600メートルを今年度予算で測量設計委託料も発注しております。現在測量設計実施中で、平成20年度以降も引き続き整備をしまいたいと思います。

富名腰8号線の冠水対策についてですが、現在測量設計を実施し、工事費の積算中です。12月中には発注を行い、早急に整備し、対応してまいりたいと思います。

◎山里雅彦君

ありがとうございました。

地方公営企業の決算についてであります。ありがたない記事がですね、このように県紙の方でも記載されておりました。観光振興の上でも我々宮古島市にとって大きなマイナス要因だと思いますので、早目にですね、早急に解決していただきまして、来年度はぜひ掲載されないようにしていただきたいと思っております、こういうふうですね。

次に、体験型修学旅行についてであります。受け入れづくりのアイテムづくり等として支援していくということでありますが、今回受け入れましたですね、ぐすくベググリーンツーリズムの「さるかの会」の皆さんの話を聞くことができましたので、紹介したいと思います。受け入れ後の感想ではですね、よかった、楽しかった、よい体験ができたほとんどの皆さんが話されているそうであります。そして、大阪大

冠高校の皆さんもよかった、めっちゃ楽しかった、同高校の修学旅行の過去6年間のアンケート結果の中でも今回の我々宮古島市の農家民泊が一番よかったと高い評価となっているようであります。これからもですね、大いにこういう体験滞在型ですね、農家をこれからも支援していただきたいと思います。

この前ですね、子供たちの感想文も何通か城辺の方で見させてもらいましたが、そのほとんどがですね、また同じようにありがとう、楽しかった、得がたい経験をありがとう、そういう感謝の言葉でつぶられておりました。中にはですね、農業体験を通してですね、ドラゴンフルーツを植えました、収穫に行きたいというふうですね、書いてくる生徒も中にはおりました。それと、引率されました学年主任ですね、杉崎先生という方がおられて、その手紙の中でこういうことが書いてありました。一部を読んで紹介したいと思います。これまで地図上の一つの場所にすぎなかった宮古島がこうして修学旅行を終えた今、君たちにとって特別な場所になったと思う。これからは、地図を見たり、宮古島市という名前を耳にするたびに君たちはお世話になった農家の方々の優しい表情や声を懐かしく思い出すことになるでしょう。そんな場所やつながりが増えるにつれてこれから君たちの心は豊かさを増していくでしょう。皆様、本当にありがとうございました。こういうふうですね、すごく感動的な引率先生の手紙が受け入れ側のまたいろんなお邪魔させていただきました方のもとに届いております。まさにですね、これが市長も提唱されています農業と観光をリンクした地域活性化ともつながるのではないのでしょうか。宮古島市としてももっともっと側面からの支援活動をぜひしていただきたいと思います。

次に、真謝漁港の施設整備についてであります。多額の費用がかかるということですが、幾ら多額の費用がかかってもですね、こういう人が集まる場所、例えば普通飲み水ありますよね。忘れた場合にですね、もうのどが渴いているという場合があるときにですね、大変な思いをしているそうであります。ちょっとしたトイレもあるんですけど、ほかからタンクにくみ入れて現在は使用している状態でありますから、必ずですね、近いうちに、1,000万ですか、1,500万ですか、高くてもですね、ぜひ上水道、水道整備についてはですね、お願いをしておきたいと思います。

次に、サバニ保管施設についてであります。確かに補助事業では対応ができないということですが、これまで漁師の皆さんが本当にボランティアでつくってきました。台風のたびにですね、ほとんど毎年毎年飛んでいくんです。木製ですから、当然弱いんですね。それを鉄骨とかに変えると何十万も何百万もかかるものですから、今のところ補助事業がないということですが、必ずですね、これもぜひメニューを探していただいて保管施設をお願いしたいと思います。

次に、浮き桟橋についてであります。登録漁船が少ない、漁獲高が少ない、費用対効果が上がらないということですが、これはですね、浮き桟橋をつくることによって、整備することによってですね、これから漁師の皆さんが利用していけば漁船も多くなるだろうし、漁獲高も上がるんじゃないかと、費用対効果も上がるんじゃないかと私は思っておりますので、ぜひこれもお願いしておきたいと思います。

次に、下崎―西原線についてであります。現在執行中の区間に引き続き20年度以降も整備していくということですが、今年度予算で測量設計をするようですが、貴重なですね、生活道路でもありますので、またあの辺ですね、1周道路的な観光道路としても大変重要な役割を果たしている路線であります。ぜひですね、早急に整備していただきたいと思います。

次に、富名腰8号線の冠水対策についてであります。この間ですね、新聞配達の方の話を聞くことが

できました。その日は、雨が降らなかったもんですから、何も知らずですね、入ってしまい、配達用の50ccのオートバイが途中で動かなかったそうであります。修理に出したところ、キャブレターというんですか、キャブレターに水が入ってしまいましたね、3万何千円もかかったそうであります。実際その冠水が引いた後にですね、そこの跡を見えますと、車の泥よけとか、車のバンパーの部品の一部がですね、落ちていたりしています。このようにですね、市民が被害をこうむっておりますので、一日も早く整備をしていただきたいと思います。

次に、資源リサイクルセンターの運営についてであります、ぜひですね、サトウキビ増産のためにも早目に稼働していただき、そして早目にしっかりと指定管理者とも契約をしていただいで良質の堆肥を大量に生産していただき、安くですね、サトウキビ農家、そしてそれ以外の農家の皆さんにも提供していただきたいと思います。再々質問ありません。

最後にですね、市長、北海道の夕張市のようなですね、赤字再建団体にならないためにはどうしたらいいのか市長に期待をして信じる者の一人として最後にですね、市長の決意をお聞きして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

土地の売却、あるいは財政再建にしっかり努めまして、健全な宮古島市の建設に向けて頑張ります。

◎議長（友利恵一君）

暫時休憩し、4時50分から再……

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

失礼しました。これで山里雅彦君の一般質問は終了いたしました。

休憩しましょうね。

（「続行」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

続行いたしますか。

（「はい」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

それでは、続行いたします。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

じゃトイレ休憩のつもりで……

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

暫時休憩し、4時50分から再開いたします。

（休憩＝午後4時32分）

再開いたします。

（再開＝午後4時51分）

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◎富永元順君

これより通告に従いまして12月定例会の一般質問を私見を交えながら行ってまいりますので、市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

戦争ほど、残酷なものはない。戦争ほど、悲惨なものはないとの言葉は、今から42年前の昭和39年12月2日、4度目の沖縄訪問の折、執筆が開始された創価学会の池田名誉会長による小説「人間革命」の書き出しの文書であります。昭和40年の元旦号から聖教新聞で第1回の連載以来「人間革命」12巻、それから現在も「新・人間革命」19巻まで連載が続いております。沖縄を執筆の地と選んだ理由とその思いは、第2次世界大戦で本土防衛の指定地として県民の3分の1の数にも及ぶ尊い生命が犠牲となり、県土は沖縄の青い海を真っ黒に埋め尽くした連合軍の軍艦から雨あられのような艦砲射撃で草木一本もなくなる状態に焼き尽くされ、焦土と化した悲惨な出来事を人類の歴史に永遠にとどめるとともに、一番苦勞した人が一番幸せになる権利があるということを世界に向けて宣言し、1人の人間における偉大な人間革命はやがて一国の宿命の転換をもなし遂げ、さらに全人類の宿命の転換も可能にするという小説「人間革命」のテーマを掲げ、宿命の島沖縄が必ずや使命の天地沖縄に変わるようにといつも沖縄の発展に心を砕きながら沖縄の民衆の幸せをだれよりも願っている思いからだと聞いております。

ところで、国土の1%にも満たない沖縄に今なお米軍の75%以上の軍事基地が存在する過重負担の状況が戦後60年を過ぎても今なお続いております。そういった現状をいかに改めていくかが沖縄県の知事に課せられた大きな課題であり、責任でもあると思います。その一方で、県民の生命と暮らしを守るための経済活性化の政策も最重要課題であります。今回の知事選で当選した仲井眞弘多新知事は、私は以前から沖縄の自立について経済の自立なくして真の自立なしと訴えてきたので、それを実践したいとマスコミのインタビューに答えております。そこで、宮古、八重山の先島振興が県経済の牽引力となる可能性があることを核心的に述べております。特に伊良部架橋建設に関しては国と調整して2年前倒しで予定よりも早く完成させて次の展開を進めたいと意欲的な方針を示すなど宮古島市にとっては大きな後押しをいただいたものと思っております。前置きが少し長くなりましたけれども、通告に従いまして市長の政治姿勢について何点かお伺いしたいと思っております。

1点目に、今回の知事選の選挙結果についての感想と今後の対応についてであります。糸数候補の落選は想定外であったが、またその票差についてはどう受けとめているのか。そして、新知事に対して特に何を要望していくつもりなのか再度お聞かせ願いたいと思っております。

次に、市の事務担当者の選挙運動についてであります。選挙期間中の事務担当者によるビラ配りや特に高齢者のいる家を中心に戸別訪問をしているという市民からの通報がありました。市長はそういった事実をどう受けとめているのかお聞きしたいと思っております。

2点目に、職員の管理についてお伺いしたいと思っております。全国でも大きな社会問題となっております公務員の資質、モラルの欠如による飲酒運転が問題になっておりますが、これまでの市長の答弁では単なるおわびで、当事者のみの責任で事が済まされており、指導、監督の立場にある上司や当局の責任が全く市民には見えていないと思っておりますけれども、それについての説明を願いたいと思っております。

3点目に、県立宮古病院の新築移転の取り組みについてお伺いしたいと思っております。市長は、これまで市

有地の提供も視野に入れて県へ要請していくということをさきの議会でも述べておりましたけれども、具体的な建設用地を県へ提案していくのかどうかお聞きしたいと思います。

4点目に、清掃センター施設の建設についてお伺いしたいと思います。市長は、現在の清掃センターの西側の市有地を唯一無二の場所と決めて政治生命をかけて取り組んでいくとのことでありすけれども、先日富浜浩議員が述べておりました長崎県対馬市の松村良幸市長のやり方を見習って周辺住民の家を1軒1軒回って説得していく決意はあるのかどうかお聞きしたいと思います。

5点目に、葬祭場の建設計画については今後どのようなタイムスケジュールで取り組んでいくのかご説明を願いたいと思います。

6点目に、新図書館建設計画についてお伺いしたいと思います。これまで図書館建設準備室で建設に向けてどういった作業を進めてきたのか。そして、いつごろのオープン、供用開始を考えているのかご説明を願いたいと思います。

7点目に、公的施設の民間委託についてお伺いしたいと思います。管理運営費の問題や利用者のニーズへの対応の問題、それから民間活力の活用の観点等から宮古島市にある公的施設の今後の運営についての当局の計画をお伺いしたいと思います。

次に、放送大学についてお伺いしたいと思います。沖縄学習センターの再視聴施設設置については、先日仲間明典議員も取り上げておりました。そこで、私もこの件について取り上げていきたいと思います。現在宮古島には多良間島の2名を含めて22名の生徒が自己研さんや資格取得を目指して頑張っておりますが、自分が履修している教材ビデオがいつでも利用できる再視聴施設がないために不便を来している状況で、ぜひ再視聴施設の設置を強く要望しておりますけれども、ちなみに隣の八重山、石垣、竹富町、それから与那国を含めて133名の学生がいるそうであります。そこでは現地での試験もしているということで大変生徒には喜ばれているそうであります。先日中央公民館で開催されました生涯学習フェスティバルの会場で昨年に引き続いて沖縄学習センターの教授と職員が来て宮古島からも放送大学へ多くの生徒の入学を呼びかけながら入学手続資料の配布をしたところ全部配布されて関心の高さを感じておりました。学習センターの関係者は、市長や教育長、図書館長にもお会いして、そこで宮古島市としての放送大学の理解と協力をお願いしてあるとのことでありすけれども、当局はどのように今後取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

次に、福祉行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、独居老人対策についてであります。ひとり暮らしの老人の孤独死や本土においては1週間も一月間もだれとも会話をしたことがない独居老人に対してただ相手の話を聞いてあげる、そういった傾聴ボランティア事業を行政が進めているという模様がテレビで放映されておりました。そこで、宮古島市において独居老人世帯の状況把握とどういったそういった物心両面にわたる支援事業をしているのかお聞きしたいと思います。

2点目に、小規模多機能型施設についてお伺いしたいと思います。高齢者が住みなれた地域で介護サービスが受けられるような地域密着型サービス施設で通えて泊まれて家にも来てくれるのがその小規模多機能型施設でありますけれども、現在の宮古島市の施設の設置状況並びにその利用状況についてご説明を願いたいと思います。

また、これまでデイサービスや訪問介護サービスを行っている事業所がこの小規模多機能型サービス事

業を取り入れてやっていくための要件はどういったものがあるのか。また、この許認可についてはどういった手続が行われるのかご説明を願いたいと思います。

3点目に、敬老祝金の支給についてお伺いしたいと思います。お年寄りの楽しみの一つでもある敬老祝金は、合併前と合併後の祝金の額と支給状況はどうなっているのかご説明を願いたいと思います。

4点目に、火葬料の助成についてお伺いしたいと思います。白川葬祭場の火葬料は現在11万円、それから伊良部の葬祭場での火葬料は2万円となっていると聞いておりますけれども、なぜそのようになっているのか。また、現在火葬料の助成は1万円と聞いておりますけれども、今後見直していく考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いしたいと思います。1点目がA-40号線、この道路は中央公民館前道路でありますけれども、五、六年前にカママ嶺公園とパイナガマ公園の有機的な結合を目的に計画されたことがあると聞いております。そのときは県との調整がつかずに実現を見ておりませんが、そこで当局にお聞きしたいと思います。県営平良南団地の建替えも終わり、またパイナガマ公園前の国道バイパス道路沿いにも現在住宅やホテルの建設が進んでおります。これからの周辺地域の生活空間の環境整備にもぜひ必要な道路整備計画になると思いますので、再度取り組んでいくべきだと思いますけれども、当局の計画をお伺いしたいと思います。

2点目に、現在工事が進められております宮古高校前道路の整備についてでありますけれども、現在の進捗状況と今後の計画についてのご説明を願いたいと思います。

3点目に、市道袖山線の冠水対策についてであります。この件についてもさきの9月定例会でも取り上げましたけれども、地域住民からの要望としてこの大雨時の排水処理を何とかしてほしいとのことがありますので、当局の冠水対策についてお伺いしたいと思います。

4点目に、西里大通りのコミュニティ道路整備計画と側溝整備についてお伺いしたいと思います。これまで当局は、西里大通りについてはコミュニティ道路として整備をしていくとのことでありますけれども、現在の当局の取り組み状況はどうなっているのかご説明を願いたいと思います。

また、夏場における側溝からの悪臭については観光客からもたびたび指摘されていると思いますけれども、側溝整備についての当局の計画についてもお聞きしたいと思います。

次に、農業政策についてお伺いしたいと思います。1点目に、防風林整備事業についてであります。平成15年9月11日に宮古島に大きな被害をもたらしました台風14号によって宮古全域の防風林も壊滅的な被害を受けたことは周知のとおりで、今後宮古島における農産物の安定生産及び品質向上のためにも防風林の整備は欠かすことのできないことでありますけれども、現在当局が取り組んでいる、また今後取り組んでいく地域での事業概要の説明を願いたいと思います。

2点目に、防風ネットへの助成についてお伺いしたいと思います。現在当局が取り組んでいる防風ネットへの助成事業はどういったものがあるのかお聞きしたいと思います。

次に、下地島空港及び残地利用についてお伺いしたいと思います。1点目に、国際貨物基地としての利活用についてでありますけれども、10年ぐらい前にアメリカのフェデラルエクスプレスという世界最大の国際総合空港貨物輸送会社、通称フェデックスでありますけれども、現在その会社は航空機677機と配送車およそ7万7,000台を使用して1日に世界220カ国以上で600万個を超える貨物を取り扱う巨大企業で、

那覇国際空港も中継基地としての活用を考え、会社の沖縄進出が一時話として持ち上がったことがあると記憶しておりますけれども、その下地島空港は国際空港貨物の集積、中継地としての機能を十分に果たすことができると思っております。また、世界各地で起こる大規模災害時の被災地への救援物資の保管庫としても活用できる施設の誘致はできないのかどうか当局の見解をお伺いしたいと思います。

2点目に、国際機関の誘致とリゾート計画についてお伺いしたいと思います。市長は、今年度の施政方針の中で下地島空港及び残地の活用については平和利用とコンベンション機能を持った国際交流拠点を目指していくということを述べております。私も旧平良市議会時代にも宮古島に国連機関の誘致を提案してきた経緯もあり、現在では公明党本部としても国連アジア太平洋本部構想を推進しており、その拠点を日本に誘致しようと取り組んでおり、その日本の中でも沖縄に誘致しようと県本部を上げて取り組んでおりますけれども、さらに私はその国連アジア太平洋本部を国連機関の一部でも下地島残地に誘致したいと頑張っておりますけれども、当局の積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

それと、あわせて現在残地開発に本土企業3社が意欲を持っているとの市長の答弁でありますけれども、そこで私の提案でありますけれども、リゾート開発の中で大胆な施設の建設をお願いしたいと思います。例えばカーレースの世界最大イベントでありますF1が開催できる沖縄サーキット場の建設をぜひこのリゾート開発計画の中に取り組んでいただきたいと思います。F1の歴史はともかく、私なりに調べたり、聞いた話では、現在世界で開催されているF1レースは通例3月に行われるオーストラリアグランプリに始まって大体10月に行われる日本グランプリで終わるという形で月二、三回のペースで世界各国を回りながら年間16回か17回行われております。日本グランプリは、これまで20回開催されておりますが、2004年からは中国グランプリが開催され、2010年までには韓国やインドでも開催に向けて意欲的な取り組みをしていると聞いております。そこで、F1レースのサーキットコースはこれまで調べたところで一番短いコースが3,400メートルのモナコグランプリ、モンテカルロサーキットで、一番長いのが5,807メートルの日本グランプリの鈴鹿サーキットで、全長コースの305キロのコースを平均時速200キロ以上で走って大体1時間23分以内でゴールをしております。2007年度の日本グランプリは、今年まで20年間使用してきました鈴鹿サーキットから来年は富士スピードウェイに変更になるそうであります。そこでの3日間の観戦料ですかね、それは自由席で3歳から小学生が1,000円、中高生が3,000円、大人が1万1,000円、指定席は3歳から小学生が安い場所が2万1,000円、高いところが6万1,000円、中高生は安い席が2万3,000円、高い席が6万3,000円、大人は安い席が3万1,000円、高い席が7万1,000円となっており、簡単に見られるような料金ではありませんけれども、来年秋のF1日本グランプリ、富士スピードウェイでは3日間合計で28万人の来場を目標にしているそうで、平均観戦料3万円としてもその3日間で84億円。聞くところによりますと、1回のグランプリ開催で2,000億円の経済波及効果があると聞いております。F1グランプリの開催地誘致にはどのような作業が必要なのか現在皆目見当がつかない状況でありますけれども、東洋一の下地島空港を持つ宮古島市にとって取り組むには価値のある計画だと思いますけれども、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、パブリックゴルフ場の運営についてお伺いしたいと思います。昨日の平良隆議員の指摘にもありましたように現在5億6,000万円余の市債残高があり、来年度からは3,600万円の市の持ち出しがなければ運営ができないような状況の施設はですね、経済工務委員会でもこれまで売却も視野に入れた対応が必要

だということを当局に意見をつけて出しておりますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、市街地再開発計画についてお伺いしたいと思います。出口通りの道路整備計画及び周辺地域の開発計画についてであります。昨日の新城啓世議員の質問の中で今年10月1日の火災についての質問でも明らかになったようにこの通りの幅員は狭く、交通量も多い上、その上電柱は路上にはみ出し、交通の不便を来しております。早急な道路拡張整備が必要な箇所であると思います。できれば拡幅整備とあわせて背後地の空き地の有効利用も含めてですね、市街地活性化につながるような再開発事業をやってみる必要があると思いますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

答弁をお聞きして再質問をしたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

富永元順議員の質問にお答えします。

知事選の結果についての感想と今後の対応でございます。今回の知事選については、仲井眞新知事の訴えを県民の大半が支持したということであり、これを県民の審判として受けとめております。宮古での票差は想定外のものでございました。今後の対応については、新県政に宮古圏域発展のためにできる限りの協力を求めていくことが重要ですので、早い時期に要請できるような機会をつくっていきたいと考えております。

宮古病院新築の取り組みでございますけれども、宮古病院新築につきましては県でもよく考えてくださっておりますし、また新知事もこれについても言及されております。今場所の問題もあります。これも適地というのが我々が考えるのと、また県の病院事業局が考えるのはまた別の件もあるようですので、県の病院事業局とも、あるいは宮古病院院長とも相談しながら場所も決めて、提供も考えながら取り組んでいきたいと考えております。

図書館の建設については、今年度は基本計画を策定することになっております。7月までに県内の今の図書館の現状や住民アンケート、ワークショップなどの基本計画の基礎調査をまとめております。その後、準備室で基本計画の素案を作成しまして、10月11日に庁内に基本計画策定会議を設置して協議してまいりました。11月29日の臨時庁議で基本計画案として了承されましたので、今月22日に宮古島市庁舎等建設委員会に諮問をする予定です。委員会の答申を経て今年度中に決定をしていきたいと思っております。今後の日程としては、19年度は建設計画を策定して庁舎等建設委員会の審議を経て基本設計を行う予定です。20年度で実施設計、21年度に建築着手ができればと考えております。

ごみ焼却施設の建設に向けては、周辺住民の各戸訪問をしてでも住民の同意を図っていききたいと考えております。

下地島空港残地のF1グランプリ、サーキット場の建設でありますけれども、今までオファーのあります企業からの絵にはこのサーキット場についてはありませんけれども、これから企業と相談してできるならば、他の例もありますので、建設に向けてどうであろうかを図ってまいりたいと考えております。

◎助役（下地 学君）

知事選についてということですが、事務担当者の選挙運動についてということですが、質問要旨が二つに分かれています。一つは、行政連絡員の職務はどうなっているかということと、市民から行政連絡員、特に平良地区の行政連絡員が選挙期間中にビラやチラシを配布したと聞いているという質問です。お答えいた

します。

まず、行政連絡員の職務として市長が連絡員に委託している業務は、まず一つが家屋の新築、増改築の報告、各種週間行事への協力、各種予防接種、集団検診等への協力、募金に関する協力、市が行う行事への協力、担当区への各種伝達、通知、調査等その他市長が必要と認める事項となっております。

平良地区の行政連絡員の選挙期間中のビラ配布やチラシの配布等についてがあったと聞いているという質問なのですが、これを受けてですね、平良地区の担当者の皆さんにそういう事実があったかどうかということを確認しましたが、行政連絡員としての立場は十分に理解しており、市の配布資料と一緒に選挙ビラやチラシ等を配布した事実はないとの連絡を受けております。

次に、あと一点、職員の管理についてということなのですが、どのような管理を行っているか、またタイムカードの導入はどう検討されているかということなのですが、お答えいたします。各職員の管理については、基本的には各課の管理職員によって管理しております。各職員が本市職員の服務規程を遵守し、職務に当たっております。職員の出退勤、年次有給休暇等の承認も管理職員が行っており、適切に処理されていると受けとめております。また、本市職員が起こした飲酒運転によるたび重なる不祥事を受け、本市といたしましては罰則規定、とりわけ懲罰指針の見直し、さらには市長が各庁舎に直接出向いていっての訓辞等を行い、職員に対して綱紀の粛正の徹底を図っているところであります。タイムカードの導入については、財政状況、他自治体の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

富永議員の火葬料の助成についてお答えいたします。

火葬料葬祭補助につきましては、合併協議において18年度以降につきましては新市で検討するということになっております。それを受けまして市においては、18年度以降については伊良部にあります白鳥苑を使用した場合を除いて一律1万円の助成を行うということを決めて実施しております。議員がおっしゃいますように現在白鳥苑葬祭場が2万円、使用料がですね。それから、白川葬祭場が11万ということですね、ありますが、確かに不公平感があるのは事実です。ただ、合併協議の中でもやはり激減緩和といいたいでしょうか、そういったのでしばらくそういった措置をとりますが、今後ですね、例えば葬祭場の建設等を一つの目安としまして見直すことも検討してまいりたいと、このように考えております。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、独居老人対策でございます。平成17年10月の1日現在、当市の独居老人世帯数2,505戸で、全世帯数の11.2%となっております。県平均の8.2%より3%高くなっているというのが現状であります。独居の不安解消や孤独死の予防のため地域相談センターの専門職員が独居や高齢者世帯を優先的に訪問し、必要なサービスの利用申請や紹介を実施しております。中でも緊急通報システムの設置やいきがいデイサービスやサロン、ミニデイサービスの紹介、社協からの定期的なふれあい電話サービス、ボランティアの派遣等が現在実施されております。

次に、小規模多機能施設についてでございます。設置状況と利用状況であります。小規模多機能型施設の設置数については、高齢者保健福祉計画並びに第3期介護保険事業計画の策定時に検討いたしてまいりました。旧平良市の北部を平良圏域A、南部方面をBとし、旧城辺町を城辺圏域、旧下地町と上野村を一つの圏域として、さらに旧伊良部町を伊良部圏域として五つの圏域に分けております。そのうち現在は平

良圏域A、それから同じく平良圏域のBに各1カ所ずつの指定済みとなっております。現在の利用状況は、2カ所の事業所で12名となっております。

それから、許認可につきましては計画に基づいて平成20年までに各生活圏に1カ所の指定を予定しているところであります。介護保険法の78条の2及び厚生省令第34号による指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準というのがあります。その基準に沿った指定を行っていきませんが、まず基準はどういったものであるのかというご質問もありましたので、申し上げます。まず、78条の2による基準というのは人員基準が3名に1人、それから広さが7.43平米で約3畳間程度、職員は既存のデイサービスをしているところと行き来できないような構造の施設が条件であるというふうなことでござっております。

次に、敬老祝金の支給についてでございます。今年度宮古島市敬老祝金条例によって満70歳以上に3,000円、満100歳以上に1万円を支給いたしました。総額で3,119万円を支給しております。敬老会終了後、市の行政改革推進委員会などから敬老祝金の支給について見直しを含めた指摘などがありまして、現在県内の支給状況の把握に努めているところであります。次年度の支給につきましては、そういった県内の状況等も考慮に入れ、また市民の意見等踏まえながらこれから検討していくこととしております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、農政についてでございますけれども、防風林整備事業についてということでご質問がございました。さきの平成15年9月の台風14号、そしてその後のですね、相次いだ台風によりまして防風林自体がですね、相当疲弊をしております。そういう中でただいま宮古島市としましてはですね、今の議会にも提案してございますけれども、農地保全整備事業を行うことにしてございます。今回は、友利地区を計画しまして、土地改良施行の議決を求める議案として上程してございます。整備内容としましては、防風林自体の改良及び植栽をですね、3,590メートル、樹種につきましてはテリハボク、フクギ、ブツソウゲ、椿、ゲツトウ等を計画しております。事業費は3億円でございます。平成19年度以降につきましてはですね、年間2地区程度をですね、順次採択へ向け取り組んでいきたいというふうに思っております。それ以外にもですね、美ぎ島グリーンネット活動におきまして各地区におきまして農地防風林の植栽及び保育等をですね、行っておりまして、災害に強い緑豊かなふるさとづくり事業を導入して狩俣の白川原地区において農地防風林の整備を行う予定としてございます。今後も防風林整備につきましては積極的に行ってまいりたいというふうに考えます。

次に、防風ネットの助成でございます。この事業は、施設野菜等果樹振興の補助金としまして防風ネット等被覆ビニールをですね、対象にして行っております。平成18年10月20日から11月30日までの期間におきまして募集をしてございまして、宮古テレビであるとか、田園マルチメディア、行政連絡員、新聞2社にですね、広報を行いまして、各JAであるとか、農政課とか、各支所におきましてですね、受け付けをしてございます。申請件数は250件ございました。ただいま審査中でございますので、実はまだ確定はしておりませんが、金額としては905万円の事業費でもって行っております。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

沖縄学習センターの再視聴施設の件でございますけれども、仲間明典議員にもお答えしましたけれども、放送大学についてはこれまで市立図書館でパンフレットを整えまして、放送大学の広報に協力をしてまいり

ました。放送大学は、富永元順議員がおっしゃるとおりですね、宮古島にいてもその大学の講座を受けることができますし、単位の取得次第では大学卒業の資格も取れるという大変ありがたい恩恵の深いものがございます。市といたしましても市立図書館を窓口にいたしまして、講義内容のビデオテープの受講生への貸し出しや一般市民への視聴サービスなどができないものか、その実現に向けまして前向きに検討しているところでございます。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

パブリックゴルフ場の運営状況及び今後の見通しについてお答えをいたします。

パブリックゴルフ場は、現在指定管理者制度の導入によりまして宮古島市公共施設管理公社に施設運営を委託をしております。入場者の状況につきましては、前年並みに推移しておるところでございます。経営につきましては、昨今の経済状況から当分の間厳しい状況が続くものと思われまます。今後とも経営健全化に向けなお一層の努力をしまいいりたいと考えております。今後の運営方法につきましては、民間委託と議会の意見を尊重しながら、より適切な運営ができるように検討をしまいいりたいと思ひます。

◎環境施設整備局長（平良哲則君）

葬祭場建設についてお答えをします。

葬祭場建設の候補地についても現在検討委員会の中で議論を重ねて候補地の絞り込みをしております。市長、助役の答弁にもありましたように現在周辺住民への合意形成に向けて取り組みをしているという状況であります。

◎都市計画課長（長崎富夫君）

都市計画関連について3点ご質問がありましたので、お答えいたします。

まず、中央公民館前道路整備計画についてであります。宮古島市中央公民館前の道路は平成14年3月、旧平良市が策定いたしました平良市都市計画道路整備プログラムにおきまして（仮称）公民館前通り線として西環状線、いわゆる国道バイパスであります。と久松線を結ぶ路線で近隣住民のアクセス機能の向上を図る補助幹線道路として位置づけされております。また、議員からありましたように将来的にパイナガマ公園が整備されたときにおいてカママ嶺公園をつなぐ散策道路としても利用価値の高い道路として想定されます。本市においては、平成20年度に宮古島市都市計画マスタープランの策定を予定しております。旧平良市で策定いたしました道路整備プログラムを基本にいたしまして、宮古島市全体の交通事情や都市骨格形成等の観点から将来都市計画道路も定めることを予定しております。その中において当該道路についても関係機関と協議しながら検討を行っていきたくて考えております。

次に、西里通りの整備についてであります。県といたしましては、街路事業による幹線道路としての都市計画決定は不可能としております。道路事業による拡幅整備につきましても周辺の交通体系や費用、便益の観点から整備はできないとしております。しかしながら、本市のメイン通りを老朽化した現状のまま放置できないことから、平成16年、現道内での整備や拡幅整備についての可能性を検討する調査会を行っております。その結果、整備方針といたしましては拡幅整備ではなく、現道幅員での歩行者専用道路及びコミュニティ道路の2案を平成18年の2月に通り会役員及び6月には通り会組合員に説明会を開いております。したがって、早期整備には通り会の意向が最も重要な課題であり、早急な意思表示が必要であると認識しております。側溝整備につきましては、西里大通りの道路整備と一体となった下水道の整備

及び電線の地中化を図った整備方針が望ましいと考えております。本市といたしましては、通り会の意向が示されれば県や関係機関と協議し、通り会と連携を図りながら早期の整備ができるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、出口通りの道路整備計画関連についてであります。ご質問の県道78号線、通称出口通りの道路整備につきましては、旧平良市自転車利用環境整備基本計画におきましてコミュニティー道路として整備方針が位置づけされております。当通りは、西里大通りも含めた県道78号線であり、さきにもご答弁申し上げましたとおり県は西里通りについては現道幅員での歩行者専用道路かコミュニティー道路としての整備方針を提示していることから、西里大通りからの延長線に当たる当通りを含めた整備が可能であるかどうか、またどのような整備手法があるか県及び関係機関と協議してまいりたいと考えております。周辺地域の開発計画につきましては、さきの6月議会でもご答弁したとおりであります。本市の都市計画マスタープランを策定する際におきまして、当地域の再開発事業計画についても検討課題とさせていただきたいと思っております。

◎道路建設課長（下里明光君）

宮古高校前道路整備進捗状況と計画について。宮古高校前はB-53号線で、平成14年度から交通安全施設整備事業として整備をしており、完成年度が平成21年度となっております。計画延長は400メートルで、総事業費約12億5,000万円を予定しております。進捗状況は、平成18年度完了した時点で35%となっております。

次に、袖山線の冠水対策について。ご質問の袖山線はB-52号線で、側溝の設置はされておりますが、整備後隣接する畑地の土等の流出で側溝が詰まり、冠水状況となっております。この箇所については、早急に側溝の清掃をして浸透がなければ予備にさらに浸透升も検討してまいりたいと思っております。

◎下地島空港等利活用推進室長（島尻 強君）

富永議員の国際貨物基地としての利活用についてお答え申し上げます。

下地島空港の利活用は、宮古島市はもとより、沖縄県全体の経済振興にとっても重要な政策課題でありまして、新たな時代のニーズに適合する空港を拠点としての活用など幅広い可能性が期待できます。国際航空貨物基地につきましては、国際貨物施設を初め国際航空物流ネットワークの整備、税金や、あるいは空港使用料等の低減、こういった規制緩和などの環境整備、それから空港拠点の構築が必要と考えられます。また、救援基地につきましては国、県との調整を要します。今後可能性につきまして調査するとともに、下地島の有効利活用に関しては国、県に対しましても強く働きかけてまいります。

次に、国際機関の誘致についてであります。下地島空港及び残地の活用につきましては平和利用を基本方針といたしまして、アジア圏域と文化経済の交流を図る国際交流拠点として下地島空港の利活用のあり方を多角的、戦略的に検討していく考えであります。国連機関の誘致につきましては、国、県の政策的な位置づけや国際航空路線等の交通ネットワーク拡充、機関受け入れに向けた環境整備などの課題があります。このため誘致につきましては国、県の理解を求めるとともに、国際会議の開催と国際交流拠点としての環境整備を図ることが重要であると考えておりますので、今後誘致についての情報収集に努めてまいります。

◎財政課長（石原智男君）

富永元順議員の公的施設の民間委託についてのご質問にお答えいたします。

公的施設事務事業の民間委託等は、宮古島市集中改革プランの中で積極的な推進を掲げております。施設の管理については、平成18年度で21施設の指定管理者制度を導入いたしました。また、21の事務事業についても民間委託の可能性について検討することにしております。今後とも行政が関与すべき範囲や民間委託等が可能なもの、整理縮小や統廃合が必要なものなどを精査して公的施設及び事務事業の民間委託等を推進していきたいと思っております。

◎富永元順君

再質問をしたいと思っております。

先程市長が下地島残地を利用しての私の提案に対しましてF1サーキットの会場としてできないかどうかその可能性を探るということでありますけれども、この点についてはですね、本当に専門家、それと関係者とのそういう話し合いをですね、ぜひ立ち上げていただきたいなと思っております。

次に、県立宮古病院の新築移転の取り組みの状況でありますけれども、市長はたびたびこの基幹病院であります県立宮古病院はこれからの宮古島市の観光産業とも大きく関係してくる大事な基幹病院であるということを位置づけて早急な新築移転をやって取り組んでいきたいというふうに述べておりますけれども、肝心の病院の敷地がやはり決まらないことには県との交渉というんですか、それもできないと思っております。そういった意味でぜひ市長が先頭になってですね、この敷地の確定、用地の確定をまず急がないとこれはこの新築移転は前には進まないと思っておりますので、再度用地の確保に関してですね、市長は今後どういうふうに取り組んでいくのかお聞かせ願いたいと思っております。

もちろん葬祭場の建設計画についても今担当課長の方から候補地を何カ所か絞り込んで住民とのそういう説明会を設けているということでもありますけれども、この場合、葬祭場に関してもですね、やはり敷地をまず確保するということが一番最重要課題でありますので、慎重な取り組みと、また積極的な取り組みをお願いしたいと思っております。

それと、公的施設の民間委託について先程21施設を指定管理者制度でもって運営を決定していると、また残りの施設に関しても随時検討していくということでもありますけれども、今現在例えば保育所、それからほかに給食センターとか、そういったものが本当に今すぐに手をつければできるような施設も中にはあると思っておりますけれども、その施設に関する民間委託についてはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

次に、学習センターの再視聴室の施設について先程課長からも図書館においてその取り扱いを検討していきたいということでもありますけれども、この再視聴室の設置についてはですね、今後の新しい図書館建設の中にもちゃんとしたその放送大学の受講生のための再視聴施設ができるようにですね、ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、再度その点について再視聴室の設置についての取り組みをお聞きしたいと思います。

それと、道路行政について宮古高校前道路整備の進捗状況でありますけれども、現在事業計画の35%が進んでいると聞いておりますけれども、できればこのB-52号線ですか、これは宮古支庁に通ずる道路でありますので、今後ですね、この宮古支庁までの計画についてもぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

それと、小規模多機能型施設についてであります。公明党としては、この地域密着型サービス拠点を2011年度までに小学校区に1カ所、全国で約2万3,000カ所を整備をするようにまとめておりますけれども、これに沿ったやはり計画をですね、宮古島市としても立てる必要があると思っておりますけれども、もしこの小学校区に1カ所となった場合に宮古に何カ所のこういった小規模多機能型の施設が必要なのかについてもぜひその計画をお聞かせ願いたいと思います。

それと、火葬料の助成についてでありますけれども、これは財政厳しい中でやはり今片方では11万の火葬料、片方では2万円と、そういった不平等が生じておりますけれども、できれば早急にこの葬祭場の建設がされればそういった問題が解決すると思っておりますので、その建設されるまでの間でもですね、何とかその助成をですね、検討できないかどうかお聞きしたいと思っております。

それでは、平成18年度も残り少なくなっておりますけれども、当局におかれましてはですね、来年本当に夢のあるような、そういう宮古島市になるような、そういう行政運営をですね、ぜひやっていただきたいということを要望して私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

県立宮古病院の病院敷地については、地域の活性化のためにぜひ自分のとこの持っている土地で建ててくれと土地の提供を申し出ているところもあります。実際に県の方にもそこを見ていただきました。しかし、少し狭いんですね。ですから、その周辺の土地がどういう状況なのか、それも勘案しながらこれから進めていきたいと思っておりますので、その周辺の方々の状況を勘案して県とも話し合いをしながら早急に進めていきたいと思っております。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

先程の答弁で宮古島市は今五つの圏域に分けて考えているということをお申しました。議員からご指摘の小学校区で1カ所設けることになると宮古島市は何カ所かということですが、小学校区は20ということですから、いわゆる15カ所の増ということになります。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

沖縄学習センターの再視聴施設の件でございますけれども、今現在市立図書館で解決すべき今準備、検討中ということをお先程答弁いたしました。当然新しい図書館ができますとですね、設置した以上はですね、新しい図書館の方にもその設備を継続して設置していくような方向になると思っております。その辺できるようにまた担当の方には申し伝えたいと思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

火葬料の助成の値上げの考えはないかというご質問でございます。現在その1万円助成ということにつきましては、今実施したばかりですので、もう少し状況を見ながら判断させていただきたいと思っております。

◎総務課長（與那嶺 大君）

行政改革集中プランの中におきまして各保育所につきましては統廃合、それから学校給食共同調理場につきましては民間委託も含めまして検討をしていく予定になってございます。

◎議長（友利恵一君）

これで富永元順議員の一般質問は終了いたしました。

◎眞榮城徳彦君

今日のラストバッターであります。元気に一般質問をやってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最近一般質問に入る前にまくらを振るのがはやっているようでありまして、私も富永元順議員に倣ひしてですね、ちょっとまくらを振ってみようかなと思うんですけども、30年ぐらい前ですか、徳洲会病院の創始者である徳田虎雄さんが宮古にお見えになったときに宮古の議員とか、それから有識者といろいろ昼食会を持ちながら懇談会をしたそうです。そのときにある人が徳田さんに対して、徳田さん、行政の原点は何ですかと聞いたところ、即座に教育と福祉ですと答えたそうです。それじゃ、教育施策、福祉施策の原点は何ですかと聞いたら、そんなこともわからないんですか、ハートですよと言ったと。私は、この話を聞きましてね、非常に感銘を受けたと申しますか、印象に残っているもんですから、一般質問に入る前にその話をしたいと思ってずっと温めておりました。ぜひ伊志嶺市長を初めとする行政運営、当局の方々にはですね、この情念といいますか、ハートといいますか、そういったもの、熱いものをですね、心の中に秘めていただいて厳しい財政状況の中でも夢を捨てずに頑張っていたいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、教育行政についてお伺いをします。昨今どの新聞報道あるいはテレビなどのマスコミ報道を見ても、小学生、中学生のいじめ問題、これがもう毎日のように大々的に報道されております。非常にデリケートな問題で一朝一夕には解決方法は見当たらないと思うんですけども、それで教育委員会、それから学校現場の方々も大分苦勞なさっている話を聞いておりますけども、いわゆるそのいじめ問題について我が宮古島市内における小中学校においてですね、学校現場と教育委員会が現時点でいじめ問題をどのように認識をしているか。その度合いなり、対応なりはどうなっているのか、できれば事例を挙げてそれに対する取り組み等を詳しく説明をしていただきたいと思っております。

余りに新聞報道等が多いもんですから、ちょっと抜粋をしてみました。ちょっと恐縮なんですけども、ここに11月29日の県紙なんですけど、県教育委調査、県教育委員会の調査ですね。いじめ解消率98%が載っているんです。ちょっと紹介しますけども、県教育委員会は28日、2005年度に確認した県内の公立小中高校でのいじめ363件のうち98.1%に相当する310件が解消したと生徒指導などについて県警と情報交換をする連絡協議会の場で明らかにした。しかしながら、県教育義務教育課ではこれはあくまでも目安で、解消したかどうかの線引きは難しい。未確認のいじめも見逃さないよう努力していきたいと説明しているとのこと。もう一つつっ込んで解消率について義務教育課長は、学校現場の先生方の取り組みが解消につながっているとする一方で、解消したからといってまた起きないとも限らない。把握できていないいじめがないかも注意して見ていると。一人一人に思いやりの心を育てることが大切だと説明しております。

しかしながら、この見解に私は疑問を持っていたところ、すぐ12月10日の国仲さんという投稿がありまして、これにいいことが書いてありますので、ちょっとご紹介いたします。この県教育長の11月28日の360件のうち98.1%が解決したという発表を受けて書いてあるんですけども、陰湿で複雑で、かつ執拗ないじめの問題を解消基準のないまま解消したなどと安易に結果を急がなくともよいのではないかと。どういう点がどのように解消したのか。あいまいで不透明な部分が多く、理解に苦しむと、こう述べています。それから、いじめは単独もしくは複数で、特定の人もしくは特定のグループに対して身体に対する攻撃や言葉によるおどかし、嫌がらせ、仲間外れ、無視などで心理的圧迫を反復して加えることと解釈されるとこの国

仲さんという方はおっしゃっていますね。思うに学校やその関係者は、いじめという不祥事をできるだけ自分たちで解決するから外部に知らさないでおこうと、そういう傾向が強いのであるまいかと。しかし、実態を明らかにしていくところから真の解決の糸口が見つかるはずである。私は、そう信じているという国仲さんがこのように書いております。

例の北海道滝川市の小学校の教室で首をつって亡くなった小学6年生女の子の遺書が新聞に報道されました。もう皆さんもご存じの方が多いと思うんですけども、この中に私のことが嫌いでしたか、気持ち悪かったですか、私の周りに人がいないんです。6年生になって差別されるようになりました。小学校6年生が自殺をする前に遺書を書くんです。こういう時代、何と説明していいのかわかりません。学校側も、それから親もこの問題に対処するときに非常に苦しんで、みんなが苦しんで社会がどのような方向にいかうとしているのかみんな考えている大変な時期だと思わざるを得ません。

沖縄弁護士会がこういうことを言っているんですね。沖縄本島中部の小学校で男子児童に対するいじめがあった。いじめをめぐる学校側の認識の欠如と不適切な対応が児童を不登校に追いやった。沖縄弁護士会が9月21日に対応策を全校挙げて確立するよう同校に勧告していたと。これは、非常に異例な勧告だそうですけども、結局学校の担任の先生が自分の判断でいじめを解決しようとする。校長先生にも、ほかの同僚先生にも、あるいはエキスパートにも相談をしないで解決しようとする。そこに落とし穴といますか、非常にデリケートな子供の心が逆効果となって悪い結果を生んでしまう。どういうことかといいますと、いじめていたことをお母さんと相談をして日記に書いてみたらどうかなとお母さんに言われたと。そして、お母さんに言われたとおりその子は日記を書いた。そして、学校の先生に見せて、担任の先生に見せて相談をした。ところが、何を思ったかその学校の先生はこの日記をいじめはいけないということを前提にしてみんなの前で公表してしまったんですね。学校側が言っていることは、いじめた子供たちがそのいじめられた子に謝罪をして、その日記を書いて先生に提出してみんなの前で読まれた子供はいじめていた子供たちが自分に謝ったもんだから、感動して泣いたと。よかったと言っているわけなんですけども、それでその学校の担任の先生も学校側もこれでこのいじめ問題が解決したと思ったというんですね。ところが、実際は冬休み明けの1月からこの子供は学校へ行かなくなってしまった。つまり不登校になってしまった。両親に言わせると、精神的に追い込まれ、不登校になった。学校側に相談してもそれ以上対応してくれなかった。ですから、弁護士会の人権擁護委員会に頼るしかなかった。いじめが問題化する中で社会に訴えたかったとこのお母さんは言っております。

こういうふうに非常に奥が深いと申しますか、底が深いと申しますと、いじめの問題、不登校の問題、それから学級崩壊の問題、今現実には私たち宮古島の小学校、中学校で直面している問題があると思うんですね。これにどうやって取り組んでいくか。教育委員会の責任、それから学校の責任、我々親の責任、そして社会の責任、これは非常に大きいものがあると思います。こういうデリケートな問題を聞くのもなんですけども、進んでいきたいと思えます。

教育委員会としては、文部科学省あるいは県教育委員会等からこのいじめ問題についての通達や指導要領はあったかどうか。あったとすればその内容はどのようなものだったのかお聞かせください。

それから、各学校を結ぶ問題解決に向けてのネットワークづくりのようなものは存在するのか。さらに、当面こういった問題に早急に手をつけなければならない問題点はどのようなものがあるかお聞かせくださ

い。

そして、教育委員会としてのこの問題、いじめ問題、不登校、学級崩壊、こういった問題の今後の課題とするものは何か。いろいろ難しい問題ですから、回答はすぐ出ないかもしれないですけども、当面の考え方でよろしいですから、お答えいただきたいと思います。

次に、行財政改革について伺います。集中改革プランについて伺います。まず、分庁方式の弊害問題、これはもう同僚議員の皆さん何人かおっしゃっていますから、掘り下げて聞けるかどうかわからないんですけども、ただ分庁方式の根拠はですね、この合併協定書、合併協議会における合併協定書の4項で新市の事務所の位置というところに載っていますね。各町村庁舎を活用する分庁方式をとる、それだけです。分庁方式に弊害があるというのは、今や市民、そして議会の議員、それから当局みんなが認識していることですので、できるだけ弊害があるならばそれを取り除いて解決の方向に道筋をつけなければならぬ、そういうふう思うわけでありませぬ。

分庁方式、それが急に一括で解決できないであるならば、例えば経済部、建設部というふうに分かれてその中に入っている課の中です、その各課の性格や機能においても効率的な場所に所属する部を離れて設置されても合併協定に違反しない、これは当然であると思っておりますから、もう少し弾力的に物を考えてですね、例えば環境整備局が、これは福祉保健部に属するものであったんですけども、今平良庁舎に来ています。新ごみ処理場建設問題、それから葬祭場の建設問題と平良の方が何かとやりやすい。4月から来て職員6名で今頑張っているところですね。

それから、これから提案するのは、既に建設部の例えば港湾課あるいは下水道課はそれぞれ下地にはありません。それぞれ別の場所にちゃんと設置されて機能しているわけです。これから私が提案したいのは、例えば福祉保健部だったら環境保全課、これはごみ処理場の管理運営を任されているところなんですけども、これもぜひ何かと動きやすい平良庁舎にあった方が機能的で効率がいいと思われませぬ。それから、上野庁舎にあります水産課、これは業務内容からしてみると、当然栽培漁業センターの管理とか、運営とか、それから各漁協で水産関係の人たちとの提携、業務連絡とか、そういったものが仕事なわけですから、これも当然平良にあった方がいいと。それから、観光商工課、観光協会、それから商工会議所、こういった窓口に近い方がこれはいいに決まっております。できれば今懸案事項となっている、中でも一番問題になっている国民健康保険課、これも私としましては早いうちに平良庁舎に移動できないものか。当局としては、この辺を合理的に、あるいは効率的に考えてもらう考えはないのかお聞きしたいと思います。

それから、上野、下地の、城辺の教育委員会の分室、3人、3人、3人と配置されているわけですけども、見てみますと、機能的に充実した仕事をやっていると思えないう。ですので、城辺の小中合わせて8校ある中では、これは残してもいいんですけども、上野、下地、下地は2校ですか、小中1校ずつのところを統合してやってみてもいいんじゃないかと思っております。

次に、職員削減計画、これもいろんな方がおっしゃっていますので、余り突っ込んだことも言えないんですけども、これ一つだけですね、総務部長がお示しになった削減計画、もう新聞にも載っていますけども、7年間で327人が減るんだと。そして、その間の退職金が74億円ですか。見てみますと、単なる自然減なんです。改革でも何でもなし。ただ、定年を迎える人がこれだけいて、30人、40人、50人と増えていくから、採用を抑えれば当然削減はできると、ただそれだけのことなんです。しかし、財政問題が逼迫

している中で財政問題を並行して考えなければならぬわけですから、5年先、7年先のシミュレーションを示してこれで大丈夫ですと言っているようにしか聞こえないんですね。本当に財政計画がこれに追いついていくのか。じゃ、74億円の財源はどうするんだという話になるわけですよ。だから、集中改革プランで削減計画ですから、本当に改革をしているんだということを示して見せなければ何の計画にもなっていないです、これ。改革にもなっていない。その辺をもう一度だけお聞かせください。

それから、職員の意識改革について伺います。総務財政委員会でもそうですし、それから野党議員団として勉強会でいろんなところを回って勉強させてもらいました。そこで感じたことは、ほとんどの職場、ほとんどの課の職員が不平不満だらけですね。人間が足りない、仕事量が多い、残業せざるを得ない、だけど手当は出ない。一千何十人も職員がいて、行政がスリム化するために合併をしたはずなのに、なぜこのような不平不満が生まれてくるのか。当局は、このことをどのように考えているのかお聞かせください。

コスト関係でちょっと言いたいことは、事務関係の契約など見てみますと、ほとんど随契ですね。随契を見直そうとする気持ちもない。そして、消耗品の注文も簡単にできる。例えば5万円以下だったら上の決裁がなくてもいいものを、これ言っているのかどうかかわからないですけど、課によっては50万ぐらいの注文を一括注文したらいろんな決裁を受けなければならないから、これを5万円以下にして、4万8,000円とか4万9,000円の伝票を切って、これを10枚も20枚もやって簡単に処理して、それで業者に注文していると。コスト意識なんてさらさらないですね。これが職員のコスト意識の私実態じゃないかなと思っております。その辺ももし気がついているところがあったらお聞かせください。

あとは、職員のモチベーションの問題なんですけども、特に観光商工課に私は少し期待をしているわけなんですけども、言っておきたいことがあります。沖縄県の振興計画の中でですね、平成23年度に総、例えばGDPでもいいですけども、実数値、生産高、金額であらわされているんですけども、1次産業、これ農林業だけなんですけどもね、沖縄全GDPのですね、2%、957億円、それから製造業、建設業、それからいろんな製造業ありますけども、加工業とかですね、これが15.5%、7,291億円、3次産業82.5%、額にして3兆8,787億円、これだけのいびつな形になっているわけですね。農業の振興、それから製造業の振興、これは当然やらなければこの地域はサービス業だけではどうしようもない地域になっていくわけですから、地域の産業の足腰を鍛えるためには1次産業、2次産業に力を入れていくのも当然なんですけども、しかしながら年間平均所得が本土の平均の7割近くの沖縄県において今一番何が元気がいいか。そして、将来性もある産業かといえばサービス産業の中でも観光業なんです。観光商工課が平成18年度の予算措置で1億円しかない。人件費引いたら何も残らないです。中身を見たら補助金だけ、委託費だけなんです。私は、商工観光課の皆さんにもっと言いたいことはですね、事業の芽出しを商工観光課でやってどんどん頑張ってもらいたい。そして、平良に出てきて、ここで窓口を持って観光協会、それから商工会議所、それから宮古上布の織物組合、いろんなところと提携をしてですね、もっと宮古の産業、宮古の観光を考えるようなリーディングの課になってほしいと私は思っていますので、この辺もお聞かせ願えたらと思います。

答弁をお聞きしてから再質問したいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

眞榮城徳彦議員の質問にお答えします。

集中改革プランでございますけれども、職員の意識改革でございます。宮古島市の厳しい財政状況につきましては、これまで私も何度も申し上げてきております。また、最近では夕張市の財政破綻の事例もあり、議員の皆さんを初め市民の皆さんからもご指摘をされております。しかし、職員の意識はご指摘のとおりその認識が不十分であります。これまで以上に職員にも市の厳しい財政状況を認識して、しっかりと意識改革をして、コスト意識を持って紙の1枚1枚、水の1滴1滴、電球の1つ1つにも心を配って事業の執行に取り組みを、モチベーションを高めるよう努力をしていきたいと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、集中改革プランに関連ですが、環境保全課ですとか、水産課、観光商工課、国保等々のものを平良に移せないかというご質問でございます。議員ご指摘のとおりですね、例えば港湾課なども現場といたしましよかね、そこで、下地じゃなくて、そこで事務所を置いている。下水道課もそうです。部分的にはですね、そのようなこともなされてきております。また、環境保全課におきましても清掃センターとの絡みでですね、内々そういった声などもあります。そういったはっきりした目的のあるところはそれなりの意義もあるかと思しますので、それはそれで合理性があるかと思ます。ただ、弾力的といってもですね、基本的な線はやはり分庁体制ということですので、限りもあろうかと思ますが、状況を見てまた話し合いを持ってですね、対応してまいりたいと、このように考えております。

それから、集中改革プランの職員削減計画の取り組みなんですけれども、これは県の助言もあったということですのでこれをいかに早めていくかという、それを早めていくためにどうするかというご質問でございます。私たちも自然減というその職員数のことだけではなくて、勸奨退職を積極的に進める、そういった施策を検討したりして、いたしております。また、自然減だけではなくてですね、また財政面からのそういったきちとしたシミュレーションも現在策定中でございます。また、財政計画も策定中です。計画をまずきちっと整備をしまして、集中改革プランとあわせて早目のですね、そういった何年早められるかということも大きな課題ですが、一応一生懸命ですね、頑張っって加速化していきたいと、このように考えております。

◎学校教育課長（島袋正彦君）

まず、文部科学省あるいは県教育委員会等からの通達、指導要領はどのようなものであったかということについてですけれども、県教育委員会からは児童生徒のいじめに関する実態把握等の緊急対策について、それにいじめ問題への取り組みの徹底について等が来ております。それと、文部科学省からの通知につきましてはいじめ問題に関する文部科学大臣からのお願いといじめ問題への取り組みの徹底についてであります。そのほかにも全国都市教育長協議会から一人一人の命の尊厳を守るためにとの緊急アピールがありました。それらの主な内容についてですけれども、子供たち及び学校、家庭、地域への呼びかけとその実態把握、それにいじめへの対応についてであります。

続いて、ネットワークづくりはどのようなものがあるかのご質問ですけれども、それぞれの学校間及び学校と教育委員会、また学校と関係機関を結ぶネットワークにつきましては年2回の生徒指導主任研修会、それと各関係機関と連携、協力している問題行動等地域連携事業の中に位置づけてありますサポートチームによるネットワークがございます。それに今年度は児童生徒の健全育成を趣旨とする宮古島市教育

相談員等連絡協議会を立ち上げ、学校や子供たちが抱えている問題解決への支援や不登校児童生徒の学校復帰への学習の援助活動などを行っております。

次に、問題点、課題ということでもありますけれども、今最も懸念していることでもありますけれども、子供たちがですね、友人たちとの触れ合いの中でほんの何げなくしていることがややもするといじめに変化する場合もあり得るとの認識の弱さが子供たちの中にあるのではないかと心配しております。例えば体力のある子が体力的に劣る友人を振り回していると、周りの友人たちはそれははやし立て、ふらふらしている友人を見て笑っている場面があったとの報告も受けております。それから認識の弱さを感じてしまいます。その行為自体は、その場限りで終わればそれほど問題はないのですけれども、そのことが日常化してしまうと、もうそれは遊びを超えてしまっていじめへと変化してしまうことになります。そこで、学校の先生方へですが、気になる場面に出くわしたら即その場での適切な対応と指導を行うよう管内全小中学校に周知していきたいと考えております。

それと、教育委員会としてこの課題への対応についてですけれども、教育委員会及び学校ともにいじめは絶対に許せない行為だと認識しております。そこで、宮古島市オリジナルのいじめに関するアンケートも実施して実態把握に努めております。そして、そのアンケートに出てきた子供たちの声はすべて真実であるとして対応することを基本スタンスとしております。そして、いじめの報告がなされた学校を訪問して被害児童、それから生徒の避難や心のケア、そして加害者への、加害児童生徒への指導は適切になされているのかを確認するとともに、子供や家庭及び学校への支援のあり方について、それから学校との情報交換を行うとともに、関係機関との連携のあり方についても学校に対し指導、助言を行ってまいります。そして、どのようないじめについても必ずや解決策はあるとの共通認識のもとにいじめの撲滅に向けて万全を期していきたいと考えております。頑張ります。

◎眞榮城徳彦君

学校現場としても一生懸命取り組んでいることがわかって私は少しほっとしているところであります。

進みます。市立保育所の統廃合の問題なんですけれども、この集中改革プランによりますと平成20年統廃合すると、予定となっておりますけれども、簡単に言えばこの理由をお聞かせいただきたい。

現在児童数は何名で、それからこの12カ所の保育所の中で定員割れしている保育所は何カ所あるか。その中で働いていらっしゃる職員の数ですね、正職員が何名で臨時職員が何名で運営しているのか。統廃合をする場合にどのような形をして、どのような順序で決定されていくのかお聞かせください。

市内の統廃合なんですけれども、今現在は水道局がありまして、下水道課と一緒にあって、統合して部になるんじゃないかという話をちらっと聞いたものですから、気になってお聞きするわけなんですけれども、そういう計画があるのかどうか。その意図は何なのかお聞かせください。

それから、今水道局の局長のポストがあいていますが、ずっとあいたままになっていますけれども、なぜあいているのか。その部に統合するいろんなこれからの変化があるというふうに予測をして部長を置くために局長にわざと今ポストを置いていないのか、その辺をお聞かせください。

予算編成会議についてなんですけれども、今まで財政課一本で予算編成、いろんな各課の要求を受けながらやってきたと思うんですけれども、なぜか今回から財政課と総務課と情報政策課ですか、この3者で予算編成をすることになると聞いていますけれども、その理由は何なのか。

それと、平良市時代にですね、2005年に導入されたはずの枠配分方式、これが全くもって消えてしまっているのはなぜなのか、そのこともあわせてお聞かせください。

トゥリバー売却についてお伺いします。市長のお話からですと、相当いい線いっているような感じに聞こえますけども、各同僚議員がいつも指摘しましたようになぜ臨時会まで開いて専任売買契約を結んで4,000万の補正予算を組んで、そのことで頑張れと言ったにもかかわらず、いや、これはもう当事者が直接来たから、そんなのは要らないんだというような説明ですね。99.9%トゥリバー売却は売れますと議会で何度も豪語して、我々をだまして、市民もだまして見事に失敗したあの轍を踏みながら、本当に皆さん、行政の公務員の皆さんだけで海千山千の一流企業のプロを相手にしてすんなりと契約がいくとお思いですか。私たちは、それを踏まえた上で、私も反省をした上でプロ対プロの本当の契約、そういったものでなければ35億とか、40億とか、そんな大きな契約は難しいというから、4,000万の手数料を払ってでもプロにやってもらおうということをやったじゃないですか。このいいかげんな、約束をほごにするようなですね、いつの間にか議会に報告をしないで。そして、相手方がいることですから、余り失礼に当たったらいけないんですけども、確かにこの会社、株式上市されて資本金が626億の大会社です。しかし、これね、概要を見てもみますとね、あの土地は用途変更もできない、いろんな制約を受けてリゾート開発あるいは宿泊施設でしか売れない土地なんですね。子会社がやるのか何なのかわからないんですけど、この会社はリゾート開発をした今までの実績が一件もない会社なんですね。私心配しているわけですけども、その辺の現在の進捗状況も加えてお聞かせください。

時間がなくなりましたが、下地島は省きまして図書館建設。進捗状況は、先程富永元順議員がお聞きしましたから、いいんですけども、事業としての優先順位、これは市長としてはどのぐらいに位置づけているのか。つまりごみ処理場建設、それから葬祭場建設、その3番目ぐらいにどうしてもやらなければならない公約として位置づけているのか。これは、財源は合併特例債を使うつもりなのか、あるいは別の財源を使うのか、その辺をお聞かせください。

予算規模はどの程度を予定をしているのかお聞かせください。ちなみに、石垣市立図書館は10億4,819万、それから西原町立図書館が8億4,358万、名護市立図書館が10億3,300万、つまり10億前後とっていいのかなどか。

建設計画をさっき市長がおっしゃっていましたが、建設計画、基本設計、実施設計、着工という運びだということなんですけども、本気になってぜひ取り組んでもらいたい、図書館建設はですね。我々の宮古島市民のシンボルとして、合併のシンボルとしてぜひつくっていただきたいと私は思っておりますので、どうぞ市長には頑張ってぜひ情のある行政運営をしてもらいたいと思ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

リーディングプロジェクトはみんな大事な事業ですけども、とりあえず焼却炉、葬祭場、図書館という優先順番になろうかと思ひます。

◎総務部長（宮川耕次君）

眞榮城議員の予算編成会議についてお答えいたします。

なぜ今回は3課でやっているかということですが、企画調整課、総務課、財政課、これはそれぞれが政

策を持ち、さらに財政を持ち、行革を持っているということで、この政策と財政がかみ合うようにお互いの情報を共有をする、これも大きな役割です。それから、市長の政策をですね、あるいは重点施策をこういう厳しい財政状況の中で精査をしましてですね、練り上げて集中と選択とっておりますが、やはり大事なのは厳しい中でもやりくりして目鼻をつけていくというような、そういった効果をねらっております。

それで、なぜ枠配分方式をやめたのかということですが、これは旧平良のときに試みたものですが、それぞれの部にですね、幾ら以内を枠配分する。それで、その範囲内において各部でスクラップ・アンド・ビルドをやって、やりくりしてくれというやり方なわけですが、合併のですね、直後の状況では境界区ですとか、いろんな予算や仕事の配置等非常に複雑になりましたですね、すぐこの枠配分方式を取り入れることができなかったという事情がございます。今後検討していきたいというふうに考えております。

それから、図書館のですね、財源措置なんですが、合併特例債を活用してやろうと思っております。ただ、合併特例債は95%の起債ということで、そのうちですね、7割を交付税措置されるということですので、仮に約16億ほどかかるとしますと一般財源も8,000万円でしょうかね、かかるということがございます。いわゆるその一般財源と合併特例債を活用して建設する予定になっているということがございます。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、定員割れの保育所の数でございますけれども、公立保育所12園、保育所でございます。そのうちの11カ所が今定員割れの状況であります。これは、今年の9月15日現在の調査に基づくものであります。

それから、保育所の職員数でございますが、正規職員が87名、臨時職員が81名、合計で168名が勤務しております。臨時職員の配置につきましては、児童福祉施設の最大基準に基づいて適正に配置をしているという状況であります。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

専任媒介の予算の確保をしながら、なぜそれをしなかったかということですが、専任媒介8月ですか、臨時会をお願いしまして、その時点ではですね、なかなか企業が申し込みをしなかったということもありまして、専任媒介という方法もやはり視野に入れてやる必要があるということからですね、予算を確保してもらったんですけども、ただその後には大手の企業の方がいらっしゃってですね、直接交渉したいということもありまして、その方と今現在交渉しておりますけども、企業というのはその1社でのみその開発をするのではなくて、土地を購入する側、開発する側、それからホテルをつくるのであればそのホテルを運営する側とおのおの分かれてですね、そのプロジェクトに参入するわけですから、1社がこれまで実績がないというふうなことは、開発の目的とは別ですから、企業というのは企業単位でもって、プロジェクトでもって開発をしていきますので、その点をご理解を願いたいと思っております。

◎総務課長（與那嶺 大君）

最初に、市立保育所の統廃合についてでございます。集中改革における市立保育所の統廃合につきましては、入所状況の定員割れ、また民間保育所の状況などを行政関与もしくは役割分担などの点から集中改革プランの中で導き出した方針でございます。

次に、水道局の管理者をなぜ設置していないかというご質問がございました。水道局につきましては、現在部長クラスも2人配置されていますことから、業務的には必要はないだろうという判断でございます。それから、経費的にも1,000万近くの給与と手当が削減される方向にもありますので、現在のところ総合

的に判断いたしまして、管理者は設置してございません。

それから、組織機構についてでございますが、行政改革あるいは分科会、専門部会の方で水道局と下水道課の課の統合につきまして現在検討している最中でございます。検討の過程でどうなっていくのか、総合的に5年後、10年後の職員数、それから課の統廃合、こういったことを総合的に勘案して検討してまいりたいと思っております。

◎図書館準備室長（下地 実君）

新しい図書館建設の事業費についてですけど、これから基本計画、それから建築計画、基本設計というふうになされていきますけど、基本設計がなされないと正確な事業費が申し上げられませんが、準備室で県内図書館をですね、調査しまして、そしてモデル値として試算した事業費をですね、参考までに申し上げます。建築工事、それから図書館システム、書架、家具等の備品機器、図書費、それから設計調査費等の総事業費は約16億円でございます。それから、先程眞榮城議員が石垣と名護の事業費を申し上げましたけど、石垣で10億4,000というのは建築工事費です。総事業費で大体約14億円程度ですね。それから、名護はですね、総事業費で約18億円です。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後6時47分）

再開いたします。

（再開＝午後6時52分）

眞榮城徳彦君の一般質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後6時52分）

平成 18 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月15日 (金) 6 日目

(一 般 質 問)

平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第6号

平成18年12月15日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成18年12月15日

（開議＝午前10時03分）

◎出席議員（27名）

（散会＝午後5時00分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智 "	"（15"）	嘉手納 学 "
議員（2"）	仲間 明典 "	"（16"）	新城 啓世 "
"（3"）	池間 健榮 "	"（17"）	上地 博通 "
"（4"）	新里 聰 "	"（18"）	平良 隆 "
"（5"）	山里 雅彦 "	"（19"）	亀濱 玲子 "
"（6"）	佐久本 洋介 "	"（20"）	上里 樹 "
"（7"）	砂川 明寛 "	"（21"）	與那覇 夕ズ子 "
"（8"）	棚原 芳樹 "	"（23"）	豊見山 恵栄 "
"（9"）	前川 尚誼 "	"（24"）	富永 元順 "
"（10"）	與那嶺 誓雄 "	"（25"）	富浜 浩 "
"（12"）	池間 豊 "	"（26"）	下地 秀一 "
"（13"）	宮城 英文 "	"（27"）	下地 明 "
		"（28"）	池間 雅昭 "

◎欠席議員（1名）

議員（11番） 友利 光徳 君

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	総務課長	與那嶺 大 君
市助役	下地 学 "	財政課長	石原 智 男 "
総務部長	宮川 耕次 "	下地島空港等 利活用推進室長	島尻 強 "
企画政策部長	久貝 智子 "	環境施設整備局長	平良 哲則 "
福祉保健部長	上地 廣敏 "	情報政策課長	喜屋武 重三 "
経済部長	宮國 泰男 "	都市計画課長	長崎 富夫 "
建設部長兼下地支所長	平良 富男 "	道路建設課長	下里 明光 "
伊良部総合支所長	長濱 光雄 "	地域振興課長	長濱 博文 "
平良支所長	狩俣 公一 "	市民生活課長	村吉 順栄 "
城辺支所長	饒平 名建次 "	教育課長	久貝 勝盛 "
上野支所長	砂川 正吉 "	教育部長	長濱 幸男 "
水道局次長	砂川 定之 "	生涯学習部長	二木 哲 "
消防長	伊舎堂 勇 "	学校教育課長	島袋 正彦 "
土地対策局長	狩俣 照雄 "	図書館準備室長	下地 実 "

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	下地 嘉春 君	議事 係	栗国 忠則 君
次 長	荷川取 辰美 "	庶務 係	友利 毅彦 "
補佐兼議事係長	砂川 芳徳 "		

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時03分）

本日の出席議員は25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程……

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午前10時03分）

再開いたします。

（再開＝午前10時04分）

議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を続行いたします。

本日は、棚原芳樹君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎棚原芳樹君

一般質問最終日のトップバッターでございますので、元気にいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いますので、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願ひいたします。昨今北海道夕張市の財政再建団体への指定の報道により我が宮古島市は大丈夫なのかという多くの市民の声を耳にします。第2の夕張市になりはしないのか多くの市民の皆様方が危惧しているところでございます。来年度の予算編成においても徹底した歳出の見直しを図ると同時に、行財政改革のスピードアップと職員数の大幅な削減など徹底してやっていかなければ我が宮古島市も大変なことになるのではないかと思うわけでございます。そこで、お伺ひしますが、行政改革と財政健全化へ向けどのような取り組みをなされているのか。また、行革推進委員の皆様方の改革プランは予算編成にどのように反映されているのかお伺ひいたします。

引き続き景気対策、雇用対策、経済活性化についてでございますが、宮古島市が誕生してはや1年が過ぎましたが、合併してよかったという声が皆無に等しいわけでございます。どこに行っても合併して景気が悪くなった、若い人も中高年も皆働く場がない、宮古島市の将来に夢や希望が本当に持てるのか市民のほとんどが危惧しておられます。そこで、お伺ひいたしますが、当局として景気対策、雇用対策、経済活性化についてどのような考え、取り組みをなされているのかお伺ひいたします。

引き続き観光振興と地域活性化についてお伺ひいたします。去った12月1日に開催された離島フェア2006の表彰団体の部において島おこし奨励賞に輝いたクイチャーフェスティバル実行委員会の皆様方の活躍に大きな喜びを感じるとともに、力強い思いがしております。島おこし奨励賞は、伝統、文化を守りながら観光イベントを実行し、島の発展に貢献していることが認められての受賞であると聞いております。

私は、これからの宮古島の観光振興においては地域の伝統、文化を活用した体験型観光のプログラムやイベントをもっと考えていかななくてはとったりするわけですが、当局はどのように考えておられるのかお聞かせください。

引き続き団塊の世代対策でございますが、来年から700万人から1,000万人とも言われる団塊の方々が定年を迎えられます。今全国各地で団塊の世代の方々を呼び寄せて過疎化に歯どめをかけると同時に、地域の活性化を模索しております。6月議会での質問に対して明るい面だけでなく、負の部分もあるが、やってくる団塊の世代の宮古島への呼び込みについては関係機関と協議して考えていきたいとおっしゃっていましたが、どのように協議し、どのような取り組みや対策をなされているのかお伺いいたします。

引き続き伊良部一平良間船舶の運航時間延長についてでございますが、近年合併に伴い伊良部の方からも多くの職員が宮古本島に通うようになってきているのと伊良部地区の多くの方々が宮古本島で働くようになっております。また、受験を控えた中学生や高校生が平良の方に来て学習塾に通っております。朝の時間帯については何ら不便はないのですが、夕方の時間帯をもう少し延長できないのかお伺いいたします。

引き続き市有地の売却についてお伺いいたします。市有地の売却については、現在売却済みのものもあれば現在進めている土地、またこれから進めていく市有地、旧平良市、旧伊良部、下地、上野、城辺、あちこちに点在しておられるわけですが、多くの市民の皆様にはどこに市有地があるのか、またどこを売却する予定なのか、また面積と金額は幾らになっておられるのか全くわからないわけですが、そこで、お伺いいたしますが、市有地の売却について新聞に公表するとか、また資料を作成していつでもだれでも市役所内で閲覧できるようにするとかできないものかお伺いいたします。

引き続きパブリックゴルフ場売却についてでございますが、下地島空港周辺の残地と絡めて売却も視野に入れて考えておられるとお伺いしておりますが、現在の状況をお聞かせください。

引き続き大阪直航便廃止による観光産業への影響についてでございますが、我が宮古島市の経済活性化は観光産業であるし、これからもっともっと観光産業へ力を入れていこうというやさきに大阪直航便の廃止でございます。我が宮古島市への観光、産業への影響はどのようになっていくのかお伺いをいたします。

引き続き竹原地区区画整理事業について現在の進捗状況をお聞かせください。

引き続き伊良部架橋についてでございますが、現在の進捗状況をお聞かせください。

また、道の駅については伊良部側で検討なされていると聞いておりますが、現在どのような状況になっておられるのかお聞かせください。

また、今後の取り組みについてもお伺いいたします。

引き続き教育行政についてでございますが、今日全国的にも問題になっておられるいじめ対策についてどのような取り組みと対策をなされているのかお伺いいたします。

引き続き教育予算についてでございますが、学校の先生の方々やPTAの方々から宮古島市の教育予算が余りにも少な過ぎるとよく聞かれるわけですが、なぜ教育予算が少ないのか、また増やせないのかお伺いをいたします。

引き続きトゥリバー埋め立て売却についてでございますが、何人もの議員が質問されておられますので、割愛いたします。

引き続き砂山周辺リゾート開発について現在の進捗状況をお聞かせください。

ゼファーの計画についてもお聞かせください。

今後の取り組みについてもお伺いいたします。

引き続き伊良部地区についてお伺いいたします。近年宮古本島内では、あちこちで経営構造対策事業でハウスつくったり、牛舎つくったり、いろんな事業が導入されております。我が伊良部地区はどのように今取り組んでいるのかお伺いいたします。

引き続き公共工事でございますが、伊良部地区において平成18年度の公共工事が激減しているわけですが、なぜこのようなことになっておられるのか。また、今後どのような計画をなされているのかお伺いいたします。

引き続き観光振興と地域活性化についてもどのような取り組みをなされているのかお伺いいたします。

また、農業振興と水産業の振興についてもお聞かせください。

引き続きヤソ対策についてでございますが、現在の取り組み状況をお伺いいたします。

引き続き農業行政についてお伺いいたします。いやしの島の拠点として狩俣地区で進められている健康ふれあいランド計画の進捗状況をお聞かせください。

体験滞在交流促進事業の進捗状況もお伺いいたします。

また、ガイド役の人材育成はどうなっておられるのかお伺いします。

引き続き宮古本島内の経営構造対策事業及び園芸振興事業について今年度と平成19年度事業についてどのような取り組みをなされているのかお伺いいたします。

答弁を聞いて再質問をしますので、よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

棚原芳樹議員の質問にお答えします。

景気、雇用、経済活性化についてでございます。農林水産業と観光が連携した経済の活性化と雇用拡大を図るを基本に地域の特性を生かし、自立的、持続的な観光振興を図りながらグリーンツーリズム、ブルーツーリズム、体験滞在交流の促進、魅力ある商品の開発、第1次産業とリンクした観光メニューづくり、地産地消を推進するとともに、各関係機関と連携しながらコールセンターの誘致とIT立島に取り組むとともに、島の特徴を生かせる各種企業の誘致を図り、景気対策、雇用の拡大、経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

大阪直航便廃止による観光産業への影響でございますけれども、近年の高度情報化時代においては高速交通手段、すなわち航空交通に依存することが極めて高く、航空輸送体系の確立こそが宮古圏域の産業、経済並びに教育、文化の発展向上を図る上で重要な要素となっております。そのような中、大阪直航便廃止は高速交通遮断ととられ、人的及び物的な流れに大きな支障を来すことが憂慮されておりますが、ANA側としては大阪、那覇、宮古の増便による接続向上を図れるとするとともに、独自の誘客キャンペーンとして「マッターリーナ→ホッコーリーナキャンペーン」、ゆったりしたイメージのキャンペーンの中で沖縄宮古島スペシャルを設けてさらなる誘客の努力をしているということもありますので、今後の状況を見きわめながら対応してまいりたいと思っております。

きのうANAの沖縄支店長が来ましたけれども、11月期でANAの宮古便の利用客は前年度比の109%、それからまた来年の1月から3月期の予約状況は120%となっているという報告を受けております。

◎助役（下地 学君）

パブリックゴルフ場の売却についてというご質問です。パブリックゴルフ場の売却については、残地の有効利用とあわせて下地島残地利用計画の推移を見ながら検討してまいりたいと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

行政改革と財政健全化への取り組みについてということでございます。これまでですね、これにつきましてはお答えしてきましたが、集中改革プランというものに基づいてですね、定員管理計画、定員管理の適正化、あるいは財政健全化についてうたっております。さらに、財政シミュレーションも現在改訂版をつくっている最中でございます。議員ご指摘のようにそのスピードアップ化についてはですね、一丸となって取り組んでまいりたいと、このように考えております。

それから、これが予算編成にどのように生かされるのかというご質問については19年度予算編成の最中ございまして、これに要求するよう指示してありますので、19年度からでも反映できるかというふうに考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

相当多岐にわたりますんで、ちょっと答弁漏れがありましたらご指摘をいただきます。

まず最初に、観光振興と地域の活性化についてということでお答えをいたします。今後の観光振興を図る上で重要な要点としましてはですね、やっぱり地域資源を生かして、そして地域と一体となった独自性のあるオンリーワンの取り組みが必要であるというふうに考えてございます。そういうことで地域みずからがやっぱり楽しんでいるイベントにですね、引かれ、その魅力を感じると思うんであります。そういったことから、いま一度その地域ですね、自然環境と伝統文化など地域資源を有効活用したイベントを住民一体となってつくっていききたいと。そして、それをPRしていくことによって真の根づいた観光になるであろうというふうに考えてございます。そういうことで平成18年度日本一早いひまわりまつりであるとか、みゃーくなんこう大会、みゃーくハーリー大会などのイベントを開催しまして、宮古独自の色を前面に出した企画でもってですね、イベントを実施しました。さらには、2月のオリックスのキャンプ期間中にですね、オリックスロードを逆走しながらしのぶ会みたいなものをですね、企画をしてございまして、そのときは全国からマスコミ30ないし50社ぐらい来られますんで、そういうものを使って宮古をPRしていくということ等も考えてございます。

次に、健康ふれあいランド計画の進捗状況であります。現在の進捗状況は、事業費ベースで44.3%でございます。今年度の発注としましては、健康ふれあい公園内の道路整備工事と遊歩道整備工事が中心になります。19年度に公園の緑地整備を行います。その中に、周辺にですね、民活でもっていろんな施設を張りつけたいと、そういうことで今計画をしているところでございます。そういう中で狩俣地区におきましてはですね、ただいまその区分の生産組合を立ち上げまして、既に試験栽培ということで17でしたかね、17の農家でもって今栽培をしてございます。

次に、体験滞在交流促進事業の進捗状況ということでございます。体験滞在交流事業につきましては、これまで4回の協議会を開催しまして、研修生の選定方法であるとか、先進地などの選定場所を検討してまいりました。そういうことでインストラクターの人材確保と育成の派遣ということで46名を支援してまいりました。そういう中で実施予定のメニューとしましては追い込み漁であるとか、釣り、潮干狩り、サ

トウキビの収穫体験、黒糖づくり、豆腐づくり、農家1日体験あるいは宮古焼き、宮古織り、そういうものの体験をですね、やってございまして、ほかにつきましてはシーカヤックの体験であるとかですね、芸能体験とか地域貢献事業として海岸の清掃、植栽、植樹等もですね、観光客の方に呼びかけをしまして実施をしております。

次に、ガイド役の人材育成ということでございまして。その体験滞在交流促進事業を使いまして、昨年36名を今年はずね、46名を県内外に派遣をしまして、実際的に見て回るのではなくて、自分で体験をし、そのインストラクターがどういう動きをしているのか、そこまで含めて研修してくださいということであちこち視察のような形ではなくてですね、1カ所で2泊、3泊をし、実際そのお手伝いをしながら体験してそのプログラムをどういうふうにやっているのか、これを実際に見てほしいということで今回は46名の研修生を派遣ということになってございまして。

次に、経営構造対策事業と園芸振興事業ということでございまして。19年度の構造改善対策事業でございまして、平良狩俣地区で果樹温室2件、2億3,000万余でございまして。平良久松地区で果樹温室2件の予定がございまして。事業費が1億4,260万余。城辺福嶺東地区で果樹温室が1件、8,550万余でございまして。次に、城辺西城西地区、果樹温室2件、野菜温室1件の計3件でございまして、総事業費で2億9,210万余。上野南部地区で果樹温室2件の予定がございまして。事業費は2億360万余でございまして。計10件になろうかと思っております。

次に、園芸振興策ということで19年度の園芸振興策の事業予定ということで約7,000万円を、事業費をお持ちしております。重要野菜の価格安定補助事業として360万、野菜果樹振興補助事業として1,000万、マンゴー栽培の講習会等の費用として100万等々、それ以外にもですね、10程度の事業をですね、持っておりまして、その今執行を図っている段階でございまして。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

竹原地区整理事業について進捗状況についてですが、昨年12月14日に知事による事業認可を受け、今年6月より地権者約340名対象に仮換地の事前説明会、戸別訪問などで延べ20日間以上開催し、8割以上の方に説明することができました。その後、竹原地区土地区画整理審議会の同意を得て8月18日に地区全体を対象にした土地区画整理法に基づく仮換地指定を行いました。

伊良部架橋の現在の進捗状況についてお答えいたします。伊良部大橋は、総事業費320億円で、18年度までの事業費で約39億円で、進捗率は12.1%です。今年度の工事概要といたしましては、平良側で仮架橋、下部工、取り付け道路になっています。伊良部側で仮架橋、海中道路を予定しております。

道の駅について。伊良部側で橋詰め広場7,750平方メートルを整地し、駐車場、休憩施設を整備する予定をしております。道の駅については、橋詰め広場の背後地で行うことになるとは思いますが、今後県と協議しながら検討してまいりたいと思っております。今後の取り組みについて事業主体の沖縄県と協議し、早期完成に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

伊良部地区における経営構造対策事業についてでございますけれども、伊良部地区では農業用生産資材購入補助事業、園芸施設整備補助事業、農業用廃プラスチック処理補助事業、施設園芸共済加入推進事業、重点振興野菜種苗購入補助事業等を実施をいたしております。

次に、伊良部地区における公共事業についてご説明いたします。公共事業の減少の理由ということでございますけれども、平成17年度におきまして土木関係で2事業、農業関係で3事業が完了したために平成18年度は公共事業が減少いたしました。平成19年度は、土木関係で2事業、農業関係で3事業の採択に向けて現在県と調整を進めており、公共事業の導入に一層の努力をしてみたいと思っております。

観光振興と地域活性化についてご説明をいたします。豊かな自然と恵まれた観光資源を有効に活用し、観光商品の開発に取り組むとともに、伊良部架橋や下地島の開発を見据えた観光の推進を今後図ってまいりたいと思います。現在観光に対する誘客イベントとして伊良部トウガニ大会とロマン街道伊良部島マラソンを開催をいたしておりますが、今後釣り観光促進のためにフィッシング大会を開催してみたいと思います。また、地域に特色ある伝統文化や行事である豊年祭やミヤークツツ等いろいろな民俗伝統行事についても観光商品の開発を行い、活力ある地域づくりに努力をしてみたいと思います。

続きまして、農業振興に対する取り組み状況でございますけれども、基幹作物であるサトウキビの振興についてはこれまで同様に積極的に推進をまいりますが、そのほかに重点的に畜産振興、そして葉たばこ振興、そして果樹、野菜等を振興をまいりたいと思います。畜産につきましては、これまで他地区より取り組みが遅れまして、非常に飼養頭数が少なかったんですが、平成18年5月、和牛生産組合伊良部支部が設立されたこともあって平成17年度の248頭から平成18年度には314頭に増頭しております。今後とも優良基礎雌牛群の整備、草地の利用促進等を図りながら生産拡大を図ってまいります。葉たばこにつきましては、作付面積が他地区に比べて小さいことから作付面積の拡大に取り組むとともに、生産性の向上、品質の向上を推進し、所得向上を図ってまいりたいと思います。果樹につきましては、マンゴー、パパイヤ等を重点果樹として振興し、品質の向上、栽培の拡大を推進してまいります。野菜につきましては、カボチャ、とうがんとを振興作物とするとともに、他の野菜についても地産地消が図れるような生産の振興を図ってまいりたいと思います。

次に、水産業の振興についてご説明をいたします。水産業の振興については、パヤオの設置等漁業環境の整備を促進するとともに、販路の拡大、出荷の支援、生産性の向上支援、漁業後継者の育成事業等を実施するとともに、漁業生産基盤の整備の促進、漁協の育成支援等を行ってまいります。また、観光漁業の推進を図るとともに、蓄養漁業についても取り組んでまいりたいと思います。

続いて、ヤソ対策についてでございますが、ヤソにつきましてはこれまでイタチを導入して駆除してまいりましたが、現在のところ被害がほとんどないということでございます。今後ヤソ被害が発生しないように十分な対策に努めてまいりたいと思います。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

棚原芳樹議員の砂山の現在の状況というふうなことでの質問だと思いますけれども、砂山リゾート開発につきましては株式会社宮古島砂山リゾートはですね、4月から8月にかけて宮古島市との開発協定に基づき関係する機関、団体の代表を集めまして、宮古島砂山リゾート連絡会議とワークショップを開催しております。それから、ゼファーの方からは当初より宮古島市での事業をさせていただくというふうなことですね、下崎の萬古山、御嶽の再建をしたいということがありまして、4月の中旬からお宮や控室などの整備を進めてございます。それで、去った11月の17日に萬古山の再建の落成式を見てございます。今後の事業展開につきましては、永続的に行っていくことが大事であるということもありまして、宮古島

の産業振興は雇用のつながり、宮古島スポーツアイランド構想の趣旨に沿った沖縄県の県内にないような特徴のある事業を推進していきたいということで拙速に事業を進めることなく、慎重に事業内容を精査、検討していきたいと報告を受けてございます。

◎**財政課長（石原智男君）**

棚原芳樹議員の市有地の売却についてのご質問にお答えいたします。

市有地の売却については、各部、各支所など売却の促進を図るように庁議などで通達をしてありますが、市有地の売却に関し市民向けには看板設置や新聞広告等で市有地を図ってまいりたいと思います。また、今後市民に対して市有地の状況をわかりやすくするようなシステムについては来年公有財産管理システムが使用可能となりますので、その中で市有地の状況が簡単にわかるように整備調整を行うことに取り組んでまいりたいと思います。

◎**地域振興課長（長濱博文君）**

棚原芳樹議員の団塊の世代の対策についてお答えいたします。

団塊の世代が定年退職するのは、昭和22年から24年まで690万人、26年まで加えますと1,058万人と言われています。それらが退職するのが2007年からと言われており、各地域で呼び込みの施策が展開されているようであります。団塊世代を呼び込む施策として次の三つのことが考えられます。一つは職業の紹介、二つ目は住宅の相談、三つ目は農業の研修が上げられると思います。沖縄県の商工労働部雇用対策課に施策についての件を問い合わせたところ、現在のところ団塊の世代についての施策はまだ取り組んでいないというところであります。それから、宮古の農業関係機関に聞いたところ、まだ団塊の世代については政策は実施しておりませんが、アンケートを調査するというところであります。いずれにいたしましても団塊の世代がどういう希望を持っているか、永住希望なのか、長期滞在なのか、短期滞在なのか、あるいは職業はどのようなふうな職業を選択したいのか、ボランティア活動なのかということでのどのような希望を持っているかをアンケート調査しなければ具体的な施策は展開できないと思いますので、今後は県の動向を見ながらですね、対処を指示していきたいと考えております。

それから、伊良部一平良間の船舶の運航時間の延長についてですが、運航時間の延長については合併後職員同士や民間との交流が増加しているから、運航時間については延長が望まれているところであります。船舶会社と協議したところ、定期的に多数の市民が利用するとは限らないので、人件費、燃料費を考慮すると採算が合わないので、延長することは考えていないということであります。ですから、延長については大変厳しい状況であると思えます。

◎**学校教育課長（島袋正彦君）**

まず、いじめ対策でありますけれども、いじめ対策につきましては文部科学省及び県教育委員会の児童生徒のいじめに関する実態調査、実態把握等の緊急対策について、それからいじめ問題への取り組みの徹底について、それに全国都市教育長協議会からの緊急アピール、いじめ問題に関する文部科学大臣からのお願い等を文書で学校へ通知し、その対策について万全を期するよう周知の徹底を図っているところであります。市教育委員会としましても独自にいじめに関するアンケートを実施して実態把握に努めているところであります。なお、いじめが発生している学校へは直接学校へ訪問し、被害者の避難及びケアは適切にできているかを確認するとともに、加害者への指導の状況、それから学級の状況、学級の対応、学校の

対応、それに家庭、地域への協力依頼等について説明を受け、教育委員会として学校へのどのような支援が必要であるかの要望を受けるとともに、関係機関との連携については教育委員会が橋渡しを努めるなどどのようないじめについても必ずや解決策があるとの認識をもとにしまして、いじめの撲滅に向けて万全を期していきたいと考えております。

次に、学校予算についてであります。教育予算についてお答えいたします。学校の予算が少ないのではないかとのご質問でございますけれども、学校予算の増額については委員会としましても重点課題として取り組んでおります。しかし、ご承知のとおり現在の財政状況は消耗品、備品購入費など学校の要望に十分にこたえることができない状況下にあります。委員会としては、平成19年度に向けて財政担当課と協議し、予算要求をしていきたいと考えております。

(議員の声あり)

◎議長（友利恵一君）

これは、ご本人が質問を飛ばしてあるんですよ。

◎棚原芳樹君

再質問を行います。

行政改革と財政健全化への取り組みについて、また行革推進委員の改革プランはどのように反映されているかですね、皆さん本当にご承知のとおり夕張市の財政破綻によってですね、次はどの市町村が来るのかと大変今日本全国で心配をしているわけでございます。ここに日本経済新聞の今年6月26日の記事がございます。「広がる夕張ショック」という題名であるんですけど、左側にですね、控える破綻予備軍というのですね、実質収支比率、これ2004年度決算というところですね、控える破綻予備軍という中ですね、15町村ぐらいが載っているんですけど、沖縄県の与那城町、現（うるま市）、そして沖縄県伊良部町、現（宮古島市）と、これが全国15ぐらいの予備軍の中に入っているわけですよ。そして、起債制限比率の高い自治体ということで全国10の自治体の中ですね、沖縄県では伊是名村、そして伊平屋村、起債比率の高い全国10の市町村の中でまた二つの村が入っている。私は、財政再建はもっとスピードアップしなければ、このまんまでは我が宮古島市も本当に安心してあと5年後、10年後が迎えられるのか大変不安でなりません。歳出削減も職員の削減もみんないろいろ言っているわけですが、財政改革に対するスピードが遅いのではないかと。もっとスピードアップしてしっかりと財政破綻しないようにですね、していかなければ、テレビで夕張市の説明状況が映っておりました。本当に罵声浴びせてこれからどうなるのかと。既に何百名もの方がもう夕張市を去っていったと。そして、今夕張市のいろんな行政サービスが大変なことになっていると。私は、これは遠くの北海道の夕張市のことであるから、我が宮古島市だけは大丈夫であろうと、そういうふうな安易なもう考え方は捨ててですね、第2の夕張市に宮古島が近いと言われているわけですから、もっと真剣に取り組んでいかななくては本当に禍根を残すことになるのではないかと思うわけでございますので、市長、もう少し真剣にしっかりとお願いしたいと思います。

景気対策、雇用対策についても今のやり方ではまだまだ対策がされているとは言えない状況でございますので、もっとこの辺も真剣に考えてですね、お願いしたいと思います。

観光振興と地域活性化については、昨今いろんな宮古島の行事を取り入れながら本当に体験型のそういった観光に近づいていると思っておりますので、クイチャーフェスティバルの皆様方のまた活躍にも大変

力強い思いがしております。どうぞいろんなイベント、また地域文化行事を掘り起こしてしっかりと記念に残る、思い出に残る観光ができるようお願いしたいと思います。

団塊の世代対策については、私はもう全国では二、三年前から一生懸命この対策はやっておられるわけでございます。しかし、我が宮古島は本当に団塊の世代対策については余りにも遅れているのではないかと私は思っております。どうぞ隣の石垣島の方に行ってみればわかります。もう去年から不動産業者はですね、この団塊の世代の方々をあちこち連れて回る、本当にフル活動で大変忙しいそうでございます。一、二万していた土地が5万とか8万に今はね上がって、またミニバブルと言われているわけでございます。我が宮古島も今多少はそういうふうな傾向もあります、まだまだということでもあります。しかし、もう石垣のように来年度あたりからは我が宮古島も視察に来る、また観光がてら見に来る方々が多くなると私は思っております。そういう方々が来て農業をしたい、また農業をしたいけど、農業の技術はだれが教えるのか、だれが農地の紹介をするのか、そういったもろもろの準備態勢を今真剣にやっていかななくてはならないと私は思うわけでございますので、ぜひ早目に対策の方をお願いします。

パブリックゴルフ場については、下地島空港周辺の残地と絡めてということでもありますので、どうぞいつまでも赤字、赤字で我が宮古島市の財政圧迫の要因にもなっているわけでございますので、しっかりと早目に手を打ってくださいますようお願いいたします。

大阪直航便廃止についても本当に直航便がもうできないと。これから大阪から経由してくると、また那覇を経由してくると直航便で来るのとはやはり観光に対する落ち込みがあるのではないかと大変危惧しているわけでございますので、どうぞできればまた政治的に頑張ってください、本当は名古屋からも大阪からも福岡からも直航便が飛ばせるように我々議会もみんな頑張っていかななくてはいけないと思っております。

竹原地区については、計画して30年とか40年でやっと今スタートができそうになっている。しかし、40年前の考えとやはり昨今の考えとはある程度行き違ふところが出てきているわけでございます。そして、もちろん何名かは納得できないと、このやり方には納得できないと実際反対を表明している方々もおられるわけでございます。ぜひご理解がしっかりできるような形でですね、進めてほしいと思っております。

また、私はこれから行われるであろう大原地区の区画整理等に関してももう30年前、40年前に計画して今からやるんですよ。しかし、その中にはもう考え方が変わっている方々も出てきているわけでございますので、本当にこの事業は補助率も2分の1、50%はまた持ち出しということでもありますので、見直されるところは見直して私はいった方がいいのではないかと思っております。よろしく申し上げます。

伊良部架橋については、また進捗状況を聞いてですね、仲井真知事はもう2年早めて頑張りたいとおっしゃっておりますので、どうぞまた当局も一緒になって早目に伊良部架橋ができるようお願いしたいと思います。

教育行政、いじめ対策については、やはり毎日テレビにあちこちで自殺者が出ているということで大変残念な結果であります、いつ我が宮古島市でも起こるか大変危惧しているわけでございますので、本当にいじめを見逃さない、またみんなですっかりそういったいじめ環境ができないような、これは我々も一緒になって頑張っていかななくては大変な事態に陥るのではないかと危惧しておりますので、どうぞもっともといじめに対しては目配りをしてくださいますようお願いいたします。

現在の砂山周辺リゾート計画であります、土地は購入した。しかし、今慎重に考えておられる。私は、本土企業はやはり、どこの企業でもそうありますが、計画はすぐにでもできるように大きく物は言う。土地を購入したら、協力して購入したら慎重に考えておりますと。それを3年も5年も慎重に考えていると言われたんでは我々宮古島市の財産を提供している方々に対してはたまったものではないと私は思っておりますので、市長、ゼファーの方々には早急に観光整備をなされるようにご要望の方もお願い申し上げます。

伊良部地区の経営構造対策事業であります、宮古本島内ではあちこちに野菜ハウスやマンゴーハウスや畜舎、これをこの経営構造対策事業であちこちでやっておられる。伊良部は、もう七、八年一カ所もやっていない。計画すらまだ上がっていない。伊良部にも今若い畜産の方々が多くおられる。畜舎を経営構造対策事業で導入したい、何回も私は職員の皆様方にもお願いしている。マンゴーもやりたい。しかし、地区指定の計画を伊良部の行政が上げないとこれはできるわけがありません。地区指定、今年、来年認定、再来年実施です。3年かかるわけです。何回もこれをお願いしているわけではありますが、地区指定すらお願いもしない。本当に私は残念であります。

そして、公共工事の激減に関しても何カ所かの路線が終わったから、そうなっているんだと。3億5,000万とか4億、去年、一昨年までやっていたのが200万も足りない、土木費におかれては。一体全体伊良部の職員は何を計画して何をやっているのか。私は、もう本当に残念でなりません。ぜひこの辺は真剣に考えて、今伊良部の建設業も本当にあしたはだれが倒産するのかと悩んでおります。ぜひ公共工事もつくってですね、働く場、雇用の場もつくって、伊良部の経済の活性化はやはり公共工事に依存しているわけですので、もう少し職員の皆様方、また市長、助役も真剣に伊良部のことを考えてほしいと思っております。

伊良部には市長、助役も議長も伊良部出身だから、今年からは公共工事も2倍ぐらいに増えるんじゃないかとみんなおっしゃっておいりました。しかし、逆に市長、助役、議長がなって伊良部の公共工事は去年、一昨年の半分以上に落ち込んでおります。わざわざ伊良部の予算を市長と助役がカットしているのかといつも私には伊良部に行くたびに怒っておりますので、どうぞ伊良部の皆様方の期待を裏切らないように、特に平成19年度の来年度予算にはしっかりとめり張りのある予算編成をお願いしたいと思います。

(議員の声あり)

◎棚原芳樹君

中心に伊良部を。

健康ふれあいランド計画も順調に進んでおられるようでございますが、やはりガイド役の育成がいかに大事かと私は思うわけでございます。ぜひガイド役はしっかりと、また少ない人数じゃなくて多くのガイドをつくって、何千名も何万人も来るわけですから、しっかりと対応できるようにお願いしたいと思います。

それから、質問を飛ばした下地島空港周辺残地について何社か希望が来ていると聞いておりますが、現在どのようになっておられるのかお聞かせください。

それから、伊良部一平良間の運航時刻延長についてでございますが、たまに何名かで借り船というかです、これ2万かかるんですよ。45名ぐらいの乗れる船で、10名乗ろうが20名乗ろうが2万かけて借り船

をしたりします。私が思うのは1時間ぐらい延長させて、毎日。その2万のうち1万を我が市が助成できないものか。残り1万は、最終便だけ500円とか600円取っても私は乗る人はいるとっておりますので、バスにはいろんな補助が何千万も出ております。しかし、船には何で出ないのかなど。特にこの最終便の後に1時間か1時間半後に出せるようであれば、我が宮古島市がそのうちの半分の1万は助成するとしても365日で365万であるわけでありますから、それで中学校とか高校の受験を目指す方々がやはり平良の方に塾に通っている人もいるし、時間が長ければ通いたい方々もおられるわけでございます。離島のハンディでありますので、この辺をもう一度できるのか、そういった形で。答弁をお願いしたいと思います。

答弁をお聞きして再々質問をいたします。よろしく申し上げます。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

下地島残地について再質問をしていただきまして、ありがとうございます。下地島の残地につきましては、現在国内企業3社から残地開発の構想が提出されております。現在県の企業選定の方針がまだ定まっていないことから、まだ構想の段階だということです。残地にどのような企業を誘致したいかにつきましては、市の土地利用の方針が重要でありますので、都市計画策定の中でしっかりと議論をしていきたいというふうに思っております。

◎地域振興課長（長濱博文君）

棚原芳樹議員の離島航路の助成についてお答えいたします。

ご質問の平良の塾に通いたいなど格差の是正や利便性の確保は同じ市民としてひとしく平等に受けなければならないと思いますが、現在離島航路への補助は1社運航している航路のみで、2社以上運航している航路には補助制度はありません。助成するとなれば市単独での助成となりますので、現在の財政状況では大変厳しいということになります。

◎議長（友利恵一君）

棚原議員、あとは激励と要望と受けとめておりますが。

◎棚原芳樹君

再々質問をいたします。

下地島残地におかれましては、私はある方が千葉の幕張メッセというところのいろんな都市開発ですね、東京の大手が5社申し込んだそうです。そして、もちろん5社ともこの幕張の全地域を1社でやっていきたいというふうな企画立案であったそうです。しかし、千葉県は、千葉市は5社の方々を呼んでこの大きなゾーンを区画して5社に都市開発をさせたと聞いております。やはり5社があるゾーン、あるゾーンで5カ所ぐらいのゾーンをつくってですね、5社にさせたところ、1社でやると10年かかるところ一、二年でもう一気に5社が入ってですね、やって今ではすばらしい幕張メッセとあって有名な、私はまだ行ったことはありませんが、そういうふうに聞いておりますので、私は下地島の残地開発を1社に決めてしまおうと5年とか、10年とか、今慎重にまた計画しておりますとかいうような言い方をやって10年ぐらいもかかってしまうんじゃないかなと思っております。ですから、必ずトゥリバーでもそうであります、下地島でも。1社に限定しないで2社とか3社小分けできるのであれば小分けしてすれば一、二年で一気に争ってやるし、また各会社の観光客を誘致するやり方もこの会社はこの会社のやり方、この会社はこの会社のやり方ということでまた競争してやるのではないかと思うわけでございます。ですから、下地島の残

地開発におかれましては必ず1社でなくてはいけないという考えじゃなくて、二、三社を入れて一気に観光産業ができるように私はお願いしたいと思います。

それから、ヤソ対策でございますが、伊良部の。被害はないと言っておりますが、もう何人からも私は被害があって大変だと聞いているわけです。ぜひですね、何で宮古本島には航空防除もやっているのに同じ税金払って伊良部には何にもやってくれないのかと。伊良部の方は、ヘリコプターの防除じゃなくてね、自分たちの手でもやるよと言っておられますので、被害をもうちょっと慎重に調べてですね、この対策もお願いしたいと思います。

市長、助役、議長、また当局の皆様方には我がふるさと伊良部が本当に今経済がどん底に落ちて大変だと嘆いております。ああ、伊志嶺市長を出してよかったのかなという声も多々聞こえておりますので、どうぞ来年度予算は伊良部に重点を置いてお願いをして私の一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（友利恵一君）

これで棚原芳樹君の一般質問は終了いたしました。

◎下地秀一君

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

当局におかれましては、市町村が合併して、やはり合併しなければ各市町村厳しいと、合併すればよくなると、そういう考えで合併して1年間まだまだ厳しい状況で、同僚議員からもいろいろ当局に対して指摘があります。そういうことで当局にはもうここまで来たらやはり行財政を立て直していくには景気対策しかないと私は考えておりますので、当局にはこれまでの思想、信条を乗り越えてぜひ市民のための景気対策を最優先課題として取り組んでほしいと考えておりますので、そのような観点から一般質問を行ってまいりますので、当局の誠意ある答弁をよろしくお願いします。

最初に、行政改革と財政再建について伺います。最初に、行政改革推進委員会の選出方法についてですが、さきの議会におきましては指名方式だという答弁をいただきました。しかし、この宮古島市におきましては約2,000名と言われるIターンの方々がございます。たまに議会を見に来たりしている方もおりますが、60過ぎてもこれまでいろんな行政や財政などに携わった方々もいると聞いておりますし、また当局が指名しない一般市民の中にも優秀な方々がございます。そういうことで今後各委員会を含めて市長の言う選挙公約の公正、公平という立場でしたら、やはり一般公募という方式で今後各種委員会の委員は選出方法を変えていくべきじゃないかと考えておりますので、そのように今後もっていけるかどうか伺います。

次に、今回宮古島市行政改革大綱、平成18年度から22年度までの答申内容になっております。答申内容につきましては、やはり見る方によってはちょっと抽象的な部分もあってなかなか、できれば縦割りのもっと深い形で答申すべきだという方もおります。そういうことで今後の答申内容について当局は具体的にどう取り組んでいるのか。さらにまた、その内容を拝見しますと、宮古島の最も大事であります農林水産業に対する行政改革大綱の中で全くその問題につきましては一行もありません。ということでどうして大綱の中に農林水産業が入ってこなかったのか、それらについても伺います。

次に、また財政問題ですが、今後の財政再建に向けてはやはり歳入をどうしても図っていかなくちゃいけないし、自衛隊関係予算、実は防衛庁関係予算と言った方が正しいかと思いますが、その確保についても伺います。

去った12月10日をもって仲井眞新知事が誕生いたしました。仲井眞氏は、これまでの稲嶺前知事の行政手法を180度変えてトップダウン方式の民間的な発想で県政が抱える課題の問題点を鋭くついでくると言われております。私も数年前から当局に対しましてはこれまでの公務員的手法、行政手法はやめて民間的な行政手法に転換すべきだと何度も指摘してまいりました。今当局が抱えている財政圧迫の大きな要因である滞納問題、特に市営住宅の滞納問題は公務員的な行政手法が招いた最も典型的な問題だと考えております。もし民間アパートで滞納した場合は、恐らく一月、二月たりとも許されないだろうし、もし滞納するようでしたらそれなりの退去命令などあらゆる手段を講じてくるだろうと考えております。もちろん市営住宅の場合におきましても滞納した入居者も悪いが、特に滞納問題に責任ある行動をとらなかった職員が最も悪いと考えております。職員の場合は、もちろんこれは人事異動というのは3年のサイクルで来ますが、3年間何とか滞納問題を耐えれば次は別の部署に異動してあとは責任はないと、その繰り返しが今回の滞納問題、また農林水産業にわたるいろんな財政圧迫の大きな要因をつくったと考えております。そこで、今当局が本気で財政再建を考えるなら最も簡単で職員や市民に負担を与えるような歳出削減よりも新たな財源確保を目的とした歳入に重点を置くべきだと考えております。そういうことでどのように今後歳入を図っていくのか伺います。

また、景気対策のための公共事業などの導入を図る観点から、防衛庁関係の予算を確保する考えはないのか伺います。

次に、多良間村との広域化の拡大について伺います。この問題に関しましては、6月、9月議会において水道事業の広域化においては宮古島市の財政負担がどの程度なのか検討しながら広域化について前向きに取り組んでいきたいとの答弁を当局から2度にわたっていただいております。しかし、このように当局が前向きな答弁をしたにもかかわらず、これまで当局の多良間村との広域化についての具体的な行動がなかなか見えてこない。現在の閉塞状況を打開するためにも再度質問させていただきます。

まず最初に、多良間村が議会決議をもって広域化の要請をしたことに対し宮古島市としましても私は重く受けとめなければならぬと考えております。これまでの経過の中で議会側は総務財政委員会で審議未了という結果を出しておりますが、行政側はこの問題に対しまだ審議の結果を出しておりません。当局は、多良間村の要請に対し明確な取り扱い内容について今後の自治体同士の信頼関係を考えた場合、もう少し丁寧にやはりその結果そのものを報告する義務があると考えております。また、去った8月18日の移動市長室において現場である水道局は広域化についてはメリットはないとの判断を示しておりますが、やはり政治家として中長期的な立場で広域化問題を考えた場合、多良間村の住民にとっては大きなメリットがあると私は考えております。広域化することで宮古本島の住民と同様に同じ料金で安全でおいしい水が飲めるということは宮古郡民としての同等の権利であり、一部市民の間では広域化に要請するなら合併しなさいとか、赤字だから市民の理解を得ることは難しいとか、いろいろ問題があることは承知しております。しかし、多良間村が自立の道を選択した以上尊重しなければならず、また多良間村が自立策としてたらまピンダ島興し事業を展開しており、宮古島市としても自立という考えを決定した多良間村に対しましてはいろんな問題で全面的な協力をすべきだと考えております。また、将来における水道事業の一元化は時代の趨勢であり、以前の上水道企業団としての政治的な影響を受けない行政とは完全独立した独自の経営形態に戻すべきだと考えております。そのためにも多良間村との広域化は不可欠であり、そのような観点か

ら伺います。

その前に、きのうの眞榮城議員の水道局長がどうして不在かという質問に対しまして、もちろんこれは市長の命を受けた説明要員と思いますが、一課長が水道局の局長を拝命した場合、約1,000万の財源がかかるかと申しておりますが、現実問題としてこれは今の水道局の参事を次長に上げて次長を水道局長とすれば別の財政出動は必要ないし、また市長はたしか以前新城啓世議員の質問に対しまして水道局長は内部起用をしますという答弁したと私は記憶しております。そのような観点からもぜひ今後当局の前向きな対応を期待したいと思います。

そこで、当局として今後の広域化について具体的な行動を示す考えはないのか。また、現場の水道局において広域化検討委員会を立ち上げる考えはないのか伺います。

次に、消防行政の広域化についても伺います。消防行政は、水道事業と同時に多良間村との広域化については広域者に強い業務として地域住民の生命と財産を守る立場からも緊急的な問題だと考えております。また、現在の宮古島市の消防本部の定員は消防力の基準においては148名となっており、約50名の職員が不足していると言われており、今後大きな火災事故などが発生した場合、対応できるのか疑問視する市民もあり、当局の取り組みに対し期待したいと思います。

さらに、水道事業の広域化問題と同様に消防行政においても多良間村との広域化を図る必要があり、そこで体制の強化を図る観点からも宮古島市の指導、協力は不可欠だと考えております。多良間村との今後消防行政の広域化についても推進する考えはないのか伺います。

次に、宮古病院の移転新築について伺います。平成12年に宮古病院将来構想検討委員会の答申が出てからこの答申内容に対する関係機関の動きがなかなか見えず、現在の宮古病院の医療体制や施設の老朽化は危機的状況にあり、宮古病院の移転新築は緊急的な宮古全体の問題としてさきの県知事選挙の争点の一つでもあったと認識しております。県としましても地元の要請があれば最優先課題として取り組んでくれるものと期待しております。そこで、移転新築にはまず移転用地の確保が先決で、ある自治会においては宮古病院用地として約1万6,000平米の土地を無償提供してもいいとの話があり、もし無償提供が総会で決定した場合、その土地に宮古病院の移転新築は可能なかどうか伺います。

次に、西部地区における交番所の設置についても伺います。前回に引き続いての質問になりますが、その後社交街の安全確保の観点から新しい展開はないのか伺います。去ったコンビニ前の事件については記憶に新しいと思いますが、それ以来社交飲食業界に対する宮古署の取り締まりが厳しくなったと聞いております。数百店舗と言われる通称イーザトの活性化と安全確保は観光地としてのイメージアップとともに地域経済のバロメーターだと考えており、これまで市は旧平良市時代に旧宮古支所跡地に交番所設置の要請を行っております。しかし、地理的設置条件で判断した場合、旧宮古支所跡地よりも通称イーザトがちょうど真ん中あたりに当たり、旧割烹たから跡地付近が最適地だと考えております。そこで、当局として旧割烹たから跡地付近のポケットパークの一面に交番所設置に向けて要請する考えはないのか伺います。

次に、認可外保育施設への助成金について伺います。少子化傾向は、社会的な問題としていろいろな分野において大きな影を落としている状況にあり、認可外保育施設もその渦中にあると考えております。しかし、将来を担う子供たちのためにも行政はしっかりとした制度を強化する必要があると考えており、現場としては行政側の支援対策に対し大きな期待をしているところであります。そこで、当局は以前から認

可外保育施設の方々が要望しております研修費用の一部負担についてはさきの議会においても検討することを約束しております。そのような観点から平成19年度予算案に向けて具体的な取り組みは考えていないか伺います。

次に、スポーツ振興基本条例についても伺います。この条例につきましては、ぜひ制定してほしいという気持ちで質問をいたします。これまで各種スポーツにおいて有能な選手の島外への選手派遣費用については、特に児童生徒の場合、父兄にとっては最も負担のかかる頭の痛い問題で、派遣費用を工面するために記念ボトルを販売したり、優勝祝賀会で寄附を集めたり、また借金して選手を送り出す父兄もいると言われております。本来スポーツは選手個人や団体に対しては負担をかけないのがスポーツアイランドにふさわしい対応だと考えております。今後スポーツアイランドにふさわしい条例の整備はスポーツ振興の観点からも必要であり、そこで当局としてはスポーツ振興基金条例の制定について取り組む考えはないのか伺います。

次に、ごみ焼却施設の整備計画と現状について伺います。この問題は、旧平良市時代から宮古全体の問題として、また市町村合併の最重要課題として早急に取り組まなければならない問題で、当局は用地選定にこれまで二転三転してまいっているが、従来のごみ焼却施設に対する認識を大きく転換させなければこの問題はいつまでたっても解決できないと考えております。ごみ焼却施設の必要性は認めるが、総論賛成、各論反対というのがこれまでの遅れた大きな要因だと考えております。現在の施設は、稼働してから約30年余りが経過して焼却能力も約70%に落ち込み、また財政事情の悪い中で年間のメンテナンスに約5,000万の費用がかかり、危機的な状況にあると言われております。今後用地選定から新ごみ焼却施設が稼働するまでは約4年の期間が必要と言われており、つまり用地選定が遅れた場合は新施設の稼働がさらに遅れることになり、そこで新ごみ焼却施設の整備に対するこれまでの計画と現在どのような状況にあるのか伺います。

次に、添道1号線について伺います。これまでこれらにつきましては当局の努力により事業採択に向けてやがて大きな動きがあると期待しております。添道地域は、道路の整備とともに今後ますます大きく飛躍、発展する地域でもあり、特に添道1号線は宮古の重要路線として多くの関係者が期待を持って注目しているところでもあります。また、今回の事業採択に向けては私も議会議員としての集大成の一つだと考えておりますので、ぜひさらなるまた当局の努力をお願いするとともに、現在添道1号線は事業採択に向けてどのような状況にあるのか伺います。

次に、下崎一西原線の整備計画についても伺います。この整備事業においては、緊急道路整備事業として今年度1億2,000万の事業費が計上されており、成川地区の住民の皆様にとりまして自治会の発展にとっては不可欠であり、一日も早く整備してほしいとの要望が強いと聞いております。ところが、整備事業を進める段階で地域の方々からは、たしか平成10年ころと思いますが、住民説明会で行った当初計画とは大きく違うと不満が出ており、本来道路整備事業は住民説明会を開催して地域住民の理解と協力をもって進めるのが基本であり、なぜ工事を進める段階で地域住民から当初計画とは違うという不満が出ているのか。また、現在の一部住宅について取り壊しが始まっておりますが、一部に部落用地が含まれていると聞いております。その辺についても用地交渉は完全に解決しての取り壊しなのかあわせて伺います。

次に、農林水産業の振興についても伺います。今年も12月3日の日を皮切りに全国のトップを切って

2007年度たばこの種まきと申しますか、播種が始まりました。昨年も約20億円という農業生産があり、葉たばこ収穫時における雇用効果においては宮古島市は市民に対し大きな貢献をしていることは当局もご承知かと考えております。しかし、現在は全国的な禁煙という社会的な厳しい環境の中で葉たばこ生産農家は肩身の狭い思いで栽培していると言われております。たばこ産業は、国の政策として宮古島市の一般会計の中においてもたばこ税が約4億円と大きく貢献しており、そのような中で宮古島市が庁舎内の全面禁煙という方針を打ち出し、喫煙ルームすら設置できない状況の中でもらうものはもらって喫煙はノーという考えは本末転倒であると指摘したいと思えます。

そこで、伺いますが、平成18年度当局の農林関係の補助事業を拝見しますと、もちろん宮古の第1の基幹産業でありますサトウキビ関係におきましては約7項目の補助事業があります。そして、施設園芸、つまり果樹、野菜関係が9項目、そして畜産関係が約6項目、そしてたばこ税や雇用面で貢献している葉たばこ関係が葉たばこ農薬購入補助のわずか1項目と極端に補助事業が余りにも少ない。なぜこれほど貢献している葉たばこ産業に対して補助事業が少ないのか。また、今後補助事業の拡大に向けて取り組む考えはないのか伺います。

答弁をいただきましてから再質問したいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地秀一議員の質問にお答えします。

水道事業の多良間村との広域化でございますけれども、水道事業の広域化の意義は十分に承知しておりますので、宮古島市水道事業の財政状況を見据え、国、県とも相談しながら検討していきたいと考えております。

議会は審議未了だったけれども、水道局を中心とした検討委員会を設ける考えはないかというご質問でございます。多良間は、宮古市村会の一員であり、県内で最も近い自治体であると考えております。ですから、大事に考えておりますので、国、県の動向や市の財政状況にもよりますが、できれば検討委員会の設置に向けて考えたいと、そのように考えております。

消防との広域化の問題でございますけれども、多良間村との広域化については県が平成19年度内に消防広域化推進計画を策定することになっておりますので、その計画案を勘案しながら検討していきたいと、そのように考えております。

添道1号線でございますけれども、平成19年度新規採択に向けて本年5月に概算要望ヒアリングを県と実施しております。県は、6月末に国との要望ヒアリングを行っております。事業種別としては、道路局所管の交付金事業として要望しており、6月1日には県の担当課が3名現場を視察していただき、整備の必要性を認識していただきたいものと考えております。整備の概要としましては、県道保良一西里線を起点として県道高野一西里線までの4.5キロメートルを予定しております。事業期間としては平成19年から平成22年度まで、約16億円と聞いております。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、行革推進委員の選出方法についてでございます。これまで指名の形と申しますが、各地域のバランスを考慮して選んだといういきさつがありますが、次回から公募制は導入できないかというご質問ですが、次回からはですね、そのような方向で取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、行革大綱になぜ農業が入っていないかというご指摘でございますが、これについては行革と申しますとスクラップ・アンド・ビルドと申しまして、統廃合の観点からですね、主に取り上げてまいりました。それで、集中改革プランでは単独補助金の見直しですとか、土地改良受益者負担金の徴収率の問題などを項目でうたっております。そういうことで行革でももちろん取り上げていきたいということでございます。

それから、防衛施設局の補助事業はどういうものがあるかというご質問でございます。本年度本市においては航空自衛隊宮古島分屯基地周辺道路改修等事業ということで、これは上野北部線道路改築事業を実施しております、事業費は8億4,440万1,000円で、工期が平成20年度までとなっております。今後ともですね、基地周辺整備事業の補助メニューと申しますかね、そういったものも活用しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

四つ目に、新たな市の財源の確保ということにつきましては、これまでやはり市税とか、それと徴収率の向上など中心にその収納率の向上に頑張っておりますが、あわせてその新たな財源といたしましては例えば有料広告事業ですとか、法定外目的税の導入ですとか、し尿処理の有料化ですとかですね、そういったものを現在計画してこれから具体的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

まず、県立宮古病院の移転新築についてでございます。県立宮古病院の移転改築の件につきましては、これまでも県に早期移転新築に向けて強く要請を行ってきているところであります。去った12月の7日には県病院事業管理局の担当課長が来庁され、現状報告がされました。県においては、老朽化が進む宮古病院の移転新築については一刻も早い着工をすべきとの考えは示しているものの、病院事業特別会計が大変厳しい状況にあることから、現在事務的な調整を行っているという報告を受けております。その調整ができ次第、今年度内には具体的な計画が示されるものと伺っております。市といたしましては、早期移転新築に向けて担うべき役割を県とも相談するとともに、庁内においても関係部局を網羅した検討委員会を設置いたしまして、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、認可外保育施設への助成についてでございます。現在認可外保育施設に対しましては児童の健康診断費、損害保険料や教材費、おやつ代あるいは調理員、職員の健康診断費等に係る経費を助成をいたしておりますが、ご質問の研修費用の助成につきましては現在市も財政面で大変今厳しい状況にあります。そこで、今後のことにつきましては所管課におきまして連絡協議会を立ち上げてあるようでありますから、その連絡協議会の活動状況等の把握及び役員の皆さんから意見聴取の上、これから検討してまいりたいと考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

たばこ生産農家に対する補助事業ということで拡大することはできないのかということでございます。たばこ生産農家は、現在ですね、全部で157名の方が取り組んでございます。そういうことで生産振興にはいろいろと助成もしながら努めているところでございますけれども、なかなかその気象条件とか、そういうものがありましてですね、昔のようないい話が聞こえていないところでありますけれども、それでありましてですね、年間約19億から20億の大台でもって生産をしてございます。そういうことで大変宮古の産業として重要な位置を占めているわけございまして、私どもとしても補助金も出しながらやっていると

ころでございます。ちなみに、葉たばこに対する助成の内容でございますけれども、葉たばこ専用の農薬というのがございまして、それに関する助成事業として375万円の農薬補助をしてございますし、ほかにも、これは園芸施設と一緒に、含めてでございますけれども、廃ビニールの処理費をですね、マルチを敷くもんですから、相当の廃ビニールがあります。それに対する処理費用の助成、そして収穫が終わった後に緑肥等も植えていますので、その種子の補助、そして有機質肥料の購入の補助、そういうものをやっております。そういうことでこれからですね、どういう形で助成ができるかというものについてはなかなかまだ見えていないではありますけれども、いろいろと振興のためには葉たばこの農家の方ですね、一緒に取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

下崎一西原線の整備計画についてですが、当初の計画説明と現在の法線の違い、それから用地交渉過程において問題はないかというご質問ですが、下崎一西原線は事業認可前に自治会で事業説明したときと現在実施している法線と変わっておりません。用地交渉は順調に進めており、問題はございません。宇有地については、現在借地人と物件移転契約を行い、撤去してあります。それから、土地については権利者への同意を得てから19年度に工事を行う予定です。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

スポーツ振興基金条例の制定につきまして検討する考えはないのかということでございますけれども、去った6月の定例議会でも答弁いたしました。当市現在、合併後もですね、財政事情は大変厳しゅうございます。ですので、今後の財政事情を見ながらですね、この件につきましては引き続き検討してまいりたいと思っております。

◎環境施設整備局長（平良哲則君）

ごみ焼却施設の建設計画と現状についてであります。ごみ焼却施設の進出計画は平成13年度に旧宮古清掃施設組合において現施設の老朽化に伴い計画されましたが、地域住民の合意形成を得ることができず、また合併後の新市においても事業の進捗がしないため今年の7月に全庁体制の内部検討委員会を立ち上げて検討委員会において候補地の絞り込みを行いました。現在平良工場西隣を候補地として周辺住民に説明会を行い、合意形成に向けた取り組みを行っているところであります。

◎市民生活課長（村吉順栄君）

下地議員の西部地区における交番所の設置についてのご質問にお答えいたします。

交番所の設置については、警察本部との各種の調整を要し、また伊良部架橋後の状況変化等も勘案し、総合的に判断しなければならないとのことから設置の可否、時期等については明確に示せないが、宮古警察署としては将来の選択肢の一つとして平良地区の西交番及び東交番を統合し、旧宮古警察署に移転するという案もあるということです。ご指摘の旧割烹たから跡地付近に交番を設置となりますと、その受け皿づくりとして都市計画その空き地をポケットパーク等の利用、計画が考えられるわけですが、市としては今のところ具体的な計画はありません。いずれにしても今後の推移を見ながら市民の要望と機が熟しましたら市民各団体の意見を聴取し、各課が連携し、意思統一を図り、受け入れ態勢が整った後、警察に要請していきたいと思っております。

（議長、休憩をお願いします）の声あり

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時45分）

再開いたします。

（再開＝午前11時46分）

◎下地秀一君

それでは、再質問させていただきます。

最初に、行財政改革の、特に財政面ですが、いよいよ来年はオリックスキャンプが始まってから15年目を迎えることとなりました。先日商工会議所など7団体が第2球場を建設してくれという要請を行っておりますし、今後オリックスキャンプが継続するためにもどうしても第2球場が必要だと言われております。オリックスキャンプというのは、宮古のオリックス効果、宮古の観光産業にとっても経済効果は我々一般市民にとりまして無視できないほど大きな効果があり、やはり今後もオリックスキャンプは継続する方向で当局は努力すべきだと考えております。そういう観点からある自衛隊関係者の話を総合しますと、防衛庁関係の予算で第2球場の建設は可能だと聞いております。あとは当局が本気で防衛庁関係の予算をとる考えがあるかどうかとの問題だと指摘しており、また来年は今年以上の、ある方の努力によりまして、大学や社会人チームが今年以上のキャンプが予定されております。そのような観点からもどうしても今の市営球場はキャンプ地としましては整備しなければ使えないと。そういうことで今後のこういうキャンプ誘致のためにも第2球場はどうしても必要だということでありますので、今後オリックスのキャンプを継続するためにも第2球場はこれはどうしてもつくらなければいけないということで、あとは当局が、防衛庁関係予算でできるというふうに自衛隊関係者は申しておりますので、当局がそういう関係予算をとってつくる考えはあるのかどうか当局に再度伺いたいと思います。

次に、それからごみ焼却施設についてですが、この問題はもう我々市民全体の問題として今回の当局の場所選定につきましてもやはり二転三転した中で苦渋の選択だったと考えております。しかし、やはりそこには地域住民というのがおりますので、今後地域住民に対するこの新施設が与える不安の除去と、また合意形成はできるのか。つまり用地選定に当たり地域住民を納得させるだけの考えはあるのか再度伺いたいと思います。

次に、下崎一西原線の整備について伺います。先程当局はこの現在の道路計画は住民説明会を行ったときの法線と変わらないと、そういうふうに言っております。しかし、そのときの住民説明会に出ました地域住民にとっては、これは当初説明した法線とは違うと。これは、だれが見てもその住民説明会のときの法線と今の法線は非常に膨らんだ格好になって、観光バスが向こうは砂山から狩俣方面に向けて毎日通っていますので、やはりそれからしてもおかしい道路のつくり方だなと考えております。そういうことで恐らくこれは図面ですけどね、こういう感じですか、これピンクが最初の法線の予定だったみたい。ところが、現在膨らんでしまったと。膨らんでいるということで当時のこれは地域住民がはっきり言っておりますので、説明と現在の法線とは違うということをおっしゃっております。そういう中でまた地域住民というのは道路事業をさせるためにはこの道路とは子々孫々までつき合っていかなければならないし、付近住民が納得いくような形で道路はつくるべきであり、今回なぜ法線が膨らんできたかといいますと、これは、申し

上げます。これは、ある方の意見を聞きますと、地元のある一部の有力者が担当者をお願いしてこの法線を膨らませたというふうなうわさも聞いております。そういうことでこれはもう一度確認しますが、当局は先程私に対しこの法線は当初、平成10年、当時の建設部長、もちろんわかります。当初そのときに住民説明会でこの道路事業はこういう形でいきますよとちゃんと説明してみんな納得したと聞いております。しかし、今のその設計図の法線見ると話が違ふと。そういうことで地域住民から不満が出てきたものですから、私はあえて議会でこれを言っております。それにつきましては、もう一度何の指摘もなく、本当にその法線が、平成10年と聞いております。そのときに住民説明会で行ったどおりの法線なのか再度伺って、もう一度当局が正しいのか地域住民の声が正しいのかその調査に入っていきたいと思っておりますので、再度当局の答弁を見ていきたいと思っております。

◎市長（伊志嶺 亮君）

オリックスのキャンプについてお答えします。

オリックスのキャンプ効果というのは、本当に地元にも莫大な経済的な潤いをもたらします。ですから、大事にしていきたいと思っております。オリックスからは、2008年までに第2球場ができないかという申し入れもあります。オリックスの担当部長は、もし第2球場できないならば今の市営球場を改修して、ちゃんと改修ができればそれでもいいよということをやっております。以前に人工芝のことで基地周辺整備事業が使えないかということで防衛庁に行ったことがあります。そのときには、既設の施設の中の改修はできないということだったんですけども、今は少し事情が違うということをやこの間施設庁の人が来て言っておりました。ですから、施設局と一応話し合いをしてですね、第2球場をつくるべきなのか、それとも市営球場の改修をするべきなのか、そこら辺について話を詰めていきたいと思っております。

次に、ごみの焼却施設でございますけども、周辺住民への合意が一番大事であります。ですから、きのうも答弁しましたけども、周辺住民への合意について私は1軒1軒歩いてでもこれに対応していきたいと、そのように思っております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

下崎一西原線の法線について答弁いたします。

当時の担当課長及び補佐とも確認したところ計画の変更はないということですので、現在の法線で用地交渉でも不満の声は聞いておりません。

◎下地秀一君

先程の当局の下崎一西原線の法線につきましては、どうもこれ当局と地域住民との話が食い違っておりますので、今後どっちが正しいかどうか平成10年の住民説明会の方々の話も、当時の担当部長の話も聞きながらもう一度調査していきたいと思っております。

それから、先程伊志嶺市長からオリックスキャンプを継続するためにも今の市営球場の整備もしくは第2球場の建設について前向きな答弁をいただきましたので、今後ともやはりオリックス効果というのは宮古の経済に与える影響は大変大きいですので、ぜひオリックスキャンプが今後とも永遠に継続するように当局の努力をお願いしまして、私の一般質問を終わります。

◎議長（友利恵一君）

これで下地秀一君の一般質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。
休憩いたします。

(休憩＝午前11時56分)

再開いたします。

(再開＝午後2時01分)

午前に引き続き一般質問を続行いたします。
順次質問の発言を許します。

◎豊見山恵栄君

12月の議会定例会に当たり、通告書に基づき一般質問を行いたいと思いますが、その前に議員の皆さんと、そして市民の皆様方のご理解をいただき、私見を述べさせていただきたいと思います。ご理解をお願いします。

今定例会におきまして同僚議員の多くの皆様から去った沖縄県知事選挙の質問、あるいはまたお話がございました。確かに伊志嶺市長が支持した糸数氏が落選し、仲井眞新知事が当選をいたしました。そこで、私は市長に提案したいのは一日も早く新知事にお会いし、市長が誠意を持って本市の現実を踏まえて接し、本市の抱える問題解決のため、すなわち本市の財政問題、伊良部架橋の問題、下地島空港、残地の問題等々山積する問題解決に努力することだと思います。そうすることによって仲井眞新知事は必ず理解していただき、本市の抱える問題解決のため、いわゆる本市の発展のため沖縄の県知事としてご尽力いただけるものだと信じております。なぜなら市長は反対はしたものの、多くの議員の皆様方、そして何よりも一番大事なのは我々宮古島市の半数以上の市民の皆様方が仲井眞新知事を支持し、そして当選したからであります。私は、選挙のしこりを早目に取り払い、市長と議員全員でまさに議会と行政は車の両輪のごとく市政の発展、市民の福祉向上のため頑張っていかなければならないと思います。

それでは、ただいまより通告書に基づきまして一般質問を行います。市長の政治姿勢と市政運営についてでございます。平成の大合併により旧5市町村が合併し、宮古島市が誕生し、1年が過ぎております。私は、伊良部地域の選出議員として伊良部地域の住民の皆様方から合併してどうだったか多数の地域住民の皆様方から話を聞く機会がありました。伊良部地区の住民の皆様は、合併してよかったという声はいまだ聞いておりません。その理由の一つには、経済がよくなる。合併して経済効果がよくない。そして、市民への行政サービスが旧伊良部町より悪くなった。さらには、住民と行政が遠くなったということでもあります。特に伊良部地区は離島がゆえに大きなハンディがあると思いますが、合併して1年、その結果が出るとは私は思っておりませんが、市長はこの1年間を振り返って首長としてどのような考えを持っているのかご答弁をお願いを申し上げます。

そして、2番目の今後の行政運営について残された3年間市長の公約実現に向け、いわゆる8大政策実現こそが本市の発展、さらには市民の福祉の向上につながるものだと思いますが、市長の今後のご決意を答弁していただきたいと思っております。

また、本市の財政状況を考えてみますと、第2の夕張市になりはしないかと心配しております。歳出を抑え、職員の削減も必要であると思っておりますが、私は別の視点から考えてみたいと思っております。税収入アップに努力するのは大事であります。大事であります、新税の導入、つまり目的税として入湯税、観

光税を導入し、条例制定したらいかがでしょうか。私は、この条例制定することによって観光客が減るとは思っておりません。むしろ本市の財政に明るく、大きな影響をするものと思っております。市長はどのようなお考えしているのかご答弁をいただきたいと思っております。

次に、他都道府県からの住民票移転を伴わない転入者の条例制定についてお伺いをいたします。最近、沖縄県がいわゆる他の都道府県の方が沖縄ブームということで多くの移住者が増えてきているのは事実であります。その中においてこの宮古島もいやしを求めてくる人々もいるわけで、この方々への住民票問題がこの宮古島市島民の間で持ち上がっていることも事実であります。それは、本土とは違い、安い値段で土地または旧家、購入して仕事をして生活しているにもかかわらず、住民登録がなされていない人が多くいるようであります。ということは、この我々の先人が残した自然という財源を利用して出す利益のほとんどがその住民票のある、いわゆる沖縄県外の都道府県に税として納めているわけであります。この宮古島市に対して貢献度がなみなされているわけであります。果たして制限もなくこのようなことでもいいのか住民の間でいろいろ話を、住民の声を聞くわけであります。よって、私が市長にお尋ねしたいのは他の都道府県から移転してきた皆様方にこの住民票の移転条例の制定はできないのか、これをお尋ねをいたします。

次に、水道料金についてお伺いをいたします。合併前は、旧平良、城辺、下地、上野の4町村は上水道企業団に加盟し、一つの水道行政のもとでやってまいりました。伊良部地域は、合併して初めて旧4市町村と一緒に水道行政に加わったわけであります。私は、伊良部地域の多くの市民よりたくさん苦情を聞いております。

そこで、質問をいたします。なぜ合併して新しい市民でありながら、同じ市民でありながら水道料金が伊良部地区が高いのか、これは理解できないとのことであります。本当にそのようなことがあるのか。伊良部地区の市民の皆様方に説明し、水道料金の統一化について答弁をいただきたいと思っております。

次に、観光行政についてお伺いをいたします。1、観光協会の一本化、通り池周辺の整備、潮吹き穴の整備、これは関連しますので、一連して、まとめて質問をいたします。宮古島の観光産業の見直し、年々観光客が増える宮古島市、いよいよ観光客の受け入れ態勢というのを改めて見直していかなければならないと思うわけであります。まず、観光地の整備、またなぜに石垣市と比べてこの宮古島に入島数が少ないのか。この問題点は、観光に携わっている方々、そして行政の皆様方、我々議会、観光地の意識の低さが記されております。つまりこの宮古島市には今年に入ってから国の名勝と国の天然記念物という重複して受けた下地島の通り池があります。にもかかわらず、この国からのお墨つきの場所をもらいながら、いまだにアピールに不足している。我が国では、新聞紙上によりますと33年ぶり、沖縄県内では初めての重複指定というのが石垣市ではなく、この宮古島市にあるということであります。私は、観光産業を大事にするならいろいろな場所でこの看板などを立ち上げて、この宮古島にまだ紹介されていない観光客の皆様方にご説明するのが一番いいんじゃないかと、このように思っております。

また、私は去った議会でも取り上げましたけれども、約30年前に埋めてしまっている白鳥岬の潮吹き穴の整備もぜひ前向きに検討願いたい、このように思っております。あの潮吹きの高さは75メートルほどあったということで、いい場所だけに観光客の誘致の目玉になることは間違いないと思っております。私がある方に聞いた話であります、あの潮吹き穴をあける、この費用は大したことはないと言われておりま

す。100万前後ではまずもとに戻されるだろうと、このような話を聞いております。ならばその100万前後の費用であるようなすばらしい観光資源をオープンにすることができるなら伊良部地域の観光産業、いわゆる宮古島市の観光産業に大きく寄与するものだと、このように思っております。

こういうことを踏まえて私は宮古島市において二つの観光協会がある。宮古島市観光協会、そしてあと一つは伊良部島観光協会であります。そして、今伊良部島観光協会の会長は我々宮古島市の方ではありません。あの方が悪いとは私は申し上げておりません。一生懸命やっているのも事実であります、本土の方であります。なぜ我々宮古島市、伊良部島観光協会の会長さんに本土の方が就任してやっているのか甚だ残念で仕方がありません。だから、この際二つの観光協会は要らないのであります。すべてのリンクと一本化が観光産業、また経済発展につながっていくと思うわけでありまして。この観光協会の一本化について市長のご見解をお願いを申し上げます。

次に、道路行政についてお伺いいたします。私は、去る6月議会でも質問をいたしました、いまだかつて修復しておりません。向こう宮古島市市道伊良部7号線、いわゆる伊良部線でございます。市会議員の議員の皆様方もよく視察をして見て回っていることだと思いますが、向こうは下地島と伊良部島を結ぶ大事な道路であります。一日も早くこの道路を復旧していただき、これまで同様に有効利用度の高い道路でありますから、この7号線工事の復旧についてもご答弁をお願いを申し上げます。

次に、下地島空港及び残地についてお伺いをいたします。下地島空港、そしてあの下地島残地の有効、利活用によって宮古島の経済効果に弾みがつき、宮古島の発展につながるものだと信じております。下地島空港及び残地は、我々宮古島市にとって大きな財産であります。よって、質問をいたします。

市長は、下地島空港は平和的利用を基本にコンベンション機能を備えた国際センター等々国、県に働いていくとのことではあります、何ら動きが見えてこないのであります。私は、この下地島空港、市長が唱えている平和的利用ももちろん大事であります、ならその平和的利用のためにはいかなるべきしてこれを整備して実現していくのか具体的な声が、動きが見えてこないのであります。ただ単純に平和的利用を唱えてみても市民、住民が納得するものではありません。真剣に取り組んでいただきたい、このようにお願いを申し上げます。

さらには、残地の有効利用であります。旧伊良部町時代の大型プロジェクトは、下地島団地は農業用地の確保、大型企業の企業誘致、住民の就業の場を確保すること、さらには観光産業を誘致することであり、下地島残地は、もちろん県有地ではあります、多くの地域住民が黙認ではあります、耕作し、下地島残地で生計を立てており、経済効果は大なるものがあります。私は、その農業用地を土地改良し、もちろんこれは沖縄県とも相談しなきゃいけない問題ではあります、現在耕作している農家の皆様方に戻すことにより、より地域の農業振興はもとより、伊良部地域の経済活性化につながる、いわゆる宮古島市の経済活性化につながるものだと思います。市長はどのようなお考えを持っているのか。そして、大型企業の誘致計画はあるのかどうか。そして、リゾート産業を誘致し、観光産業の発展につなげる考えはないのかどうかご答弁をいただきたいと思っております。

次に、パブリックゴルフ場の運営状況及び今後の運営計画についてであります。これまでもたくさんの同僚議員の皆様方がパブリックゴルフ場の運営状況については質問をしております。この点は割愛させていただきます。ただ、ご承知のとおりこのゴルフ場は旧伊良部町時代に浜川町長の手でオープンしたゴ

ゴルフ場であります。答弁を聞いていますと、ただ赤字のゴルフ場である。そして、企業債が5億6,000万円のゴルフ場である。月々3,600万円の市の負担の持ち出しになるであろう、これは私も重々理解しているわけであります。ただしかし、このゴルフ場は平成19年度までの指定管理に指定されているゴルフ場でもあります。19年度までには恐らくこの指定管理からなかなか外すことができないんじゃないかなと、このような考えも持っております。ただ単に民間に委託する、個人に売買するということじゃなく、これまでの皆様方のこのゴルフ場に対する経営、これがどうだったのか。市長と助役は、そして伊良部総合支所の支所長、総務部長、経済部長含めて本当に真剣にこのゴルフ場のこれまでの経営、これからの経営について話し合ったことがあるのかどうか。もしあるとすればどの程度の内容の話し合いであったのか、このようなことをお伺いして答弁を聞いてから再質問をいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

豊見山恵栄議員の質問にお答えします。

合併して1年たったけど、合併の効果はどうかということでございます。合併をして1年が経過しましたが、合併による効果はまだ具体的には目に見えておりません。ただ、宮古が合併して一つになったということで、さまざまなことについて合併前に5市町村それぞれ個別に取り組んでいたものを一つに結集して取り組むことができること。また、各自治体にいた有能な人材を効率的に配置することができますので、今後早い時期に合併してよかったとの声が各分野において出てくるものと考えております。まだまだ合併して間もないので、合併による効果よりも課題の方に目がいきがちですが、宮古島市の全体で取り組むことでよりすばらしい宮古島になるものと信じていますので、今後とも一つ一つの課題解決に向けて頑張っていきたいと考えております。

今後の行政運営についてでございますけれども、社会経済情勢の変化や行政を取り巻く厳しい財政状況への対応などを5市町村で協議し、宮古島市が誕生しましたが、早急に取り組まなければならない課題も多くあります。まず、合併前からの課題であるごみ処理場や葬祭場の建設、それに宮古病院の新築移転につきましては喫緊の課題として今後とも取り組みたいと考えております。また、財政の健全化につきましても特に職員数の削減を急ぎ、人件費の抑制を図りたいと考えております。さらに、組織機構の見直しにつきましても市民の皆さんから住民サービスの低下と指摘されないよう分庁方式や支所機能の検討を含め取り組んでまいりたいと考えております。そのほか観光振興や企業誘致などを基本とした経済の活性化、高齢者や子供たちを取り巻く福祉、教育の課題など取り組んでいく課題が数多くありますので、一つ一つ課題解決に向けて頑張っていきたいと考えております。観光の振興には自然環境の保全、地域の美化等も必要なことから、観光の協力税の導入に向けて法定外目的税庁内検討委員会を立ち上げ、さらに新年度には市民検討委員会の設置と新税の創設を目指してまいりたいと、そのように考えております。

◎助役（下地 学君）

豊見山恵栄議員からパブリックゴルフ場の経営状況については割愛するということでしたけど、経営の改善策について市長、助役、支所長、総務課長何回ぐらい話したことがあるかということなんですけど、これについては機会あるごとに話し合いしております。まず、一つは移動市長室のときに総合支所の担当課長も交えてですね、直接その経営の改善策を話ししております。さらには、公共施設管理公社の総会の場でもですね、管理公社の職員等交えて話をしております。また、今下地島の開発について幾つかのオフア

一が開発計画を提示しておりますので、その中でもこのゴルフ場の取り扱いについてはどういうふうを考えているかと、こういうような意見等も交わしております。経済工務委員会からの報告にも意見が付されているとおりで非常に経営状況が厳しいと。将来的には売却または民間委託も視野に入れんといかんじゃないかという厳しい指摘等も受けております。この下地島の残地の開発とあわせて検討してまいりたいと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

豊見山議員のですね、条例制定についてのご質問にお答えいたします。

他府県からかなりの方々が入転されてきているということですが、これが放置状態になっているのかという指摘が私たちも承っております。住民基本台帳法によりますと、転入してから14日以内に氏名、住所等の届け出が必要になっております。他の都道府県から転入し、当市に住みながら転入届を出していない方がいるとの、そういった情報もあります。正確な人数等の把握はまだできておりません。今後情報等に基づいて実態調査をしまして、住民登録を行うよう広報紙等通してPRしてまいりたいというふうに考えます。その上で必要があればどのような条例になるか検討していきたいと、このように考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

観光協会の一本化ということでございます。宮古島市ですね、今一体となってその観光産業の発展努力をしなければいけない時期にあるというふうに思っています。そういうことで二つの協会はですね、やはり早い時期に話し合いをすべきだと思いますし、一本化した方が総合力として力が出るというふうに思っていますので、市として今後働きかけをしましてですね、できるだけ早い時期に一本化できるように努力をしております。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

潮吹き穴の整備についてでございますが、9月の定例会にもご答弁を申し上げましたけれども、西海岸一帯の伊良部の観光名所の中にあるその潮吹き穴ですが、観光地の中にあるということでは非常にすばらしいことだと思っておりますが、以前に塩害による農作物への影響があるということで今埋められて使用されておられません。今後いろいろな観光、そして農業関係者と意見を交換しながら復活できるかできないものかいろいろ検討しながら話をやっていきたいという思いをしております。現在のところ非常に厳しい状況にはなっておりますけれども、鋭意努力をしております。

続きまして、市道伊良部7号線でございますけれども、平成19年度の国庫補助事業に採択できるように現在県とヒアリングを進めております。19年度採択、21年完成というスケジュールで努力をしているところであります。

◎水道局次長（砂川定之君）

水道料金の統一化について豊見山恵栄議員にお答えをいたします。

水道料金につきましては、合併協定書により合併年度は現行どおりとし、翌年度以降計画的に調整することとなっております。合併と同時に伊良部地区の経営改善のためもろもろの事業を展開し、現在に至っております。平成19年度において経営の推移を見ながらどのような料金の統一が望ましいか検討しまして、平成20年度をめどに料金の統一を図りたいと、そのように考えております。

それから、料金の格差でございますが、例えば一般用の使用水量を当てはめまして比較をしてみますと、ゼロ立方から7立方までは旧企業団地区が安く、8、9立方は伊良部地区が安く、10立方から37立方までは企業団地区が安く、38立方以上は伊良部地区が安くなると使用水量によって逆転現象が起きています。

◎下地島空港等利活用推進室長（島尻 強君）

下地島空港と残地について豊見山議員にお答えいたします。質問が空港と残地にわたっておりましたので、一括してお答えいたします。

下地島空港は、平和的利活用を基本方針といたしまして、また周辺残地の利活用については伊良部大橋や空港機能と連動した地域振興策の重要課題の一つとして認識しております。昨年一つの市になったことや架橋建設などの社会経済情勢の変化もあり、現在国内企業3社から利活用の開発構想が提出されております。今後は、沖縄県下地島土地利用基本計画等における進行方向を基本にいたしまして、仲井眞新知事の振興策も踏まえながら、これから策定いたします市の都市計画におきましても農地利用を含む土地利用について十分議論いたしまして、利活用を推進してまいりたいと考えております。

また、空港につきましては次年度におきまして利活用のための調査を予定しておりますので、その中で可能性を調査してまいりたいと考えております。

◎豊見山恵栄君

前もって当局の答弁者の皆様方をお願いを申し上げておきます。私の一般質問の答弁に検討は要りません。やるかやらないかでもって答弁をしていただきたい、このように思います。

市長の政治姿勢と市政運営、市長の答弁で理解できているところは多々たくさんあります。

3番目の観光行政の3番目、潮吹き穴の整備、これができるかできないか検討してみますというふうなことであるんですが、この潮吹き穴は私はすばらしい観光資源だと思っております。よって、この周辺整備をすることによって伊良部地域の観光産業の発展につながることはまず間違いありませんし、それがいわゆる宮古島市の観光産業、経済活性化につながるわけであります。確かに今から30年前、私の当時の伊良部村議会議員時代に潮が吹くたびに塩害があるというふうなことで、当時22名議員はいたんですが、反対する人だれ一人もなく、穴を埋めてしまったことも事実です。当時は、我が伊良部島に観光産業というのが余りなくて農業、いわゆるサトウキビ一本化でもって生計を立てていた時代であります。ただいまは違うわけであります。どうしてもその3番目の潮吹き穴については必ずや検討じゃなくして早いうちに整備をしていただきたい、このように思いますが、支所長のお考えをお聞かせください。

そして、助役、パブリックゴルフ場の運営状況、そして今後の運営計画についてであります。向こうには大きな借金があります。果たしてその大きな借金を抱えて本当に個人が個人に売買できるのか、あるいはまた民間に委託していけるのか、これは私は疑問であります。その前にまず経営努力をする必要もあるんじゃないかなと、このように思っています。無理じゃないんです。いいゴルフ場であるし、いいところにあるわけでありますので、ひとつこの点についてもあと一回答弁をしていただきたい、このように思っております。

そして、私は道路行政についてであります。仲間明典議員と2人でおしかりを受けたことがあります。君ら2人は目四つ持っているかと、向こうの道路を早く直してくれとおしかりを受けたことがあります。確かに向こうを我々そうぞうも伊良部総合支所と島内を視察をしながらその現場も見えてきております。非

常に有効度の、利用度の高い道路であります。そして、今約2カ年間以上ですか、封鎖されております。非常に不便を感じております。総合支所長の話によりますと、予算がついて平成19年度から20年度に向けてやるというふうなことでありますので、心より御礼申し上げます。

それでは、観光行政とパブリックゴルフの運営について答弁をお願い申し上げます。

◎助役（下地 学君）

豊見山恵栄議員の再質問で、現在パブリックゴルフ場は宮古島市公共施設管理公社に委託されております。現在利用者数、いわゆる入場者数は前年並みに推移しており、依然として経営状況は厳しいものがあります。今後の運営については、やはり赤字解消を図るためには何といたっても利用者を増やす、いわゆる誘客活動に力を入れていかなければならないと思います。今後やはり維持していくためにどういうふうな経営改善を図らなきゃならないか真剣に取り組んでまいりたいと考えております。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

潮吹き穴の復旧についてご答弁をいたします。

いろいろ厳しい条件がありますけれども、鋭意努力して頑張ったいと思います。

◎豊見山恵栄君

再々質問を申し上げて私の一般質問を終わりますが、これは要請であります。

パブリックゴルフ場の赤字解消するのは簡単であります。28名の議員が月1回ゴルフコンペを持つことであります。さらには、市長を初め市の職員皆様方が、市の我々の財産でありますので、向こうのゴルフ場を利用していただく、そのことによって必ずや赤字の解消はできる。そして、健全なる運営ができると、このように思っております。

今年も余すところ、あとわずかであります。市民の皆様方、あるいはまた議会議員、同士の皆さん、同僚の皆さん、我々市役所にとって、市民にとっていい年でありますように心からお祈り申し上げます。私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

◎議長（友利恵一君）

これで豊見山恵栄君の一般質問は終了いたしました。

◎前川尚誼君

一般質問も4日間で残すところ私を入れてあと2人ということですが、最後まで頑張らましよう。後ろの方にはすばらしい方が控えておりますので、早目に終わりたいと思いますが、当局の誠意ある答弁が時間をば握っているんじゃないかなと思います。

その前に、少し苦言を言っておきたいと思いますが、せっかく我々議会の方ですね、初日の方に飲酒運転の撲滅について宣言文をすばらしく読み上げて可決したのに対し職員が飲酒運転が捕まっているという状況を聞いてですね、非常に残念に思っております。だれが悪いのか、みんなが悪いのか、何らかの形でこういうことをなくしていかんといかんんじゃないかなと思いますので、市長、ぜひ職員に対してのですね、厳しい指導力を発揮していただきたいなと思っておりますので、ひとつよろしく願います。一般質問にこういうことから言って入りたくはなかったんですが、残念だなと思っておりますが、頑張らましよう。

それでは、まず初めに火葬場建設についてであります。この現在ある民間の近くにどうかということの前質問もしていましたが、厳しいようございまして、場所をまたあれから選定しているということ

なども聞いておりましたが、この場所についてまだ全くできていないのかどうか、それとももうそろそろ発表できる時期に来ているのか。そうであれば発表してですね、我々議員にも報告して、ぜひ我々議員もですね、一人一人1軒1軒協力要請にですね、参りたいと思いますので、もしこの議会で発表できるのであればどの辺ということで、じゃみんなで行っているような形で協力体制に入ろうじゃないかということも必要かと思しますので、この辺をお聞かせください。

次に、その前にですね、ちょっと勉強したいと思いますので、教えてください。火葬場が正しいのか、葬祭場が正しいのか、その辺少しわかっていたら後でもいいですので、教えていただければなと思っております。よろしくお願ひします。

次に、宮古島市ですね、市の職員として警察官の交流職員は置けないのかということで前質問したところ、何とか検討してみましようということでありましたので、この辺ですね、石垣市とか北谷町、沖縄市などは非常に構想していると言っております。最近の10月の11日でしたかな、朝、明け方コンビニ前でですね、殺人事件もありました。西里方面であります。それで、いろんな形で事件、事故も発生しております。この先程言った飲酒運転絡みもこういうふうな職員がですね、警察官が職員にいるということになってくると、また全然違った角度で功を奏してくると思しますのでですね、この職員として交流職員でですね、警察官を配置していただきたいということをぜひともよろしくお願ひしたいと思っておりますので、この辺どういふものかお聞かせください。

次に、また事件絡みであります、交番所の設置についてであります、今日午前の部に質問しました下地秀一議員がですね、西里方面の旧たから跡地あたりがいいんじゃないかという話をしておりました。私もこれには賛成であります、取り急ぎこの旧宮古警察署跡地、下里通りからの入り口付近の前あった西交番の付近とも絡めながら、「たから」の付近ですね、警察に少しちょっとお願ひしてみたところ、パトカーが3台がぐらい配置できるような間隔でぜひ検討したいという話もちらっと聞いたことがありますので、その下地秀一議員がおっしゃっているところ僕も大賛成ではありますけど、ただ面積的にどうかということもあるかと思しますので、そういうところも検討しながらですね、この交番を市場通りから西里方面寄りにですね、配置して設置していただきたいということをぜひお願ひしたいと思しますので、この辺どういふものかをお聞かせください。地域の安全は地域で守らんといかんということでありますので、交番がここにあるよいったら安心して守れるんじゃないかなと思しますので、ぜひともその件はよろしくお願ひいたします。

そういう中で関連ですが、北小学校の裏あたり、鏡原小中学校の前あたりには今青色のですね、街灯がついて非常に見やすくなっているという話も聞いておりますので、これに対してはお礼をしておきたいと思しますので、ぜひまた、質問にはないんですが、街灯の方もよろしくお願ひしたいと言っておきたいと思ひます。青色の防犯灯設置はありがとうございます。

次に、交通問題、また飲酒運転ではありませんが、信号機がどうしても必要な場所が多くございまして、非常に警察としては四苦八苦しているそうです。しかしながら、我が道路を安心して渡れるにはどうしても信号機が必要であります。そういう中で漲水学園の西側にはもう設置されまして、今月中にはぜひきたら点灯式をやりたいと。それと、先嶋シャッターのところにも1個ぶら下がっての赤と黄色の点滅の信号機ではありますけど、こっちも設置されまして、今月中にはできるだけ点灯したいと。点灯式には全議

員も参加していただけますようにどんなもんかということで協力をよろしくお願いいたします。

そこで、ぜひですね、中休み給油所前の交差点、城辺線ですね。非常に車の量が増えまして、危険度が非常に高まっておりますので、ぜひ信号機が必要になってきております。ぜひともこの場所ですね、信号機を設置していただくようにぜひ役所の方も市長を中心として頑張ってくださいなと思います。

それと、また城辺線ですけど、我が家の通りばかり言って失礼ですけど、申しわけありませんが、鏡原自動車というところがあります、城辺線沿いに。そこに押しボタン式の信号機がございしますが、全く機能していないと言ったら語弊がありますが、余りにも機能されていないような信号機がございします、押しボタンの。その信号機をですね、ぜひともこの鏡原小学校の門の方からずっとおりてきます、城辺線の突き当たりまで。そのところで設置できないもんか、移動してですね。これを少し検討していただきたいなと思いますが、ぜひ市長、いろいろなところに声かけしてですね、それが移動できないのか。全く朝はその鏡原小学校からおりてきたところはちょっと少しカーブになっておってですね、横断歩道を渡っているんですが、少し市内側から来たら、まちの方から来たら、城辺方面へ向かったら少し見えにくい状況もあります、非常に危険な場所であります。しかし、子供は多いんです。交通整理しながらいつもそのことばかり思っておりますので、ぜひこの方できないのかどうかちょっと検討していただきたいなと思います。ぜひともですね、この信号機というのは各宮古全島にですね、是が非でも必要かと思うんですけど、やっぱりどうしても車の量から考えてくと城辺線沿いがどうしても多く必要になるかと思っておりますので、ぜひこの方をよろしくお願いいたします。

次に、トゥリバーの売却についてであります、私去った6月ですね、議会においても売買については専任媒介人の契約には無報酬ではだめだと。やっぱり売買が成立した場合にですね、どうしても成功報酬を差し上げて早急に売るべきじゃないかということで質問したところ、早速8月の末だったかな、には臨時議会開いてですね、委託業務について補正をしておりますが、その後専任媒介はやっていないと。そのまま直接企業が話が来ているということであります、この方についてですね、本当に大丈夫なのかどうか。きのうの議会一般質問の中では眞榮城徳彦議員が企業もわかるような形で質問しておりましたが、もし企業名などが報告できたらですね、我々議会にも報告していただいて、ああ、この会社なら大丈夫だと、また個人的にも調べるところもあるだろうし、ぜひ早目にこの会社に売りましょうよということで応援するかもわかりませんので、ぜひ企業名の発表できればその方も報告いただければなと思いますが、どうしても今の段階でできなかったらどの辺まで来ているよというのだけでも教えてくれればなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(議員の声あり)

◎前川尚誼君

言えるはずですよ。

さあ、次に宮古病院の新築移転ですね、移転新築でしょうか、本当にこれに対しては郡民と言った方がいいでしょうね、多良間も入っていますので。きのうの亀濱玲子議員の質問の中で市長は脳外科を中心に郡民大会でも開いて早急にという話もしておりますので、実は私もですね、8月の30日でしたか、に県議会の文教厚生委員会というところがあるそうです。その方々が病院の視察ということで来ておりました。

たので、一緒に同行してですね、私も見て回ったんですが、普通病院に見舞いに行くときはなかなか見えないところまでですね、こういう状況にあるということですね、見させていただきました。これは、我々議会もしかりなんです、市長がですね、もっともっと音頭をとって郡民大会をですね、小学校から老人クラブまで全部陸上競技場に集めて宮古はこうだということをやっぱり示唆すべきぐらいの意気込みがないとなかなか早急に実現できないんじゃないかなと思っておりますので、その点どうするか市長ぜひ見解をお聞かせください。

次に、工事請負入札についてであります、13日の質問の中で多くの議員の方からですね、いろんな形で、角度から話をしておりますので、二、三ちょっとお聞きしたいと思います。この県の方は何か話聞きますと、金額、ランクによって技術者とか、いろんなのが必要に応じて何名以上とかというのがあるようですが、市はこのようなことをやっているのかどうか。それで、確かに雇用しているという証明を見ながらやっているのかどうかをひとつお聞かせいただきたいなと思います。やっぱり指名するときには、これだけの雇用している方々の企業というのは公平にどうしても入札にですね、参加させなくちゃいけないんじゃないかなというふうに私感じておりますので、ぜひそういうところ。それで、税金などのですね、未払いはないのかどうか、指名しているところに。ちゃんとそういうところまでも管理しながら、重機は幾つぐらい持っているんだろうとか、これはいろいろ調べればすぐわかることでありますので、そういうところも踏まえながらぜひ入札についてはですね、しっかりとやって、指名についてはやっていただきたいなと思いますので、その辺の見解もお聞かせください。

次に、産業まつりについて少しまたお聞きしたいと思います。産業まつりですが、もうドイツ文化村ですか、向こうに移動してから、JAから。今年で3回が過ぎたそうです。そういう中で、前川さん、産業まつり会場遠くなっていますが、前福公園にできないかというふうに年寄りですね、多く言っております。なぜかというんですね、JAでやっていたところは近いからすぐ行けたんですが、今の状況のところにはなかなか行けないということがあります。しかし、いろいろな形で話し合いをして進めている中でありますので、そこを今すぐ、はい、そうですねと言えないかと思いますが、もしですね、それに関して来客数、過去5カ年のですね、来場者または売り上げなどがわかったら、今日わかったら教えていただきたいんですが、どうしても今日来場者数とかわからなければ後でもいいですので、ぜひ知らせていただきたいな。私も言われた以上こういう事情で今できないですということですね、説明しなくちゃいけませんので、ぜひその辺は、人数とか、来場者数ですね。ぜひ教えていただきたいなと思っております。

次に、これは市内各地のごみの不法投棄と書いてありますが、実は私ども心豊かなふるさとづくり推進協議会とすばらしい長ったらしい名前がありますが、そこで去った12月の3日に不法投棄はどうなっているかということで市内一円回ってみようということで回ってきました。ちょっと僕は伊良部の方に行けなかったですので、うちの同僚議員の仲間議員にうちのメンバーを伊良部の方をぜひ案内してくれんかということでお願いしたところ快く引き受けてですね、案内したということで喜んでおりました。もう伊良部は大変ですと棧橋で迎えたら来たんです。そしたら、じゃまた今度は棧橋からずっと成川方面回りながら池間方面、ずっと保良の方にして回ってですね、見たところ、池間に行くと、それこそ伊良部を回ったところじゃないということで、池間の不法投棄されているところを見ますとですね、非常にこれでもいいのかなと、これで観光客を宮古に来说えるのかなというぐらいですね、非常に大変な思いをしております。

すので、こういうところをどのようにして不法投棄をなくしていくのか。我々議員も一緒になってやらなくちゃいけないだろうけど、ぜひともですね、このような不法投棄がなくなるのをですね、全員で防いでいきたいと思いますが、当局側としてはどのようにしてやっていこうという考えを持っているのかお聞かせください。

本当に大変です。去った13日にもですね、福祉保健所ですか、とか役所、それで警察、海上保安庁、いろんな形で見回りもしておりますが、調査もしておりますが、なかなか思うようにいかないというのが状況ですが、ぜひ役所の方音頭をとっていただいでですね、こういう不法投棄がなくなるのをぜひ防いでいただきたいと思っております。

次に、サトウキビの新価格についてであります。多くの議員がこれについては質問しておりますが、ぜひこの方については嘉手納学議員がですね、年寄りが心配しているということで非常に農家の方々が心配しているのということで質問もしておりましたので、私の隣にも年寄りがおられて、もう少しすると買わないのかというふうな話で来るものですから、いや、大丈夫ですよと言うんですけど、どこで大丈夫とどういうふうに言っているかわかりませんので、この方についても安心して基幹作物のサトウキビがですね、つくれるようにぜひ努力していただきたいと思っております。

次に、ハーベスターのですね、配分というんでしょうか、それについてお聞きしますが、現在小型ハーベスターは非常に人気があるようで導入するのに間に合わないような状況かなと見ておりますが、その件について現在もですね、大型でハーベスター使用している方々にまた2台目の小型ハーベスターを配分しているんじゃないかというふうな話も聞きますので、どういう方法で、どのようにした形でその小型ハーベスターのですね、配分をしているのかをお聞かせください。

次に、道路についてであります。機会あるごとにこの道路はぜひ何とかできないかということで今お願いしている道路が野原越1号線でありまして、城辺線のもので、一緒にして走っている道路と言ってもいいんですが、県農業試験場の前から袖山のところまでつないでいる道路なんです。これもですね、非常に車の量が増えてきて、今非常に心配しているところがありますので、ぜひこの道路どういうふうになっているか、何とかできないのかをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、池間の一周道路ですが、これはまたすばらしい道路ですね。これもまた12月の3日にその心豊かなふるさとづくりで回ったときに見たら、ここには歩道があるのかどうかかわらんぐらいにもう歩道を通り越して車道までですね、ギンネムが生えているという状況であります。植樹升もありますけど、これはもう関係ございませんということでですね、本当にこれで観光客は呼べないなということでびっくりして帰りましたので、ぜひこの池間の一周道路をですね、何とか清掃できないのかをお聞かせください。

次に、インターハイの取り組みについてであります。会場は問題ないだろうと思うんですが、会場についてどのような状況下になっているのかをお聞かせください。

また、審判員ですね、バレーボールだから審判員はそんなに問題ないだろうという気持ちじゃないと思うんですよ。ライズマンからいろんな形での審判というのは1試合すると10名ぐらいの審判員が必要でありますので、高校生があらこちらに行きますとなかなか足りない。それで、急に審判員やりなさいといってもできないかと思っておりますので、こういうところの方も県立高校あたりと話し合いをしているのかどうかもお聞かせください。

それと、選手ですね、輸送について私ちょっとバスの会社に勤めている方から聞いたんですが、いや、バスが足りなくなるはずですよという話をしておりました。昼間は足りているんですが、その会場に行く時間帯というのはほとんど同じ時間帯になりますので、そういうところのフォローはどういうふうにするべきかなということで話ししておりましたので、ぜひせっかく宮古島に誘致するわけですから、インターハイを。そのときの選手、役員たちにですね、嫌な思いをさせないためには今のうちから早目に打ち合わせしてですね、頑張っていたきたいと思っておりますので、その辺をお聞かせください。

次に、陸上競技場についてであります、実は来年は県民体育大会先島大会であります。ぜひですね、この陸上競技場、メインスタンドのところの両サイドにですね、更衣室から、トイレから、現在トイレもあります、どうしても手狭で、いろんな形で小学校の大会などになりますと本当に足りない状況になりますので、その方向とか工事できないのか。きのうの答弁では20年ぐらいの話をしておりましたが、もう来年県民大会が始まりますので、ぜひその点もどういうふうになるのかお聞かせください。

次に、体育協会の予算面についてであります、体育協会の予算面いろんな形でやっていただいておりますが、非常にですね、今体育協会、四苦八苦しております。実は、体育大会がですね、宮古の学区対抗になりました、全種目。そこで、全種目に出ようとするんですけど、なかなか予算面で厳しいということで、これはどうすればいいかということで投げかけられておりますので、ぜひですね、実は平成17年度の予算が、宮古体育協会、そして旧市町村に配分していた金額は、出していた金額は1,657万ぐらいだと思っております。それで、現在18年度がですね、1,433万1,000円ぐらいということで、この200万ぐらいがあればですね、各学区にあと10万ぐらいでも配分できればですね、安心してスポーツアイランド構想に負けずとできると思っておりますので、その辺ぜひ検討していただきたいなど。

そこで、少しかPRだけしておきますが、僕らのPRです。実はですね、県民体育大会でラグビー競技は4日間かかります。そうすると、連続して4日間できないもんですから、前の週に行って勝つて次の週また行かなくちゃいけません。今年の場合は、11月12日に宮古のラグビー協会が試合ありました。勝ちました。さあ、次に行くのはまた25、26の日に行かなくちゃいけません。もうそうすると2回行かなくちゃいけない。しかし、予算は1万円しかできませんということで選手が非常に嘆いてですね、困っておりますので、その点も考慮しながらぜひ予算面をよろしくお願ひしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、小中学校の統廃合問題について今あっちこっち回ってきますと、どうしてもこの統廃合どうなるかということで心配しているご父兄がいっぱいおりますので、そういうところなどにもですね、まだ先ですよと言わずに、いや、今からこういうふうになりましょう、どうすればいいかということですね、順次説明会など持ちながらですね、やっていかななくちゃいけないんじゃないかなと思っておりますので、その方についてもどういう状況にあるかというのをぜひ答弁していただきたいと思っております。

それでは、答弁聞いてからまた再質問があれば再質問いたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

前川尚誼議員の質問に答えます。

市職員として警察官の配置はできないかということでございますけども、現在県内自治体において警察官を配置しているところは沖縄市、石垣市、北谷町の3市町で、主な職務内容は防犯、交通安全、青少年

問題に関する事で、おおむね2年をめどとして警察官が配置されており、それなりの効果も上がっていると聞いております。交流に当たっては、沖縄県警との職員の身分、給与、派遣する期間等調整が必要でありますので、新年度から実現できるかどうか調整を行ってまいります。

宮古病院の新築移転でございますけれども、これまでも県に対して強く要請を行っているところでございます。去る12月7日には県病院事業管理局の担当課長が来庁され、現状報告がされました。県においては、老朽が進む宮古病院の移転新築については一刻も早い着工をすべきだとの考えは示しているものの、病院事業特別会計が大変厳しい現状にあることから現在事務的調整を行っており、その調整ができ次第、今年度内には具体的な計画が示されるものと聞いております。

郡民大会でございますけれども、県知事選も終わりましたので、ご提案の郡民大会開催に向けて話し合いを進めてまいりたいと考えております。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

市内各地のごみの不法投棄でございますが、議員ご指摘のとおり不法投棄が後を絶ちません。宮古島市全域で200とも300カ所とも言われている不法投棄があります。今後担当課といたしましては不法投棄マップを作成して投棄物不法処理防止ネットワーク会議のメンバー（保健所、海上保安庁、宮古警察署）等の協力体制の強化を図りながら適正な処理に努めてまいりたいと考えております。

それと、池間島のユニムイ広場に野積みされておりました不法投棄のされた廃棄物に関しましては、昨日の新聞報道でもご案内のとおり住民の協力でもって適正な処理がされております。今後不法投棄がされないように市担当課といたしましても十分にパトロールの強化等に努めてまいりたいと思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、産業まつりについてでございます。産業まつりの入場者数ということでございますけれども、24回大会は、今年を含めて過去5年間について申し上げます。24回大会が2万7,000人です。これは、JAの方でやった大会でございますけれども、売り上げが1,730万、25回が2万7,500人、売り上げが1,850万、第26回からドイツ村の方でやってございますけれども、26回が2万3,500人の1,550万円の売り上げでございます。27回が2万4,500人、1,680万の売り上げでございます。第28回大会がですね、2万5,000人でございます、これが1,710万円というふうになってございます。

次に、サトウキビ新価格制度についてでございます。新価格制度をこれまでずっと普及啓蒙をしてまいりました。そういう中で11月末ぐらいで大体80%以上ですね、加入済みであります。未加入農家につきましては、各組合長や支部長、それに原料員の皆さん、市農協の職員でもってですね、100%対象者につきましては加入ができるようにですね、戸別等の訪問もしているところでございますので、そのようにご理解いただきたいというふうに思います。

次に、ハーベスターの配分でございます。現在ですね、16団体より要望がございます。ハーベスターの優先順位を決める場合にですね、市とJA、それに両方の製糖会社において協議する4社協というものがございます。その中で現在動いている地区、地域的に、組織的にですね、ハーベスターの導入が適当かどうか、そして現在持っているのかどうか、そういうのもいろいろなことを判断してですね、優先順位を決定しているというような状況でございます。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

工事入札についてですけど、平成18年10月4日から宮古島市が発注する請負金額が2,500万円以上の工事については指名通知と同時にですね、主任技術者及び管理技術者のですね、雇用関係、それから社会保険証の写しを証明する書類を添付させております。これは、これまで契約時においてはそういう契約した段階で主任技術者並びに管理技術者等の証明はしていましたけど、今回から指名通知と同時にそれを添付するようにしております。それから、契約時においては納税証明書等の添付もしております。

次に、野原越1号線、道路行政についてお答えいたします。平成20年度新規事業要望として作業を進めており、去った11月27日には県道路管理課において新規事業箇所の事前ヒアリングを行っております。今後は、地元の事業要請書及び地権者の同意を得て平成19年5月に新規要望ヒアリングを行う予定をしております。

池間島の一週道路の件について答弁いたします。市道延長が約959メートルですね、管理範囲が広いということもありますが12月13日から清掃を着工しております。20日ごろまでには完了を予定しております。

◎教育部長（長濱幸男君）

教育行政についてお答えをしたいと思います。

学校の統廃合問題につきましては、学校の統廃合ということだけがひとり歩きしているように思いますので、組織の名称につきましては宮古島市立小規模校の教育を考える会という形で広く教育の問題を議論したいと思っております。この考える会は、発足して当分の間はその小規模校の学校を視察したり、そして子供たちや保護者の方から情報を得たり、学校、PTA、地域の方々、こういった方々との協議会を持ちながら小規模校の持つメリット、デメリット、こういった問題点をきちっと整理をしてみたいと考えております。組織構成としては、複式学級を実施している小学校、中学校、ここを対象にいたしまして、校長先生方でありますとか、PTA会長さんでありますとか、地域の自治会長さんでありますとか、これに学識経験者や行政経験を加えて構成したいと考えております。

◎環境施設整備局長（平良哲則君）

前川議員に葬祭場建設についてお答えします。

その前に、名称の件がありました。これについては、正式な名称は火葬場ですね、これが法的な正式な名称でありまして、葬祭場とか斎苑というのは、これは各自治体が火葬場のイメージをですね、少し明るくするためにつける名称で、このどちらを使っても別に問題はないということであります。

それでは、答弁します。火葬場建設については、ごみ処理施設と同様に内部検討委員会で候補地の絞り込みを行って、現在周辺住民への合意形成を図って取り組みをしております。これまでの経緯から慎重に進めなければならない部分がありますので、いろいろと検討しておりますが、早急にこの用地の交渉と決定に向けて努力してまいりたいと、そういうふう考えております。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

インターハイの取り組みについてでございますけども、まず会場につきましては試合会場が5会場、それと練習会場が11会場を今予定してございます。各会場につきましては、今後施設整備の調査を行いまして、もし不備な点がございましたら平成20年度をめどに整備を検討してまいります。

それと、移送バスの件につきましては議員の先程ご指摘したとおりですね、参加チームが56チームあります。そして、都内のバスの台数も56台ということです。観光客の利用等考えますと不足するおそれがある

りますけれども、県と調整いたしましてですね、大会運営に支障のないよう輸送計画をしっかりと立てまして運営に万全を期したいと思います。

それと、競技補助員の要請の件につきましては本来競技団体が要請すべきものでありますけれども、市といたしましても競技団体と連携いたしまして、補助員の要請には協力してまいりたいと思っております。

それと、陸上競技場の整備でございますけれども、宮古島市陸上競技場整備につきましては今年度で南側スタンドの改修工事を実施いたします。トイレとか、先程尋ねられました更衣室等々の改修工事につきましては、21年度以降になるんですけれども、ただ先程指摘されておりますように県民体育大会のラグビー競技場の会場がですね、来年この会場になっていきますので、その対応といたしましては更衣室とトイレの不足につきましては仮設物設置で大会運営に対応していきたいと思っております。

それと、体育協会の予算の件につきましては増額をしてほしいということでございますけれども、従来補助金に関しましては体育協会の補助金要請によりましてですね、それを予算計上してきたいきさつがございます。平成18年度におきましては、予算要求の約86%が認められておりますけれども、新年度予算要求に関しましては従来どおり体育協会から補助金要請に基づきまして予算の計上を要求していきたいと思っております。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

トゥリバーの売却につきましては、現在開発企業と交渉中でありまして、公表は差し控えたいと思っております。なお、時期が来ましたらもちろん議員の皆様方と相談をしながら議会に提案をしていきたいというふうに考えております。

◎市民生活課長（村吉順栄君）

まず最初に、交番所の設置についてであります。宮古島警察署の考えとして、交番所の設置については伊良部架橋後の状況の変化等も勘案し、総合的に判断しなければならないということから、設置の可否、時期等具体的なことについてはこれからの状況のようです。市民のニーズとして市場通り周辺に交番所設置の声が高まるのであれば関係機関と協議の上、警察へ要請していきたいと思っております。

次に、信号機の設置についてであります。ご指摘の中休み交差点前の信号機設置については、平成18年3月28日付、宮古島警察署に設置要請を行い、宮古島警察より4月に県公安委員会に対し上申してあります。平成18年度においては県内で28基が予定されており、そのうち宮古管内では今年12月に漲水学園西交差点と先嶋シャッター交差点前に設置されており、今月中に点灯される予定であります。ご指摘の箇所への信号機設置については、引き続き要請していきたいと考えております。

また、鏡原自動車整備工場前交差点の信号機を鏡原小学校西三差路へ移動してはとのご指摘ですが、当設置に設置された経緯が周辺住民からの強い要望で設置されたことから移動については困難と思われませんが、宮古警察と相談していきたいと思っております。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

ちょっと訂正します。先程市道延長が959メートルと言いましたけど、959キロメートルで、池間島の一周道路かなと思ってキロメートルを削除しましたけど、これは市道延長が959キロあって、管理範囲が広いんで、ちょっと清掃の着工が遅れた、そういうことです。

◎前川尚誼君

どうも答弁ありがとうございます。

市の職員、交流職員についてはですね、この間もこの辺で事件、事故も多いということもありまして、ぜひお願いしたいということと、それと交番の件もそうだと思いますので、ぜひよろしく取り組んでいただきたいと思っております。

トゥリバーについてはですね、早目に議会の皆さんにもですね、報告できるようにぜひ努力していただきたいと思えます。

宮古病院の移転建設ですが、郡民大会してでもですね、これは県にアピールしていかなくちゃいけないんじゃないかと思えますので、ぜひ実現の方をですね、するように音頭をとっていただきたいと思っております。

それと、ごみ問題もですね、本当に大変な問題、不法の投棄が多いですので、その件もですね、一生懸命取り組んでいただきたいなと思っております。

野原越1号線については、少し前が見えてきたということによろしいですね。はい、ありがとうございます。

陸上競技場はですね、ぜひとも周期的に県民大会が、先島大会が回ってきますので、今度は来年はラグビーも入ってきますのでですね、ラグビー実は県大会で準優勝しまして、ありがとうございます。皆さんの応援のおかげでございます。ありがとうございます。ばらばらな拍手をありがとうございます。

それと、予算面。今ですね、学区対抗の試合になっておりますので、競技が16でしたかな、16競技におのおの出ますので、弁当代、ユニホーム代も必要ですけど、自分で今ほとんど出している状況ですので、選手が。ぜひ少しはですね、ここからも予算が出られるようにですね、少しは頑張ってくださいと思います、後ろの方。次の方が頑張ると言っていますので、よろしくお願いします。

それで、実はお礼しておきます。実は、去った12月の11日に宮古島市体育協会60周年記念事業式典祝賀会を持ちました。多くの皆様方が参加していただきまして、成功裏に記念式典祝賀会ができましたことを本当に皆様方のおかげだということでお礼しておきます、ありがとうございます。

それと、先程も言ったんですが、ラグビーも準優勝しましたので、ありがとうございます、応援のおかげです。

それでは、すばらしいですね、よい年を迎えてですね、平成19年には笑って役所も仕事ができる、議員も頑張ると思えますのでありがとうございます。

◎議長（友利恵一君）

これで前川尚誼君の一般質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩し、再開いたします。

（休憩＝午後3時35分）

再開いたします。

（再開＝午後3時52分）

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◎池間雅昭君

12月定例会最後の一般質問です。今年の最後の一般質問になると思いますけども、ひとつまたよろしくお願ひいたします。

まず、議会の役割ですけれどもね、行政と一緒にあって市政の反映のために頑張るって車の両輪のごとくという言葉であります。もう一点は、やはり行政をチェックしていく。議員として、議会として行政についてチェックしていくチェック機関であるということもですね、私は大事な議会の権能だろうというふうに思っております。そういうことですね、市長にはぜひ答弁を誠心誠意込めて市民にわかりやすくご答弁をお願いしたいというふうに思っております。

まず、第1点目に市長の政治姿勢であります。去った11月19日、沖縄県知事選挙行われました。私は、政治、経済、そして行政にも精通して卓越した主眼、力量、そして実績を備えております仲井眞さんを支援いたしました。市長は、いろいろな理由で糸数さんを支援したと思うんですけども、私はその仲井眞さんと糸数の政策を比べてみた場合、宮古の関連の政策においてはですね、ほとんど似ている。私に言わせれば糸数さんの政策というのは仲井眞さんの政策の中にほとんど入っている、加わっているんじゃないかというふうな気がいたします。そういうことから考えますとですね、今回の県知事選挙の結果、仲井眞知事が誕生したことは今後の宮古圏域の振興発展のためにはよかったんじゃないかというふうに思っております。市長は、これについてどのようにお考えでしょうか、ご見解を賜ります。

次に、新年度予算編成についてであります。その編成に係る基本方針と予算規模、これについてご説明を願ひたい。

さらに、今年度との比較ですね、それについてもご説明をお願いいたします。

3点目に、行革推進本部の検討内容についてであります。基本的な部分でよろしいですので、これについてもご説明を願ひます。

次に、ごみ処理施設の建設についてであります。市長は、今定例議会におきまして現在地の西側の市有地、まさに唯一無二の適地であるというふうにご答弁はなされております。これについてお伺いするんですけども、まさに政策的にも、あるいは行政的にも判断をしたその判断に基づいてこういうふうな唯一無二の適地だというふうにおっしゃっているのかどうかですね、これについてのご見解を賜ります。

次に、ごみ収集業務の発注のあり方についてであります。去った9月の下旬ごろ宮古島市の環境清掃事業協同組合というものが設立をしております。この業務内容を読みましたところ、組合として共同受注をして、そして組合員に仕事を分配して安定した経営を図っていくんだというふうなことがうたわれております。現在宮古島市のごみ収集区域は、19区域に分かれております。それに関して20社の方々がそういうふうな組合を結成して共同受注をしていくというふうなことに對してですね、市長はどのようにお考えでしょうか。また、この共同受注というものをさせていくのかどうかですね、これについてのご見解を賜ります。

次に、公有財産の売買についてであります。宮古島市平成18年度の当初予算にいわゆる不動産売り払いということで歳入が3億余入っております。その中でですね、いわゆるオーシャンリンクス関係の土地と、そして下崎地区の養鶏場跡地の土地を合わせると大体2億7,000万ぐらい、その不動産売払収入の約9割に当たります。この件について総務財政委員会でいろいろ論議しました。そこで、わからない点が多々ありますので、質問させていただくんですけども、まずその公有財産の売買について議会の議決に付すべき

条件、いわゆる法令についてですね、地方自治法や、あるいは当市の条例の内容についてご説明を願いたい。

それともう一点、不動産売払収入ですけども、このオーシャンリンクスの市有地、これについてですね、その売買、要するに売り払うために売り払うための交渉を相手方とどのような形で行っているのか。これをですね、業務日誌に基づいてご説明を願いたい。

もう一点、下崎養鶏場の関連の土地ですけども、これも委員会で本当にもめました。当局は、2件の物件として2通の契約書を作成して契約を結んでおります。ところが、審議をしている中でいわゆる行政手続上違法であると。それを当局が認めまして、契約は無効だというふうな見解を示されております。私はですね、こういった流れについてはやはり市民に明らかにしなければいけない、そう思いまして、次の立場から質問をいたしたいというふうに思っております。

この契約に至るまでの経過、それを業務日誌に基づいて説明をしていただきたい。

さらに、もう一点はこの契約は8月23日にされているわけですけども、そのほかにまた10月の31日にその契約が不履行ということで、お金があれだということで変更契約もいたしております。この変更契約に至った経緯についてもご説明をいただきたい。

2点目に、本来ならこの物件は1件の案件として契約して議会に議会の議決を得るようにしなければならぬ案件だと思います。このような案件をあえて2件に分けてまで契約をして議会の議決に付さないようにした理由をご説明願いたい。

また、だれがどういった経過でこのことを決定したのかもご説明をお願いします。

3点目に、本契約が無効であると当局、すなわち市長が認めた理由をご説明願います。

そして、市長ですね、市長みずからいわゆる違法行為をした、このことについて市長のご見解を求めます。

次に、パイナガマ公園の計画の見直しについてであります。昨今の宮古島市の財政状況を考えてみました場合に50%という低補助率、そして行き先不透明なこのパイナガマ公園については私はその計画をですね、見直すべきだと思うんですが、市長はどのようにお考えでしょうか。もし見直さないという考えであるならばその理由もご説明をお願いします。

次に、久松漁港多目的広場の現状と活用についてご説明を求めます。いい広場で、公園でですね、ゲートボール場が6面あります。このゲートボール場は、本当にゲートボール愛好家のお年寄りの皆さん方が活用してまいりました。しかし、最近荒れ放題で活用できないと。これは、当局の方にもですね、どうにかできないかというふうな形で来ていると思うんですけども、この現状とですね、今後どういうふうな形で考えておられるのかご説明をお願いします。

次に、消防行政についてお伺いいたします。広域化計画の経過と今後の取り組みについてのご説明を求めます。

次に、水道局のあり方について。巷間局から部へ、その水道局はですね。局から部へ移行するという声が上がっておりますけども、市長、そのお考えがおありでしょうか、ご説明をお願いいたします。

次に、2点目に多良間村との広域化のメリット、デメリットについての説明を求めます。

次に、水産業振興についてであります。とる漁業からつくる漁業へという考えのもとに、いわゆる栽培

漁業センターが設立されまして、これまで栽培漁業の面において本当に宮古の漁業、水産業の発展に尽力してきた施設だと思います。今後の本市の水産業振興と海業センターをどのように位置づけておられるのか。行革推進本部の方じゃですね、補助金3億円あるんだけど、その補助金を返還してまでも海業センターは閉鎖すべきだというふうなことが報道されていたやに私は記憶しております。その面も含めましてですね、ご説明を賜りたいというふうに思っております。

ご答弁お伺いしながら再質問をいたします。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間雅昭議員の質問にお答えします。

まず、市長選についての私の見解でございますけども……

（「知事選」の声あり）

◎市長（伊志嶺 亮君）

知事選についての今回の見解ですけども、今回の知事選では3候補ともそれぞれの政策を訴えて選挙戦が行われました。仲井眞氏は第1の争点を経済振興に、糸数氏は米軍基地問題に置き、またその他の沖縄が抱える諸問題及び振興策などについて互いに論戦を交えております。結果については、ご承知のように仲井眞知事の誕生となりました。県民が新知事の訴えを選択したことについて私も謙虚に受けとめております。私は、市政を預かる者として市政及び宮古圏域発展のためにこれまで県に対してさまざまな協力を求めてきました。新知事が誕生して今後の対応についてはこれまで話してきたように新知事に対して宮古圏域の発展のため特段の配慮をいただくよう誠意を持ってお願いしていきたいと、そのように考えております。

次に、下崎の土地売買についての私がこれが違法であると認めた理由でございますけれども、これは地方自治法96条及び関係条例を後から読みまして、これに対して違法であるということを知りました。これに気づけなかった不注意、それについて私はきっちりと対応すべき職務を怠慢をしたという私の義務違反があったことを認めたいと思っております。

それから、水道局のことについてでございますけれども、現在組織機構について行政改革に関する分科会で検討を始めているところであります。職員の定数管理に合わせて5年後、10年後の組織機構について統廃合も視野に入れながら早目に策定していきたいと考えております。水道局につきましても県内で主な市が実施しています部制への移行も考慮しながら検討していきたいと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、予算編成の基本方針及び規模についてというご質問でございます。平成19年度の予算編成の方針としましては、新市建設計画の基本姿勢のもと次の事項を重点施策として各種事業を推進していくことにしております。まず、環境を大切にしたい美しい島づくり、次に産業の振興と雇用の創出確保、3、人材の育成とスポーツ振興、4、保健、医療、福祉のネットワークづくり、5、安全、安心、快適な生活環境の整備、6、市民と協働による健全なまちづくり、これに行政改革の趣旨を入れまして、厳しく査定して予算編成していくということでございます。そして、平成19年度の予算規模につきましては現在予算要求の段階ではありますが、現在はっきりした数字をとらえるのは難しいのですが、歳出全般にわたる徹底した見直しを行いまして、実質的に平成18年度の水準、つまり一般会計の予算規模318億5,400万の水準以下に抑

制することを考えております。

次に、公有財産の売買に関するご質問でございます。議会の議決を付すべき条件といたしましては、地方自治法第96条第1項第8号に基づきまして、2,000万円以上かつ5,000平米以上の土地の売り払いに関しましては議会の議決が必要という地方自治法に基づく条例がございます。

それから、違法ということに至った説明についてでございます。地方自治法第96条第1項8号の議決を得ないで行われた売買契約は無効であるというふうに、これは顧問弁護士の意見でもございますが、このようになっております。ただし、無効である。ただし、事後において議会の議決があった場合には追認されたことになり、その瑕疵は治癒され、有効となるということで、このように解釈しております。現在市としてはこの私たちの行政的な誤りに対して議会に謝罪をし、そして議会の議決を事後においてお願いしているところであります。残りのことについては、また財政から説明いたします。

◎財政課長（石原智男君）

公有財産の売買についてのご質問でございますが、不動産売払収入は当初予算で2億9,813万1,000円計上してあります。そのうちゴルフ場関係の不動産売払収入は2億2,867万円の計上であります。その交渉状況と申しますか、についてでございますが、6月の13日に庁議室にてホテル建設についての概要等の説明を受けております。9月議会で財産処分の議案提案が行えるように事務処理を行っていくというふうな約束をしておりました。それから、11月の29日において連絡をしたところ、今年度中にはめどがつくようにするというふうな内容の電話でございました。12月8日に那覇に出向きまして、会社側と調整の中で今年度中には買い取りの手続をしたいというふうな内容になっております。

下崎養鶏場の跡地については、当初予算で4,347万1,000円を計上してあります。なぜ2件にしたかということですが、当初予定していたところを購入するということで隣の経営者のちょっとあるところをまた後から追加して買うということですね、2件に筆が置かれているということで2件にして、それが1件1件やると議会の議決を通らない状況になっておりましたので、故意的にやったのではなくて、自然に当初の契約書ができていて、また次の契約書ができたということで2件になったように思っています。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

ごみ収集業務の発注のあり方でございますが、現在宮古島市におけるごみ収集業務につきましては宮古島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の諸規定に基づき業務の円滑な推進を図っているところでございます。ご質問のごみ収集業務の発注のあり方につきましては、去った9月の23日付の地元紙で環境清掃組合が発足し、今後は市の収集業務を共同受注するとの新聞報道がされておりますが、市といたしましてはそのような予定はございません。今後も市民の健康で快適な生活環境を目指す市民サービスの向上を第一に経費節減の確保と公平、公正な発注をこれまで同様実施してまいりたいと考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、久松漁港の多目的広場、特にゲートボール場の整備が非常に荒れているということでございます。あのゲートボール場、一応老人クラブの皆さんがですね、ゲートボールの場所がないということで整備してほしいという要請を受けましてですね、整備をいたしました。そういうことで非常に今荒廃しているということでございますので、早速に整備はもう一度ですね、させていただきます。ですが、そのときの条件もありましてですね、管理は自分らがやりますということも言っていましたので、やはり共同してです

ね、管理ができるように今後努めてまいります。

次に、海業センターの件についてでございます。行革委員会の方で閉鎖も含めて、譲渡も含めてということで方針が出されてございますけども、これは検討するよという方針でございますので、我々のところで今その検討に入っております。ただ、この中間、海業センターですね、前の栽培センターでありますけども、過去には相当の貢献をしたというふうに思っていますし、また学校の学習の場としても大いに使われた場所であるというふうに担当部としては理解をしております。現在ではタイワンガサミの放流を年間20万尾という大台でやっていますし、また今ヒメジャコの養殖試験という形ですね、非常にいい結果を残せるような状況まで来ておりますので、そういうのも含めてきちとした形ですね、方向性を出しまして、ご報告をいたしたいというふうに思います。

◎建設部長兼下地支所長（平良富男君）

パイナガマ公園計画の見直しの件ですけど、パイナガマ公園事業は平成8年度からの着工で平成17年度までに用地補償費及び物件補償費と合わせて7億9,800万円の事業費を投入しております。今年度においても便益施設と駐車場整備工事を発注しております。平成17年度において公共事業評価監視委員会にその事業のですね、審査をされまして、事業を継続していいという答申を得ていますので、事業を執行しております。

◎消防長（伊舎堂 勇君）

消防の広域化計画の経過と今後の取り組みについてということであります。現在国内においては多様化、大規模化する災害、事故等が増加傾向にあります。そのような災害に的確に対応するために国は平成18年6月に消防組織法を改正し、消防広域化の基本指針を定めております。その指針に基づき沖縄県は平成19年度中に消防広域化推進計画を作成することになっております。今後の取り組みといたしましては、関係機関と協議しながら取り組んでまいりたいと思います。

◎水道局次長（砂川定之君）

多良間村との広域化のメリット、デメリットでございますけども、広域化によるメリットは経営基盤の強化、安心、快適な給水の確保、災害対策の充実と圏域住民がひとしく水道の恩恵を受けられることにあります。国の進める広域化に関する資料によりますと、特に簡易水道等の中小規模水道にとっては広域化が望ましく、多良間村はそれに該当すると考えられます。ただし、経営的には宮古島市水道局のメリットは特にございませんで、デメリットは多良間村水道事業における財政状況の改善、施設の整備、水源水質の保全等取り組むべき課題が多く、経営上の経費、労力等がかさみます。したがって、広域化を進めるのであれば多良間村のなご一層の努力が必要と考えます。

◎環境施設整備局長（平良哲則君）

ごみ焼却施設については、合併後の新市においてもなかなか用地選定がされない状態にありましたので、建設用地の選定を全庁体制で取り組むため今年7月に内部検討委員会を立ち上げました。検討委員会の中では候補地の絞り込みや絞り込んだ候補地の利点、問題点等を協議し、またいろんなことからの意見も集約しながら最終的に候補地を決定しました。

◎総務課長（與那嶺 大君）

行政改革推進本部に関するご質問でございました。行政改革の取り組み体制といたしましては、市長を

本部長とする行政改革推進本部、それから課長クラスの幹事会、そして職員で構成する専門部会と分科会等がございます。また、市民で構成する行政改革推進委員会にも提言、ご助言をいただきながら行政改革に取り組んでいるところでございます。行政改革推進本部の取り組みといたしましては、3月に行政改革大綱を策定し、公表してございます。また、行革プランの実施計画となる宮古島市集中改革プランを去った10月に策定し、公表してございます。今後の取り組みといたしましては、集中改革プランの進捗状況について定期的にチェックを行い、現在議論されております組織機構の見直しや行政評価制度の導入、それから外郭団体の運営の健全化等に取り組みながら行政改革を着実に実施してまいりたいと考えてございます。

（「ちょっと休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後4時25分）

再開いたします。

（再開＝午後4時25分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

ごみ収集施設の現施設の西側への選定については、最終的には私が決定しました。

◎財政課長（石原智男君）

池間雅昭議員の下崎地区に関する経緯のご質問にお答えいたします。

まず、下崎養鶏場用地として賃貸していましたところを平成15年11月に養鶏場を移転するというところでその賃貸者と用地について協議したところ、購入の意思を示したために不動産鑑定を依頼しました。15年の12月には価格が決定し、購入希望者と協議してきましたけれども、これは養鶏場を経営している方のことですが、具体的な回答が得られない状況が続いておりました。そのために平成16年3月31日で同養鶏場移転のために契約を解除しております。それから、各課へ売買に関する意見を照会しました。これは、平成16年9月のことですが、この土地についてのいろいろな計画はないかどうか関係課に照会しております。それから、16年の10月には市有地処分広告を新聞に掲載しております。これは、宮古新報、宮古毎日新聞、地元紙であります。10月の12日まで3日間掲載しております。それから、平成17年6月に現賃貸者の住宅が建っている住宅や公衆用道路利用のなんど等を考慮し、分筆を行っております。それから、平成18年6月9日、サザンアイランドコンサルより普通財産譲渡申請書を受けております。それで、平成18年8月28日に売買契約を締結したということで平成18年10月31日に相手方の申し出により土地売買変更契約を締結して、変更内容としては10月31日の残金支払い期限を2月の28日に変更いたしております。

以上、これは経過でございます。

◎池間雅昭君

再質問をいたします。

本当に長年の懸案事項でありますごみ処理施設の建設用地が市長のですね、判断によって決定したようであります。3点ほどの理由で現在地の西側の方がいいというふうなこともおっしゃっておりますね。新聞報道によりますと、唯一無二の適地だとおっしゃっているんですけども、新聞報道で環境アセス入れ

てもしだめだったら中止をするというふうなコメントも載せられているんですけどもね、ここにね、市長のいわゆるある意味では弱さというんですかね、政治的にも行政的にもいろんな面でその検討委員会も含めていろんな角度から検討して決めたところをですね、環境アセスメントやってだめだったらやめますと安易な形で言う、これは本当にいいことなんでしょうかね。この建設予定地の条件をクリアするためには、当然付近の市民の皆さん方の了解は必要であります。市長は、みずから出向いて一人一人と話し合いを持って解決していきたいというふうな決意をされているんです。ところが、後ろの方で環境アセスやったら、もし結果が悪かったらやりませんというね、ある意味では腰砕けのような感じがするんですよ。これね、今までずっと検討委員会立ち上げて、それ以前から何力所も候補地を探してきてもうだめだと、どうしても探せませんよというふうなことで市長ここで決意したんでしょう。なぜそれを2年間の環境アセスを経てだめならばやりませんというふうな発想がね、今ごろから出るんでしょうかということなんです。そこに決意の弱さというのがね、感じられるわけです。そしてね、こういう決意の弱さというのはね、市民にすぐ伝播するんですよ。伝わるんです。ぜひとも宮古島市民の今後のごみに対する行政を考えていくなれば市長が強い決意で臨まなければならない時期に来ている。そういう時期においてすべての面を考慮して、政策的にも行政的にもすべてを考慮して唯一無二の適地であると言いながら逃げ道をつくるような行政手法だけはね、やってほしくないんです、市長。この点についてね、いかがですか。市長のご見解をですね、ぜひとも賜りたい。

次に、ごみ収集業務の発注のあり方です。現在宮古島市のごみ収集区域は、19区域になっております。それで、この施設組合を結成したのがこれらの業者にあと1社加わって20社であります。そうしますとね、その組合設立の目的が共同受注をして、それをいわゆる組合の業者の皆さん方に適正に分配をして自分たちの経営の運営にね、きちっとやっていくというふうな趣旨で話しているんですね。そうしますと、その19社あるいは20社以外にごみ収集業者がないような状況においてですね、非常に後が心配なんですね。いわゆる組合の皆さん方は組合でもってやりますと。しかし、市長はこの共同受注をしませんと言うんだけれども、結果として寡占ですから競争相手もない。そういうふうな状況の中でのごみの収集業務というのは果たしてね、例えばこれ去年は競争入札しました指名競争入札ね。この19社でやっていますから、結果として全部がその業務に携わっているんですけども、今組合をつくった段階でそれをそのまま放置しておくとは将来的にですね、この組合でもうすべて取り仕切るようになる。私が一番心配するのは、ごみ収集業務というのは一日たりとも滞ってはいけないと思います。1日、2日滞ればこれはもう宮古島市内はごみの山です。そういう状況をかながみた場合ですね、その組合を結成して共同受注をしていくということは、私は市長ね、非常に真剣に考えんといけない問題だと思うんですよ。ほかの方に業務を任せようと思ってもないんです。ないんです。この組合以外にいない。じゃ、どうするんですか。そこに大きな問題があるんですよ。だから、これの対策は立てなきゃいけません。例えばね、今例えば入札をしています。これをね、組合が我々と随契してくれと、組合そのものと随契してくれと来た場合、嫌と言う。じゃ、我々は業務しません。どうなりますか。そういう気があるんですよ。ですから、組合がこういうふうにして我々はじゃ我々の言い分をのまなければやりませんよというふうなこともこれは起こり得る事態だと思うんですね。ですから、市としてはこういったことも先も見越して対処策を私は講じなければいけないと思うんですね。じゃ、どうするんですか、こういう事態を招かないためにも。やはりこれまで市が

敢闘していたごみ収集業務については経費の節減ということで、そして競争を取り入れるということで、いわゆる民間に委託をしてきた経緯があります。それが今ではその委託業者が組合をつくって19区域の中に19名の業者で組合をつくるようになったらね、これどう対応するんですか。ゆゆしき問題なんです、これ。ですからね、市長ね、これについてのね、今後の対処策についてのお考えを求めたい。よろしくお願いいたします。

次に、市有不動産売払収入についてであります。課長の説明でもありました。当初予算のほとんどがいわゆるオーシャンリンクスと下崎地区ですね。オーシャンリンクスについては、業者の方は一生懸命話をしていると。2億数千万の土地売買をするに当たってね、本当にこれぐらいの交渉でいいのかどうか。これは、例えば職員に任すような事態ではないと思うんですよ。3億余のうちの2億7,000万の歳入がこの土地売買が、土地売払収入が入らないことによってですね、2億7,000万の歳入欠陥が生じるんです。これは、大変な話じゃないですか。私は、委員会でも指摘したんですけどもね、要するに入る見込みのないような予算を歳入として組み込んで、今現在このオーシャンの場合もそうですし、下崎地区は違法契約によって契約無効だというふうな結果も出ているわけですから、入る当てがない。まさにですね、その赤字を膨らませてきた港湾特別会計、この手法と全く一緒なんですよ、皆さん。入る当てのない金を予算計上して、さも入るかのように偽装する、こういう予算の編成だけはですね、親身にこれはやっていただきたい。厳に慎んでいただきたい。まさに自転車操業のもとなんです。金が足りなければ翌年の繰り上げ充用、翌年の繰り上げ充用、そういうことで港湾特会は赤字をぼんぼん、ぼんぼん雪だるま式に膨らませてきたわけです。そういうふうな轍は踏んでいただきたくない。ですから、市長ですね、ぜひともこの不動産売払収入の歳入について今後ですね、適切な処理をしていただく。そして、今年度中に必ず売ってですね、市の財源として入れて市民の生活、福祉の向上のために使っていただきたい。それができるかどうかですね、市長のご判断をいただきたいというふうに思っております。

次に、いわゆる下崎地区の売買契約の違法の問題についてであります。市長みずから違法であることは認めました。私はですね、この行政手続の違法性、そしてそれに基づいて契約された契約書の無効、ある意味では市長をトップにしてね、市長が最終的な決裁者になるわけですから、市長をトップにして関係部課がですよ、組織的にある意味では地方自治法違反をしたということなんです、この案件は。市長の決裁がありますよね。市長も決裁してあるんです。市長の決裁に基づいて職員は契約しているんです。契約を結んでいるんですよ。だから、一番のその違法性の問題として一番責任があるのは市長なんです。市長がご承知のように地方自治法によって職員の指揮監督をする立場にあります。

さてですね、市長ね、一連の職員の不祥事で市長は綱紀肅正を求められました。地方自治法違反をした市長にそういう資格があると思いますか。これについてもお答えを願いたい。

さらにですね、道路交通法に違反した職員に対してですね、3カ月間の停職処分しました。市長ね、あなたは職員を指揮監督する立場におりながら、みずからが法律違反をしたんですよ。地方自治法違反をした市長とですね、その道路交通法違反を犯した職員とですね、どこがどう違うんですか。これについてもご説明願いたい。

それともう一点、職員は3カ月間の停職処分を受けました。違法行為をした市長、市長はどのような処分をされるんでしょうかね。私はですね、その職員が道路交通法違反をした、これは大変ゆゆしき問題で

す。まさに公務員のモラルが問われる大事な問題であります。しかし、今回の違法行政手続によって契約が無効になった、この地方自治法違反というのはですね、ある意味じゃ市長をトップとした組織ぐるみの事犯なんですよ。市長のそういった市長の質も問われるし、印鑑を押した、採決に加わった職員、そういった人々の公務員としてのモラルも問われる。結果としてこの案件についてはですね、市民に不利益を与えるという実害まで生じるんじゃないでしょうか。一方ではモラルを問われた、一方ではモラルも実害も問われているんです。どちらがより責任は重大だと思いますか、市長。これについてもですね、市長の明確なご答弁をお願いいたします。

答弁お聞きをしてから再質問いたします。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間雅昭議員の質問にお答えします。

ごみの焼却施設について環境アセスがもし仮に不適という判断が出ればこれはできないということを申しました。それは、住民説明会の中で住民の中からも環境アセスでこれが不適だとなったらどうするかという質問があったので、そのように答えて、今でもその場合はできないと考えております。

それから、この下崎養鶏場跡の件ですけれども、これは議会の権限を私が見過ごして決裁したということの瑕疵がありますので、これは私自身が懲戒審査委員会に諮問をしまして、その諮問の結果を受けて判断してまいりたいと、そのように思っております。

（議員の声あり）

◎市長（伊志嶺 亮君）

私は、自治法の違反をいたしました。しかし、私は市長として職員の処分をする権利は残っていると考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

今ですね、この法令等の違反した場合と職務上の義務違反または職務を怠ったときということで法的には分けられておまして、いわゆる普通の法令等に違反した場合というのは例えば酒酔い運転ですとか、業務上横領とか、そういった場合に該当するというふうに解釈しております。現在の場合はですね、職務上の義務に違反した、あるいは職務を怠ったということで注意すべき条件をですね、これがたまたま二つに分かれていてそれを見落とししたという、そういった面にかかわりますので、ちょっと普通の法令等の違反とは性格が違ってくると思います。

◎福祉保健部長（上地廣敏君）

先程の答弁でそのような予定はいたしておりませんということで答弁をいたしました。去った9月の22日に環境清掃組合の発足後、市の環境保全課、担当課でありますけれども、担当課などの具体的な調整、協議といいますか、そういったものもまだ組合自身なさっておりませんし、そういった組合が設立をされたということも新聞報道で知ったということでもありますから、現在のところは組合との事務調整されておきませんので、予定はありません。ただ、ご指摘のように今後組合の方とも連絡調整を図りながら、以後のことについて協議をしてみたいというふうに考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

この土地の売買につきましては、議会の協力を得ながらですね、今年度中にはぜひ売却するよう全力を

投球していきたいと思いますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

(議員の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

(休憩＝午後4時50分)

再開いたします。

(再開＝午後4時52分)

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間雅昭議員にお答えします。

ごみの収集業務でございますけども、この環境清掃組合ができたということと共同受注を我々が受けるということとは別でございます。我々は、きちんとした競争入札で対応していきたいと、そのように思っております。

それから、下崎の売買のことについて市民には不利益を与えていないと私は思っています。それは、現物はあるわけですし、実際にまだ売買の契約も瑕疵の状態ですので、市民には不利益を与えていないと考えております。

◎池間雅昭君

大変な話ですね、市長ね。はっきりと自分が処分いたしますというふうな話もしておられますけども、一応それを聞いておきます。

実害問題です。皆さんがね、法令にのっとってですよ、初めから、最初から議会の議決を経て契約を結んでね、その契約を履行しておけば多分今のような状況の中で契約金が不払いという状況になれば確実に契約保証金は没収という形でもらえたはずなんです。それ以前にですね、これまで契約するためにかかわった職員の時間的な浪費、金銭的な浪費、これは全部税金じゃないですか。それと、今話したように契約が本当に正しく結ばれているならば相手が不払いをした暁には契約保証金は入ります。幸い相手に資金があつてちゃんと支払っておればその土地代金入っているんですよ。皆さんの違法行為によってすべてこれがだめになったじゃないですか。皆さんの違法行為によって契約が無効になった。その結果として入るべき市民の収入がね、なくなったじゃないですか。

じゃ、また聞きましょう。延滞金の問題です。この契約でですね、10月31日までに代金が入らなければ延滞金もらいますよと。年14.6%、この延滞金というのは市税無視ですね。我々市民は、市税について支払いがなければ督促状が来て、延滞金支払いと来て、皆さんは市民からは延滞金も全部むしり取っているじゃないですか。それを何ですか。一行政の契約においては、土地代金は払われていないのに、その延滞金を免除するかのように変更契約をして10月31日から2月28日に延ばしたじゃないですか。本来なら正当の契約ならば10月31日で不払いが起こった時点でですね、延滞が生じるんですよ。市長、ご存じでしょう、それ。ご存じじゃないですか。いわゆる違法に契約をした結果、市民に財産収入もない。議会の議決を経て正当にその手続を踏んでおれば今ごろは少なくとも不動産売払収入、その土地代金は入っている。もし相手が契約不履行ならば契約保証金を取って延滞金も入っている。そういう大きな違いがあるんですよ。何でそれが実害がないんですか。とんでもない。認識不足も甚だしいです。これはですね、市長ね、いわ

ゆるこのような市長の違法行為によって契約が無効になって市民に、市に収入として入ってくるべく財産収入がなくなった。まさにですね、市長ね、これね、市民に対する背信ですよ。あるいは背任ですよ。そんな単純なものじゃないでしょう。今契約保証金は800万入っています。800万ね。これが正当な契約で求められているものならば800万は市の歳入で入っているんですよ。相手が契約を履行しなければね。そして、契約不履行ならば延滞金も入ってくる。どれだけ市民の財産的な収入になったかしのれない。それを皆さんが違法行為によって契約無効になったから、入るべきものが入らなくなったでしょう。ましてやですよ、延滞金も免除するような変更契約を結んでですね、一企業に便宜を図るような行為、まさに私は市長ね、これね、市民に対する背任だと思います。その点について市長のご見解を賜りまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

私の契約をする上の議会の議決を経なければならないという議会の権限を看過して契約をしないままに私が決裁をしましたことについては先程もおわび申し上げました。そして、この契約は成立していない以上、延滞金の発生も生じないと思っております。

◎議長（友利恵一君）

これで池間雅昭君の一般質問は終了いたしました。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後5時00分）

平成 18 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月18日 (月) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第7号

平成18年12月18日（月）午前10時開議

日程第 1	議案第115号	宮古島市副市長の定数を定める条例	(委員長報告)
" 第 2	" 第116号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	(")
" 第 3	" 第117号	宮古島市離島振興計画審議会条例の一部を改正する条例	(")
" 第 4	" 第118号	宮古島市監査委員条例の一部を改正する条例	(")
" 第 5	" 第119号	宮古島市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	(")
" 第 6	" 第120号	宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例	(")
" 第 7	" 第121号	宮古島市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	(")
" 第 8	" 第122号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第 9	" 第123号	宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第10	" 第124号	宮古島市税条例の一部を改正する条例	(")
" 第11	" 第125号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第12	" 第126号	宮古島市に収入役を置かない条例を廃止する条例	(")
" 第13	" 第127号	宮古島市長期継続契約に関する条例	(")
" 第14	" 第128号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例	(")
" 第15	" 第129号	宮古島市老人福祉センター条例の一部を改正する条例	(")
" 第16	" 第130号	地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	(")
" 第17	" 第131号	宮古島市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例	(")
" 第18	" 第132号	宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例	(")
" 第19	" 第133号	宮古島市法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例	(")
" 第20	" 第134号	宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例	(")
" 第21	" 第135号	団体営友利地区土地改良事業（農用地保全）の施行について	(")
" 第22	" 第136号	団体営吉田地区土地改良事業（農業用道路・農業用排水施設・区画整理）の施行について	(")

- 日程第 2 3 議案第 1 3 7 号 市営入江西地区土地改良事業（区画整理）の施行について
（委員長報告）
- ” 第 2 4 ” 第 1 3 8 号 市営仲子ク第 2 地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について
（ ” ）
- ” 第 2 5 ” 第 1 3 9 号 市営南方原地区土地改良事業（区画整理）の施行について
（ ” ）
- ” 第 2 6 ” 第 1 4 0 号 市営白鳥地区土地改良事業（基幹水利補修）の施行について
（ ” ）
- ” 第 2 7 ” 第 1 4 1 号 農業農村整備事業元気な地域づくり交付金（長山南地区）の計画変更について
（ ” ）
- ” 第 2 8 ” 第 1 4 2 号 訴えの提起について
（ ” ）
- ” 第 2 9 ” 第 1 4 3 号 訴えの提起について
（ ” ）
- ” 第 3 0 ” 第 1 4 4 号 沖縄県後期高齢者医療広域連合の設置について
（ ” ）
- ” 第 3 1 陳情書第 2 2 号 特別支援教育推進体制について
（ ” ）
- ” 第 3 2 ” 第 2 3 号 商工会と商工会議所の組織のあり方について
（ ” ）
- ” 第 3 3 ” 第 2 4 号 平成 1 9 年度福祉関係予算及び施策の充実について「要請」
（ ” ）
- ” 第 3 4 ” 第 2 5 号 灌水用井戸の濁水化現象について（要請）
（ ” ）
- ” 第 3 5 ” 第 2 6 号 後期高齢者医療制度創設にあたり患者本位の医療実施を求める陳情書
（ ” ）
- ” 第 3 6 意見書案第 7 号 日豪 E P A 交渉に関する意見書
（議員提出）
- ” 第 3 7 諮問第 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
（市長提出）
- ” 第 3 8 同意案第 4 号 固定資産評価員の選任について
（ ” ）

平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）追加議事日程第1号

平成18年12月18日（月）

- 日程第 1 議案第107号 平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第4号） （委員長報告）
- ” 第 2 ” 第108号 平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
（ ” ）
- ” 第 3 ” 第109号 平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）
（ ” ）
- ” 第 4 ” 第110号 平成18年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第2号）
（ ” ）
- ” 第 5 ” 第111号 平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
（ ” ）
- ” 第 6 ” 第112号 平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
（ ” ）
- ” 第 7 ” 第113号 平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）
（ ” ）
- ” 第 8 ” 第114号 平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第2号）
（ ” ）
- ” 第 9 平成18年度予算に伴う公有財産取扱いの調査に関する動議

平成18年12月18日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

総務財政委員会
委員長 前 川 尚 誼

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	審査結果
議案 第107号	平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）	否 決

平成18年12月18日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

総務財政委員会
委員長 前川 尚 誼

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案 第115号	宮古島市副市長の定数を定める条例	原案可決
議案 第116号	宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例	〃
議案 第117号	宮古島市離島振興計画審議会条例の一部を改正する条例	〃
議案 第118号	宮古島市監査委員条例の一部を改正する条例	〃
議案 第119号	宮古島市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	〃
議案 第120号	宮古島市職員定数条例の一部を改正する条例	〃
議案 第121号	宮古島市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	〃
議案 第122号	宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第123号	宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第124号	宮古島市税条例の一部を改正する条例	〃

議案番号	件名	審査結果
議案 第125号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第126号	宮古島市に収入役を置かない条例を廃止する条例	”
議案 第127号	宮古島市長期継続契約に関する条例	”
議案 第128号	宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第143号	訴えの提起について	”

平成18年12月18日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	審査結果
議案 第108号	平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第110号	平成18年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第2号）	”
議案 第113号	平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	”

平成18年12月18日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案 第129号	宮古島市老人福祉センター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第130号	地域生活支援センターひららの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	”
議案 第134号	宮古島市立体育施設条例の一部を改正する条例	”
議案 第144号	沖縄県後期高齢者医療広域連合の設置について	”

平成18年12月18日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋介

陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成18年12月6日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

受理番号	件名	審査結果	措置
陳情書 第22号	特別支援教育推進体制について	採択すべきもの	
陳情書 第24号	平成19年度福祉関係予算及び施策の充実について「要請」	〃	
陳情書 第26号	後期高齢者医療制度創設にあたり患者本位の医療実施を求める陳情書	〃	

◎採択の理由

陳情書第22号、第24号、第26号については、陳情書の趣旨を了とし全員異議なく採択すべきものと決した。

平成18年12月18日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	審査結果
議案 第109号	平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第111号	平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	”
議案 第112号	平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	”
議案 第114号	平成18年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計補正予算（第2号）	”

平成18年12月18日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案 第131号	宮古島市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第132号	宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例	〃
議案 第133号	宮古島市法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例	〃
議案 第135号	団体営友利地区土地改良事業（農用地保全）の施行について	〃
議案 第136号	団体営吉田地区土地改良事業（農業用道路・農業用排水施設・区画整理）の施行について	〃
議案 第137号	市営入江西地区土地改良事業（区画整理）の施行について	〃
議案 第138号	市営仲子ク第2地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について	〃
議案 第139号	市営南方原地区土地改良事業（区画整理）の施行について	〃
議案 第140号	市営白鳥地区土地改良事業（基幹水利補修）の施行について	〃
議案 第141号	農業農村整備事業元気な地域づくり交付金（長山南地区）の計画変更について	〃

議案番号	件名	審査結果
議案 第142号	訴えの提起について	原案可決

平成18年12月18日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成18年12月6日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

受理番号	件 名	審査結果	措 置
陳情書 第23号	商工会と商工会議所の組織のあり方について	継続審査	
陳情書 第25号	灌水用井戸の濁水化現象について（要請）	”	

平成18年12月18日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

陳情書第23号 商工会と商工会議所の組織のあり方について

陳情書第25号 灌水用井戸の濁水化現象について（要請）

2. 理 由

陳情書第23号、第25号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成18年第6回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成18年12月18日

（開議＝午前11時41分）

◎出席議員（27名）

（閉会＝午後8時05分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智 " "	"（15"）	嘉手納 学 " "
議員（2"）	仲間 明典 " "	"（16"）	新城 啓世 " "
"（3"）	池間 健榮 " "	"（17"）	上地 博通 " "
"（4"）	新里 聰 " "	"（18"）	平良 隆 " "
"（5"）	山里 雅彦 " "	"（19"）	亀濱 玲子 " "
"（6"）	佐久本 洋介 " "	"（20"）	上里 樹 " "
"（7"）	砂川 明寛 " "	"（21"）	與那覇 夕ズ子 " "
"（8"）	棚原 芳樹 " "	"（23"）	豊見山 恵栄 " "
"（9"）	前川 尚誼 " "	"（24"）	富永 元順 " "
"（10"）	與那嶺 誓雄 " "	"（25"）	富浜 浩 " "
"（12"）	池間 豊 " "	"（26"）	下地 秀一 " "
"（13"）	宮城 英文 " "	"（27"）	下地 明 " "
		"（28"）	池間 雅昭 " "

◎欠席議員（1名）

議員（11番） 友利 光徳 君

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	城辺 支所長	饒平名 建次 君
助役	下地 学 " "	上野 支所長	砂川 正吉 " "
総務部長	宮川 耕次 " "	水道局次長	砂川 定之 " "
企画政策部長	久貝 智子 " "	消防 長	伊舎堂 勇 " "
福祉保健部長	上地 廣敏 " "	総務課 長	與那嶺 大 " "
経済部長	宮國 泰男 " "	財政課 長	石原 智男 " "
建設部長兼下地支所長	平良 富男 " "	教育 長	久貝 勝盛 " "
伊良部総合支所長	長濱 光雄 " "	教育部 長	長濱 幸男 " "
平良支所長	狩俣 公一 " "	生涯学習部 長	二木 哲 " "

◎議会事務局職員出席者

事務局 長 下地 嘉春 君 議事係 栗国 忠則 君
 次 長 荷川取 辰美 " 庶務係 友利 毅彦 "
 補佐兼議事係長 砂川 芳徳 "

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前11時41分）

本日の出席議員は26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

午前の会議は事務整理のためこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時41分）

再開いたします。

※（途中省略）

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

経済工務委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会の付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告いたします。

※（途中省略）

議案第138号、市営仲子ク第2地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について、原案可決であります。

※（途中省略）

以上、報告を終わります。

◎議長（友利恵一君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

※（途中省略）

次に、日程第24、議案第138号、市営仲子ク第2地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第138号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は可決されました。

※（途中省略）

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

※（途中省略）

これで本定例会に付議された案件の審議は、これを全部終了いたしました。

よって、平成18年第6回宮古島市議会定例会はこれをもって閉会いたします。

（閉会＝午後8時05分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成18年12月18日

宮古島市議会

議 長 友 利 恵 一

議 員 平 良 隆

” 池 間 豊